

SuMi TRUST
SUMITOMO MITSUI TRUST HOLDINGS

ディスクロージャー誌

2013



The Trust Bank



目指す姿(ビジョン)「The Trust Bank」を実現すべく、
新信託銀行グループの強みを活かし、
メガバンクグループとは一線を画した事業モデルを構築していきます。



シンボルマーク

シンボルマークは、“未来の開花(Future Bloom)”をテーマに、「高い専門性と総合力によって、新たな価値を創造し、お客さまや社会の未来を花開かせる」という三井住友トラスト・グループのビジョンを象徴しています。

透明感のある4つの花弁は、お客さま・社会・株主・社員の各ステークホルダーに対する私たちのミッションを表すとともに、それぞれの色彩は、私たちのバリュー(行動規範)である「信義誠実」(ナチュラルグリーン)、「奉仕開拓」(ゴールデンオレンジ)、「信頼創造」(ブルーグリーン)、「自助自律」(スカイブルー)を表しています。

コーポレートカラー

コーポレートカラーは、シンボルマークが表現する価値観を統合し、親しみやすさとともに未来を感じさせる「フューチャーブルー」としました。



経営理念(ミッション)

- (1) 高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- (2) 信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- (3) 信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- (4) 個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

目指す姿(ビジョン)

— 「The Trust Bank」の実現を目指して —

三井住友トラスト・グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

行動規範(バリュー)

私たち、三井住友トラスト・グループの役員・社員は、グループ経営理念を実践するため、以下の6つの行動規範を遵守してまいります。

お客さま本位の徹底 一信義誠実一

私たちは、最善至高の信義誠実と信用を重んじ確実を旨とする精神をもって、お客さまの安心と満足のために行動してまいります。

社会への貢献 一奉仕開拓一

私たちは、奉仕と創意工夫による開拓の精神をもって、社会に貢献してまいります。

組織能力の発揮 一信頼創造一

私たちは、信託への熱意を共有する多様な人材の切磋琢磨と弛まぬ自己変革で、相互信頼と創造性にあふれる組織の力を発揮してまいります。

個の確立 一自助自律一

私たちは、自助自律の精神と高い当事者意識をもって、責務を全うしてまいります。

法令等の厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない企業活動を推進してまいります。

反社会的勢力への毅然とした対応

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢を貫いてまいります。

目次

CONTENTS

3 ご挨拶

4 トップインタビュー

現在の活動状況、今期の重点施策、税制改正に対する取り組みなどについての質問に、会長の常陰と社長の北村がお答えします。



9 財務ハイライト

業績結果について分かりやすく説明します。

13 特集： The Trust Bankの挑戦

当グループはリテールビジネス・グローバルビジネスにおいて、専門性と総合力を発揮して取り組んでいます。本特集ではプライベートバンキング戦略とグローバル戦略についてご紹介します。



18 トピックス

21 事業概要：

- 22 事業一覧
- 24 リテール事業
- 28 ホールセール事業
- 33 証券代行業
- 38 不動産事業
- 44 受託事業
- 52 マーケット事業
- 54 その他子会社等

55 マネジメント体制：

- 56 コーポレートガバナンス・内部統制
- 59 コンプライアンス(法令等遵守)体制
- 61 顧客保護等管理
- 62 リスク管理
- 64 自己資本管理
- 65 情報開示体制、内部監査
- 66 お客さま満足向上への取り組み
- 68 CSR(企業の社会的責任)

コーポレートガバナンス・内部統制、コンプライアンス、リスク管理、CSRといった、経営基盤の確立のために不可欠な要素について詳細に掲載しています。

75 コーポレートデータ：

- 76 三井住友トラスト・ホールディングス
- 78 三井住友信託銀行

89 資料編

357 開示項目一覧

374 ディスクロージャーポリシー

375 当社の概要

375 格付情報

ホームページのご案内 <http://www.smth.jp/>

ホームページでは、グループ全体の経営状況について、タイムリー(適時)・フェア(公平)・プレーン(わかりやすさ)を基本に情報を開示しています。

三井住友信託銀行のホームページURLのご案内

- 三井住友信託銀行 <http://www.smtb.jp/>



ご挨拶

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび平成24年度の業績や各事業の状況についてご説明したディスクロージャー誌を制作致しましたので、是非ご高覧くださいますようお願い申し上げます。



取締役社長

きたむら くにたろう
北村 邦太郎

取締役会長

つねかけ ひとし
常陰 均

平成24年度の経済環境は、欧州の債務問題が長期化する一方、米国は追加金融緩和策等の効果で底堅く推移し、新興国においても、成長率は鈍化したものの景気は持ち直しへと向かいました。

また、我が国におきましては、秋口から景気回復に陰りが見えたものの、政権交代による経済・金融政策への期待感から景気マインドは好転し、期末にかけて円安・株高が速いペースで進行しました。

このような事業環境のもと、私ども三井住友トラスト・グループにおきましては、平成24年4月に発足した「三井住友信託銀行」を中心に、統合効果の早期発現と、「The Trust Bank」としての独自の事業モデル構築に向けて、事業戦略の着実な遂行に取り組んでまいりました。

その結果、平成24年度の連結業績につきましては、実質業務純益は前年度比575億円減益の2,846億円となったものの、当期純利益（株式交換に伴う負ののれん発生益除き）は前年度比125億円増益の1,337億円となりました。

実質業務純益の減益は、マーケット関連収益が高水準を記録した前年度との比較では減益となったこと、経営統合に伴う連結会計処理のプラス影響がほぼ解消したことなどによるものでありますが、実質業務純益、当期純利益いずれも期初の計画に対しては、これを上回る成果を上げることができました。

当グループは、今後とも、「信託銀行グループらしい」「三井住友トラスト・グループならではの」高い専門性と総合力を駆使したトータル・ソリューションの提供に努め、お客さまからのより一層の信頼の獲得と、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

役員・社員一同、全力を尽して皆さまからのご期待にお応えするべく業務に邁進する所存でございますので、引き続き温かいご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成25年7月

取締役会長

常陰 均

取締役社長

北村 邦太郎

「The Trust Bank」としての 独自の事業モデル構築に向けて邁進します。

私ども三井住友トラスト・グループは、お客さまからのより一層の信頼の獲得と、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

Question

銀行統合から1年経過しましたが、各種統合作業等の進展状況はいかがでしょう？

ここまでのところ、取り組むべき課題に的確に手を打ち、順調に進めることができたと考えています。

昨年4月に発足した三井住友信託銀行では、組織・運営面での重要テーマについて「スタートダッシュの100日プラン」を策定・推進し、新銀行としての業務運営を早期に軌道に乗せました。

人員については、本部から戦略事業分野へのシフトを前倒しで実施したほか、交流人事等を通じて、営業ノウハウ・事務スキルなどの融合・高度化を進め、営業

面・事務面での成果につなげています。また、拠点・店舗網の再編を進めるとともに、各種システムの統合作業についても、平成26年度に予定するバンキングシステムを除き、おおむね完了しています。

さらに、グループ関係会社においても、統合による体制整備を完了し、各社の商品・サービスの機能強化とともに相互連携によるソリューション力の強化に取り組んでいます。

銀行統合から1年目の成果

- 新銀行としての業務運営を早期に軌道上に
- 本部から戦略事業分野への人員シフトを前倒し
- 営業ノウハウ・事務スキルなどの融合・高度化
- 拠点・店舗網の再編実施
- 各種システム統合をおおむね完了
- グループ会社の統合による体制整備完了



Question

統合シナジーについてはいかがでしょうか？

統合による 収益拡大

取り組み

- 戦略事業分野への人員シフト
- 営業ノウハウの融合・高度化

成果

- 投資信託・保険販売や個人ローン収益の拡大
- 海外の法人向け融資の増加

統合による 経費削減

取り組み

- 各種費用の見直し・適正化
- 営業拠点の集約に伴う賃借料見直し
- システム統合に伴う保守運営費用の削減

成果

- 国内15店舗の統合を前倒して実現
- バンキングシステムを除き、システム統合をおおむね完了

中期経営計画では、平成24年度から平成27年度の4年間を、金融界で独自の付加価値を発揮する「The Trust Bank」ブランドを確立する期間と位置付け、平成27年度において収益シナジーとして270億円、コストシナジー（経費削減効果）として330億円の計600億円を計画しています。

このうち、収益シナジーの追求に向けた取り組みとして、先ほど申し上げた戦略事業分野への人員シフトや、営業ノウハウの融合・高度化などにより営業力の強化を図った結果、投資信託・保険販売や個人ローン収益の拡大、海外の法人向け融資の増加といった成果につながっています。

また、コストシナジーについても、各種費用の支出水準や支出効果を丁寧に見直して、適正化を図るとともに、システム統合に伴う保守運営費用の削減や

営業拠点の集約に伴う賃借料の見直しなどに前倒して取り組んだ結果、今年度は計画を上回る効果を上げることができました。

今後とも、さらなる統合シナジーの発現に向け、各種施策にスピーディーに取り組んでいきたいと考えています。



Question

平成25年度の税制改正をビジネスチャンスとした具体的な取り組みを教えてください。

平成25年度の税制改正では、相続税の課税強化、贈与税の税率軽減、教育資金の贈与に係る非課税措置などの資産税の改正のほか、少額投資非課税制度（愛称「NISA」）、いわゆる「投資マル優」の創設も予定されるなど、個人のお客さまに幅広く影響の及ぶ内容が盛り込まれました。

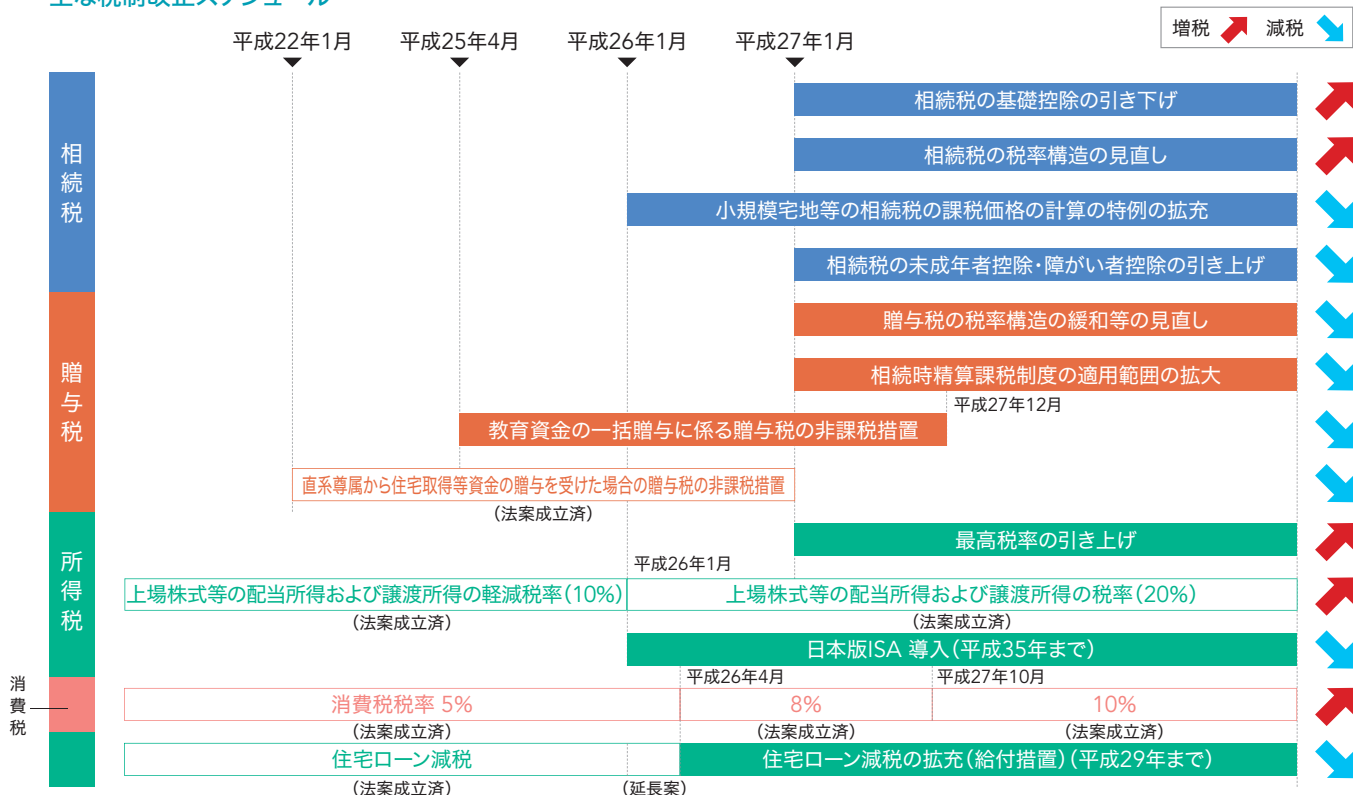
この税制改正を受け、新たに相続対策や、非課税制度を活用した資金贈与、資産運用などをご検討される方が急増していますが、こうした資産承継や資産管理・運用に関するご相談は、まさに私どもが長年本業として取り組んできた得意分野であります。これまで培ったノウハウやコンサルティング力を存分に発揮して、幅広くお客さまのお役に立てる絶好の機会と捉えています。

例えば、資産承継の面では遺言信託・遺産整理業務に加え、お孫さま等への贈与を行う「教育資金贈与信託（愛称：孫への想い）」、万一の際に必要な資金に備えた「家族おもしろ信託」、企業オーナーのお客さまへの事業承継サービスなどを用意しています。

また、資産形成・運用の面では、NISA制度が想定する長期・安定的な資産運用ニーズに適した投資一任型の資産運用商品「ラップ・セレクション」をはじめ、個々のお客さまに応じた商品をご提供しています。

私どもは、専門信託銀行グループとして、税制改正や相続・資産承継などの関心の高まりも背景に、お客さまの直面される資産に関するさまざまな課題やニーズの解決に向けて、高い専門知識を駆使し、最適な商品・サービスをご提供してまいります。

主な税制改正スケジュール



Question

今期の重点施策について教えてください。

今期は、以下の3点を重点的に取り組んでまいります。

1点目は、お客さまへの商品・サービスの品質向上や、コンサルティング提案力の強化です。とりわけ、独自の付加価値を提供する事業モデル構築の観点から、二つの横断的事业領域への取り組みを新たに強化します。一つは、運用商品の組成・販売からアフターフォローまでトータルで手掛ける「資産運用型事業」、もう一つは、企業オーナーをはじめとするお客さまとの資産運用・管理・承継などの取引推進を図る「プライベートバンキング事業」です。

2点目は、戦略的な資源配分による効率経営を通じた

統合シナジーのさらなる追求です。「リテール」、「グローバル」をキーワードとした、成長性を見込める分野やトータル・ソリューション力強化への人員シフトを進めるとともに、店舗統廃合、事務・システムの統合によるコストシナジーの追求や、業務効率化・経費削減への取り組みを引き続き強化してまいります。

3点目は、財務健全性のさらなる向上です。バーゼルⅢ等の金融規制強化を踏まえ、より一層財務基盤の強化・拡充を図るべく、保有株式の計画的な削減や、一層の資本の有効活用を進めるとともに、コンプライアンス・リスク管理態勢の充実も図ってまいります。

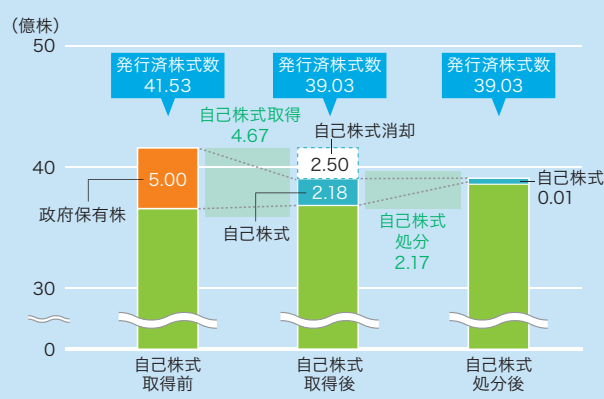
Question

公的資金返済の概要について教えてください。

当グループにおいては、これまで公的資金を早期に返済することを経営課題として掲げてまいりましたが、当社は、株式会社整理回収機構に引き受けていただいております当社普通株式約500百万株について、自己株式の取得を実施し、平成25年3月14日をもって公的資金全額を完済致しました。

なお、取得した自己株式のうち250百万株については3月22日付で消却する一方、金庫株として保有しておりました約218百万株のうち大半である217百万株について、5月29日に海外市場における募集を行い、処分致しました。

発行済株式数の推移



平成25年3月末からバーゼルⅢと呼ばれる新たな自己資本比率規制が導入されておりますが、当グループ

の自己資本比率は規制上の所要水準を大幅に上回っており、「質」「量」ともに十分な水準を確保しています。

今後は「真の自主独立経営」に相応しい自助自律の精神をもって、従来以上に商品・サービスのレベル

アップや、事務の堅確性・効率性の向上などに工夫を凝らし、お客さまにご評価いただけるよう努力してまいりたいと考えています。

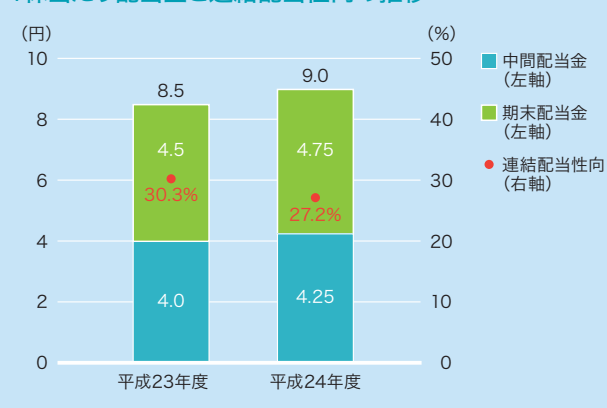
Question

配当について教えてください。

当グループは、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営方針の一つと位置付け、業績に応じた還元を実施することを基本方針とし、普通株式の配当については、戦略的な投資の環境などを総合的に勘案した上で、連結当期純利益に対する配当性向30%程度を目処とする方針としています。

この配当方針のもと、平成24年度の配当につきましては、期末配当金を1株当たり4円75銭、昨年12月にお支払いしました中間配当金を含め、この1年間にお支払いする配当金の合計額を前年度から50銭増配の1株当たり9円00銭とさせていただきました。また、平成25年度の配当につきましては、当グループの連結

1株当たり配当金と連結配当性向の推移



純利益予想1,300億円に対し、普通株式1株当たり10円00銭の予想とさせていただいております。

Question

皆さまへのメッセージをお願いします。

銀行統合を終え、公的資金完済も果たした今、私どもにとって、平成25年度は新たなステージへと進む飛躍の年としたいと考えています。

今後、当グループは国内唯一の自主独立の専門信託

銀行グループとして、独自の付加価値を幅広く、かつ迅速にお客さまにご提供すべく、サービスレベルの向上に邁進してまいりますので、皆さまには、今後とも温かいご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

財務ハイライト

「*」のついた用語についてはp.10下欄の用語集をご参照ください。

平成24年度の連結業績につきましては、マーケット関連収益が減少したことに加え、経営統合に伴う連結会計処理のプラス影響がほぼ解消したことにより、実質業務純益は前年度比575億円減益の2,846億円となりました。

当期純利益(平成23年度の株式交換に伴う負ののれん発生益除き)は、与信関係費用、株式等関係損益の改善などにより、同125億円増益の1,337億円となりました。

期末配当金につきましては、連結配当性向30%程度を目処とする配当方針に基づき、1株当たり4円75銭(昨年12月にお支払いしました中間配当金4円25銭を含め、この1年間にお支払いする配当金の合計額は、前年度から50銭増配の9円00銭)とさせていただきます。

■平成24年度決算の概要

<連結>三井住友トラスト・ホールディングス(連結)

(単位: 億円)

	平成23年度(A)	平成24年度(B)	増減(B)-(A)	増減率
実質業務純益*	3,422	2,846	△ 575	△ 16.8%
経常利益	2,721	2,550	△ 170	△ 6.3%
当期純利益(株式交換に伴う負ののれん発生益除き)	1,212	1,337	125	10.3%
(当期純利益)	(1,646)	(1,337)	(△ 308)	(△ 18.8%)
自己資本ROE※1	9.58%	7.48%	△ 2.10%	—
EPS※2	38円54銭	31円27銭	△ 7円27銭	△ 18.9%

与信関係費用*	△ 89	61	150	168.8%

※1 自己資本当期純利益率(平成23年度については、株式交換に伴う負ののれん発生益を含む当期純利益で算出)

※2 1株当たり当期純利益(平成23年度については、株式交換に伴う負ののれん発生益を含む当期純利益で算出)

<単体>三井住友信託銀行(単体)

(単位: 億円)

	平成23年度(A)※3	平成24年度(B)	増減(B)-(A)	増減率
実質業務純益*	2,390	2,102	△ 287	△ 12.0%
資金関連利益*	2,283	2,072	△ 210	△ 9.2%
手数料関連利益*	1,649	1,676	27	1.6%
特定取引利益	125	241	115	92.2%
その他業務利益	818	506	△ 312	△ 38.1%
経費	△ 2,486	△ 2,394	92	3.7%
臨時損益等	△ 808	△ 196	612	75.7%
経常利益	1,581	1,906	324	20.5%
特別損益	△ 445	△ 316	129	29.0%
当期純利益	564	1,051	487	86.5%

与信関係費用*	11	53	42	378.7%

※3 単体の過年度数値: 旧中央三井信託銀行(単体)、旧中央三井アセット信託銀行(単体)、旧住友信託銀行(単体)の単純合算

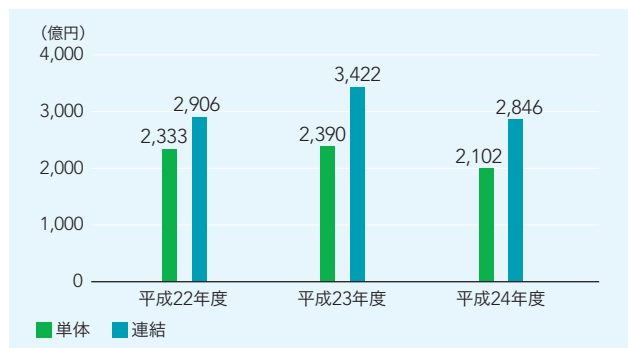
(注1) 金額が損失または減益の項目には△を付しています。

(注2) 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しています。

<配当>

	平成23年度(A)	平成24年度(B)	増減(B)-(A)
1株当たり配当金(普通株式)	8円50銭	9円00銭	0円50銭

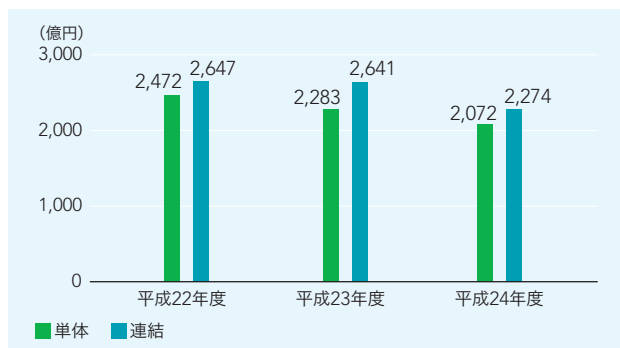
損益の状況



■ 実質業務純益*

マーケット関連収益の減少を主因に、単体、連結ともに減益

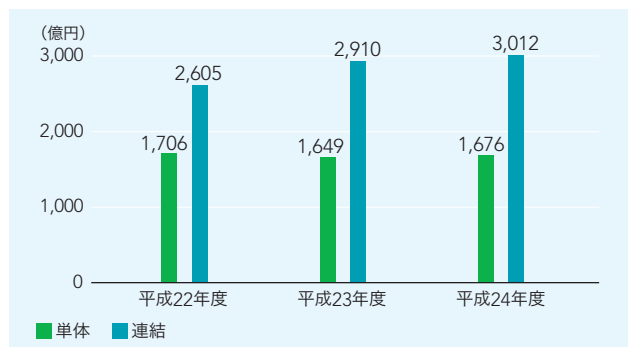
手数料関連利益は増益、経費は減少となりましたが、有価証券利息や国債等債券関係損益などのマーケット関連収益が減少したことにより、単体では前年度比287億円減益の2,102億円、連結では同575億円減益の2,846億円となりました。



■ 資金関連利益*

有価証券利回りの低下により減益

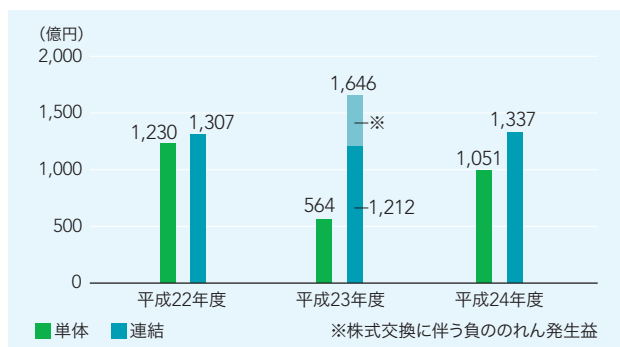
預貸収支は前年度から改善したものの、債券投資残高の減少等による有価証券利息配当金の減少を主因に、単体では前年度比210億円減益の2,072億円、連結では同366億円減益の2,274億円となりました。



■ 手数料関連利益*

投信・保険等販売手数料の増加を主因に増益

市況改善に伴い投信・保険等販売手数料が増加したこと、統合による顧客基盤拡充により融資手数料が増加したことを主因に、期中の資産運用残高の時価下落による受託事業関連収益の減少をカバーして、単体では前年度比27億円増益の1,676億円、連結では同101億円増益の3,012億円となりました。



■ 当期純利益

株式交換に伴う負ののれん発生益除きでは増益

連結では与信関係費用、株式等関係損益の改善等により、株式交換に伴う負ののれん発生益(434億円)除きでは、前年度比125億円増益の1,337億円となりました。また、単体では子会社合併による株式消滅差損等の一過性要因が解消したことから、同487億円増益の1,051億円となりました。

用語集

実質業務純益

経常利益から、与信関係費用や株式等関係損益などの臨時的な要因の影響を控除したもので、実質的な銀行の本業の収益を表すものです。

与信関係費用

貸出金などに対する引当金の計上や償却処理に要した費用のことです。

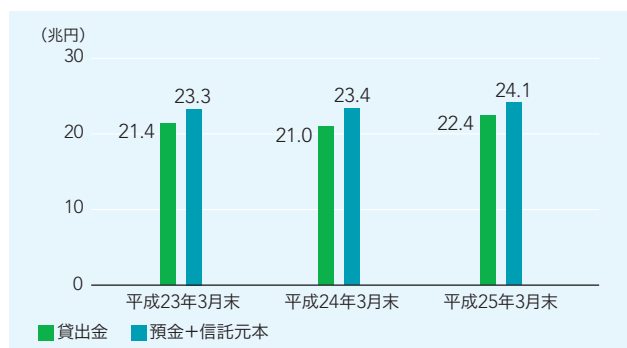
資金関連利益

貸出金や有価証券運用による収入から、預金などに支払った利息を差し引いた収支のことです。

手数料関連利益

投資信託の販売や不動産仲介手数料、受託財産に係る信託報酬などの収支のことです。

財務の状況

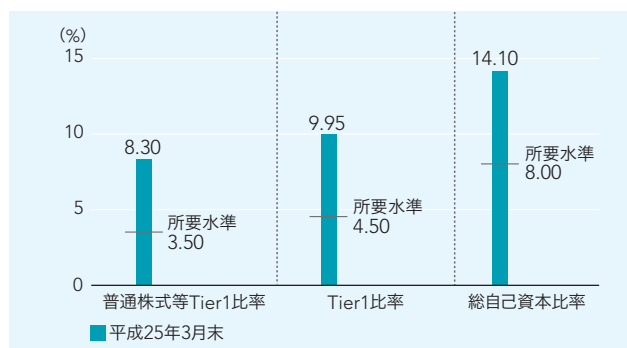


■ 貸出金・預金（単体）

貸出金、預金ともに増加

貸出金は、個人向け貸出に加え、海外向け貸出の増加により、前年度末比1.4兆円増加の22.4兆円となりました。預金等※は信託元本が減少する一方、預金が個人預金、法人預金ともに堅調に推移したことから、同0.7兆円増加の24.1兆円となりました。

※ 預金等は譲渡性預金を除き、元本補てん契約のある信託（貸付信託＋一般合同）を含みます。なお、貸付信託については新規募集を停止しています。



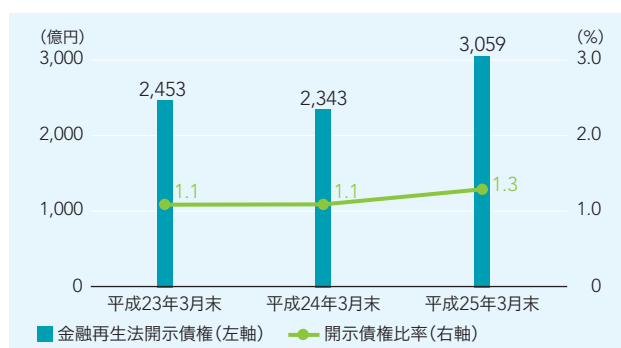
■ 自己資本比率等*（連結）

新たな自己資本比率規制への対応は十分

平成25年3月末から導入された新たな自己資本比率規制（バーゼルⅢ*）における普通株式等Tier1比率は8.30%、Tier1比率は9.95%、総自己資本比率は14.10%と、いずれも規制上の所要水準である3.50%、4.50%、8.00%を十分に上回っています。

※【バーゼルⅢとは】

バーゼル銀行監督委員会が平成22年12月に公表し、日本では平成25年3月末から段階的に導入された、国際的に活動する銀行の健全性を強化するための新たな自己資本比率規制のことです。バーゼルⅢでは、万一の損失を穴埋めでき、返済不要である普通株式と内部留保などからなる「普通株式等Tier1」等を新たに定義し、投資や融資などのリスク資産に対する割合（「普通株式等Tier1比率」等）を一定水準以上とすることが求められます。



■ 金融再生法開示債権*（単体）

開示債権比率は1.3%と引き続き低水準

再生法開示債権残高は、一部取引先の債務者区分悪化等により、前年度末比716億円増加の3,059億円、開示債権比率は1.3%と前年度末から0.2%の上昇となりましたが、担保および引当金による保全率は、危険債権*が93%、要管理債権*が71%と、財務的な手当ては十分な水準を確保しています。

用語集

金融再生法開示債権

金融再生法によって開示が定められているもので、以下の通りに区分されています。一般的に「不良債権」を示すものとして使用されているものです。

破産更生等債権

破産、会社更生、再生手続などにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準じる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態に陥っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性が高い債権です。

要管理債権

3カ月以上の延滞が発生したものや、金利減免などの貸出条件の緩和がなされた債務者に対する債権です。

自己資本比率等

バーゼルⅢにおける自己資本は、「普通株式等Tier1資本」「Tier1資本」「総自己資本」の3段階で構成されており、各々をリスク・アセットで除したものを「普通株式等Tier1比率」「Tier1比率」「総自己資本比率」と言います。

普通株式等Tier1資本

資本金、資本剰余金および利益剰余金など、自己資本の中でも中核的な位置付けの資本です。

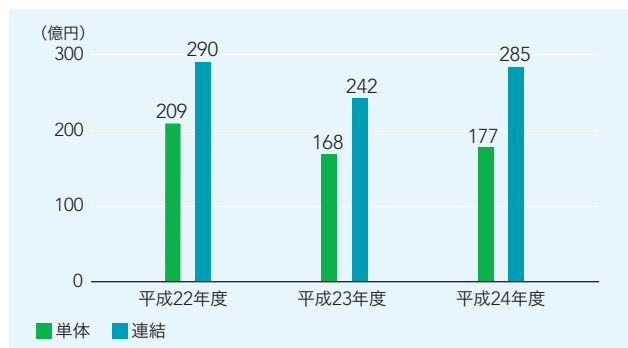
Tier1資本

普通株式等Tier1に加え、優先株式など「その他Tier1資本」を加えたものです。

総自己資本

Tier1資本に、劣後債や劣後ローンといった負債性資本調達手段などのTier2資本を加えた資本の総額です。

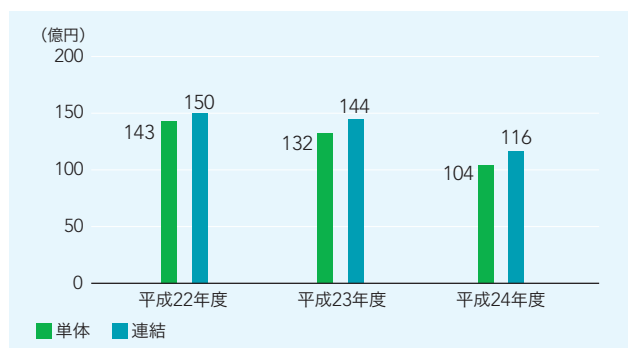
事業別実質業務純益の状況



■ リテール事業

投資信託・保険の販売手数料の改善を主因に増益

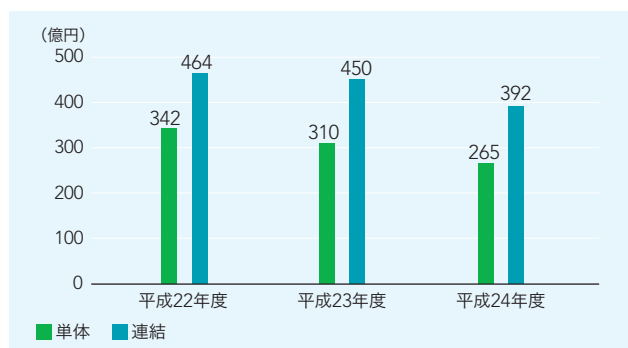
低金利継続により資金収支が悪化したものの、市況回復に伴い投資信託・保険の販売手数料が前年度比40億円の増加となったことを主因に、単体では前年度比9億円増益の177億円、連結では同43億円増益の285億円となりました。



■ 証券代行業業

株式発行市場の低迷により減益

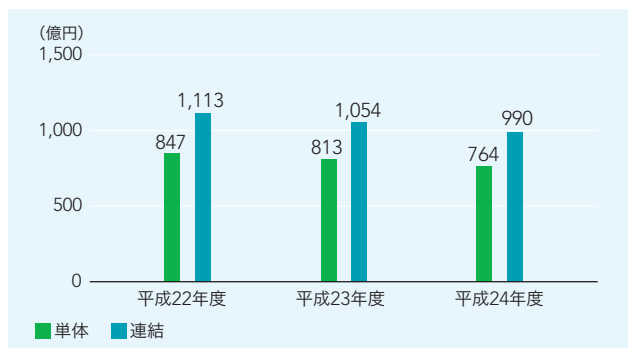
株主管理等に関する定例的な受入手数料はおおむね前年同期並みを維持する一方、株式公開などの手数料の減少を主因に、単体では前年度比27億円減益の104億円、連結では同27億円減益の116億円となりました。



■ 受託事業

受託残高の時価総額減少により減益

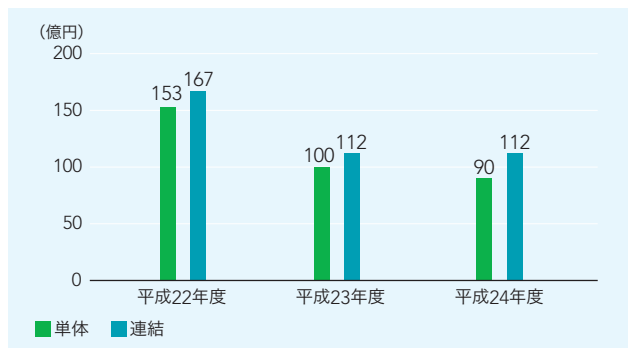
期中において、株価の下落や円高の影響により受託残高の時価総額が減少したことから、単体では前年度比44億円減益の265億円、連結では同58億円減益の392億円となりました。



■ ホールセール事業

資金収支減少の一方、融資関連手数料は堅調

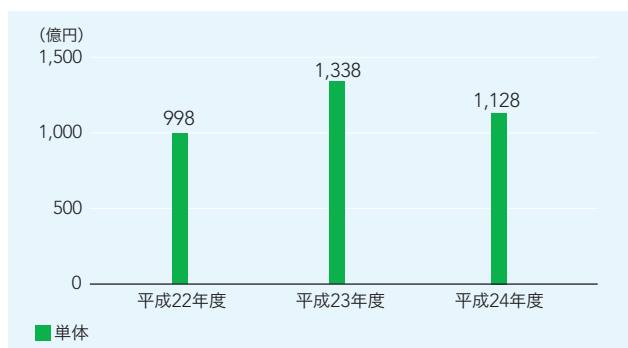
統合による顧客基盤の拡大を受け、シンジケートローンに係る手数料などは増加しましたが、資金収支が悪化したことから単体では前年度比49億円減益の764億円、連結では同64億円減益の990億円となりました。



■ 不動産事業

前年度とほぼ同水準を確保

第4四半期において不動産仲介取引の一部に回復の兆しが見られましたが、単体では前年度比10億円減益の90億円、子会社を含めた連結では前年度と同水準の112億円となりました。



■ マーケット事業

前年度高水準の反動で減益

金利低下局面を的確に捉えた機動的な債券投資により、1,128億円の利益計上となりましたが、高水準であった前年度との比較では209億円の減益となりました。

The Trust Bank の挑戦

～総合力と専門性を誇る信託銀行グループとして～

当グループは引き続きリテールビジネス・グローバルビジネスに注力していきます。今回の特集では、リテールビジネスにおけるプライベートバンキング戦略と、グローバル戦略を紹介致します。

注力ビジネス

プライベートバンキング 戦略

企業経営者のお客さまがお持ちの企業経営と個人資産に関するニーズに対し、三井住友トラスト・グループの持つ銀行・信託・不動産の各機能を生かしたトータル・ソリューションを提供致します。



リテール事業、ホールセール事業、
不動産事業の連携による
法人・個人ビジネスを中核とする
「プライベートバンキング」の強化

独自の付加価値を提供する
事業モデルへの変革を加速

グローバル戦略

三井住友トラスト・グループは、欧州・米州・アジアそれぞれにおけるエリア戦略、進出国の現地銀行との協業戦略、専業信託銀行としての経験を生かした資産運用型事業戦略をととして、グローバル戦略を加速しています。



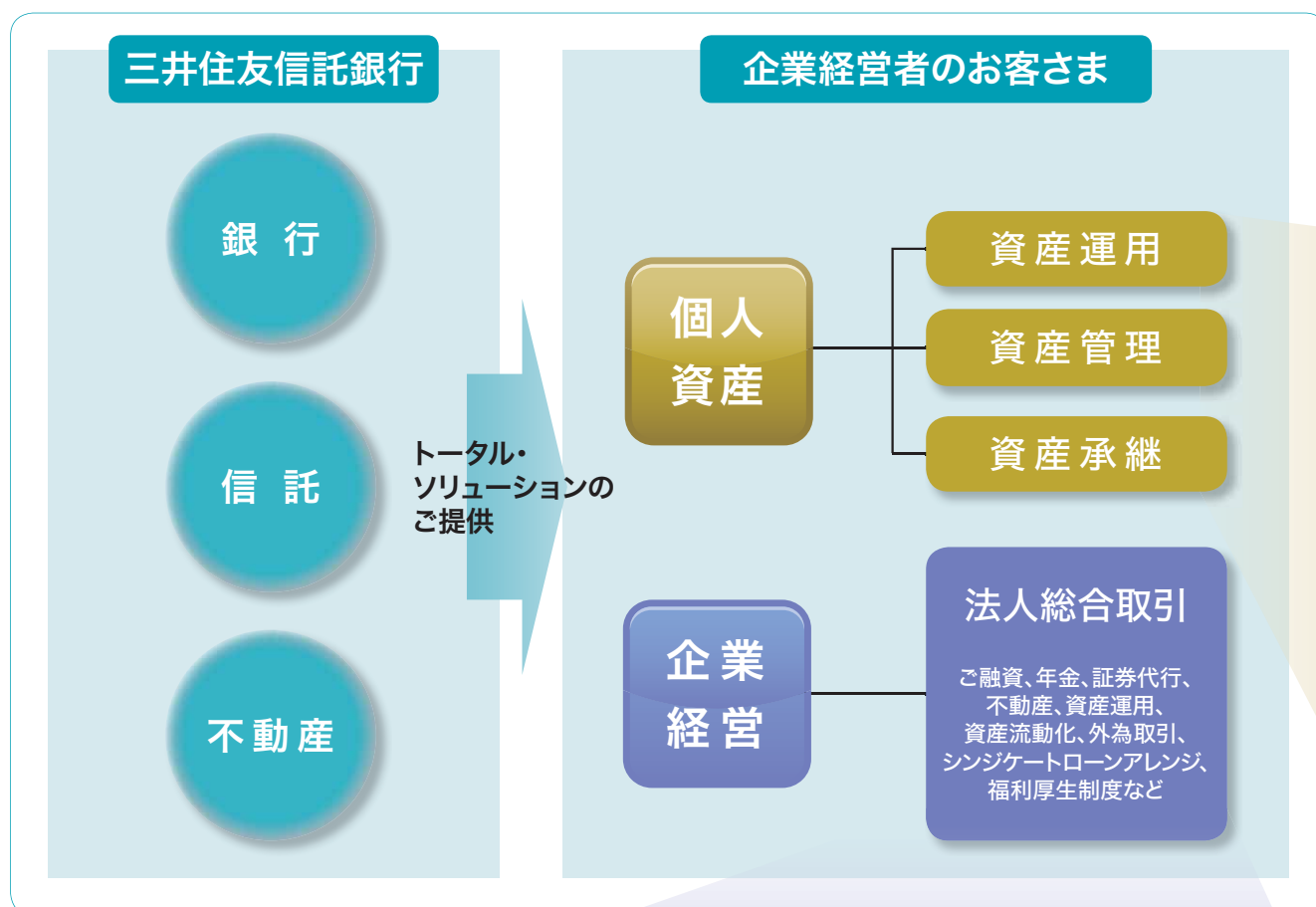
エリア別戦略、協業戦略、
資産運用型事業戦略などを融合させ、
独自のサービス提供を強化

グローバルベースで
日系・非日系企業および国内外の
投資家の多様なニーズに対応

特集：プライベートバンキング戦略

信託型プライベートバンキング戦略として、銀行・信託・不動産の各機能を生かして、お客さまの資産運用・管理・承継に関する課題に、トータル・ソリューションを提供致します。特に、企業経営者のお客さまに対して、ワンストップ・オーダーメイドで企業経営、個人資産の両面から積極的なサポートを展開しています。

■ 企業経営者のお客さまのトータル・ソリューション・イメージ



法人総合取引

お客さまが経営される企業の企業価値や資産価値の増大、成長に向けた多様なニーズに応じて、銀行・信託・不動産の各機能を融合させた幅広いサービスをご提供します。

■ 資産運用・管理・承継のプロフェッショナル「財務コンサルタント」

さまざまな機能をもつ信託銀行だからできる、ソリューションのかたちがあります

三井住友信託銀行には、お客さまの財産の運用、管理、承継ニーズにお応えする「財務コンサルタント」というプロフェッショナルがいます。

企業経営者のお客さまは、企業の成長過程にあわせて、企業経営、個人資産の両面について、さまざまな課題への対応が必要となります。

経済情勢や税制改正をはじめ、企業経営者のお客さまの資産を取り巻く環境が目まぐるしく変化するなか、複雑な問題を一つ一つ丁寧に解きほぐし、長年の経験で培ったノウハウを生かしつつ、より良い解決策をご提示していきます。



プライベートバンキング部
財務コンサルタント

北沢 一男（きたざわ かずお）

資産運用

豊富な商品を取り揃え、お客さまお一人お一人にあわせたオーダーメイド型の資産運用をご提案します。

投資信託

投資一任商品
(ラップ口座)

保険

資産管理

不動産の売買や有効活用、株式処分信託など、信託銀行ならではのノウハウを生かして、お客さまをサポートします。

土地有効利用
コンサルティング

不動産の仲介業務

株式処分信託

資産承継

円滑な会社経営の承継と、個人資産の承継の両面から、お客さまのお役に立つコンサルティングを行います。

遺言書作成の
ご相談

事業承継
コンサルティング

教育資金贈与信託

特集：グローバル戦略

三井住友トラスト・グループは、戦略的に戦力・資金を投下し、グローバル戦略を加速しています。グローバルベースで日系、非日系企業および国内外の投資家の多様なニーズに応えるべく、独自のサービス強化に加え、欧米有力金融機関および新興国における現地優良金融機関などとの提携・協業を組み合わせ、お客さまへのサービス向上に取り組んでいます。

エリア別戦略

欧州

- グローバルな資産管理業務の拡大に向けた資産管理会社の買収
- 欧州系金融機関との協業による投資ファンドの立ち上げ、優良資産の購入
- 現地有力資産運用会社への出資等を通じた欧米株式運用力の強化



米州

- 北米企業向け投融資商品・サービスの拡充
- 北米金融機関との協業による投資ファンドの立ち上げ、優良資産の購入
- 国内投資家向け北米関連クレジット商品の投資サポート



アジア

- 中国における信託事業の拡大
- 台湾等現地投資家への日本国内不動産の仲介、アセットマネジメントサービスの提供
- 現地有力銀行との提携等を通じた進出日系企業向けの金融サービス（現地通貨建て貸出等）を提供



協業戦略～現地銀行とのパートナーシップ

海外展開を果たす上で、現地を知り尽くしている外資系銀行との協業は欠かせません。

当グループは、お客さまの進出が多い国・地域を中心に、現地銀行を戦略的パートナーとして位置付け、拠点面、機能面、プロダクト面において補完し合うことにより、お客さまに幅広いサービスを提供しています。

1 貸出案件等を協働アレンジ

外資系銀行が有する現地企業とのリレーションを活用し、貸出案件の協働アレンジ、投資ファンドの立ち上げを推進

2 現地進出企業向けの金融サービスを提供

成長著しい新興国を中心に現地銀行が有する強固な拠点網・情報ネットワーク、商品ラインアップを活用し、現地進出日系企業向けに金融サービスを提供

3 投資商品の提供

お客さまへのサービス向上を目的に、日本国内、海外のお客さま双方に対し、株式、投信、不動産などの各運用商品を提供

資産運用型事業戦略～専門信託銀行としての差別化可能領域

三井住友信託銀行は、これまで専門信託銀行として培ってきた経験と、全事業の連携により構築してきた三井住友信託銀行ならではのノウハウを生かし、国内外の金融機関・投資家に対し、ニーズに合った最適な資産運用商品を提供していきます。



NISA(少額投資非課税制度)への取り組み

NISA(少額投資非課税制度)とは、証券優遇税制の廃止※に合わせて、平成26年1月からスタートする制度です。

この制度は、個人の中長期的な資産形成を支援する目的で導入されるもので、年間100万円までの上場株式等や株式投資信託への新規投資から生じる配当・分配金や、譲渡益(売却した時の値上がり益)といった所得が非課税となります。

当制度は英国で、広く国民の資産形成手段として定着している個人貯蓄口座 (Individual Savings Account) を参考に行っていることから、日本ではNISA(Nippon Individual Savings Account: ニーサ)という愛称で呼ばれています。

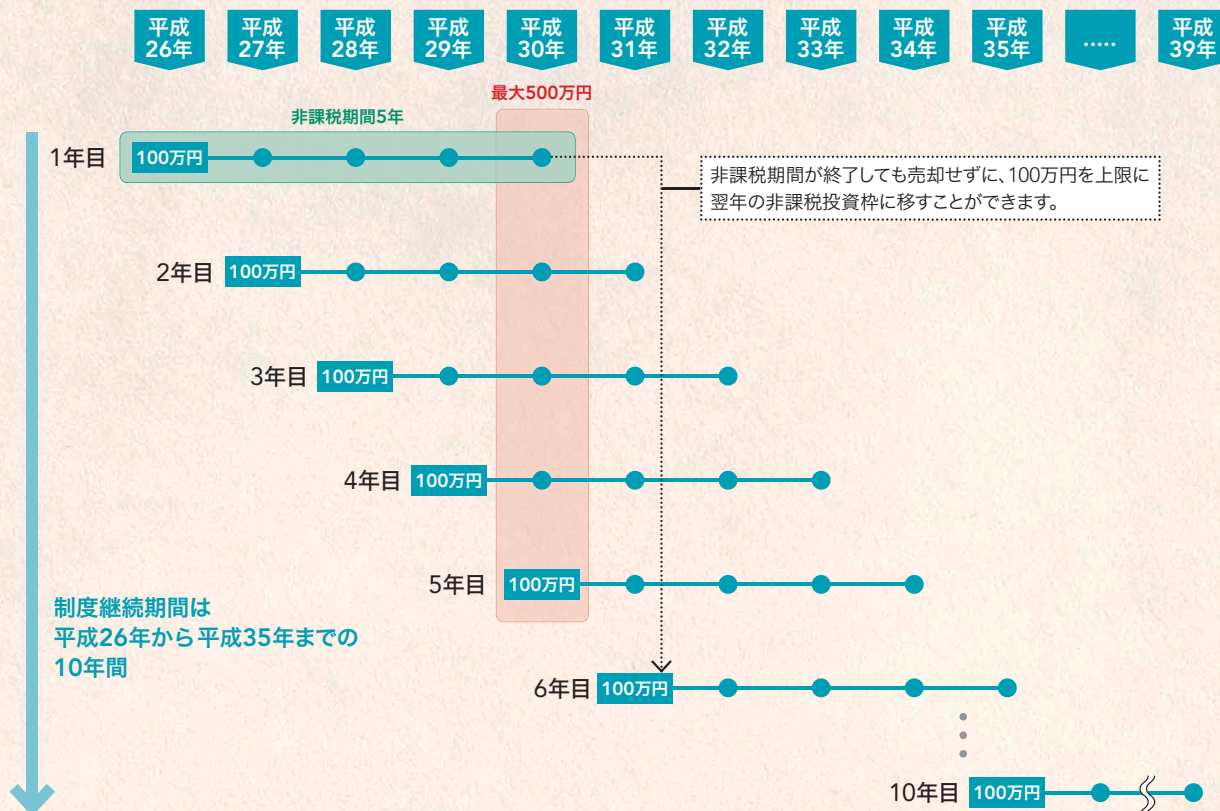
三井住友信託銀行においても、NISAの普及・促進に向けた取り組みを進めています。

※ 現在、上場株式等や公募株式投資信託に投資した場合に生じる配当・分配金や譲渡益については10%の軽減税率(証券優遇税制)が適用されています。この軽減税率は、平成25年12月末をもって終了し、税率は20%に戻ります。(なお、復興特別所得税は考慮していません。)

● 制度のポイント

- 非課税口座内の株式投資信託・上場株式等の譲渡所得・配当所得が対象
- 毎年100万円の非課税投資枠
- 非課税期間5年間
- 非課税投資枠総額最大500万円
- 日本に住む20歳以上の全ての方が利用可能

● 制度概要イメージ



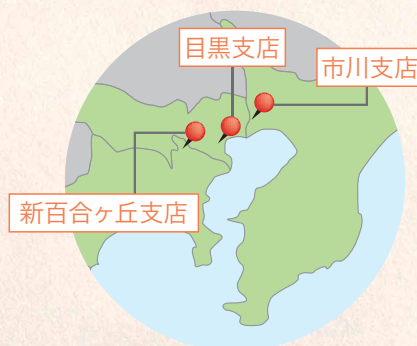
Topics 2

目黒支店、新百合ヶ丘支店、市川支店の3支店を開設

三井住友信託銀行は、平成25年10月11日に目黒支店、平成25年11月1日に新百合ヶ丘支店、平成25年11月28日に市川支店を開設します。国内支店としては、平成24年4月1日の三井住友信託銀行発足以来、初めての新規出店となります。

この3支店では、個人のお客さまの資産運用、相続・不動産、ローンなどのご相談業務に特化したサービスをご提供する予定です。落ち着いた雰囲気の中で、ゆっくりお客さまにご相談いただける店舗づくりを目指します。

今回の新規出店を皮切りに、今後もお客さまの利便性に資する店舗のネットワーク拡充に努めていきます。



Topics 3

香港支店開設認可取得について

三井住友信託銀行は、海外展開において成長著しいアジアでのビジネス拡大を図るため、平成25年5月、香港支店の開設について認可を取得しました。

今回認可を取得した香港支店は、三井住友信託銀行発足後、初の海外出店となります。香港支店開設後、三井住友信託銀行のアジアにおけるネットワークは3支店(シンガポール、上海、香港)、1現地法人(香港)、5駐在員事務所(ジャカルタ、北京(銀行)、北京(証券)、ソウル、バンコク)の9拠点となる予定です。

三井住友信託銀行は、投資助言・投資顧問業務を

営む香港現地法人とともに、日系企業をはじめとする現地のお客さまに信託銀行として特色のある金融サービスをご提供できるよう、事業展開を図っていきます。



Topics 4

信託機能を生かした商品・サービスのご提供

三井住友信託銀行では、「教育資金贈与信託＜愛称：孫への想い＞」、「家族おもしろ信託＜一時金型＞・＜年金型＞」の取り扱いを開始しました。

「信託」の機能を生かし、お客さまの「想い」や「おもしろ」をかたちにして、お孫さまやご家族に届けます。

教育資金贈与信託＜愛称：孫への想い＞

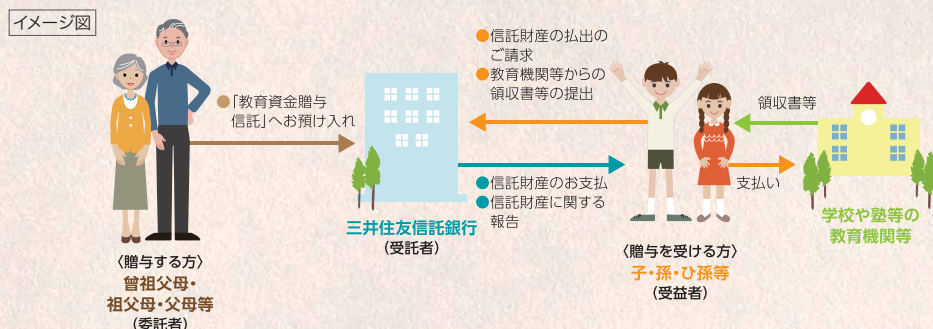
教 育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置※が創設され、30歳未満のお孫さま等に対して、授業料等の教育資金を非課税で一括贈与することが可能となりました。

本商品を通じてお孫さま等へ教育資金の一括贈与が行われた場合、税制上の優遇措置として、

1,500万円を上限として贈与税が非課税となります（お申込期間は平成27年12月25日まで）。

お預け入れいただいたご資金は、お孫さま等が将来にわたり十分な教育が受けられるように教育資金として三井住友信託銀行が管理します。

※ 平成25年度税制改正によって新設された措置で、教育資金には、学校等に支払われる入学金、授業料などのほか、塾や習い事などの学校等以外に支払われる金銭のうち500万円までのものなどが含まれます。



家族おもしろ信託＜一時金型＞・＜年金型＞

ご 資金を元本補てん契約のある金銭信託でお預かりし、お客さまに万が一のことがあった場合に、あらかじめ指定されたお受取人の方が簡単なお手続きで必要なご資金を受け取ることができます。

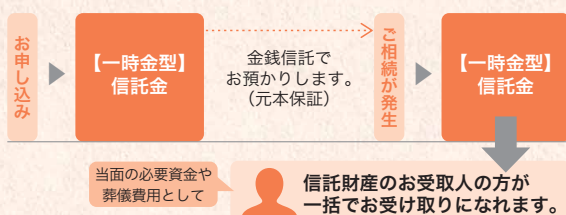
お受取方法には、資金を一括で受け取ることのできる一時金型と、定期的に受け取ることのできる

年金型があります。

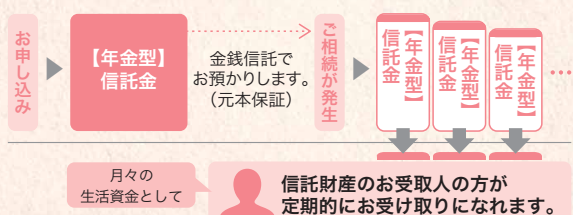
「当面の必要資金や葬儀費用などに困らないよう、家族のために備えておきたい」「家族の生活資金として、定期的に受け取れるようにしておきたい」という、お客さまのご家族に対する「おもしろ」をかたちにします。

イメージ図

＜一時金型＞



＜年金型＞



事業概要:

当パートは、三井住友トラスト・グループのビジネスを6事業に区分し、三井住友信託銀行を中心としたグループの事業を紹介しています。

事業一覧	22
リテール事業	24
ホールセール事業	28
証券代行事業	33
不動産事業	38
受託事業	44
マーケット事業	52
その他子会社等	54

事業概要:

事業一覧 (平成25年3月末時点)

リテール事業

お客さまの資産の運用や管理、承継に関する幅広いご要望に、豊富な商品ラインアップでお応えしています。お客さまに信頼していただける相談相手であることを心掛け、総合的かつ専門的なサービスを提供しています。

預金、
投信・保険等販売、
個人ローン、
遺言信託・遺産整理業務など

投信・保険販売残高

約6兆円

信託

第1位

貸出業務
個人ローン残高

約7兆円

本邦銀行
グループ内

第5位

遺言関連業務
遺言書保管件数

22,447件

信託

第2位

ホールセール事業

法人のお客さまの企業価値や資産価値の増大、成長に向けた多様なニーズに、銀行・信託・不動産などの各機能を融合させたトータル・ソリューションを提供しています。

法人向けファイナンス、
資産運用商品提供、
海外業務、
M&A仲介など

貸出業務
総貸出残高

約22兆円

本邦銀行
グループ内

第5位

金銭債権流動化
受託残高

約11兆円

信託

第2位

証券代行業業

広範な受託基盤による豊富な情報量を生かし、株式実務に関する法務コンサルティング、IR・SRコンサルティングおよび株式上場サポートなど、付加価値の高いきめ細かなサービスを提供しています。

株式法務コンサルティング、
IR・SRコンサルティング、
株式上場サポートなど

証券代行管理株主数
(グループ会社合算)

約2,281万人

信託

第2位

不動産事業

大企業や投資家から個人まで幅広いお客さまの不動産関連取引ニーズに対し、仲介から証券化、投資運用までフルラインアップのサービスをご用意し、高度な専門性に基づくコンサルティングを通じて提供しています。

不動産仲介、
不動産コンサルティング、
不動産証券化アレンジメント、
不動産鑑定評価など

不動産関連収益
(グループ会社合算)

約327億円 **第1位**

不動産証券化
受託残高

約10兆円 **第1位**

信託

信託

受託事業

国内最大規模の資産運用残高・資産管理残高を誇る金融グループとして、さまざまなお客さまに一貫して最高水準のサービスを提供しています。高度な専門性とノウハウを駆使したサービスは、高い評価を獲得しています。

年金制度設計、
年金加入者・受給者管理、
受託資産運用、
受託資産管理など

資産運用残高

約63兆円

本邦銀行・証券グループ内

第1位

企業年金受託残高

約14兆円

信託

第1位

年金総幹事件数

1,501件

信託

第1位

資産管理残高※

約188兆円

本邦銀行グループ内

第1位

投資信託受託残高

約36兆円

信託

第1位

※ 日本トラスティ・サービス信託銀行の残高です。

マーケット事業

お客さまの金利・為替などに関する運用ニーズやリスクマネジメントニーズに対し、当グループの市場分析力を反映させて製造した市場性金融商品などを駆使して、タイムリーかつ的確なソリューションを提供しています。

財務マネージ業務、
投資業務、
マーケットメイク業務、
マーケティング業務など

事業概要:

リテール事業



お一人お一人のニーズに的確に対応した
トータル・ソリューションを提供します。

三井住友信託銀行
リテール事業統括役員
岩崎 信夫

1. 事業の概要

リテール事業では、首都圏、関西圏や中部圏を中心に全国で展開している店舗ネットワーク、住信SBIネット銀行などを通じて、お客さまの資産の運用や管理、承継に関する幅広いご要望に対し、「The Trust Bank」として総合的なサービスを提供しています。

三井住友トラスト・グループは、お客さまのニーズに応えた新商品やサービスを積極的に展開していくことを基本的な考え方にしています。社会の高齢化や成熟化、経済のボウダレス化などに伴い個人の資産運用・管理をめぐる課題は複雑化していますが、当グループでは、多様化するお客さまのニーズにお応えできる商品ラインアップをご用意しています。

また、昭和52年に他行に先駆けて設置した財務コンサルタントをはじめ、高い専門知識を身に付けたスタッフをそろえており、お一人お一人のニーズに的確に対応したトータル・ソリューションを提供することが可能です。

個人のお客さま向けの主な業務は、預金、投資信託・保険等販売、個人ローン、資産管理・承継業務です。

投資信託・保険等販売業務では、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、投資信託や保険商品、投資一任運用商品といった幅広い商品をご用意するとともに、質の高いコンサルティングサービスを提供しています。

個人ローン業務では、大手デベロッパーやハウスメーカーなどの不動産会社チャネルや、利便性の高いインターネットチャネルを通じた住宅ローンの提供をはじめ、ライフステージによって異なるニーズに合わせて信託銀行ならではの特色ある商品でお応えしています。

資産管理・承継業務では、税制改正や少子高齢化による次世代への円滑な承継・保全対策に対するニーズが高まるなか、豊富な知識と経験を持つ専門のコンサルタントが、不動産、教育資金贈与信託、遺言信託、遺産整理業務などを通じて、信託銀行ならではのノウハウを提供しています。また、企業経営者のお客さまには、法人取引や事業承継コンサルティングなど銀行・信託・不動産の各機能を生かして、企業経営・個人資産の両面から積極的なサポートを展開しています。

いずれの業務でも、お客さまに信頼、安心していただける相談相手であることを心掛け、お客さまのニーズをくみ取った、総合的かつ専門的なサービスを提供しています。

2. 商品・サービスの概要

預金

満期まで解約せずに保有いただくことで有利な金利をご提供する「グッドセレクト」や外貨預金など、特徴ある預金商品を取りそろえています。また、お客さまの資産運用を応援するための投資信託と特別金利の定期預金を組み合わせたプランや、退職を迎えられたお客さまのセカンドライフを応援するための定期預金プランなどを提供しています。

投資信託

グループ内に、三井住友トラスト・アセットマネジメント、日興アセットマネジメントという二つの投資信託運用会社を抱える強みを生かし、お客さまの資産形成に役立つ商品を提供しています。新興国を牽引役とした世界経済の成長を捉えつつ、運用環境の変化にも対応するため、幅広い投資対象や投資スタイルを有する商品ラインアップを取りそろえています。



コア投資戦略ファンド

生命保険

大切な資産を保険の仕組みを生かして運用することができます。公的年金の不足分を補うなど、ゆとりあるセカンドライフに備える新しい資金運用の手段として注目を集める「個人年金保険」、想いが詰まった資産を大切なご家族に安心して引き継ぐことができる「一時払終身保険」の2種類をご用意しています。



ふるは〜とW

投資一任運用商品

投資一任運用商品は、企業年金の運用など資産運用の専門家として培った最先端の運用スキル・ノウハウを生かし、運用に係る投資判断や売買をお客さまに代わって行うサービスです。お客さまのリスク許容度に合わせた効率的な運用プランを提案する「三井住友信託ファンドラップ」、投資方針に基づき完全オーダーメイドのポートフォリオを構築する「三井住友信託SMA」をご用意しています。

三井住友信託
ファンドラップ

また、これらの商品に付随するサービスとして、ガンや介護といった健康リスクへの保障がついた「人生安心パッケージ」を開発し、万が一の場合への安心を提供しています。

ローン

住宅ローンについては、二つの金利タイプを組み合わせても手続きが簡単な「ワンライティングミックスローン」や、出産後の金利を優遇する「女性専用住宅ローン」など、多様なライフスタイルとニーズにお応えするサービスをご用意しています。

住宅ローン以外では、自宅を担保にゆとりある生活の余裕資金としてご利用いただける「リバースモーゲージ」や「住宅担保型カードローン」、アパートの建築や増改築にご利用いただける「アパートローン」などの各種商品を提供しています。

資産管理

中長期的な財産の保全や管理を望むお客さまとご家族に「安心サポート信託」でお応えしています。お子さまがいないなどの理由で財産の保全や管理を任せられる人がいないお客さまのための「金銭信託型」と生命保険の機能に信託の機能を付加した「生命保険信託型」の二つがあります。

このほか、後見制度支援信託、社会貢献寄付信託、公益信託などを提供しています。

資産承継

「家族」や「世代」をつなぐ商品として、お孫さまなどに贈与された教育資金を管理する「教育資金贈与信託〈愛称：孫への想い〉」や相続が発生した場合の、ご家族の生活資金等に備える「家族おもしろ信託〈一時金型〉・〈年金型〉」をご用意しています。

また、遺言書作成のご相談から保管、遺言の内容を確実に実現する遺言執行まで、責任を持って引き受ける「遺言信託」のほか、遺産相続に関する適切なアドバイスや手続きを行う「遺産整理業務」、資産承継に関する考え方の整理と具体的な資産承継計画のコンサルティングを行う「エステートプランニング」、相続手続きによらない迅速な資産承継を行うための「事業承継信託」などを提供することで、お客さまのニーズに幅広くお応えしています。

プライベートバンキング

企業経営者のお客さまに対して、オーダーメイド商品を含む資産運用商品や、資産管理・承継に役立つ事業承継信託、株式処分信託・株式取得信託などの幅広い商品をご用意しています。また、法人総合取引、不動産の仲介業務や土地有効活用コンサルティングなどを通じて、銀行・信託・不動産の各機能を生かして、企業経営・個人信託の両面から積極的なサポートを図っています。



教育資金贈与信託
〈愛称：孫への想い〉



家族おもしろ信託
〈一時金型〉・〈年金型〉



遺言信託

3. グループ会社の紹介

三井住友トラスト・ ウェルスパートナーズ株式会社

資産承継や事業承継に関するニーズをお持ちのお客さまに、専門性の高いコンサルティングサービスを提供しています。三井住友信託銀行の経験豊かな専任のコンサルタントに加えて、税理士や弁護士とも連携し、お客さまお一人お一人のご要望に合わせたオーダーメイドのコンサルティングを行う体制を整えています。

三井住友トラスト・カード株式会社

平成24年4月、住信カードと中央三井カードが合併して誕生しました。三井住友信託銀行とのお取引でポイントが貯まる提携クレジットカード「三井住友トラストVISAポイントクラブゴールドカード」やVISA最上級カード「三井住友トラストVISAプラチナカード」などを発行し、付加価値の高いクレジット・サービスを提供しています。

三井住友トラスト保証株式会社

個人ローンの保証業務を行う会社として、昭和53年に設立されました。三井住友信託銀行が提供する住宅ローンやカードローンなどを利用される個人のお客さまを対象に保証業務を行っています。住宅ローン業務の拡大に伴い、保証債務残高も増加傾向にあります。平成24年4月の三井住友信託銀行の発足に合わせ、住信保証を子会社化しました。

住信SBIネット銀行株式会社

平成19年に誕生したインターネット専門銀行です。決済や資産運用などに特化した銀行ではなく、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に力を注いでいます。預金・運用・ローン・決済の全ての機能を備えた銀行で、24時間取引の円預金口座、リアルタイム取引外貨預金、SBI証券口座との連携サービス、非対面取引による住宅ローンやカードローンなど幅広いサービスを提供しています。営業開始後3期目で黒字化を達成、平成25年3月期では口座数が約160万口座に達し、預金残高約2兆6,000億円、住宅ローン実行累計額で1兆3,000億円を突破するなど着実に成長を遂げる一方で、自己資本比率も8.0%以上と健全な財務体質を確保しています。「JCSI(日本版顧客満足度指数)」の平成24年度調査結果において「顧客満足度指数」が銀行業界で第1位(4年連続)となるなど、多数の顧客満足度に関連する調査で高い評価を得ています。

事業概要:

ホールセール事業



「信託銀行グループならではの」
トータル・ソリューションを提供しています。

三井住友信託銀行
ホールセール事業統括役員
服部 力也

1. 事業の概要

ホールセール事業では、お客さまの企業価値や資産価値の増大、成長に向けた多様なニーズに対して、銀行・信託・不動産などの各機能を融合させた「信託銀行グループならではの」トータル・ソリューションを提供しています。

大企業から中堅・中小企業までの事業法人のお客さまをはじめ、金融法人、非営利法人のお客さま、海外金融市場に至るまで、グループで幅広くカバーしており、豊富な実績と長年培ったノウハウを生かし、高い専門性を持つスタッフが多種多様なお客さまのニーズに対応しています。

法人与信業務では、バンキング機能に加えて、信託機能を活用した多様なファイナンス手法を提供しています。お客さまの資金ニーズに的確に対応するとともに、シンジケートローンやプロジェクトファイナンス、アセットファイナンス、バイアウトファイナンス、不動産ノンリコースローン、資産流動化、でんさい業務などのファイナンス手法と、信託機能、不動産機能などを複合的に生かした付加価値の高い商品やサービスを提供しています。

資産運用商品提供業務では、お客さまの資金運用ニーズに対し、ホールセール事業の専門部署に加え、マーケット・受託・不動産事業と連携しながら、信託機能等を活用した專業信託銀行ならではの運用商品・サービスを開発し、お客さまの業態・特性・ニーズに合わせて提供しています。

海外業務においては、日本企業の海外への生産拠点移転や進出に伴う資金需要が高まっているなか、当グループでは、海外ネットワークを通じて日系企業の進出先での資金ニーズに的確に対応するなど、お客さまの海外展開をファイナンス面で支援しているほか、アジアを中心に非日系企業への貸出についても取り組みを強化拡大しています。

このほか、当グループでは法人のお客さまのM&Aの仲介や事業承継支援、従業員持株会型・株式給付型ESOPの提供などを通じて、お客さまの戦略的パートナーとしてのコンサルティング業務にも力を入れています。

2. 商品・サービスの概要

シンジケートローン

シンジケートローンとは、お客さまの資金調達ニーズに対して、アレンジャー（幹事金融機関）がシンジケート団（融資団）を組成し、同一の契約書に基づき同一の条件で融資を行う資金調達の仕組みです。当グループでは、通常のコーポレート向け融資に加えて、不動産ノンリコースローン、シップファイナンス、バイアウトファイナンスなどの各種ストラクチャードファイナンスについても、シンジケートローンを利用した融資に取り組んでいます。

不動産ノンリコースローン

不動産ノンリコースローンとは、不動産証券化^{※1}に際してSPC^{※2}に行う不動産購入資金の融資で、返済原資がその不動産から生まれるキャッシュ・フローないしは不動産の売却代金に限定されているものを指します。当グループでは、不動産事業との連携も図り、良質な不動産証券化案件に対して積極的な取り組みを進めています。

※1 資産流動化の一種。賃料収入など、不動産から得られる収益を原資として証券を発行します。

※2 SPC：特別目的会社

プロジェクトファイナンス

特定のプロジェクト（事業）から生み出されるキャッシュ・フローを返済原資とし、担保も対象事業の資産などに限定するプロジェクトファイナンスは、発電所・鉄道・道路・港湾などの社会基盤や製油所・石油化学プラント・資源開発などの資金調達に活用されています。当グループでは、風力発電などの再生可能エネルギー事業や、PFI（Private Finance Initiative）、PPP（Public Private Partnership）を含む、国内外における幅広い分野の多様な資金ニーズに応えています。

アセットファイナンス

アセットファイナンスとは、企業等が保有する資産から生み出されるキャッシュ・フローを返済原資とする資金調達方法のことをいいます。

シップファイナンスとは、船舶の建造・購入にあたり、各種担保の設定とその船舶が生み出すキャッシュ・フロー（主に傭船料）を原資とするグローバルなファイナンス手法であり、当グループでは長年にわたりノウハウ・実績を積み上げてきています。

航空機ファイナンスとは、エアラインの信用力と航空機の価値（およびストラクチャー）を的確にマネージしつつ、航空機の取得資金を提供するファイナンス手法です。当グループでは平成24年に専門チームを立ち上げ、世界のエアライン・航空機リース会社などと取引を行っています。

バイアウトファイナンス

バイアウトファイナンスとは、主に経営陣やプライベートエクイティファンドが企業やその一事業部門を買収する際、買収資金に対するファイナンスのことをいいます。当グループでは、オーナー系上場会社の資本再構築および事業承継を中心とした経営課題に対するソリューションに加え、企業の事業再編における非中核事業部門の売却ニーズや戦略事業の買収ニーズへの対応など、幅広いファイナンス事案に積極的に取り組んでいます。

企業コンサルティング

当グループは、銀行・信託・不動産の各機能を併せ持つ信託銀行グループとして、財務コンサルティングや事業再編コンサルティング、買収防衛コンサルティング、事業承継コンサルティングなどのサービスを提供しています。

資産流動化

金銭債権（貸付金や売掛金など）や不動産[※]などの特定の資産をその保有者である企業などから分離して、その資産が生み出す収益（キャッシュ・フロー）を原資とする金融商品を組成し、当該企業の資金調達を実現する業務です。

資産流動化の手法には、(1)信託方式（資産を信託してその受益権を投資家に譲渡する手法）、(2)SPC方式（資産をSPCなどの法人に譲渡し、これを原資とする債券を発行する手法）などがあります。当グループは、平成3年に売掛債権信託を開発するなどいち早く資産流動化業務に取り組み、現在では質・量ともに国内の金融機関の中でトップクラスの地位を確保しています。また、信託の機能を積極的に活用し、新商品開発やお客さまへのさまざまなソリューション提供を行っています。

※ 不動産に関する流動化業務は、不動産事業で提供しています。

でんさい業務

電子記録債権の新たな社会インフラとして、平成25年2月18日に「でんさいネット」が開業しました。当グループは、同日より「でんさい」の窓口業務を開始するとともに、当グループ独自サービスである「でんさい一括ファクタリング」の提供を始めました。「でんさい一括ファクタリング」は、特定の支払企業向けの「でんさい」を当グループが一括して買い取りを行うもので、納入企業に資金調達コストの削減や業務効率化といったメリットを提供します。また、お客さまのさまざまなニーズに対して、信託機能や資産流動化のノウハウを活用したソリューションを提供することで、「でんさい」の普及に積極的に取り組んでいきます。

資産運用商品提供

当グループでは、資産流動化業務での受益権や債券発行による運用商品のご提供に加え、銀行業において培った投融資業務と年金運用コンサルティングの業務経験をベースに、機関投資家向けのオルタナティブ運用[※]商品や、より幅広い投資家層をターゲットとした各種運用商品の開発・組成に注力しています。

当グループではお客さまの資産運用ニーズに対し、当グループにおける自己勘定投資ノウハウを活用した各種運用機会の開発を行うことで、年金投資家や金融法人などのお客さま向けに投資機会を提供しています。

※ オルタナティブ運用は、株式や債券といった伝統的運用商品とは異なる資産を対象としています。

M&Aアドバイザリー

当グループでは、事業買収、非中核事業の売却、マネジメントバイアウト（企業の経営陣による当該企業やその一事業部門の買収）などのM&A・資本業務提携に係るアドバイザリー業務を企業価値向上に貢献する有効な機能と位置付け、積極的に取り組んでいます。

従業員持株会型・株式給付型ESOPなど、企業の福利厚生制度に係る業務

従業員持株会の活性化や従業員の経営参画の意識向上に資する制度である従業員持株会型ESOP、人事処遇制度充実策としての株式給付型ESOPのほか、従業員の資産形成をサポートしつつ、企業の運営負担を軽減できる制度である「積立貯蓄」「財形貯蓄」「住宅ローン」など、当グループでは、法人のお客さまの福利厚生に係る諸問題の解決策となる制度・スキームを積極的に提供しています。

3. グループ会社の紹介

三井住友トラスト・ パナソニックファイナンス株式会社

パナソニック株式会社との合併会社です。三井住友信託銀行とパナソニックグループを基盤とした大企業から中堅・中小企業、個人までの幅広いお客さまに対し、リース・クレジット、カード・ファイナンスなど、高度な金融商品を提供する総合ファイナンス会社です。多様化するお客さまの金融ニーズに対し、三井住友トラスト・グループの提案力高度化の一翼を担っています。

三井住友トラスト・ ローン&ファイナンス株式会社

三井住友信託銀行100%出資の不動産担保の総合金融会社です。不動産の価値や流通性を重視して融資しており、中堅・中小企業および個人のお客さまの資金需要に、柔軟かつ迅速にお応えしています。不動産取得資金や住宅ローン、中・小口の事業用物件取得資金、保有不動産を活用した資金ニーズなど、さまざまな資金需要にお応えしています。

三井住友トラスト・キャピタル株式会社

三井住友トラスト・グループのプライベート・エクイティファンド運営会社として、高度な投資ノウハウ、広範なネットワークを最大限活用し、積極的な投資活動を展開しています。金融法人、事業法人、年金投資家など、幅広い投資家層から出資を受け、プライベート・エクイティ分野の四つの投資領域において投資活動を行うことにより、投資家の方々に良質な分散投資機会を提供しています。

三井住友トラスト・ インベストメント株式会社

三井住友トラスト・グループ内において、ベンチャー・ビジネスに関する各種サービスを提供しています。投資事業組合の設立・運営や、ファンド運用・管理モニタリング、流動化ソリューション、プライベート・エクイティ投資関連のアドバイザリー、財務アドバイザリー、新規事業開発、経営コンサルティングなどを行っています。

三井住友信託(香港)有限公司

三井住友信託銀行100%出資の海外現地法人です。証券投資のほか、プライベート・エクイティファンド投資に関する助言などの投資アドバイザー業務を行っています。

紫金信託有限責任公司

三井住友信託銀行が19.9%を出資する中国における信託会社です。本社がある南京市は江蘇省の省都です。江蘇省は富裕層が多いことに加えて、上海に次いで進出する日系企業が多く、今後も高い経済成長が見込まれる地域です。中国進出の日系企業への支援、また中国地場企業や個人富裕層に対する信託商品・サービスの提供を通じて、中国の信託市場の成長に貢献していきます。



株式実務を高い専門性と
堅確な事務でサポートしています。

三井住友信託銀行
証券代行業業統括役員
植木 利幸

1. 事業の概要

証券代行業務は、株式発行会社に代わって株式事務を行い、株式事務のアウトソーシングにより、お客さまの事務の効率化や適正化を実現しています。会社法に基づく「株主名簿管理人」として、株主名簿の管理や株主総会の招集通知などの封入発送、配当金の計算・支払いといった年間の通例事務を行うほか、合併や株式交換、株式移転など多岐にわたるコーポレートアクションに関する株式事務を企業から引き受け、法律や税制にのっとって正確かつスピーディーに遂行しています。

実務経験豊かな専門スタッフを数多く抱える当グループの専門性は高く評価されており、証券代行業界における管理株主数および受託上場会社数のシェアは4割を超えています。タイムリーな株式実務情報の発信、セミナーの定期開催、株式実務についての実務解説書の出版などにより、リーガル面からも発行会社の株式関連実務を支えているほか、広範な受託基盤

に基づく豊富な情報と国内外のネットワークを生かして、企業の投資家向け広報(IR)や株主向け広報(SR)活動をきめ細かくサポートしています。また、IPO(株式上場)を目指す企業に対しても、専門スタッフによる準備段階からの法律面でのコンサルティングを行うなど、証券会社や監査法人とは異なる視点でIPOに向けた実践的なサポートを行っています。

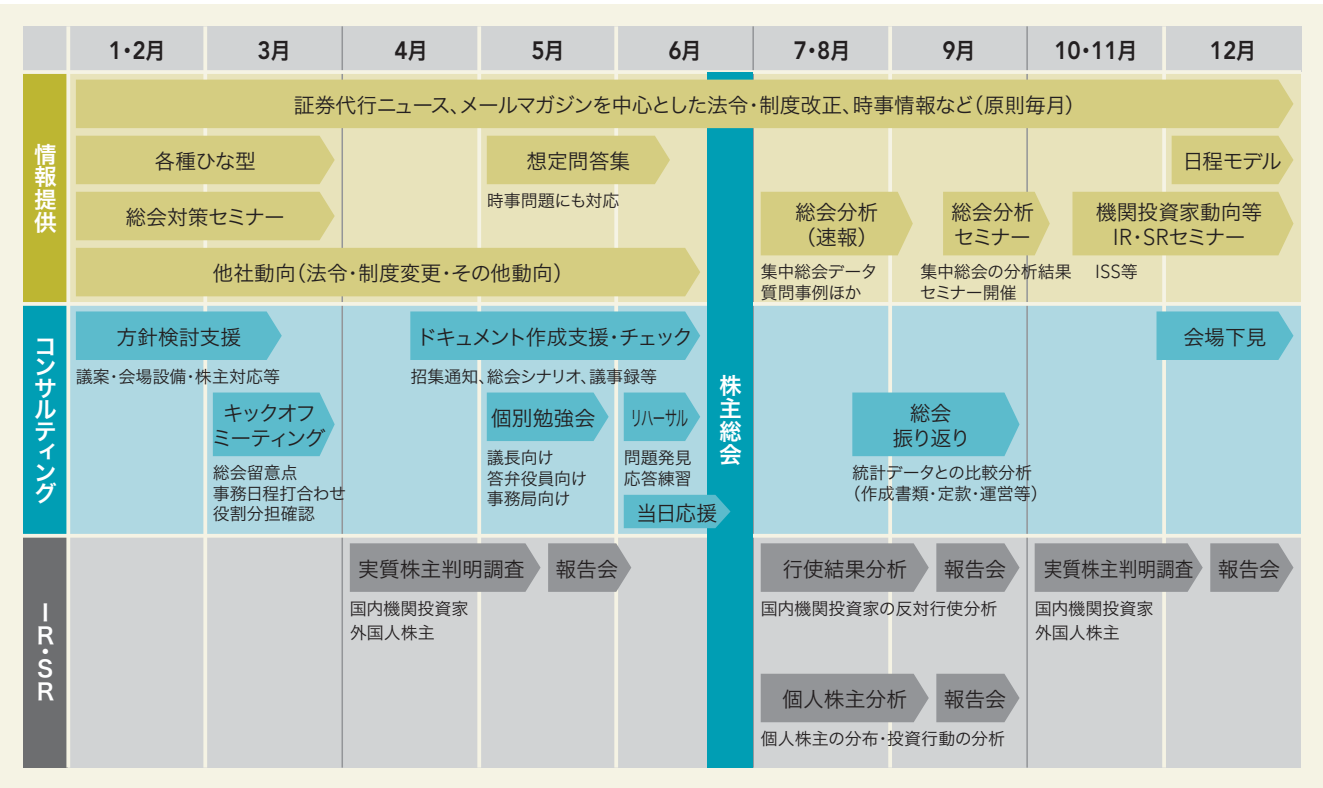
株式実務においては、会社法や金融商品取引法などの法改正への対応、M&Aに関する株式事務、外国人機関投資家や個人株主の株式保有状況の把握など、企業が直面する課題がますます複雑化し、高い専門性と確実な事務遂行能力に加えて、コンサルティング力・情報提供力が重要になってきています。当グループは、単なる事務代行機関ではなく株式実務・株主対策の戦略的パートナーとなることを目指し、お客さまの企業価値の向上を支援していきます。

2. 商品・サービスの概要

株式法務コンサルティング

株主総会運営や組織再編、資本政策など株式実務にかかわるさまざまなご相談に対し、お客さまのご事情に即したきめ細やかなコンサルティングサービスを提供しています。当グループでは、証券代行コンサルティング部内に「株式法務コンサルティングを専門に担当する法務チーム」があり、経験豊富な法務コンサルタントを東京、大阪、名古屋の3拠点に配置するとともに、経営者向けの株主総会議長セミナーほか、会社法や株主総会対策などの発行会社向け各種セミナーおよび個別勉強会を開催しています。また、平成25年3月に『平成25年版・株式実務・株主総会のポイント』を出版しました。株主総会の重要ポイント、判例、参考書式などを平易に解説するとともに、過去の事例を踏まえた平成25年株主総会の留意点が掲載されていることから、タイムリーかつ実践的な情報が得られると、発行会社からも高い評価をいただいています。

● 株式実務年間サポートイメージ(3月決算会社の事例)



IR・SR※コンサルティング

当グループでは、証券代行コンサルティング部内に「IR・SRサポートを専門に担当するIR・SRチーム」があり、お客さまにより効率的かつ効果的なIR・SR活動を実現していただくため、証券代行機関としての独自のノウハウや特徴を最大限に生かしたIR・SR支援サービスを提供しています。

※ IR (Investor Relations)・SR (Shareholder Relations)。投資家 (Investor) 向け広報活動は、企業が株主や投資家に対し、投資判断に必要な情報を適時、公平に、継続して提供する活動全般のことです。また、「株主 (Shareholder)」を対象とする活動という意味で、SRと称することもあります。

IRサポート

国内外の機関投資家および個人株主向けのIR活動全般をサポートしています。

具体的には、国内外の機関投資家との独自のネットワークを活用した会員制の情報提供サービスである「FOCUS CLUB」をベースに、株主名簿には現れない国内外の機関投資家を判明させる実質株主判明調査、株主総会終了後速やかに議案別・候補者別に反対を行使した機関投資家と反対理由を分析する「議決権行使集計結果速報レポート」、個人投資家向けIR戦略のツールとして活用できる「個人株主分析レポート」など、株主名簿の分析にフォーカスした各種分析レポートの提供や国内外機関投資家向け個別IRのアレンジなど、証券代行機関としての機能を最大限に発揮できる幅広いメニューを取りそろえ、お客さまのIR・SR活動をサポートしています。

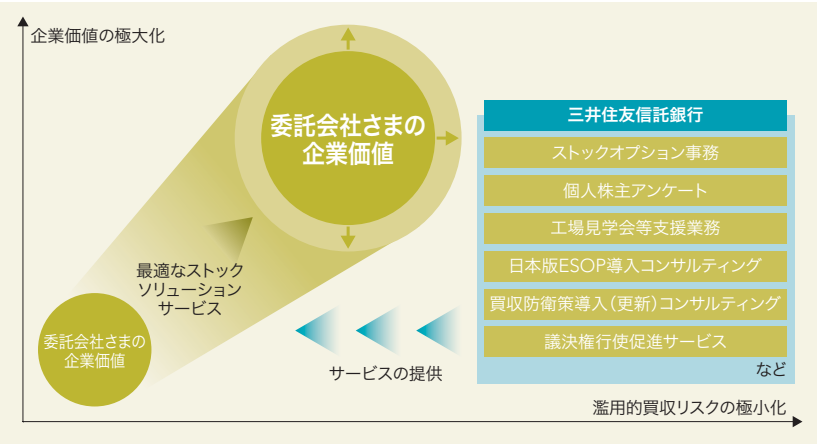
● 国内外機関投資家等との広範かつ緊密なネットワーク



SRサポート

広範な受託基盤による豊富な情報量と株式実務に関するノウハウを生かし、個人株主の拡大や安定株主化に向けた株主戦略の立案・施策の実行をサポートしています。具体的には、ストックオプション制度に係る各種事務管理、個人株主に対するアンケート調査、個人株主を対象とした工場見学会支援などに加え、買収防衛策導入やプロキシファイトといった有事への対応もサポートしています。

● 企業価値向上に向けてのサポート内容



株式上場サポート

経験豊富な専門スタッフが、将来の株式上場を志向されている未上場企業のお客さまに対し、主幹事証券会社や監査法人などの株式上場パートナーとともに、株主名簿や定款等諸規定の整備および資本政策に伴う増資・株式分割・ストックオプションなどにおける株式実務コンサルティングなど、株式上場までに必要な各種手続きをきめ細かくサポートしています。

● 株式上場に向けてのサポート内容

スケジュール	お客さま	証券代行機関（三井住友信託銀行）
直前々期	株式上場の方針決定 - 証券代行機関の選定 - 株主名簿の整備 - 定款等諸規定の整備	- 株主名簿等関係書類整備のアドバイス - 定款変更案の作成 - 株式取扱規程（規則）の提案
直前期	資本政策の遂行 - 第三者割当増資 - ストックオプション導入 - 新株予約権発行、行使	- 増資に必要な手続き、スケジュール作成 - 株式申込書等のご提示 - ストックオプション導入とスケジュール作成 - 株主総会招集通知、取締役会議事録など法定書類の提案
申請期	株式上場申請 - 定款変更 - 株式分割 - 公募・売出	- 株式上場に向けて必要な定款変更案の作成（譲渡制限廃止ほか） - 株式分割に必要な手続き、スケジュール作成 - 公募・売出への株式事務対応 - 株主総会リハーサルの実施

3. グループ会社の紹介

東京証券代行株式会社

証券代行の専門会社です。昭和37年の設立以来、約50年にわたって「証券代行専門会社」として、お客さまの立場に立ったサービスを展開しています。株式発行会社の株主名簿管理人として株式事務の代行、株式上場までのお手伝いと、証券代行専門会社特有のお客さまに密着したきめ細やかな株式関係全般にわたるコンサルティングサービスを提供しています。

三井住友トラスト TAソリューション株式会社

証券代行事業における効率化と競争力強化のため、証券代行事業全般の事務・システムの運営に特化した専門会社として平成14年に業務を開始しました。より効率的な業務フローの創出により株主名簿管理のレベルを高度化するとともに、BPOマーケットへの積極的なチャレンジも進め、新たな価値の創造に取り組んでいます。

日本証券代行株式会社

証券代行の専門会社です。昭和25年の設立以来、約60年にわたり証券代行業務や証券・金融界のプラットフォームを提供しており、正確かつ迅速な事務処理はもちろん、豊富な実務経験と専門知識をもとにきめ細やかなサービスに徹することを第一としています。また、投信、一般債を同社の証券保管振替機構口座でお預かりし、お客さまに代わって管理・受渡決済を行う証券業務も行っています。

日本株主データサービス株式会社

平成21年1月の株券電子化制度移行後の証券代行業務におけるバックオフィスを担うことを目的として平成20年にみずほ信託銀行株式会社との共同出資により設立されました。証券代行業務における株主名簿管理および特別口座管理に関係する事務の受託業務、また、これらの業務遂行に関するシステムの開発および運営に関する業務を行っています。

事業概要:

不動産事業



1. 事業の概要

不動産事業では、不動産鑑定士や一級建築士をはじめとする不動産分野のスペシャリストが多数在籍し、大企業や国内外の投資家、個人といった幅広いお客さまの不動産関連取引ニーズに対し、仲介から証券化、投資運用までフルラインアップのサービスを提供しています。

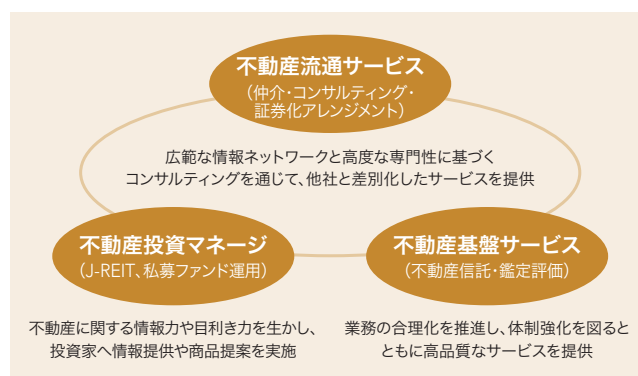
不動産仲介やコンサルティング、不動産証券化アレンジメントなどを行う不動産流通サービス業務では、広範な情報ネットワークと高度な専門性に基づくコンサルティングを通じて、他社と差別化したサービスを提供しています。J-REIT（不動産投資信託）や私募ファンドへの投資運用を行う不動産投資マネージ業務では、不動産に関する情報力や目利き力を生かし、投資家への情報提供や商品の提案を行っています。不動産鑑定や不動産信託などを行う不動産基盤サービス業務では、業務の合理化を推進し、体制強化を図るとともに高品質なサービスを提供しています。これらの業務を有機的に結合することで、あらゆる事業機会を開拓しています。

また不動産に関わる環境規制の強化に伴って拡大が見込まれる「環境不動産ビジネス」への展開にも積極的に取り組んでいます。

さらに、リテール事業、ホールセール事業の主要拠点に配置された不動産専門スキルの高い人材も活用し、当グループの各事業間連携の強化を図っています。

今後も、「信託銀行ならではの」のトータル・ソリューション、ならびにお客さまへの安心感・信頼感の提供に努めていきます。

• 不動産事業の事業モデル



2. 商品・サービスの概要

不動産流通サービス業務

不動産仲介

豊富な経験と広範なネットワークを活用し、オフィスやマンション用地、工場、商業施設など幅広い物件について、物件調査から価格交渉、引き渡しまでの諸手続きにきめ細かく対応しています。個人向け住宅および小規模の業務用不動産などについては、三井住友信託銀行傘下の「三井住友トラスト不動産」が中心となって不動産仲介を行っています。

不動産有効利用・建築コンサルティング

お客さまの土地や建物の有効利用を目的に、不動産業務全般で培ったノウハウを最大限に活用したさまざまな不動産コンサルティング業務に取り組んでいます。

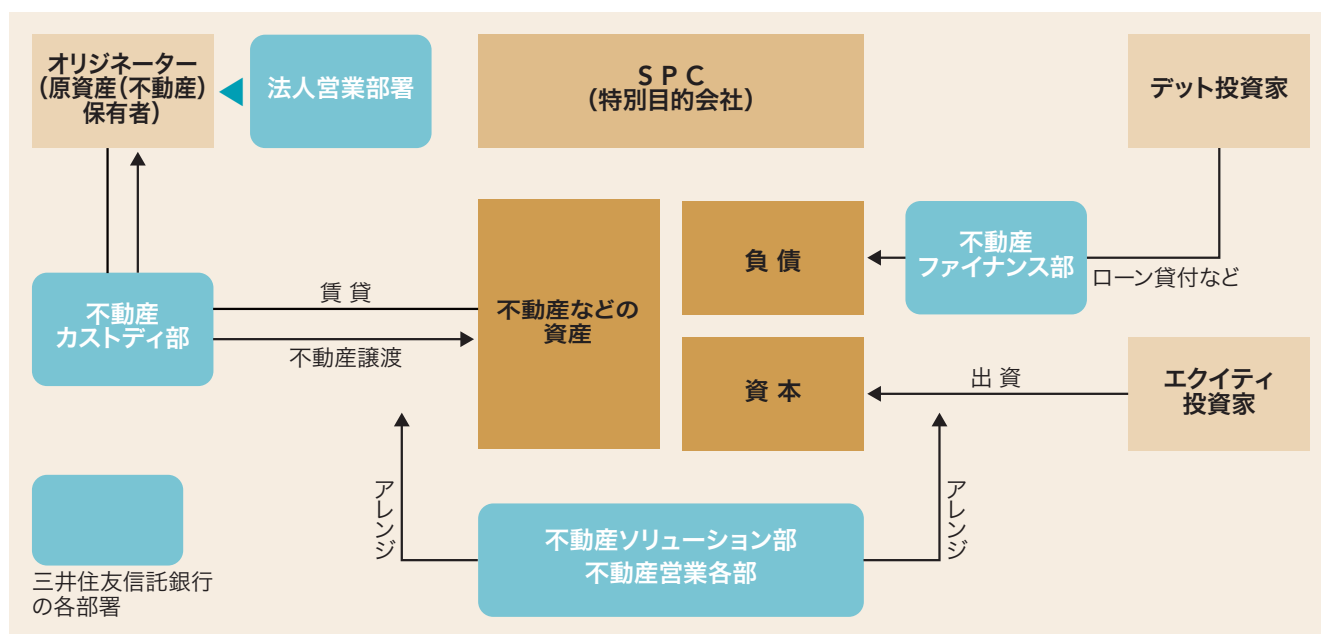
CRE (Corporate Real Estate) コンサルティングでは、企業価値向上の観点から、経営戦略的視点に立って不動産の保有・活用戦略の見直しや、お客さまの所有不動産の分析を通じて、不動産投資の効率性を最大限向上させていくための戦略を提案しています。

また、事業計画の企画から、稼働後の建物管理運用まで、総合的な建築コンサルティングを行っているほか、省エネルギーや景観配慮、建築長寿命化、リサイクルシステムの採用など、環境配慮型建物の建築コンサルティングにも、積極的に取り組んでいます。

不動産証券化アレンジメント

不動産証券化は、財務戦略における不動産の活用手法として広く利用されています。不動産証券化の黎明期から積極的に証券化業務に取り組んできた不動産証券化のパイオニアとして、お客さまのニーズ把握、対象不動産の評価、関係者の取りまとめと不動産証券化の仕組み構築、エクイティ部分の資金調達、負債部分の資金調達、証券化後の不動産管理運営といった不動産証券化に関する業務をワンストップで提供しています。

● 不動産証券化の仕組みと三井住友信託銀行の役割



不動産投資マネージ業務

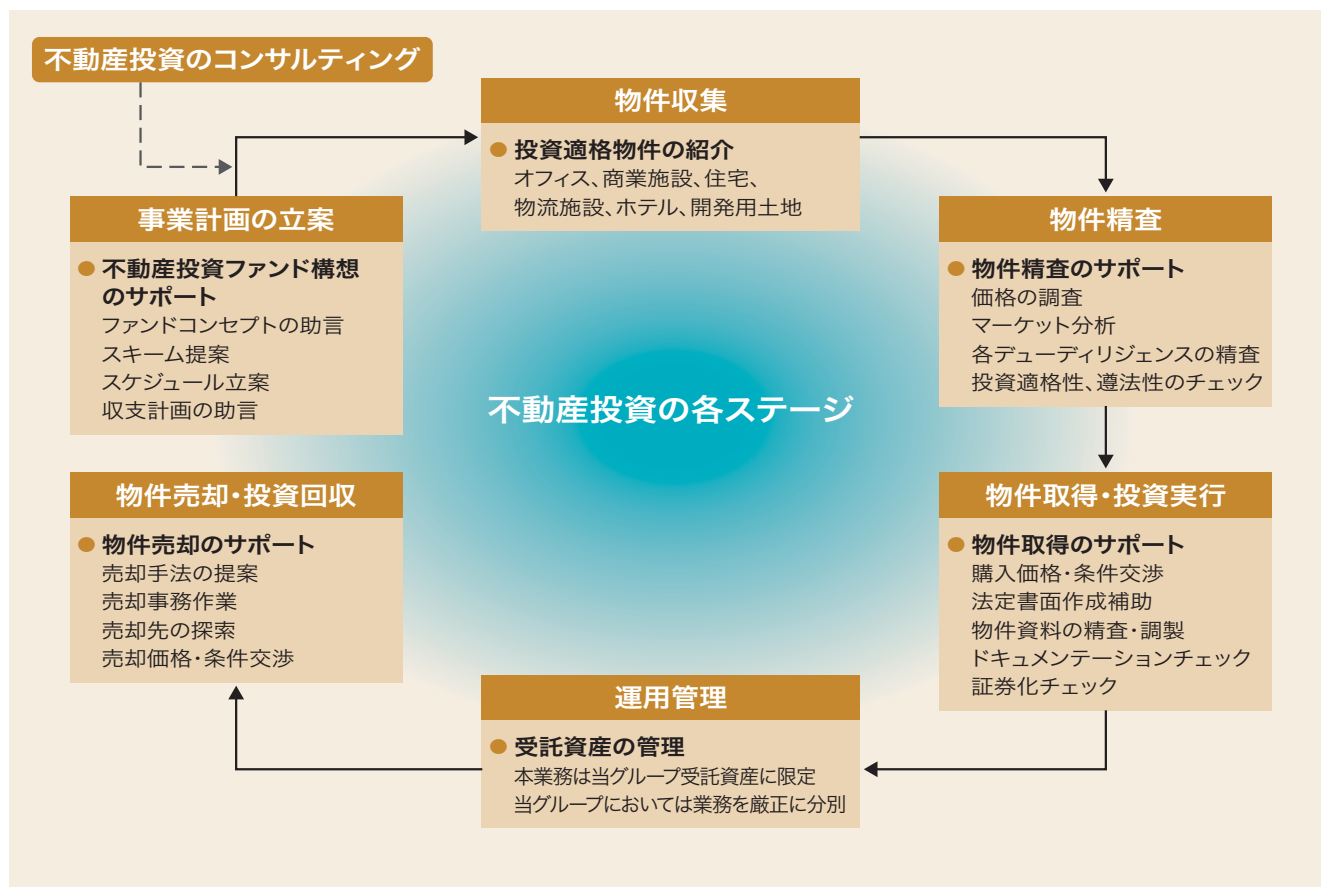
不動産投資顧問

投資家への投資情報の提供や投資商品の組成・提供など、不動産投資顧問に係るビジネスの展開を図っています。

投資家のお客さまに対しては、不動産に関するさまざまな機能を結集し、総合的運用サービスを提供するとともに、投資マーケットの動向、不動産金融商品の投資価値ならびにリスクに関する分析力などを活用した情報提供や投資助言を行っています。

また、J-REIT(不動産投資信託)関連では、運用資産の取得、運営管理などのアドバイスを実施し、投資法人の安定的な成長をサポートしています。一般事務・資産保管業務の受託のみならず、スポンサーとして自らREITを組成した実績・ノウハウを踏まえた各種サポート業務を展開しています。

● 不動産投資コンサルティングの流れ

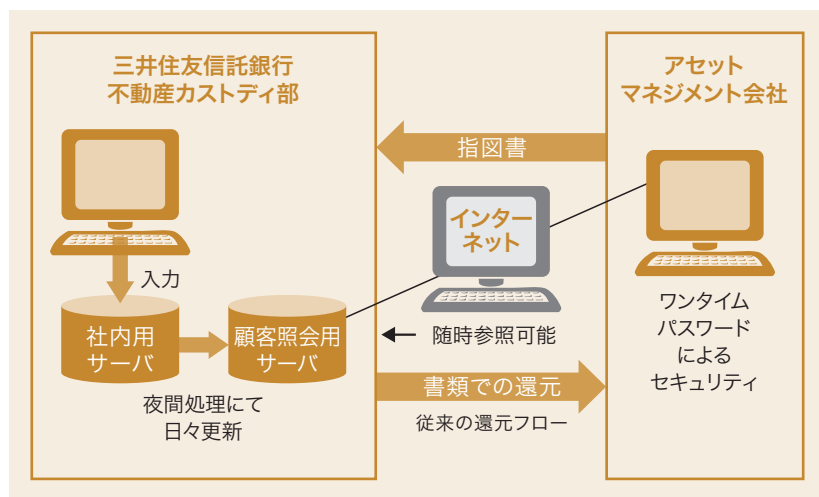


不動産基盤サービス業務

不動産信託

不動産流動化・証券化市場において高まる信託受託ニーズに対応するため、「不動産総合管理システム(SMART)」の活用による業務の合理化を推進するとともに、営業体制の強化を図っています。投資家などのお客さまがインターネットを通じて会計情報の照会ができるサービスを平成20年1月から提供するなど、お客さまのニーズに合わせたシステムの機能向上にも取り組んでいます。

● 不動産総合管理システムのインターネット外部照会機能



不動産鑑定評価

保有不動産の価値を知ることは、不動産の保有・活用戦略を検討していくための最初のステップであり、国際会計基準へのコンバージェンス・企業間のM&Aの加速、CRE戦略や不動産証券化の展開などに伴い、不動産鑑定評価のニーズはますます高まっています。当グループは、経験豊富な多数の不動産鑑定士を抱え、多くの民間企業および公的機関から鑑定評価の案件を数多く受託するなど、権威ある鑑定機関として高い評価をいただいています。今後も、蓄積されたノウハウを最大限に生かし、高品質の鑑定評価を行っていきます。

3. グループ会社の紹介

三井住友トラスト不動産株式会社

平成24年4月、すみしん不動産と中央三井信不動産が合併し、誕生しました。全国に広がる三井住友トラスト・グループのネットワーク網を生かし、土地や一戸建て、マンションなどの居住用不動産の売却や購入の仲介だけでなく、投資・事業用の不動産まで、不動産流通にかかわる各種サービスを幅広く提供しています。不動産の有効活用や相続、贈与、住宅ローンのご相談などにも迅速に対応しています。

三井住友トラスト不動産 投資顧問株式会社

三井住友トラスト・グループの資産運用ビジネスの一翼を担う不動産投資顧問会社として、機関投資家を中心とした投資家向けの不動産私募ファンドの運営業務を展開しています。グループの強力な情報ネットワーク、不動産仲介機能、不動産信託機能、建築コンサル・デューディリジェンスの専門機能などの不動産総合力を活用して、ファンドマネジメント業務とアセットマネジメント業務を行っています。

トップリート・アセットマネジメント 株式会社

三井住友信託銀行と王子不動産株式会社をスポンサー企業とする、不動産投資法人(J-REIT)の資産運用会社です。それぞれに特色を持つスポンサー企業の有する「不動産・金融ノウハウ」を駆使し、オフィスビルや商業施設、住宅を主要投資対象とする「トップリート投資法人」の資産運用を行っています。

三井物産ロジスティクス・パートナーズ 株式会社

三井物産株式会社とケネディクス株式会社との共同出資により設立された、不動産投資法人(J-REIT)の資産運用会社です。同社が運用する「日本ロジスティクスファンド投資法人」は、日本初の「物流施設特化型REIT」として、国内のさまざまな物流施設への投資を行っています。

株式会社三井住友トラスト基礎研究所

不動産に関する専門シンクタンクとして、都市が抱える諸問題の調査研究、提言を行うとともに、不動産に関する理論的・実践的な研究に取り組んでいます。このような調査研究成果の蓄積を基に、不動産市場と不動産金融分野に特化したリサーチ&コンサルティング機能をお客さまに提供しています。



1. 事業の概要

受託事業では、国内最大規模の資産運用残高・資産管理残高を誇る金融グループとして、成長性、採算性、業界内シェアにこだわり、制度設計から資産運用・資産管理まで“一気通貫”の高付加価値サービスを提供しています。

当グループの資産運用残高は約63兆円(平成25年3月末現在)と本邦銀行・証券グループ内においてトップの規模にありますが、さらに当事業は、お客さまから高い評価を獲得している高度な専門性やノウハウを、当グループ一体となってシームレスに展開することにより、資産運用グループとしての基盤拡充に努めています。

受託事業は、年金関連業務、資産運用業務、資産管理業務の三つの業務で構成されています。

年金関連業務では、年金制度のプロフェッショナルとして、企業年金制度の導入や変更を希望する法人のお客さまに最適な、オーダーメイドの制度設計を提案しています。また、確定拠出年金では、多様化するニーズに対応するため、Webサービスでの利便性向上や、資産運用セミナーなどを通じたサービスクオリティの向上に努めています。

資産運用業務では、国内外の機関投資家など法人のお客さまを対象に運用サービスや投資に関する助言サービスを提供するとともに、個人のお客さまにもご購入いただける投資信託の商品企画・運用まで行っています。当事業のビジネスモデルは「コンサルティング&マルチプラン・マルチプロダクトの提供」であり、徹底した「コンサルティング」を通じてお客さまと環境変化やリスクを共有し、自社だけでなく他社の運用商品も含めた豊富な「マルチプロダクト」の中から最適な商品の組み合わせをご提案することにより、お客さまの財産の最大化を目指します。

資産管理業務では、国内外の機関投資家など法人のお客さまに有価証券の保管・決済から有価証券の貸出による運用まで、幅広いサービスを提供しています。海外においては、従来から行っている世界各国の有価証券の管理業務に加え、昨年度より外国籍のファンド管理業務に新たに進出しており、国内外で総合的な資産管理業務を展開しています。

2. 商品・サービスの概要

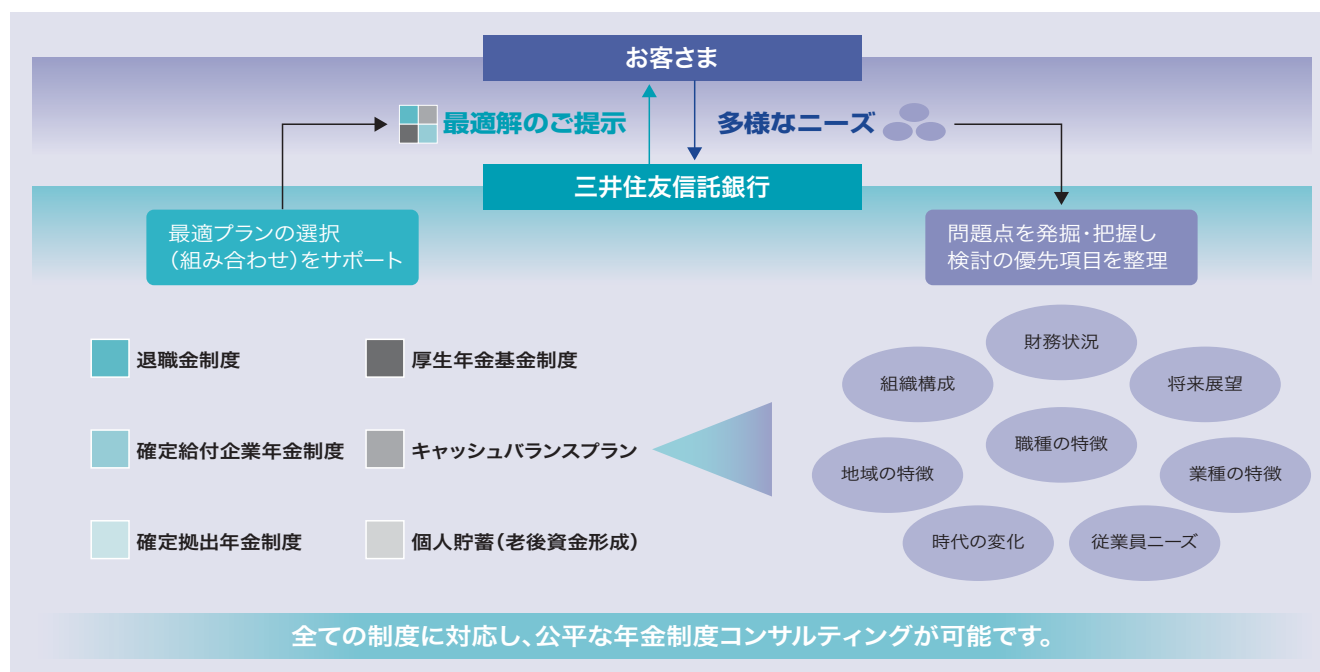
(1) 年金関連業務

年金制度コンサルティング

年金制度のプロフェッショナルとして、企業年金制度の導入や変更を希望する法人のお客さまから経営戦略や人事、財務などの状況を含む総合的なご要望をお伺いし、確定給付型年金・確定拠出年金の双方の制度から、お客さまに最適なオーダーメイドの制度設計をご提案しています。また、ご要望の実現のために、労使協議や当局との折衝などを含む制度導入や運営に関する実務面の支援も行っており、必要があれば人事・給与制度など人事福利厚生全般でのトータルサポートも行います。

また、確定拠出年金では、採用企業および加入者数の着実な増加に伴って、運営管理サービスに対するニーズは年々多様化が進んでおり、それに対応すべく、Webサービスでの各種シミュレーション提供による利便性向上や退職後の生活設計を見据えた実践的な資産運用セミナーなどを通じた投資教育内容の高度化といったサービスクオリティの向上により、事業主および加入者の皆さま双方のご要望にお応えしています。

• コンサルティングの流れ



年金運用コンサルティング

資産運用に関する当事業のビジネスモデルは「コンサルティング&マルチプラン・マルチプロダクトの提供」であり、運用の目的・方向性についてお客さまと協議することから始まります。お客さまとの対話を通じて、金利上昇や株価下落など想定されるリスクや環境変化を共有した上で、お客さまのニーズに合致した運用商品を提供します。商品の選定にあたっては、自社にとどまらず他社の運用商品も含めた豊富な商品群の中から最適な組み合わせをご提案します。組織編成においても、「高度な運用コンサルティング」と「高品質かつ豊富なマルチプロダクト」によるトータル・ソリューションのご提供を最優先の目的とした機能別組織を編成しており、特に運用の基礎となるリサーチにおいては、調査・分析、デューディリジェンス・モニタリング体制をさらに拡充します。

加入者・受給者管理

加入者・受給者の管理や給付業務については、最先端のシステム装備と厳格なリスク管理体制のもと、インターネットの活用により、加入者・受給者の登録データの確認や、各種届書・通知書の作成・登録および報告資料・帳票の出力について、電子データでの対応を実現しています。

また、セキュリティ面については、電子認証システムを採用するなどして十分に配慮するとともに、不測の事態に対しても「業務継続プラン」を策定し万全の体制を整えています。

(2) 資産運用業務

資産運用商品・サービス

当グループは経験豊富なアナリストやファンド・マネージャーを多数擁しており、豊富な商品ラインアップやコンサルティング力とともに、高い専門性を誇る人材が運用力の基盤となっています。

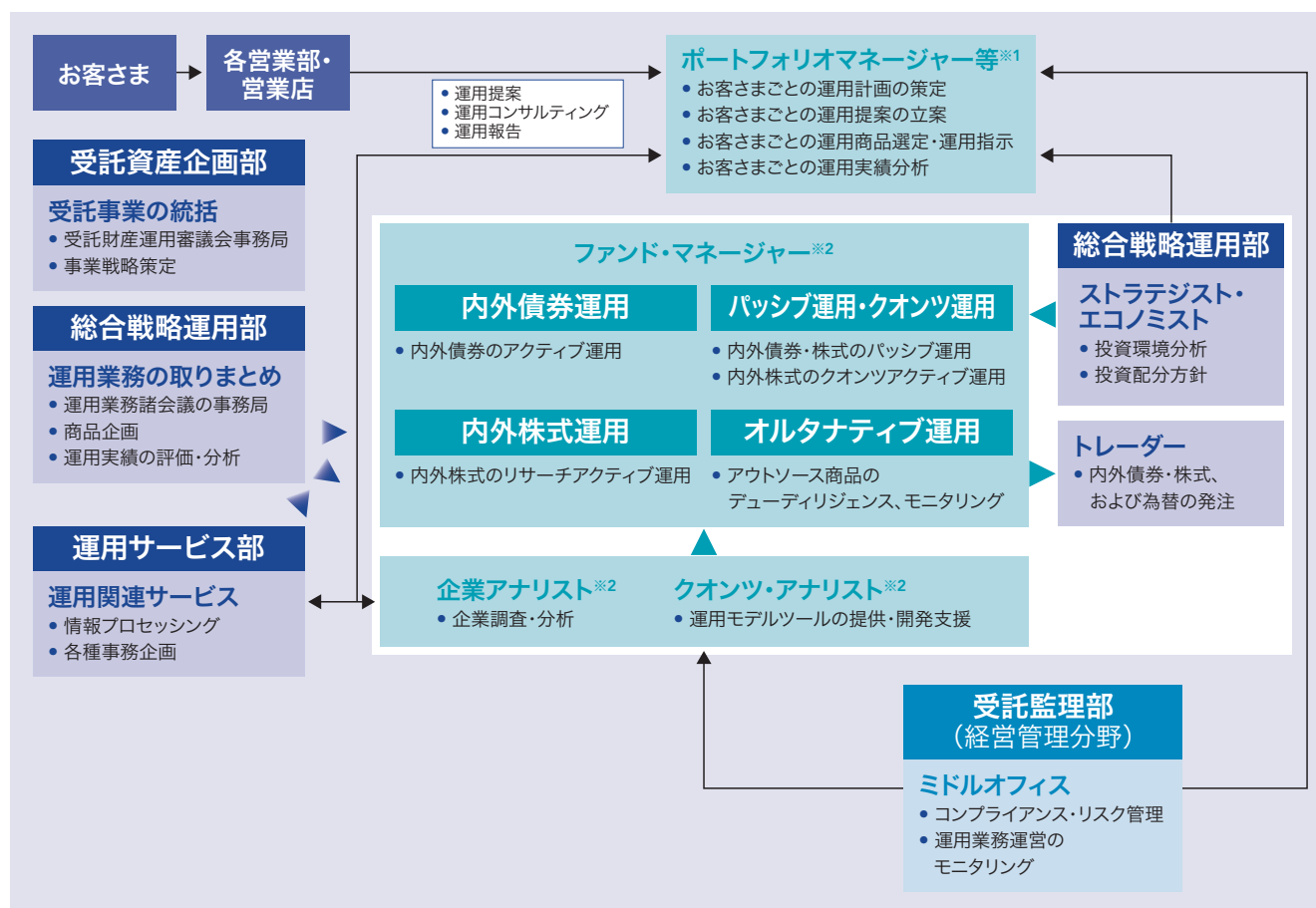
このような高い専門性を備えた人材などの資源に加え、多彩なノウハウにより付加価値創出力を強化してきました。

今後も調査、分析、デューディリジェンス体制を拡充して運用の基礎となるリサーチ力をさらに強化し、グローバル競争を勝ち抜ける運用機関を目指していきます。

運用体制

トータル・ソリューションを提供するため、アナリスト、ファンド・マネージャーなどの役割分担を明確にする機能別組織を編成しています。また、仕組みや特徴が複雑な金融商品が増加するなか、お客さまに合ったサービスの提供とともに、商品のリスクを十分に理解していただく重要性が高まっています。そのため、当グループはコンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンス管理の人員増強やコンプライアンス統括役員直轄部署による牽制機能強化を実施しています。

三井住友信託銀行の運用体制



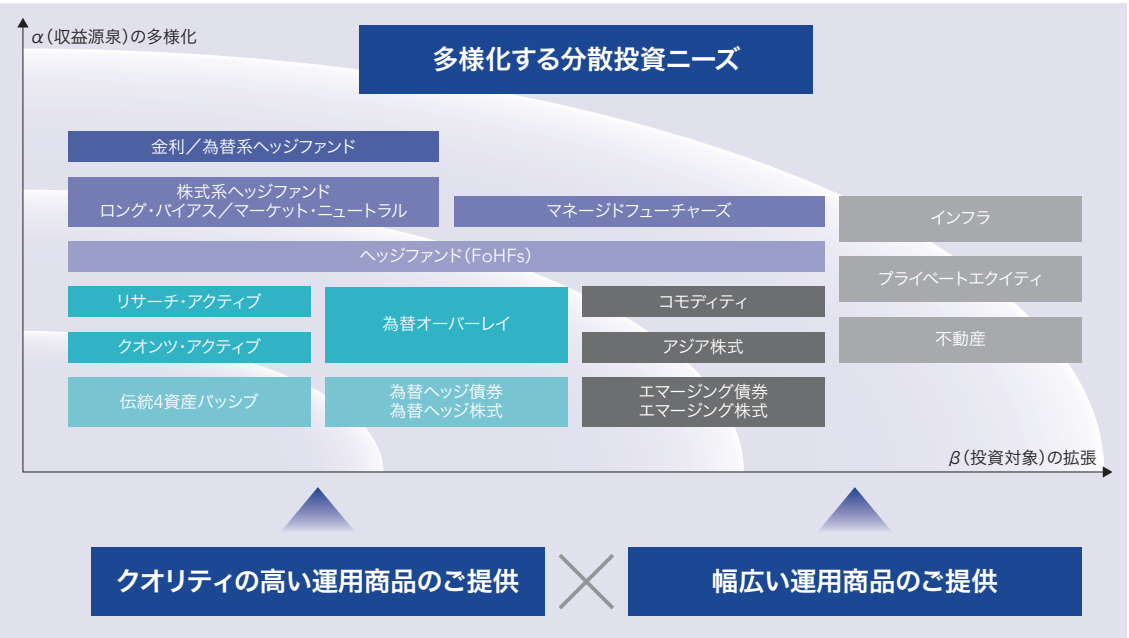
※1 ポートフォリオマネージャー等：年金運用部、年金運用管理部、受託資産運用部、海外受託部

※2 ファンド・マネージャー、アナリスト：債券運用部、株式運用部、株式リサーチ部、パッシブ・クオンツ運用部、オルタナティブ運用部

高品質なプロダクトの提供

お客さまの課題に対するトータル・ソリューションを提供するため、高品質なマルチプロダクトを提供しています。

• マルチプロダクト



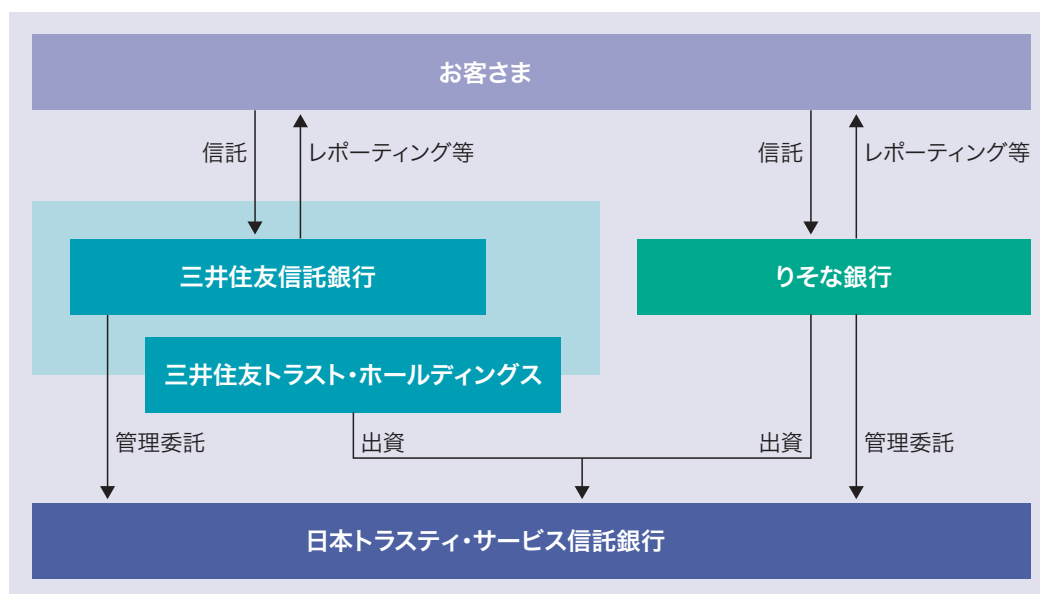
(3) 資産管理業務

お客さまが投資する有価証券の管理・決済、運用・保管状況に関する報告書の作成、有価証券の貸出による運用など、資産管理に関するさまざまなサービスを国内外で提供しています。国内における資産管理業務は、日本トラスティ・サービス信託銀行を通じて実施しており、また、海外においては、世界各国の市場における有価証券管理業務(グローバル・カस्टディ業務)を米国、英国およびルクセンブルグの現地法人で、外国籍のファンド管理業務をアイルランドの現地法人でそれぞれ実施しており、国内外で総合的な資産管理業務を展開しています。

スケールメリットの追求

資産管理業務におけるスケールメリットを享受するため、日本トラスティ・サービス信託銀行に信託財産の管理を委託しています。同行は、当グループと株式会社りそな銀行が出資する国内最大級の資産管理専門信託銀行で、総額188兆円（平成25年3月末現在）の信託財産を管理しています。関係各社が長年蓄積したノウハウや経営資源を集中し、資産管理業務において高度なサービスを提供するとともに、スケールメリットを生かした効率的な業務運営に努めています。

● 業務フロー



海外資産管理業務

当グループでは、米国、英国およびルクセンブルグの現地法人を通じて、国内外の投資家が保有する世界各国の有価証券の管理サービス（グローバル・カस्टディ・サービス）を提供しています。また、アイルランド現地法人においては、外国籍のファンド管理サービス（ファンドアドミニストレーション等）を提供しています。

3. グループ会社の紹介

三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社

三井住友トラスト・グループ直系の資産運用会社として4兆3,224億円(平成25年3月末基準)の資産運用残高を有しており、グループの総合力を駆使した投資運用業務ならびに質の高い営業サポート業務を通じて、個人から法人まで幅広いお客さまの資産運用ニーズにお応えしています。

日興アセットマネジメント株式会社

三井住友トラスト・グループ内で独立色を持った資産運用会社として、商品開発力、資産運用力、営業サポート力に強みを持つアセットマネジメント業務を行っています。15兆2,589億円(平成25年3月末基準)の資産運用残高を有し、長年培ってきたグローバルな専門性は業界でも高い評価を受けており、平成25年4月には、「アジアインベスター インベストメント・パフォーマンス・アワード 2013」を獲得しました。国内外の多様な販売ネットワークを通じて、付加価値の高い商品・サービスを個人から法人まで幅広いお客さまにご提供しています。

日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社

国内最大規模の資産管理業務に特化した信託銀行です。三井住友信託銀行と株式会社りそな銀行から再信託を受け、年金信託や証券投資信託などに関する有価証券等の管理業務と、資産管理に関する信託業務および銀行業務を行っています。日本を代表する資産管理専門信託銀行として、日本最大級の資産規模を生かし、効率的にお客さまの資産やデータを管理し、高品質のサービスを提供しています。

日本ペンション・オペレーション・ サービス株式会社

三井住友信託銀行とみずほ信託銀行株式会社との合併会社です。企業年金の管理業務において、事務処理やシステム開発、システム運営などを行っています。

米国三井住友信託銀行 Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited	三井住友信託銀行100%出資の子会社で、三井住友トラスト・グループにおけるグローバル・カストディ業務の中核拠点としての役割を担っており、世界90市場以上を網羅しています。日系カストディ銀行の特色を生かし、日本語によるサポートをはじめ、日本の機関投資家ニーズを最大限に取り入れたきめ細やかで、クオリティの高いカストディサービスを提供しています。
ルクセンブルグ三井住友信託銀行 Sumitomo Mitsui Trust Bank (Luxembourg) S.A.	三井住友信託銀行100%出資の子会社で、米国三井住友信託銀行のサブカストディアン兼欧州窓口として、主に欧州市場の有価証券の管理業務を行っています。
三井住友トラスト・インターナショナル Sumitomo Mitsui Trust International Limited	三井住友信託銀行100%出資の子会社で、海外投資家向け運用商品販売業務および日本株式・欧州株式を中心とした有価証券貸借取引(セキュリティーズ・レンディング)業務を行っています。
三井住友トラストUK Sumitomo Mitsui Trust (UK) Limited	三井住友信託銀行100%出資の子会社で、国内外の投資家が保有する有価証券等の管理業務を行っています。
三井住友トラスト・アイルランド Sumitomo Mitsui Trust (Ireland) Limited	三井住友信託銀行100%出資の子会社で、外国籍ファンドの管理業務を行っています。

事業概要:

マーケット事業

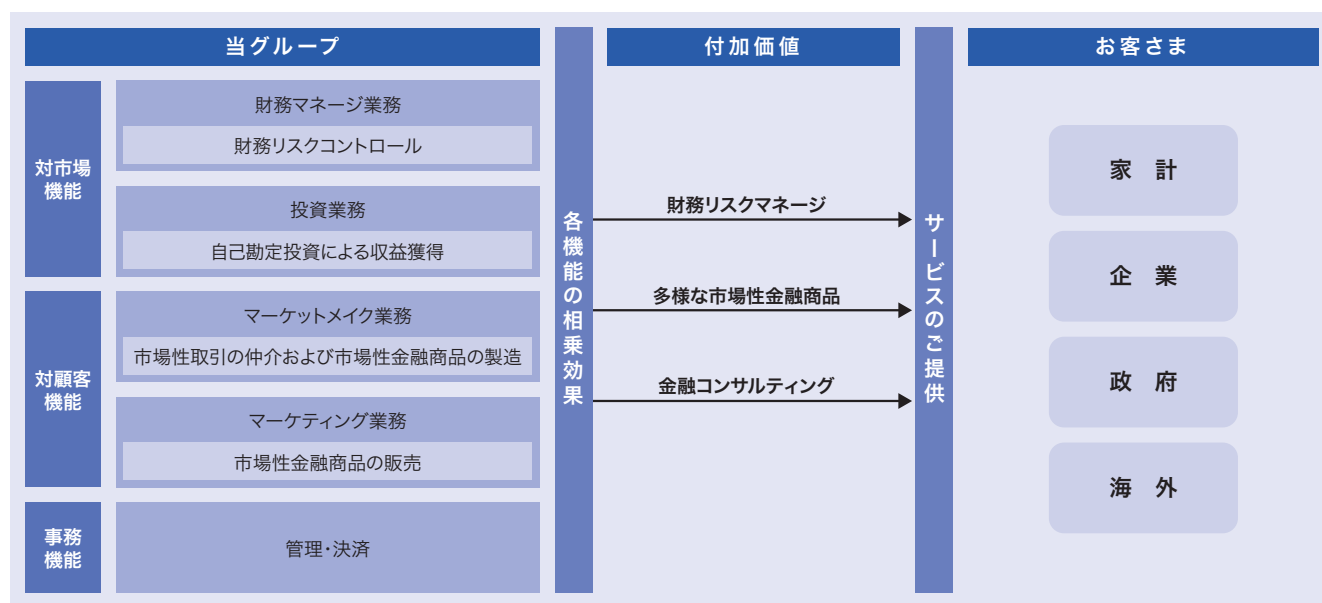


1. 事業の概要

お客さまの金利・為替などに関する運用ニーズ・リスクマネジメントニーズに対して、市場性金融商品の製造・販売をとおしてソリューションを提供しています。マーケット事業の機能は、「対市場機能」と「対顧客機能」および「事務機能」に大別され

ます。「対市場機能」は「財務マネージ業務」と「投資業務」から構成されます。個人・法人のお客さまを対象とする「対顧客機能」には「マーケットメイク業務」と「マーケティング業務」があります。

• マーケット事業の事業モデル



2. 商品・サービスの概要

対市場機能

財務マネージ業務

全社的な観点から安定的に収益を確保するため、市場リスクをコントロールする業務です。市場環境の分析や当グループが抱える市場リスクの計測、リスクコントロールのために必要なヘッジオペレーション(リスクの回避・低減を図るための取引)の計画や執行などを行っています。

投資業務

自己勘定で、債券や株式・クレジット・不動産・商品などの多様な資産に対して投資を行う業務です。「投資対象資産」「投資期間」「投資技術」の三要素を適切に組み合わせることにより、リスクを分散しつつ最大限の収益を獲得することを目指しています。

対顧客機能

マーケットメイク業務

為替・金利などのさまざまな市場性取引の値決めをする業務です。また、金融技術を駆使して、高品質・低価格の市場性金融商品の製造に努めています。

マーケティング業務

「顧客営業ディビジョン(リテール、ホールセール、証券代行、不動産)」との緊密な連携を生かして、お客さまのニーズに合った市場性金融商品や金融コンサルティングサービスを、適切な価格でタイムリーに提供しています。

事務機能

市場性取引の管理・決済を行っています。複雑かつ大量の管理・決済を正確に処理するクオリティの高い事務サービスを提供しています。



マーケット事業では、多くの方々に金融市場や金融商品への理解を深めていただけるよう、「投資家のための金融マーケット予測ハンドブック」(NHK出版)と「デリバティブ・キーワード333」(金融財政事情研究会)を刊行しています。

事業概要:

その他子会社等

三井住友トラスト・ ビジネスサービス株式会社

三井住友信託銀行100%出資の子会社として、主に三井住友信託銀行および三井住友トラスト・グループなどを対象に事務受託業務と人材派遣業務を行い、堅確で効率的な高品質の事務サービスを迅速に提供しています。

三井住友トラスト・ システム&サービス株式会社

三井住友トラスト・グループのビジネスをIT面で支えるシステム会社として、平成24年10月に住信情報サービスと中央三井インフォメーションテクノロジーが合併し発足しました。システムに関する企画・提案から大型プロジェクトの受託開発、システム運用まで幅広く品質の高いトータルサービスを提供しています。

エイチアールワン株式会社

人事関連業務のアウトソーシングサービスを提供する業界大手の会社です。主要株主である三井住友信託銀行・パナソニック・三菱商事・花王を含む200社超の企業からの受託実績があり、高品質なサービス提供とスケールメリットで日本のビジネス・プロセス・アウトソーシング市場を牽引しています。また、平成24年に中国・上海に現地法人を設立し、日系企業向けサービスも開始しました。

マネジメント体制：

コーポレートガバナンス・内部統制	56
コンプライアンス(法令等遵守)体制	59
顧客保護等管理	61
リスク管理	62
自己資本管理	64
情報開示体制、内部監査	65
お客さま満足向上への取り組み	66
CSR(企業の社会的責任)	68

マネジメント体制:

コーポレートガバナンス・内部統制

1. 基本方針

三井住友トラスト・グループでは、以下の経営理念の下で、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとしてふさわしい経営管理体制を構築していきます。

－ 経営理念 －

- 高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- 信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- 信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- 個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

2. コーポレートガバナンス体制の概要

(1) グループにおける当社の役割と機能

当グループにおいては、三井住友信託銀行、三井住友トラスト・アセットマネジメント、三井住友トラスト基礎研究所、および三井住友トラスト・キャピタルが、それぞれの業務執行を単独で完結できる経営管理体制を有しており、当社は業務執行管理型の持株会社として、以下の機能を担っています。

- グループ経営戦略企画機能
- 業務運営管理機能
- 経営資源配分機能
- リスク管理統括機能
- コンプライアンス統括機能
- 内部監査統括機能

(2) 業務執行・監督体制

当グループでは、三井住友信託銀行に当社との兼任取締役（社外取締役を含む）を配置し、効果的なグループ経営戦略の遂行および経営管理を図る体制としています。また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任を明確化する観点から、当社の取締役の任期は1年としています。

監査役は過半数を社外監査役とすることにより監査機能の独立性を確保し、十分な監査を行うことができる体制としています。また、三井住友信託銀行およびその他の子会社に当社との兼任監査役を配置して、子会社各社の経営を監査する体制としています。

取締役会の下には、社長を議長とし、関係役員が参加する経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議または決定を行うほか、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、「CSR推進会議」を設置しているほか、「経営管理委員会」等各種委員会を設置しています。

このような体制をとることにより、経営の透明性や健全性を確保するとともに、意思決定の迅速化を図っています。

(3)内部統制

内部統制とは、企業の中に健全な経営を行うためのさまざまな仕組みやルールを作って、不祥事の発生を防ごうとするものです。基本的に、①業務の有効性および効率性、②財務報告の信頼性、③事業活動に関わる法令等の遵守、④資産の保全、という四つの目的があり、企業は内部統制システムを整備・運用することにより、これらの目的を達成しています。

当社は、上記の目的を達成するため、①コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備、②リスク管理体制の整備、③業務執行体制の整備、④経営の透明性を確保する体制の整備、⑤当グループ業務の適正を確保するための管理体制の整備、⑥情報の保存・管理体制の整備、⑦内部監査体制の整備、⑧監査役監査に関する体制の整備について、取締役会が「内部統制基本方針」を定めています。それぞれの方針に則って整備・運用されている各体制については、P.56～65をご参照ください。

(4)監査

当社は監査役制度を採用し、常勤の監査役2名および非常勤の監査役4名（社外監査役）の合計6名の監査役により監査役会を構成しています。

監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担などに従い、取締役会その他重要な会議に出席するなど、取締役などから職務の執行の状況について報告を受けるとともに、重要な書類の閲覧、本部部長からの報告の聴取を行うほか、必要に応じて子会社から事業の報告を受ける等により、取締役の職務の執行を監査しています。

監査役のうち、常勤の監査役は監査役会等の場で、経営会議等の重要会議の議案や当社および子会社の調査の内容その他日常の監査活動で収集した監査情報を非常勤の監査役に報告し、情報の共有化に努めています。非常勤の監査役は法律や企業経営などの多角的な視点での監査を実施し、取締役会や監査役会などで積極的に意見を述べています。

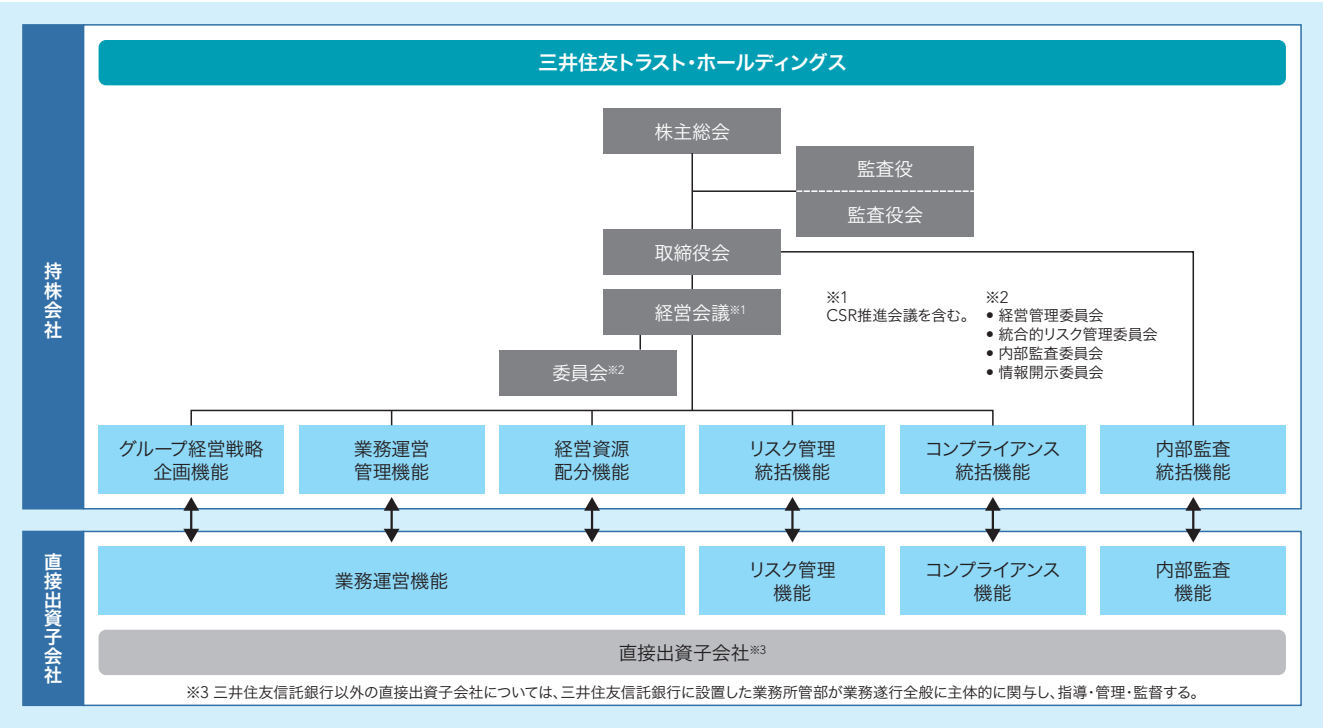
監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査に関する情報、監査計画、監査の実施状況および監査結果などについて報告を受け、意見交換を行うとともに、必要に応じて、情報交換を実施しています。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、適切な監査を実施しているかを監査しています。

内部監査部門とは、定期的な会合において内部監査結果の報告を受け意見交換を行うとともに監査役から内部監査部門へ助言や指摘を行っているほか、必要に応じて、情報交換を実施しています。このような体制とすることで、監査役監査の実効性確保に努めるとともに、内部監査、会計監査人監査を合わせた三つの監査の連携強化を図っています。

内部監査※については、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当グループの内部監査態勢整備方針および内部監査計画を策定の上、内部監査部門が各業務執行部門などに対して監査を実施し、改善すべき点の指摘・提言などを行っています。また内部監査の結果等および内部監査計画の進捗状況・達成状況については適時適切に取締役会に報告をしています。

※ 内部監査についてはP.65をご参照ください。

● ガバナンス体制図



マネジメント体制:

コンプライアンス(法令等遵守)体制

1. 基本的な取り組み方針

昨今、金融業界における規制緩和が進展し、金融取引・サービスが多様化するなかで、金融機関においては自己責任原則の徹底と自助努力によりさまざまな課題に取り組むことが求められています。このような状況において、お客さまからの信頼を維持・向上させていくためには、厳格な自己規律に基づく健全かつ適切な経営が不可欠です。係る観点から、当グループはコンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付けています。

コンプライアンスとは、法令等の遵守、すなわち、法令・市場ルール・社内規程類などのルールはもとより広く社会規範を遵守することをいいます。信用が最大の財産である当グループにとって、コンプライアンスの実現は当然の基本原則であり、経営者のもとより、社員一人一人が日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものと考えています。

当グループでは、コンプライアンスを徹底し、「The Trust Bank」にふさわしい適切な態勢を実現するため、「行動規範(バリュー)」を定めるとともに、具体的な遵守基準等を「コンプライアンス規程」に定めています。また、これらを遵守し、誠実かつ公正な企業活動が遂行できるよう、チェック体制・推進体制を整備しています。これらの整備を通じて、課題や問題点などに対して自己規律に基づき適切に対処できるよう各種取り組みを進めています。

役員・社員の遵守基準

1. 社会からの信頼の確立
2. 反社会的勢力への毅然とした対応
3. 組織的犯罪による金融機能の不正利用の防止
4. 経営の透明性の確保
5. 利害関係先等との健全かつ正常な関係の構築
6. 公正な活動の徹底
7. 情報管理の徹底
8. 職場秩序の向上

2. 取り組みの概要

(1) グループのコンプライアンス体制

当グループでは、グループ全体のコンプライアンス体制を統括することを持株会社(三井住友トラスト・ホールディングス)の最も重要な機能の一つと位置付け、持株会社の「コンプライアンス規程」において、役員・社員が遵守すべき基準を定めています。

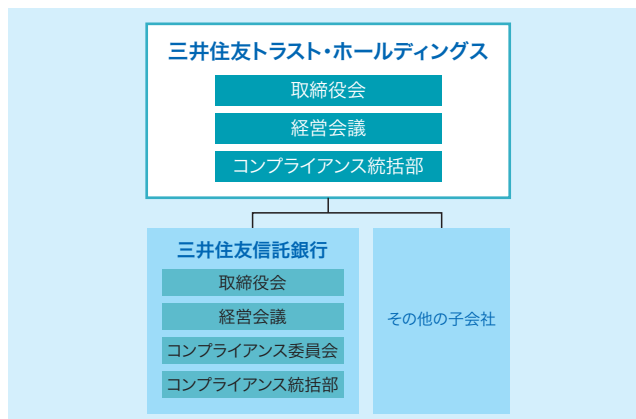
持株会社には、グループ全体の統括部署として「コンプライアンス統括部」を設置し、コンプライアンス方針の策定や管理・運営状況のモニタリングを行っています。コンプライアンス統括部において把握した管理・運営状況などは経営会議等に報告します。

また、コンプライアンスに係る諸施策の具体的な実践計画については、毎年度「コンプライアンス・プログラム」を策定し、定期的に進捗状況の把握評価を行っています。

三井住友信託銀行においても、統括部署として「コンプライアンス統括部」を設置し、持株会社が定めたコンプライアンス方針に基づき、コンプライアンス方針や「コンプライアンス・プログラム」を策定するとともに、管理・運営状況のモニタリングを行っています。また、コンプライアンス統括部において把握した管理・運営状況などは、コンプライアンス統括部の統括役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」の検証を経て、経営会議等に報告します。

その他の子会社においては、持株会社が定めたコンプライアンス方針に基づき、それぞれの業務特性に応じた適切なコンプライアンス体制を整備しています。

・ グループのコンプライアンス体制



なお、法令違反行為等が発生した場合に迅速かつ適切に対応するため、職制に基づく報告制度とは別に、全ての役員・社員がコンプライアンス統括部や外部の弁護士事務所に直接通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設けています。

(2)コンプライアンス意識の浸透への取り組み

コンプライアンス意識の浸透を図るため、持株会社をはじめグループ各社において、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定

し、法令・諸規則ほか遵守すべき事項等を周知徹底しています。

また、インサイダー取引規制遵守に関するルールをはじめとしてコンプライアンス面の研修の強化を進めており、全社的なテーマについては各社のコンプライアンスに関する統括部署が中心となって研修を実施しているほか、各社におけるコンプライアンス担当者は、業務・商品の特性やお客さまの属性に応じ、各職場での研修・勉強会の実施や日常の指導を通じて、きめ細かに、コンプライアンス意識の向上・徹底を図っています。

三井住友トラスト・グループの個人情報保護宣言

わたくしたち、三井住友トラスト・グループは、お客様や株主様の個人情報の保護に万全を期するため下記の取組方針を定め、これを遵守することを宣言いたします。

記

1. 関係法令等の遵守

当グループ各社は、個人情報の保護に関する法律、主務官庁のガイドラインやその他の規範を遵守いたします。

2. 適正取得

当グループ各社は、お客様の個人情報を業務上必要な範囲で適正かつ適法な手段により取得いたします。

3. 利用目的

当グループ各社は、個人情報の利用目的を通知または公表し、法令に定める場合を除いて利用目的の範囲内において利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

4. 委託

当グループ各社は、個人情報の取扱いを委託する場合は、個人情報の安全管理が図られるよう、委託先を適切に監督いたします。

5. 第三者への提供

当グループ各社は、法令で定める場合を除き、お客様からお預かりしている個人情報をあらかじめご本人の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。

ただし、合併その他の事由による事業の承継に伴って

個人情報を提供する場合、別途定める特定の者との間で共同利用する場合は、お客様の同意をいただくことなく、お客様よりお預かりしている個人情報を第三者に提供することがあります。

6. お客様からのお問い合わせ等への対応

当グループ各社は、個人情報の開示・訂正等の手続きを定め、個人情報の取扱いについてのご質問・ご意見や内容照会・訂正等のお申し出につきまして迅速かつ的確に対応いたします。

7. 安全管理措置

当グループ各社は、個人情報の管理にあたっては、漏えい等を防止するため組織面、人事面、システム面でそれぞれ適切な安全管理措置を講じ、個人情報保護に必要な責任体制を整備いたします。

8. 継続的な改善

当グループ各社は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを継続的に見直し、改善に努めます。また、すべての役員・社員が個人情報保護の重要性を理解し、個人情報を適切に取扱うよう教育いたします。

マネジメント体制： 顧客保護等管理

1. 基本的な取り組み方針

従来よりも複雑な仕組みや特徴を持つ金融商品が増加するなか、金融機関には、その商品の仕組みやリスクなどをお客さまに適切かつ十分にご説明し、ご理解いただくことが強く求められています。また、お客さまからの苦情や要望などに対する適切な対応や、顧客情報の適切な管理の重要性も一層高まっています。

こうした中、当グループは顧客保護等を経営上の最重要課題の一つと位置付け、当グループに対するお客さまの期待と信頼に応えるため、当グループ各社の顧客保護および利便の向上に向けた基本方針を「顧客保護等管理規程」において定めています。

また、これらを遵守し、誠実かつ公正な企業活動が遂行できるよう、チェック体制・推進体制を整備しています。これらの整備を通じて、課題や問題点などに対して自己規律に基づき適切に対処できるよう各種取り組みを進めています。

三井住友信託銀行・その他の子会社においては、持株会社が定めた基本方針に基づき、それぞれの業務特性に応じた適切な顧客保護等管理体制を整備しています。

2. 取り組みの概要

(1) 顧客説明管理

お客さまに対して金融商品・サービスを提供するにあたり、お客さまの知識、経験、財産の状況および取引を行う目的を踏まえ、お客さまの理解と納得が得られるよう適切かつ十分な説明を行っています。

また、お客さまに対する取引上の優越的地位を利用して、不利益を与える行為を行わないようにするとともに、優越的地位の濫用と誤解されるような説明を行わないようにしています。

(2) 顧客サポート等管理

お客さまからの相談・苦情に対して、誠実かつ迅速な対応を行い、可能な限りお客さまの理解と納得を得て解決することを目指すとともに、発生原因の把握・分析に努め、業務改善に向けた取り組みを行っています。

(3) 顧客情報管理

お客さまの情報を適切に管理し、グループ内でお客さまの情報を共同利用する場合には、個人情報保護に関する法律、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他関連法令等に従い、適切に対応するようにしています。

(4) 外部委託管理

業務の外部委託を行う場合には、業務遂行の的確性ととともに、お客さま情報の管理などでお客さま対応の適切性が確保されるよう、外部委託先の選定・モニタリングなど、適切な管理を行っています。

(5) 利益相反管理

当グループは、その行う取引に伴って、お客さまの利益を不当に害することのないよう、法令等および当グループの「利益相反管理規程」に従って、適切に業務を管理・遂行し、お客さまおよび社会からのさらなる信頼の確立を図っています。

適切に利益相反管理を行うため、コンプライアンス統括部を当グループ全体の利益相反管理統括部署とし、コンプライアンス統括部長を利益相反管理統括者として、当グループ全体において利益相反管理を的確に実施するための態勢を整備するとともに、その有効性について定期的に適切な検証を行い、継続的に改善を図っています。また、当グループにおいて研修・教育を定期的に実施し、利益相反のおそれのある取引の特定および管理についての周知徹底を図っています。

マネジメント体制： リスク管理

1. 基本的な取り組み方針

日銀金融緩和による円安・株高などの金融市場の変化、欧州実体経済の悪化、中国等新興国経済の停滞など、金融市場に影響を及ぼす新たな事象が発生しています。また、平成25年3月末から新たな銀行の自己資本比率規制（バーゼルⅢ）が施行されました。このような環境下、従来にも増して、リスク管理の高度化および予防的な対応の必要性が高まっているものと考えています。

その中で当グループは、「The Trust Bank」を目指す信託銀行グループとして、内外の環境変化や当グループの経営戦略を踏まえ、機動的かつ予防的なリスク管理態勢の構築を経営の最重要課題と位置付け、当グループの事業展開と持続的成長を支える強固な経営基盤としてのリスク管理の高度化を推進しています。

平成25年度においては、バーゼルⅢ等の新たな資本・流動性規制などにグループ全体で迅速かつ確に対応して行くとともに、事務・システム統合、海外事業展開や新たな信託ビジネスなどの事業領域拡大に応じたリスク管理態勢を整備していきます。

2. 取り組みの概要

(1) リスクの種類

当グループでは、グループ全体が経営上抱えるリスクを要因別に、「信用リスク」「市場リスク」「資金繰りリスク」「オペレーショナル・リスク」に区分し、それぞれのリスクの特性に合った管理を行っています。

(2) リスク管理の方法

当グループでは、リスク管理の統括部署を設置し、グループ全体のリスクの状況をモニタリングするとともに、各リスクカテゴリーのリスク管理を統括するリスク管理部署を定め、当グループ各社に対して必要に応じ適切な監督・指導を行っています。

また、グループ全体におけるリスク管理の基本的事項を「リスク管理規程」として制定し、リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減の一連の活動が適切に実行できるよう権限や組織体制などを明確化し、リスク管理に係る方針・計画（リスク管理計画、リスク資本配賦計画）を策定しています。

・ リスクカテゴリー

リスクカテゴリー	定 義
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当グループが損失を被るリスクをいう。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により当グループが損失を被るリスクをコントリリスクという。
市場リスク	金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、当グループが損失を被るリスクをいう。このうち、特に、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当グループが損失を被るリスクを、市場流動性リスクという。
資金繰りリスク	必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより当グループが損失を被るリスクをいう。
オペレーショナル・リスク(略称「オペリスク」) (下の階層のリスクは「リスクサブカテゴリー」)	業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当グループが損失を被るリスクをいう。
	事務リスク 役員・社員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こす等、事務が不適切であることにより当グループが損失を被るリスク
	システムリスク コンピュータシステムのダウン、または誤作動等、システムの不備等に伴い当グループが損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、当グループが損失を被るリスク
	情報セキュリティリスク 情報の漏えい、情報が正確でないこと、情報システムが利用できないこと、情報の不正使用等、情報資産が適切に維持・管理されないことにより、当グループが損失を被るリスク
	法務・コンプライアンスリスク 取引の法律関係が確定的でないことによって当グループが損失を被るリスク、および法令等の遵守状況が十分でないことにより当グループが損失を被るリスク
	人的リスク 人事運営上の不公平・不公正、ハラスメント等、人事・労務管理上の問題により当グループが損失を被るリスク
	イベントリスク 自然災害、テロ等の犯罪、社会インフラの機能障害、感染症の流行等、事業の妨げとなる外生的事象、または有形資産の使用・管理が不適切であることにより当グループが損失を被るリスク
風評リスク	マスコミ報道、風評・風説等によって当社または子会社等の評判が悪化することにより当グループが損失を被るリスク

当グループ各社においては、当社のリスク管理に係る方針を踏まえ、それぞれの業務やリスクの特性に応じた適切なリスク管理態勢を整備しています。

(3) リスク管理体制

リスク管理に係る経営機構および主要部署の役割・責任は次の通りです。

① 取締役会

当グループの経営方針、戦略目標を明確化し、戦略目標を踏まえたリスク管理方針の策定、適切なリスク管理態勢整備の統括およびリスク管理方針周知のための適切な方策を講じます。

② 取締役、統括役員

取締役はリスク管理の重要性を十分認識し、リスク管理部署の統括役員は適正なリスク管理態勢の整備・確立に向けて方針や具体的な方策を検討します。

③ リスク管理部署

リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減の一連の活動を通じ、リスクの状況を的確に把握し、リスクに対して適切な管理・運営を行います。

④ 内部監査部署

業務執行に係る部署から独立した立場でリスク管理態勢の適切性・有効性を検証します。

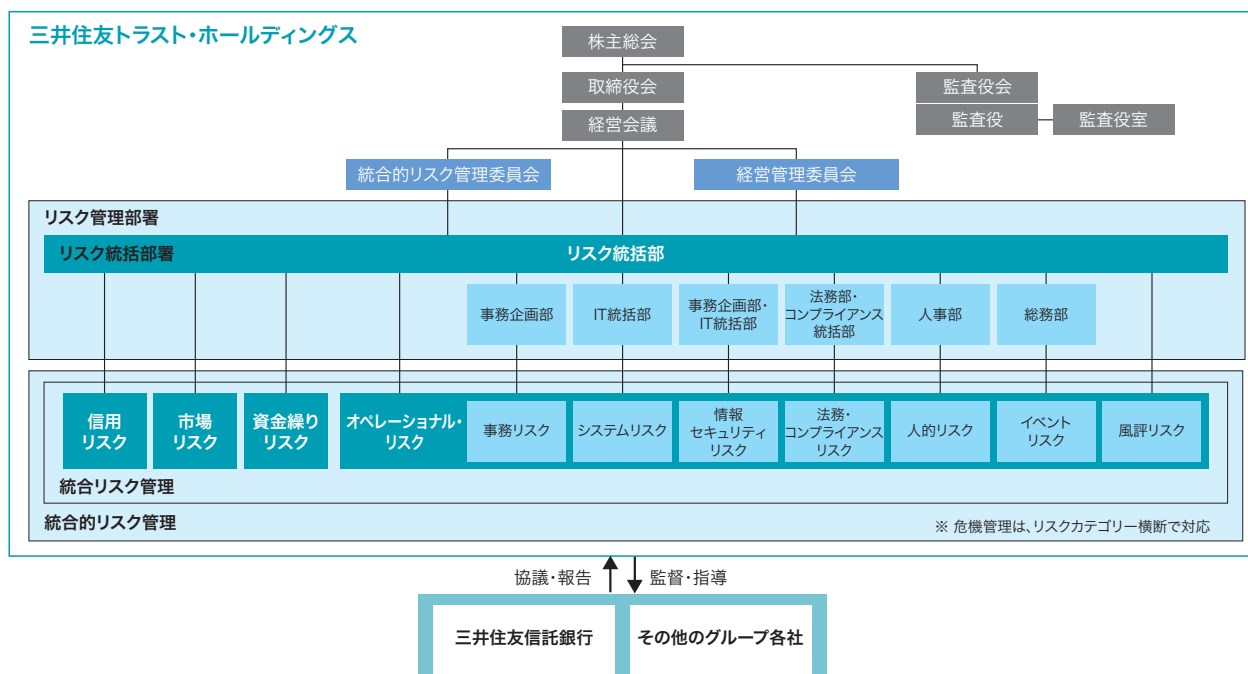
(4) 統合的リスク管理と統合リスク管理

当グループでは、リスク管理の統括部署を設置し、グループ内のリスクの波及等、各社単独では捕捉できないグループ体制特有のリスクを総合的に捉え、グループの経営体力と比較・対照することによってリスク管理を行っています（統合的リスク管理）。

また、当グループでは統合的リスク管理における管理対象リスクのうち、VaR^{*}等の統一的尺度で計量可能なリスクを合算して、当グループの経営体力（自己資本）と対比することにより管理しています（統合リスク管理）。統合リスク管理においては、資本の充分性と効率性確保の両立を目指し、経営体力の範囲で配賦されたリスク資本に基づくリスク限度枠を遵守するとともに、リスク資本対比の収益の極大化を追求しています。

※ Value at Risk：リスク計測指標。一定の期間内（保有期間）に、一定の確率（信頼区間）で、被りうる最大損失額。当社では信頼区間片側99%による計測を行っています。

・ リスク管理体制



マネジメント体制： 自己資本管理

1. 基本的な取り組み方針

自己資本管理とは、自己資本の充実による業務の健全性と自己資本の有効活用による業務の効率性の維持・向上を目的とし、自己資本の充実に関する施策の実施、自己資本の適切な配賦、自己資本の充実度の評価・モニタリング・コントロール、および法令などに規定される自己資本比率の算定を行うことを指します。

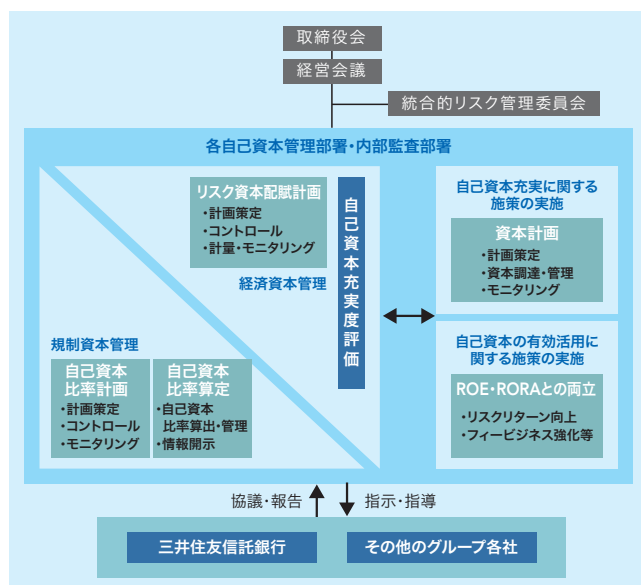
当グループでは、経営方針に則った自己資本管理の基本方針を定め、直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保し、自己資本の充実および有効活用に努めています。

2. 取り組みの概要

(1) 自己資本の充実に関する基本方針、自己資本管理体制

当グループでは、①外部環境（経済循環、市場環境など）および内部環境（リスク・プロファイル、戦略目標など）を踏まえた資本計画などの策定、②資本計画などで定められた自己資本充実

● 自己資本管理体制



に関する施策の実行、③適切な頻度で実施する自己資本の状況のモニタリングおよび自己資本充実度の評価、④その評価を踏まえた自己資本の充実およびリスクのコントロールというPDCAサイクルを適切に運営することによって、十分な自己資本の維持を図っています。

また、自己資本管理部署として自己資本管理統括部署や統合的リスク管理部署などを設置し、自己資本の適切な管理・運営に必要な体制を構築しています。

(2) 自己資本充実度の評価、モニタリングおよびコントロールに関する方針

当グループでは、自己資本およびリスクについて複数の定義を設け、自己資本充実度を多面的に評価しています。

事業継続性を確保する視点から、信頼区間99%のリスク量を普通株式等Tier1資本と比較するとともに、預金者保護の視点から、信頼区間99.9%のリスク量およびストレス事象勘案後の信頼区間99%のリスク量を自己資本比率規制上の総自己資本と比較することによって評価しています。

また、自己資本に対して負担可能なリスク量の総枠およびリスクカテゴリーごと・グループ会社ごとの計画値を定め、実績値が計画値の範囲内に収まっているかなどをモニタリングしています。

これらの評価・モニタリング結果を定期的に経営会議および取締役会へ報告し、自己資本充実度の適切なコントロールを図る態勢となっています。

(3) 自己資本比率の算定および管理に関する方針

当グループでは、自己資本比率の重要性を認識し、正確な算定および適切な管理（計画策定、モニタリングおよびコントロールを含む）に資する態勢の整備を行うことによって、自己資本比率の適正性および適切性を確保しています。

また、自己資本比率の管理について、内部管理で使用しているリスク管理手法と有機的な関連を高めることにより、管理体制の高度化および効率化を図っています。

マネジメント体制:

情報開示体制、内部監査

情報開示体制

1. 基本的な取り組み方針

当グループは、企業情報の適正かつ公正な開示により、経営の透明性を確保していくことを全役員および社員の遵守基準に掲げ、「情報開示規程」、「情報開示規則」を定め、会社法、銀行法、金融商品取引法などの関連法令および諸規則などに則った開示を行うための内部統制態勢を整備しています。

この基本的な考え方に基づき、情報開示のあり方を社内外に周知し、適切な運営を図っていくために「ディスクロージャーポリシー」※を制定し、会社情報の適切な開示をすることにより、企業経営の透明性確保に努めています。

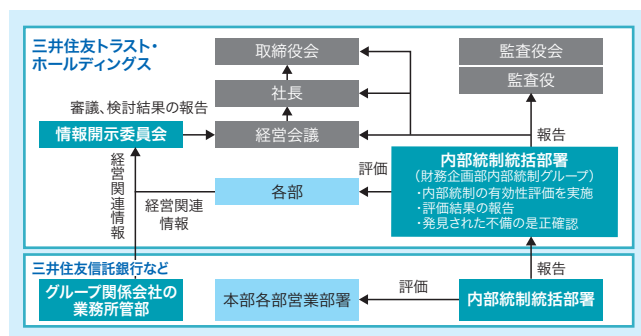
※ P.374をご参照ください。

2. 取り組みの概要

当グループでは、経営関連情報を適時、正確かつ公平に開示するため、情報開示委員会を設置し、経営関連情報およびそれに該当する可能性のある情報に関する開示の要否および開示の妥当性、情報開示に係る体制整備・運用の適切性について検討しています。

また、「内部統制報告制度」への対応として、事業年度ごとに財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施し、その評価結果と発見された不備の是正状況について、社長や取締役会などに報告しています。この報告に基づき、社長は財務報告に関する内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成し、有価証券報告書と併せ金融当局あてに提出しています。

● 情報開示体制



内部監査

1. 基本的な取り組み方針

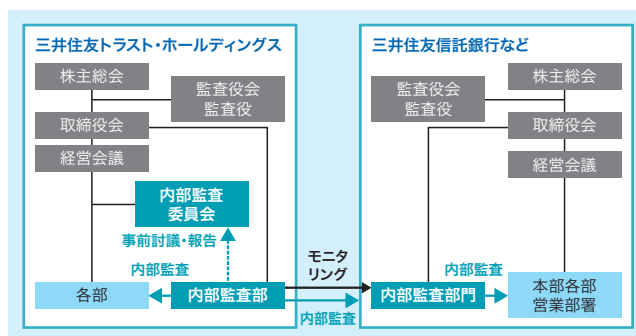
当グループは、業務の規模・特性、業務に適用される法令等の内容およびリスクの種類に応じた効率的かつ実効性のある内部監査態勢を整備することが、適切な法令等遵守、顧客保護およびリスク管理などのために必要不可欠かつ重要であるという認識の下、業務執行に係る部署から独立して内部監査業務を行う内部監査部を当社に設置するとともに、内部監査態勢強化に向けた方針・施策の審議等を行うための協議機関として内部監査委員会を設置しています。内部監査部は、内部監査統括機能を十分発揮して当社直接出資子会社に対して指導・管理・監督を行う役割を担っています。

2. 取り組みの概要

内部監査部は、内部監査委員会での事前討議を経て取締役会が定めたグループ内部監査態勢整備方針および内部監査計画に従い、内部監査態勢を整備するとともに、当社各部署の全ての業務を対象として内部管理態勢などの適切性・有効性を独立した立場から検証しています。また、三井住友信託銀行およびグループ関係会社に対して、必要に応じて、法令等に抵触しない範囲で、直接もしくは三井住友信託銀行およびグループ関係会社の内部監査部門と共同で監査を実施しています。

内部監査の結果等について、遅滞なく社長および統括役員に報告するとともに、取締役会および内部監査委員会にも適時・適切に報告しています。

● 内部監査の実施体制



マネジメント体制：

お客さま満足向上への取り組み

1. 基本的な取り組み方針

情報化社会の進展などにより、お客さまがご自身の判断で、自由に取引金融機関を選ぶことができる時代となりました。金融機関が提供するサービスも比較の対象となり、より高い水準が求められています。このような要請に応えるべく、商品・サービスの改善を継続的に進め、お客さまにお選びいただける銀行でありたいと考えています。

当グループは、高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまに総合的な解決策を迅速にご提供していきます。また、「お客さま本位」を徹底し、最善至高の信義誠実と信用を重んじ確実を旨とする精神をもって、お客さまの安心と満足のために行動していきます。

2. 取り組みの概要

(1) お客さまの声をサービス向上へ生かす取り組み

全国の店舗やテレホンセンター、ホームページに寄せられる「お客さまの声」のほか、各店舗に備えている「お客さまの声」アンケートや郵送によるアンケート調査などにより、多くのお客さまのご意見・ご要望を頂戴しています。

昨年度も、約90,000件の「お客さまの声」アンケートを頂戴したほか、日常のお問い合わせなどの中にも含まれる「お客さまの声」を合わせて、数十万件に及ぶ数多くの貴重なご意見を頂戴しました。

お客さまからいただいたご意見は全て集約し、全社に展開している「お客さまの声」を分析する専用システム「CSお客さまの声ポータル」を活用するなど、原因の調査・分析と問題点の把握を行います。

経営層と業務所管部では、その結果をもとに改善策の検討、実施に取り組んでいます。

このようにお客さまよりいただいたご意見・ご要望をもとに、商品・サービスの改善を検討・実施するなど、より良いサービスの提供を目指しています。

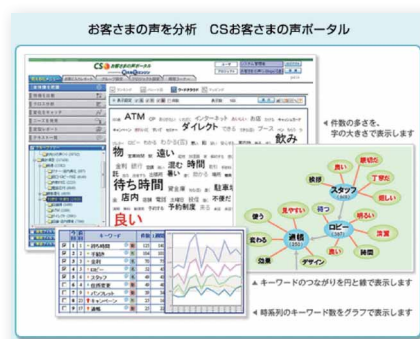
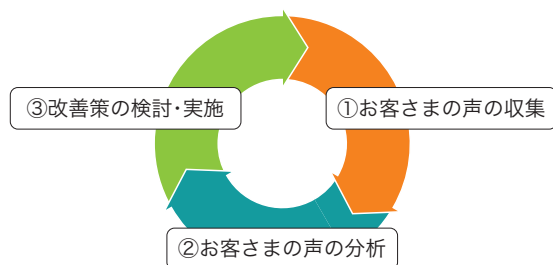
なお、お客さまよりいただいたご意見・ご要望をもとに改善に結び付けた事例につきましては、ホームページでお知らせしているほか、全国の店舗にてそれぞれの取り組みをポスターで掲示しており、定期的に更新しています。

(2) 営業店におけるお客さま満足向上への取り組み

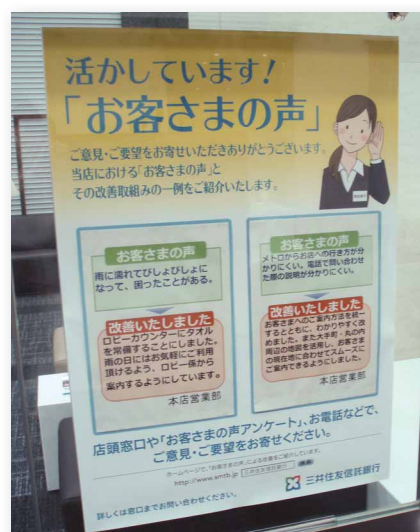
CS(お客さま満足)向上活動を推進するために、全ての営業店に「CS委員会」を設置し、各店舗の特性に応じたさまざまなCS向上活動を積極的に展開しています。

また、社員一人一人が日頃からお客さま本位のサービスを実践することができるよう、社員向けの教育・研修を充実させています。

● 三井住友信託銀行のCS(お客さま満足)推進サイクル



お客さまの声ポータルの画面



お客さまの声に基づく改善事例ポスター

■ 金融円滑化への取り組みについて ■

● 金融円滑化への対応について ●

三井住友トラスト・グループでは、中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的使命の一つと位置付け、その実現に向けて取り組んでいます。

三井住友信託銀行は、中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまからの各種ご相談やご返済条件の変更などのお申し込み迅速かつ適切にお応えするなど、さらなる円滑な金融仲介機能を発揮していくため、金融の円滑化に関する基本方針を定めています。

また、円滑な金融仲介機能を発揮するため、営業店におけるお客さまからのご返済条件の変更などに関するご相談やお申し込み適切に対応する体制、本部における営業店の対応状況を適切に把握する体制を整備するとともに、金融円滑化に関する苦情やご相談については、各営業店のほか専用フリーダイヤル等で受け付けています。

平成25年3月末に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限が到来致しましたが、今後も引き続き、中小企業のお客さまの事業活動の円滑な遂行と住宅ローンをご利用のお客さまの生活の安定のため、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に向けて取り組んでいくとともに、東日本大震災の影響を直接または間接に受けているお客さまからのご返済条件の変更などに関するご相談やお申し込みがあった際には、お客さまのご事情に応じて柔軟かつ適切に対応するよう努めていきます。

● 中小企業のお客さまの経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況について ●

(1) 中小企業のお客さまの経営支援に関する取組方針

三井住友信託銀行は、中小企業のお客さまに対しては、経営相談や経営指導、経営再建計画策定支援といったコンサルティング機能の発揮を通じ、お客さまの実情を踏まえた事業改善や再生に向けた支援などの取り組みを行っています。

(2) 中小企業のお客さまの経営支援に対する態勢整備

三井住友信託銀行では、中小企業のお客さまの経営支援を行うため、ホールセール企画部とローン業務推進部にそれぞれ「金融円滑化推進室」を設置し、お客さまからの各種ご相談やお申し込み適切かつ十分にお応えしていくための態勢を整備しています。

中小企業のお客さまの経営支援に係る具体的な対応としては、営業店ならびに本部にて、中小企業のお客さまの業況や取引状況などを踏まえ、ご事情に応じて経営再建計画の策定支援や、経営再建計画の進捗に向けたサポート等の取り組みを行っています。

(3) 中小企業のお客さまの経営支援に関する取組状況・地域の活性化に関する取組状況

三井住友信託銀行は全国に支店があり、特定の地域の活性化のための取り組みは行っていないが、各支店のお取引先の個別のご事情や取引状況に応じ経営改善に向けた支援を中心とした取り組みを行っています。

具体的な取組事例

- 中小企業再生支援協議会と連携して、資本金借入金(デット・デット・スワップ)を含めた再建計画の策定と条件変更を実行
- 貸ビル業である取引先の再建計画策定支援に加え、リーシング状況のモニタリングやテナントの誘致活動、設備資金対応など、主体的かつ総合的な経営支援活動を実施

マネジメント体制:

CSR(企業の社会的責任)

1. 戦略的CSR活動による「共通価値の創造」

「共通価値の創造」(CSV:Creating Shared Value)とは、企業が社会のニーズや問題に取り組むことで社会的価値を創造し、同時に自らの経済的価値を創造していくという考え方で、ハーバード大学のマイケル・E・ポーター教授によって提唱されたものです。

当グループは、CSRをいわゆる社会貢献活動としてだけでなく、社会と企業の双方に価値を生み出すための戦略的な取り組みと位置付け、「共通価値の創造」の実現を目指しています。

2. 「共通価値の創造」の基盤

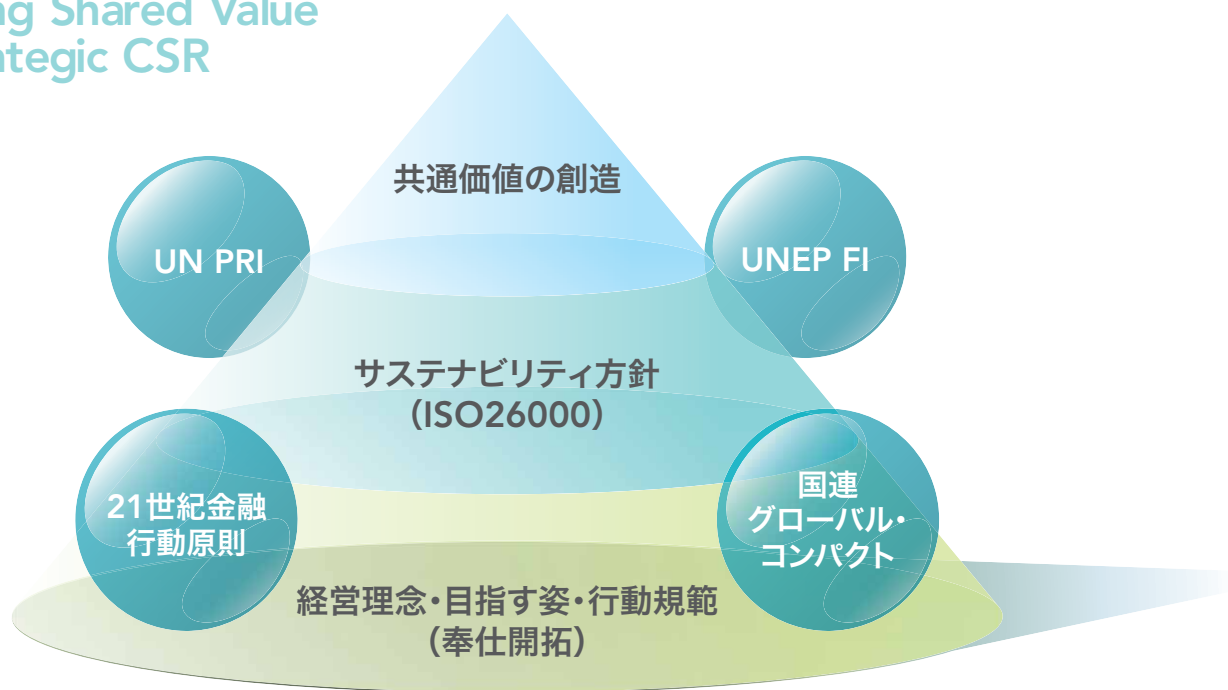
当グループが目指す「共通価値の創造」は、「経営理念(ミッション)」、「目指す姿(ビジョン)」、「行動規範(バリュー)」、およびこれらを踏まえ策定した当グループの社会的責任に関する基本方針である「サステナビリティ方針^{※1}(右頁ご参照)」に基づいたものです。これらのポリシーには、経済的価値や社会的価値の創造に取り組む姿勢が明示されています。また、当グループは、国際的な企業行動原則である「国連グローバル・コンパクト^{※2}」や、国内金融機関の自主原則「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)^{※3}」などに署名しており、これら内外のさまざまな社会的責任に関する原則・行動指針を尊重しながら、共通価値の創造を目指しています。

※1 サステナビリティ方針は、組織の社会的責任に関する国際規格ISO26000の考え方を採用しています。

※2 持続可能な成長の実現に向けた企業の自発的な取り組みの基本となる人権、労働、環境、腐敗防止に関する10の行動原則。

※3 銀行、保険、証券、資産運用会社などの金融機関が、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たすための行動指針。当グループは、本原則策定において中心的な役割を担いました。

Creating Shared Value by Strategic CSR



三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針 (サステナビリティ方針)

私たち三井住友トラスト・グループは、経営理念(ミッション)、目指す姿(ビジョン)、行動規範(バリュー)に基づき、お客さま、株主・投資家、社員、事業パートナー、地域社会、NPO、行政、国際機関等のすべてのステークホルダーとの対話を尊重し、持続可能な社会の構築に積極的な役割を果たします。

1. 事業を通じた社会・環境問題の解決への貢献

- ・ 私たちは、グローバルな視点に立ち、本業を通じて社会・環境問題の解決に取り組みます。
- ・ 私たちは、社会・環境問題の解決に向けて、信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルや革新的な商品・サービスの開発に取り組みます。

2. お客さまへの誠実な対応

- ・ 私たちは、お客さまに商品・サービスの内容を十分にご理解いただけるよう、丁寧なご説明やご提案に努めるとともに、いただいたお客さまの声を迅速に業務改善や商品・サービス向上につなげます。
- ・ 私たちは、お客さまの情報について、万全の管理に努めます。
- ・ 私たちは、お客さまが主体的かつ合理的に金融商品を選択し健全な資産形成ができるよう、教育機関や行政、NPO等とも連携しながら教育・啓発活動に取り組みます。

3. 社会からの信頼の確立

- ・ 私たちは、あらゆる法令等やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- ・ 私たちは、ステークホルダーとの健全かつ正常な関係を構築するとともに、公正な競争、企業情報の適切な開示等、社会の構成員としての責任を全うします。
- ・ 私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢を貫き、また、組織的犯罪による金融機能の不正利用の防止に取り組みます。

4. 環境問題への取り組み

- ・ 私たちは、低炭素社会や生物多様性を育む自然共生社会、循環型社会の構築を目指し、さまざまなステークホルダーとの連携を図り、本業を通じてこれらを阻害する問題の解決に取り組みます。
- ・ 私たちは、省エネルギー・省資源等、自らの企業活動によって生じる直接的な環境負荷の低減に取り組みます。

5. 個人の尊重

- ・ 私たちは、あらゆる企業活動において、個人の人權、多様な価値観を尊重し、不当な差別行為を排除します。
- ・ 私たちは、安全で快適な職場環境を実現するとともに、社員それぞれの多様な働き方を尊重し、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めます。
- ・ 私たちは、社員の能力開発に取り組むとともに、心とからだの健康づくりに努めます。

6. 地域社会への参画・貢献

- ・ 私たちは、企業活動を行うあらゆる地域において、さまざまなパートナーと協力し合い、事業活動や教育・文化事業等の社会貢献活動を通じて、地域社会の活性化や豊かな生活環境づくりを目指します。

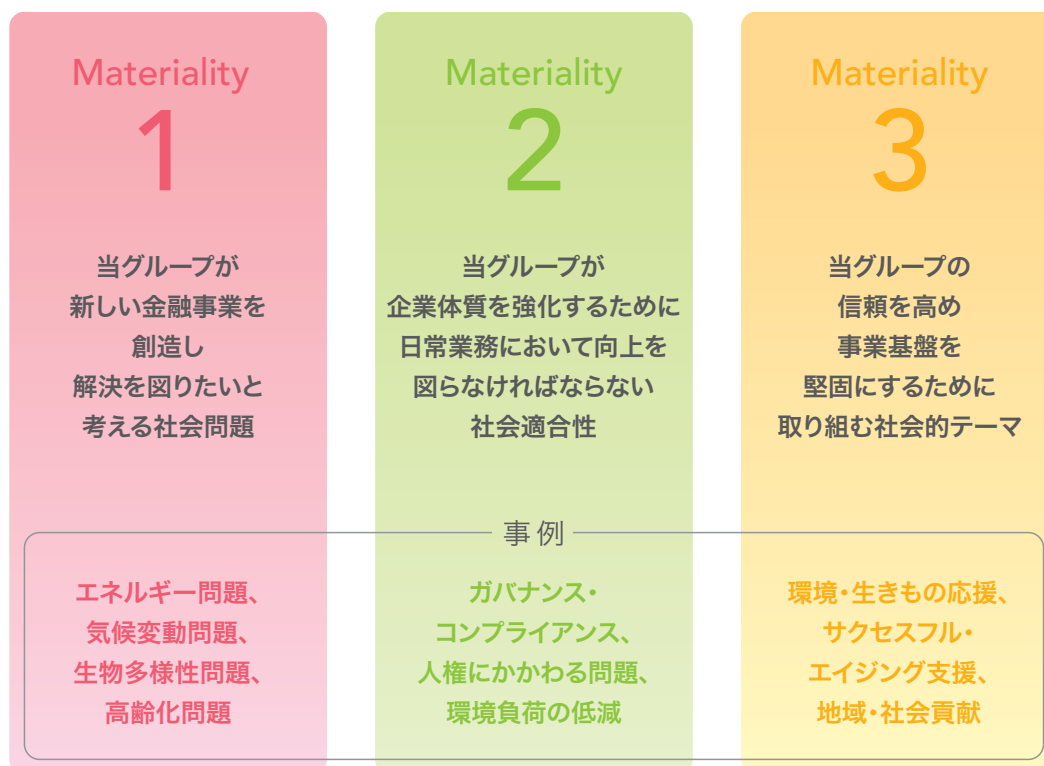
3. CSR推進体制

グループ全体で統一的な方向性を持ってCSRを推進していくための統括組織として、三井住友トラスト・ホールディングス社長を議長とする「CSR推進会議」を設置しています。また、グループのCSR活動の中核を担う三井住友信託銀行では、全部署にCSR責任者・CSR担当者を配置し、地域に密着した社会貢献活動や、節電の推進、環境負荷低減に向けた活動などを実施しています。その他のグループ会社においても、CSR責任者・CSR担当者を選任し、さまざまな取り組みを行っています。

4. 取り組みの概要

当グループでは、マテリアリティ^{※4}の高い社会（環境を含む）問題・テーマを、三つのカテゴリー、すなわち、①当グループが新しい金融事業を創出し解決を図りたいと考える社会問題、②当グループが企業体質を強化するために日常業務において向上を図らなければならない社会適合性、③当グループの信頼を高め事業基盤を堅固にするために取り組む社会的テーマ、に整理し、共通価値の創造に向けたCSR活動に取り組んでいます。

※4 企業の財務に影響を与える重要な要因。



(1)新しい金融事業を創造するCSR活動

1) 環境問題の解決への貢献

(エコ・トラステーションの推進)



当グループでは、「環境(エコ)の問題に対し、「信託(トラスト)」の機能を活用して解決(ソリューション)に貢献していく」という趣旨から、当該業務を「エコ・トラステーション」と名付け推進しています。

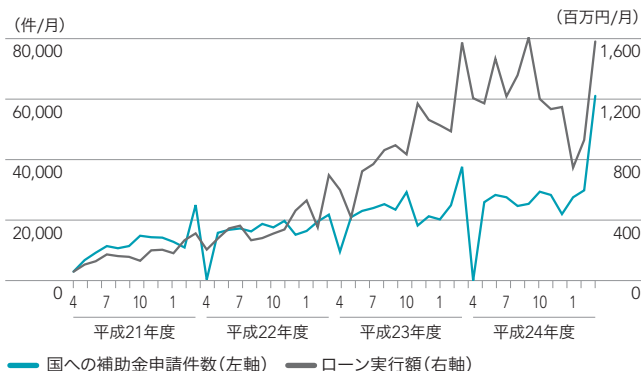
①一般家庭への太陽光発電システムの導入支援促進

再生可能エネルギーの普及拡大に住宅分野が果たす役割は大きく、当グループでは早くから家庭用太陽光発電の導入支援に取り組んできました。

三井住友信託銀行では、新築住宅について、さまざまな企業や地方自治体と共同で、太陽光発電の設置などの環境配慮度に応じた金利を適用する住宅ローンを開発し、ラインアップを充実させています。

また、家庭用太陽光発電の普及には、新築だけではなく既存住宅への拡充が不可欠となりますが、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスでは、「太陽光パネル専用ローン」を取り扱っています。本商品は、平成21年の販売開始以降、実行額が伸び続けており、平成24年度は148億円と前年度比35%増となりました。

太陽光パネル専用ローンの実行額推移



②生物多様性の保全

当グループは、「生物多様性保全行動指針」を制定し、生物多様性(豊かな生態系およびそれを育む自然環境そのもの)の保全に向けた包括的な取り組みを行っています。

中でも、三井住友トラスト・アセットマネジメントでは、生物多様性の観点から企業を評価し投資銘柄を選択する世界初の生物多様性SRIファンドを設定しており、内外から注目を集めています。

また、三井住友信託銀行では、企業の生物多様性への配慮を主要な評価項目とした環境格付融資、地域の生態系に配慮した建築コンサルティングなどに取り組んでいます。

当社は平成24年6月、UNEP FI(国連環境計画・金融イニシアティブ)が提唱する「自然資本宣言」に署名しました。同宣言は、「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」の開催に合わせて発効したもので、地球の生態系保全のために必要なストック(土壌、空気、水、生物多様性を育む環境などの自然資産)を「自然資本」と定義し、金融機関が「自然資本」の持続可能な利用に積極的に取り組むことを宣言しています。

③自然資本評価型環境格付融資を実行

三井住友信託銀行では、自然資本に対する企業の取り組みを評価に組み込んだ自然資本評価型環境格付融資を世界で初めて(当社調べ)実行しました。

④環境不動産の普及促進

持続可能で環境価値の高い「環境不動産」は、エネルギーコストの削減や生産性向上などを通じ、建物自体の価値向上を生み出します。当グループでは、環境不動産が不動産市場において正当な評価を受ける制度が必要と考え、産・官・学より不動産関係者を集めた研究会を主催し、新たな制度の必要性を提唱してきました。

平成23年7月には、当グループの取り組みも契機となり、建築環境総合性能評価システム「CASBEE^{※5}」の不動産マーケット普及版(暫定版)が公表され、試行期間を経て、平成24年5月に正式版が発行されました。当グループは、新たな制度によって環境不動産の市場が形成されるよう、その普及拡大に取り組んでいきます。

※5 エネルギー効率性や資源有効利用などの観点で建築物の環境性能を総合的に評価する制度。

⑤社会的責任投資(SRI)マーケットの拡大

資本市場の機能を持続可能な社会の実現に向けて活用すべく、資産運用の投資基準にESG(環境、社会、企業統治)の観点を組み入れる動きが世界的な規模で強まっています。当グループは、平成11年に日本で初めてのSRI(社会的責任投資)ファンドの提供を開始し、平成15年には企業年金からSRIファンドの運用を受託するなど、国内におけるSRIのパイオニア的役割を担ってきました。

当グループのSRIファンドは、企業年金向け商品をはじめ、個人向け、確定拠出型年金向け、公的年金向け商品にラインアップを拡充しており、運用残高は平成25年3月末現在、グループ全体で2,100億円と、国内最大級の規模となっています。当グループは、今後も新ファンドの開発などを通じ、SRIマーケットの拡大に取り組んでいきます。

2) 社会的課題の解決への貢献

当グループでは、日本が抱えるさまざまな社会的問題の解決に貢献すべく、信託の機能を活用した新たな金融商品・サービスを開発・提供し、お客さまのこうした問題に対する適応力を高めることを主眼においた取り組みを行っています。

①急速な高齢化の進展への対応

三井住友信託銀行では、急速な高齢化の進展に伴うさまざまなニーズの高まりに対応した商品を取り扱っています。

ご高齢の方の間で高まる財産管理のニーズに対しては、財産をオーダーメイドかつ中・長期間のサポートによって保全・管理する「安心サポート信託」を取り扱っています。また、後見制度による支援を受ける方の財産を保護し、将来にわたる生活の安定に資するための商品として「後見制度支援信託」を取り扱っています。

ご高齢になるほどに高まる傾向にある「持ち家はあがるが、老後の手持ち資金にゆとりがない」といった課題に対しては、このような不安の解消や、ゆとりある老後生活のために、自宅に住み続けながら資金をスムーズに調達できるリバースモーゲージ^{※6}を取り扱っています。

※6 ご自宅を担保に融資金を受け取り、お亡くなりになったときなどにご自宅の売却代金などでご返済いただくローン。

②社会・公益活動への金融

近年、さまざまな社会・公益活動に自らの財産を提供しようとする個人や、利益の一部を社会に還元しようとする企業が増加しています。三井住友信託銀行では、このようなニーズに対応したさまざまな商品を取り扱っています。

三井住友信託銀行の公益信託^{※7}は、奨学金の支給、自然科学・人文科学研究への助成、海外への経済・技術協力への助成、まちづくりや自然環境保護活動への助成など、財産提供者の意思を反映して、幅広い分野で活用されています。

また、三井住友信託銀行では、お客さまの想いを複数年にわたる寄付の形で社会貢献活動に取り組む団体へとつなぐ「社会貢献寄付信託」(愛称:明日へのかけはし)のほか、平成24年6月から平成23年度税制改正において創設された「特定寄附信託」を取り扱っています。

※7 個人や法人が「公益(社会一般の不特定多数の人々の利益)」のために財産を信託し、受託者があらかじめ定められた公益目的に従って信託財産を管理・運用し、助成事業を行うことにより、公益目的の実現を図る、法令で定められた制度。

(2) 社会適合性を向上させるCSR活動

①CO₂排出量削減、節電への取り組み

当グループでは、大規模拠点の省エネ設備導入をはじめ、社員一人一人が地道な対策を積み重ねていくことで、CO₂排出量の削減を進めています。特に、CO₂排出量の総量削減義務を課す東京都の改正環境確保条例の対象拠点では、調布システムセンターでのBEMS^{※8}導入や、府中ビルでのESCO^{※9}導入など、対策を強化しています。

平成24年夏期には電力需給のひっ迫が懸念されるなか、拠点のある全電力管内において節電に取り組みしました。

※8 Building Energy Management System:室内環境に応じ、機器や設備などのエネルギー消費量の削減を図る高効率エネルギー管理システム。

※9 Energy Service Company:省エネルギー施設の提供・維持・管理など包括的なサービスを行う事業。

②省資源活動

当グループでは、お客さま向けの印刷物など紙資源を大量に取り扱っており、その無駄の削減と有効活用を重要な課題と考えています。紙資源のリサイクルのほか、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得している拠点では、業務プロセスの分析によって、紙の使用量の削減を通じた省資源の推進とともに業務効率の向上に取り組んでいます。

③低公害車の導入

三井住友信託銀行では、各営業店の営業車に低公害車の導入を推進しています。今後もハイブリッド車の導入なども含め、高水準の導入率を維持していきます。

(3)信頼を高め事業基盤を堅固にするためのCSR活動

当グループでは、三井住友信託銀行の営業店部を中心に、ステークホルダーからの信頼を高め、事業基盤を堅固にするためのさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。活動にあたっては、①生きもの応援活動、②サクセスフル・エイジング支援活動、③地域・社会貢献活動、を重点テーマに設定し、“With You”(あなたとともに)というキャッチフレーズを掲げ、さまざまな取り組みを推進しています。



①生きもの応援活動

三井住友信託銀行では、生物多様性に関する啓発活動を「生きもの応援活動」と名付け、全国の営業店部で展開しています。各営業店部では、ロビー展やセミナーなどを開催し、地域に生息する絶滅危惧種の情報発信等を行っています。

また、当グループは自然豊かな土地を買い取り保全するナショナル・トラスト活動を支援しており、社団法人日本ナショナル・トラスト協会と連携し各種イベントの共催等を行っています。



②サクセスフル・エイジング支援活動

三井住友信託銀行では、心身ともに健康で豊かなセカンドライフをおくる「サクセスフル・エイジング」を支援する活動に注力しています。各営業店部では、認知症を正しく理解する「認知症サポーター養成講座」、AEDの正しい利用方法を学ぶ「AED講習会」の受講や車いす介助を学ぶ「車いす講習会」の受講、高齢者疑似体験など、ご高齢の方々をサポートするための取り組みを行っています。



③地域・社会貢献活動

当グループでは、地域社会の活性化や豊かな生活環境づくりに貢献し、地域の皆さまとの信頼関係を構築していきたいと考えており、三井住友信託銀行の全国の営業店部において、地元産業に関する展示会やNPOと連携した清掃活動、植林活動などの地域に根差した社会活動に取り組んでいます。



5. CSRコミュニケーションの強化

当グループでは、お客さまや地域社会から当グループへのご理解をより深めていただけるよう、CSRに関するコミュニケーションの強化に努めています。毎年、“CSRレポート”や“With You”（社会貢献活動報告）などの冊子を発行しているほか、Webサイトでも積極的な情報発信を行っており、平成24年4月からは、三井住友信託銀行の全営業店部の社会活動の報告等を随時発信していく「With You支店ブログ」を開設しています。



また、三井住友信託銀行は世界唯一の環境専門のインターネット放送局「Green TV」の日本版「Green TV Japan」を設立当初の平成19年11月から支援しています。平成24年11月には三井住友信託銀行と「Green TV Japan」が協働し、全国のナショナル・トラスト活動を舞台に、映像を活用した環境教育を和歌山県田辺市の天神崎からスタートしました。天神崎の大自然の中での教育風景の映像を活用して、田辺市内の小学校にて三井住友信託銀行の社員が講師となって授業を行いました。



With You支店ブログ: <http://branchblog.smtb.jp/>



Green TV Japan: <http://www.japangreen.tv/>

コーポレートデータ:

三井住友トラスト・ホールディングス 76

三井住友信託銀行 78

役員の状況 (平成25年7月1日現在)

取締役会長(代表取締役)
常陰 均

取締役社長(代表取締役)
北村 邦太郎

取締役副社長(代表取締役)
大塚 明生

取締役副社長(代表取締役)
岩崎 信夫

取締役専務執行役員
大久保 哲夫

取締役常務執行役員
橋本 勝

取締役(代表取締役)
奥野 順

取締役(代表取締役)
向原 潔

取締役(社外)
星野 敏雄

取締役(社外)
篠原 総一

常任監査役
杉田 光彦

常任監査役
上神田 隆史

監査役
中西 宏幸*

監査役
高野 康彦*

監査役
吉本 徹也*

監査役
齋藤 進一*

副社長執行役員
服部 力也

専務執行役員
工藤 克彦

専務執行役員
中江 陽一

常務執行役員
北野 幸広

常務執行役員
田中 嘉一

常務執行役員
白山 昭彦

常務執行役員
越村 好晃

常務執行役員
斉藤 毅

常務執行役員
西村 正

常務執行役員
高倉 透

執行役員
北之坊 敏泰

執行役員
西田 豊

執行役員
横田 顕

執行役員
益井 敏夫

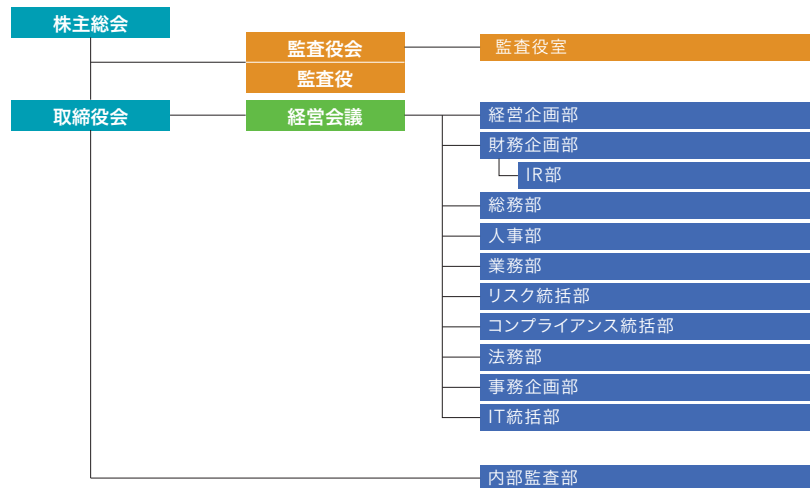
* 会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

従業員の状況 (平成25年3月末現在)

種別	平成24年3月末	平成25年3月末
従業員数	159人	60人
平均年齢	42歳 0カ月	44歳 0カ月
平均勤続年数	16年10カ月	19年10カ月
平均年間給与	11,525千円	11,611千円

- (注) 1. 従業員数は就業者ベースの人員数で在籍出向者および派遣社員・アルバイトを除いた社員等の合計です。
 2. 当社従業員は、三井住友信託銀行(平成24年3月末は中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行および住友信託銀行)からの出向者等であり、平均勤続年数は出向元での勤続年数を通算しています。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

組織図 (平成25年4月1日現在)



子会社等の状況 (平成25年6月末現在)

国内

会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	子会社等の 議決権所有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	大正14年 7月28日	342,037	信託銀行業務	100.0	—
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	昭和61年11月 1日	300	投資運用業務、投資助言・代理業務	100.0	—
株式会社三井住友トラスト基礎研究所	東京都港区虎ノ門4-3-13	昭和63年 7月 1日	300	調査研究業務、コンサルティング業務、 投資助言業務	100.0	—
三井住友トラスト・キャピタル株式会社	東京都中央区日本橋室町4-5-1	平成12年 3月 1日	1,247	有価証券投資業務	100.0	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	平成12年 6月20日	51,000	信託銀行業務	66.6	—

海外

会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	子会社等の 議決権所有割合(%)
MTH Preferred Capital 3 (Cayman)Limited エムティーエイチ プリファード キャピタル 3(ケイマン)リミテッド	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成15年 3月10日	31,700	金融業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 4 (Cayman)Limited エムティーエイチ プリファード キャピタル 4(ケイマン)リミテッド	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成16年 3月10日	10,800	金融業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 5 (Cayman)Limited エムティーエイチ プリファード キャピタル 5(ケイマン)リミテッド	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年 2月 8日	33,700	金融業務	100.0	—
CMTH Preferred Capital 6 (Cayman)Limited シーエムティーエイチ プリファード キャピタル 6(ケイマン)リミテッド	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年 1月29日	42,700	金融業務	100.0	—
CMTH Preferred Capital 7 (Cayman)Limited シーエムティーエイチ プリファード キャピタル 7(ケイマン)リミテッド	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年11月28日	41,600	金融業務	100.0	—

役員の状況 (平成25年7月1日現在)

取締役会長(代表取締役)

北村 邦太郎

取締役社長(代表取締役)

常陰 均

取締役副会長(代表取締役)

奥野 順

取締役副会長(代表取締役)

向原 潔

取締役副社長(代表取締役)

大塚 明生

取締役副社長(代表取締役)

岩崎 信夫

取締役副社長(代表取締役)

服部 力也

取締役専務執行役員

筒井 澄和

取締役専務執行役員

工藤 克彦

取締役専務執行役員

中江 陽一

取締役専務執行役員

大久保 哲夫

取締役常務執行役員

庄司 直哉

取締役常務執行役員

橋本 勝

取締役常務執行役員

高倉 透

取締役(社外)

星野 敏雄

取締役(社外)

篠原 総一

常任監査役

杉田 光彦

常任監査役

上神田 隆史

監査役

広瀬 匡志

監査役

阿部 悟

監査役

中西 宏幸*

監査役

高野 康彦*

監査役

吉本 徹也*

監査役

齋藤 進一*

常務執行役員

桐谷 太郎

常務執行役員

野原 幸二

常務執行役員

宮崎 卓也

常務執行役員

八木 康行

常務執行役員

四十宮 浩二

常務執行役員

北野 幸広

常務執行役員

佐々木 順

常務執行役員

平木 秀樹

常務執行役員

田中 嘉一

常務執行役員

白山 昭彦

常務執行役員

小曾根 秀明

常務執行役員

越村 好晃

常務執行役員

清常 智之

常務執行役員

斉藤 毅

常務執行役員

西村 正

常務執行役員

荒海 次郎

常務執行役員

土屋 正裕

常務執行役員

植木 利幸

常務執行役員

神代 顕彰

執行役員

田中 敬士

執行役員

山田 裕之

執行役員

山崎 俊男

執行役員

北之坊 敏泰

執行役員

渡辺 睦

執行役員

藤田 万之葉

執行役員

梅澤 忠雄

執行役員

関根 和浩

執行役員

西野 敏哉

執行役員

能勢 保巳

執行役員

西田 豊

執行役員

尾中 浩一

執行役員

大野 宏

執行役員

佐藤 仁

執行役員

高橋 寛

執行役員

海原 淳

執行役員

横田 顕

執行役員

岩熊 清司

執行役員

神谷 智

執行役員

野口 謙吾

執行役員

海谷 健治

執行役員

田中 尚宏

執行役員

鳶村 俊一

執行役員

益井 敏夫

執行役員

田中 茂樹

執行役員

小柳 恒志

執行役員

菱田 賀夫

* 会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

従業員の状況 (平成25年3月末現在)

種別	平成25年3月末
従業員数	12,790人
平均年齢	41歳 1カ月
平均勤続年数	12年11カ月
平均年間給与	7,409千円

(注) 1. 従業員数は就業者ベースの人員数で在籍出向者および派遣社員・アルバイトを除いた社員等の合計です。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

＜ご参考＞旧行ベースの開示

旧中央三井信託銀行

種別	平成24年3月末
従業員数	6,438人
平均年齢	42歳11カ月
平均勤続年数	11年 6カ月
平均年間給与	6,203千円

(注) 1. 従業員数は就業者ベースの人員数で在籍出向者および派遣社員・アルバイトを除いた社員等の合計です。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

旧中央三井アセット信託銀行

種別	平成24年3月末
従業員数	642人
平均年齢	40歳10カ月
平均勤続年数	15年 5カ月
平均年間給与	9,204千円

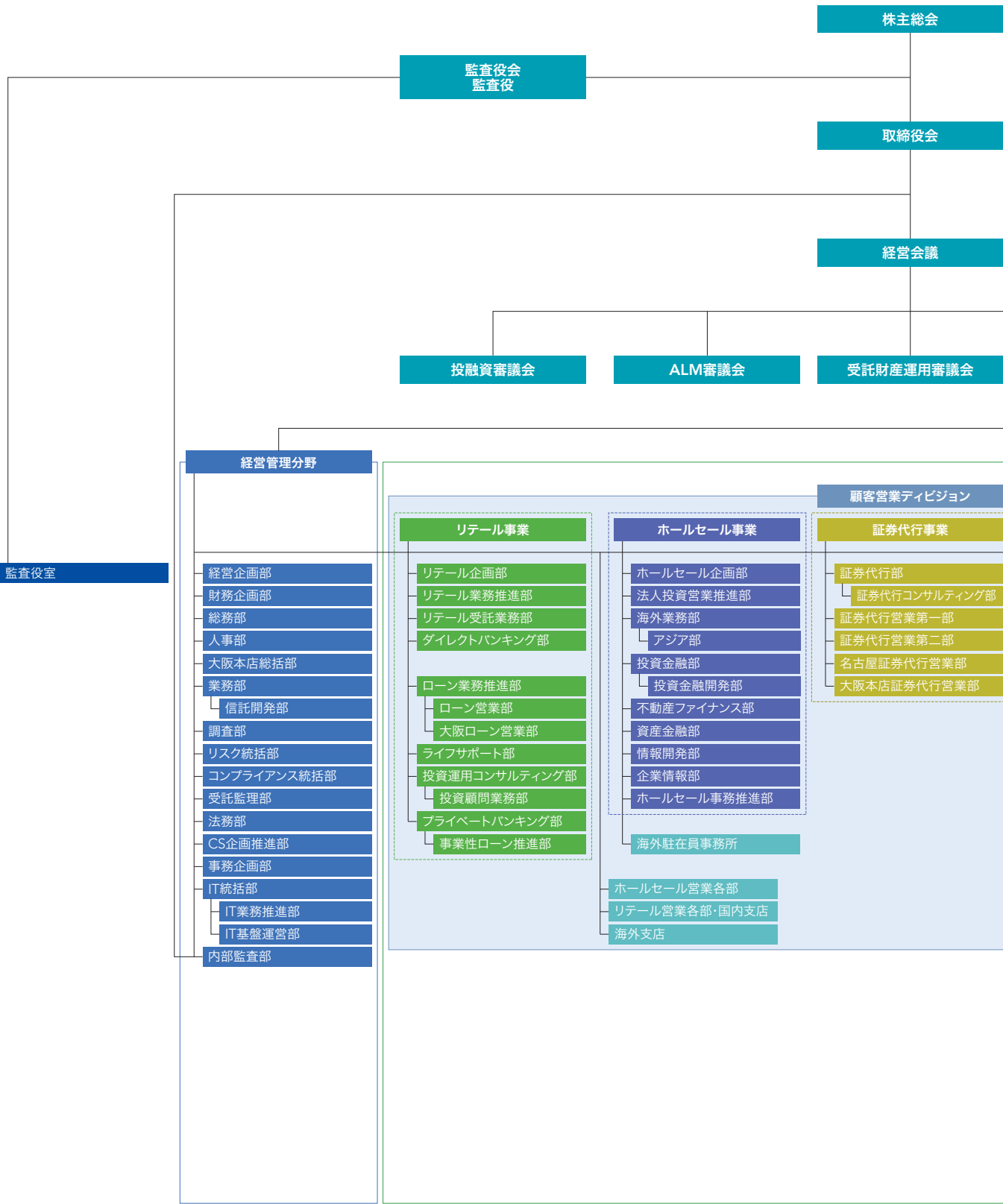
(注) 1. 従業員数は就業者ベースの人員数で在籍出向者および派遣社員・アルバイトを除いた社員等の合計です。
2. 従業員のうち、旧中央三井信託銀行からの転籍者についての平均勤続年数は、同社での勤続年数を通算しています。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

旧住友信託銀行

種別	平成24年3月末
従業員数	5,933人
平均年齢	39歳 8カ月
平均勤続年数	12年 2カ月
平均年間給与	7,576千円

(注) 1. 従業員数は就業者ベースの人員数で在籍出向者および派遣社員・アルバイトを除いた社員等の合計です。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

組織図 (平成25年4月1日現在)



ご挨拶
トップインタビュー

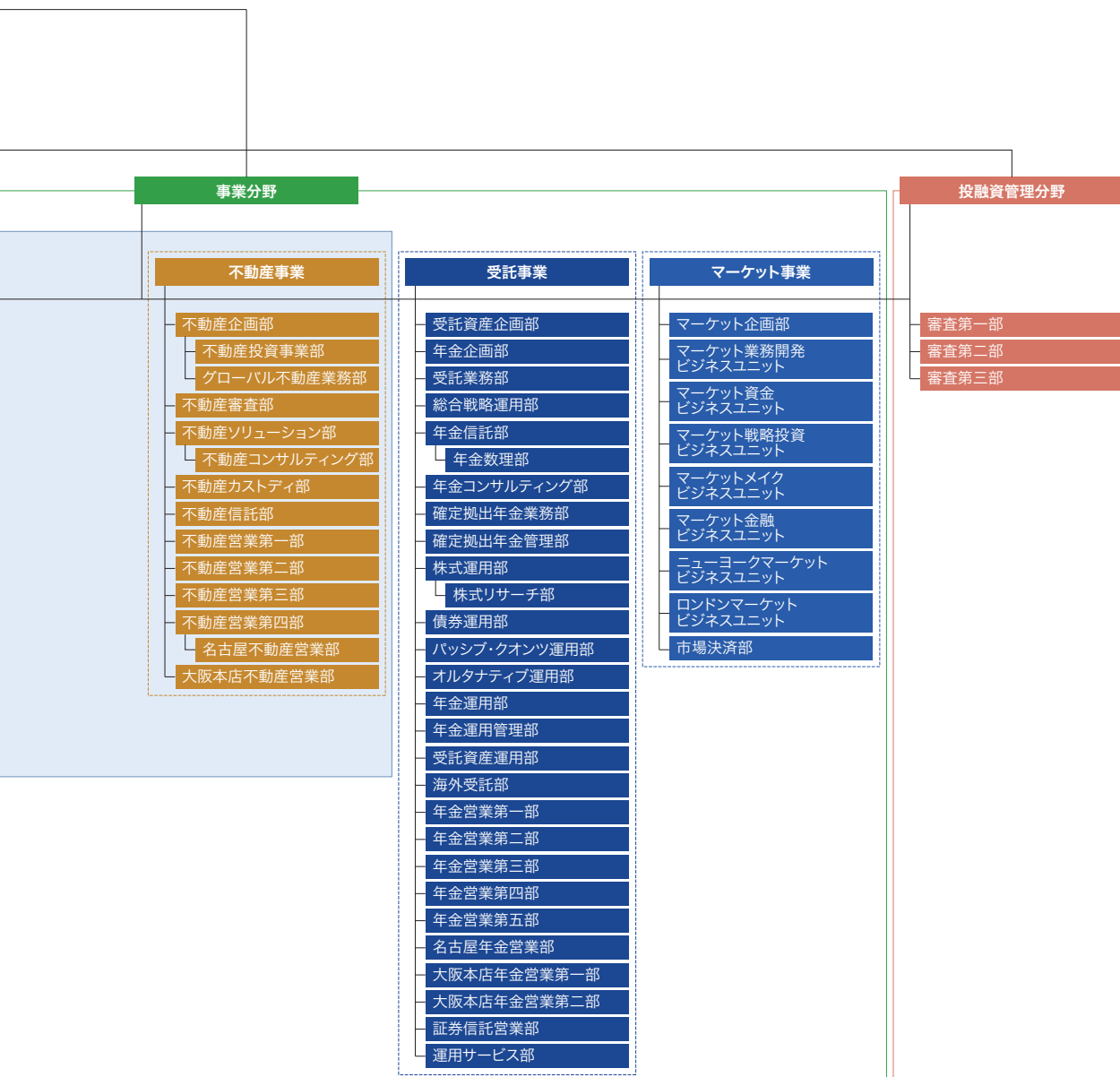
財務ハイライト

特集
トピックス

事業概要

マネジメント体制

コーポレートデータ



店舗のご案内 (平成25年6月末現在)

(● 旧中央三井信託銀行 ◆ 旧住友信託銀行)

一つの店舗内に二つの支店が同居して営業する
プランチンプランチ (店舗内同居) 方式の店舗です。

北海道・東北

- 札幌支店
Tel: 011-251-0291
〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西3丁目3番地
- ◆ 札幌中央支店
Tel: 011-251-2171
〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西3丁目3番地
- コンサルプラザ札幌 (札幌支店内)
Tel: 011-251-3261
〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西3丁目3番地
- ◆ 仙台支店
Tel: 022-224-1144
〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央2丁目1番7号
- 仙台あおば支店
Tel: 022-262-5511
〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央2丁目1番7号

東京

- ◆ 本店営業部
Tel: 03-3286-1111
〒100-8233 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号
- 日本橋営業部
Tel: 03-3270-9511
〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号
- ◆ 東京中央支店
Tel: 03-3286-8111
〒104-8476 東京都中央区八重洲2丁目3番1号
- 新橋支店
Tel: 03-3571-7141
〒105-0004 東京都港区新橋2丁目20番1号
- ◆ 虎ノ門コンサルティングオフィス (本店営業部 虎ノ門出張所)
Tel: 03-3508-0100
〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目7番1号
- 芝営業部
Tel: 03-5232-3331
〒105-8574 東京都港区芝3丁目33番1号
- 新宿西口支店
Tel: 03-3346-3131
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目1番4号
- ◆ 新宿支店
Tel: 03-3354-2111
〒160-0022 東京都新宿区新宿3丁目26番11号
- コンサルプラザ新宿西口 (新宿西口支店内)
Tel: 03-3346-9731
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目1番4号
- 上野支店
Tel: 03-3834-3131
〒110-0005 東京都台東区上野1丁目19番10号
- ◆ 上野中央支店
Tel: 03-3831-3121
〒110-0005 東京都台東区上野1丁目19番10号
- 大森支店
Tel: 03-3771-0116
〒143-0023 東京都大田区山王2丁目1番1号
- 三軒茶屋支店
Tel: 03-3413-3101
〒154-0004 東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号
- ◆ 二子玉川コンサルティングオフィス (渋谷中央支店 二子玉川出張所)
Tel: 03-5717-9511
〒158-0094 東京都世田谷区玉川2丁目22番12号
- コンサルプラザ成城 (新宿西口支店 成城出張所)
Tel: 03-3482-2111
〒157-0066 東京都世田谷区成城6丁目5番34号
- コンサルプラザ千歳烏山 (新宿西口支店 千歳烏山出張所)
Tel: 03-5384-3961
〒157-0062 東京都世田谷区南烏山4丁目12番5号
- ◆ i-Station千歳烏山 (新宿支店 千歳烏山出張所)
Tel: 0120-710-528 (フリーダイヤル)
〒157-0062 東京都世田谷区南烏山6丁目4番31号
- 渋谷支店
Tel: 03-3463-3181
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番2号
- ◆ 渋谷中央支店
Tel: 03-3463-7121
〒150-0041 東京都渋谷区神南1丁目22番3号
- コンサルプラザ自由が丘 (渋谷支店 自由が丘出張所)
Tel: 03-3717-2611
〒152-0035 東京都目黒区自由が丘2丁目12番21号
- 中野支店
Tel: 03-3389-1231
〒164-0001 東京都中野区中野5丁目62番5号
- 荻窪支店
Tel: 03-3392-5151
〒167-0043 東京都杉並区上荻1丁目16番16号
- 池袋支店
Tel: 03-3984-8131
〒171-0021 東京都豊島区西池袋1丁目15番9号
- ◆ 池袋東口支店
Tel: 03-3984-6611
〒170-0013 東京都豊島区東池袋1丁目41番7号
- 石神井支店
Tel: 03-3995-1221
〒177-0041 東京都練馬区石神井町2丁目14番1号
石神井公園ビエラスA
- 吉祥寺支店
Tel: 0422-21-8631
〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目14番9号
- ◆ 吉祥寺中央支店
Tel: 0422-22-3681
〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町2丁目2番14号
- 立川支店
Tel: 042-522-6111
〒190-0012 東京都立川市曙町2丁目6番1号
- ◆ 立川北口コンサルティングオフィス (吉祥寺中央支店 立川北口出張所)
Tel: 042-548-2311
〒190-0012 東京都立川市曙町2丁目4番5号
- 八王子支店
Tel: 042-644-2011
〒192-0083 東京都八王子市旭町9番1号
- ◆ 八王子駅前支店
Tel: 042-645-1611
〒192-0083 東京都八王子市旭町1番4号
- 町田支店
Tel: 042-725-1131
〒194-0013 東京都町田市原町田6丁目3番4号
- 多摩桜ヶ丘支店
Tel: 042-374-3211
〒206-0011 東京都多摩市関戸1丁目1番地の5
- ◆ 聖蹟桜ヶ丘コンサルティングオフィス (新宿支店 聖蹟桜ヶ丘出張所)
Tel: 042-375-0111
〒206-0011 東京都多摩市関戸1丁目7番地の5
- コンサルプラザ多摩センター (多摩桜ヶ丘支店 多摩センター出張所)
Tel: 042-355-2561
〒206-0033 東京都多摩市落合1丁目44番地

関東

- 浦和支店
Tel: 048-822-1181
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂1丁目12番1号
- コンサルプラザ浦和
(浦和支店内)
Tel: 048-822-1181
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂1丁目12番1号
- ◆ 大宮支店
Tel: 048-643-6311
〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町1丁目6番地の1
- 大宮駅前支店
Tel: 048-643-3281
〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町1丁目1番地
- 所沢支店
Tel: 04-2922-1131
〒359-8691 埼玉県所沢市日吉町3番5号
- ◆ 所沢駅前支店
Tel: 04-2924-6111
〒359-8691 埼玉県所沢市日吉町3番5号
- コンサルプラザふじみ野
(池袋支店 ふじみ野出張所)
Tel: 049-265-1871
〒354-0036 埼玉県富士見市ふじみ野東1丁目1番地1
- ◆ 越谷支店
Tel: 048-965-8121
〒343-0816 埼玉県越谷市弥生町14番22号
- 杉戸支店
Tel: 0480-34-3111
〒345-0036 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸2丁目13番12号
- 千葉支店
Tel: 043-222-3131
〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目1番16号
- ◆ 千葉駅前支店
Tel: 043-225-6111
〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目1番16号
- 船橋支店
Tel: 047-423-3131
〒273-0005 千葉県船橋市本町1丁目3番1号
- ◆ 津田沼支店
Tel: 047-478-6111
〒274-0825 千葉県船橋市前原西2丁目14番5号
- コンサルプラザ津田沼駅前
(船橋支店 津田沼駅前出張所)
Tel: 047-472-5321
〒274-0825 千葉県船橋市前原西2丁目14番5号
- 松戸支店
Tel: 047-367-3331
〒271-0091 千葉県松戸市本町2番1

- ◆ 柏コンサルティングオフィス
(上野中央支店 柏出張所)
Tel: 04-7147-5011
〒277-0852 千葉県柏市旭町1丁目1番2号
- コンサルプラザ柏駅前
(松戸支店 柏駅前出張所)
Tel: 04-7147-5013
〒277-0852 千葉県柏市旭町1丁目1番2号
- 八千代支店
Tel: 047-483-3133
〒276-0033 千葉県八千代市八千代台南1丁目3番1号
- コンサルプラザ新浦安
(日本橋営業部 新浦安出張所)
Tel: 047-305-0951
〒279-0012 千葉県浦安市入船1丁目5番1号
- 横浜駅西口支店
Tel: 045-312-3131
〒220-0005 神奈川県横浜市西区南幸1丁目6番31号
- ◆ 横浜支店
Tel: 045-311-5701
〒220-0005 神奈川県横浜市西区南幸1丁目14番10号
- コンサルプラザ横浜駅西口
(横浜駅西口支店 横浜ファーストビル出張所)
Tel: 045-322-6891
〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸1丁目6番1号
- 二俣川出張所
(横浜駅西口支店 二俣川出張所)
Tel: 045-362-3306
〒241-0821 神奈川県横浜市旭区二俣川1丁目3番地の2
- コンサルプラザ日吉
(横浜駅西口支店 日吉出張所)
Tel: 045-564-1321
〒223-0061 神奈川県横浜市港北区日吉2丁目1番1号
- たまプラーザ支店
Tel: 045-903-1131
〒225-0002 神奈川県横浜市青葉区美しが丘2丁目15番8号
- ◆ 青葉台コンサルティングオフィス
(渋谷中央支店 青葉台出張所)
Tel: 045-984-2611
〒227-0062 神奈川県横浜市青葉区青葉台2丁目9番2号
- コンサルプラザ青葉台駅前
(たまプラーザ支店 青葉台駅前出張所)
Tel: 045-985-5321
〒227-0062 神奈川県横浜市青葉区青葉台2丁目9番2号
- コンサルプラザ港北
(たまプラーザ支店 港北出張所)
Tel: 045-912-5230
〒224-0003 神奈川県横浜市都筑区中川中央1丁目1番3号
- ◆ 港南台支店
Tel: 045-832-1171
〒234-0054 神奈川県横浜市港南区港南台3丁目15番2-102号

- コンサルプラザ上大岡
(横浜駅西口支店 上大岡出張所)
Tel: 045-841-2931
〒233-8556 神奈川県横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号
- コンサルプラザ戸塚
(横浜駅西口支店 戸塚出張所)
Tel: 045-864-2131
〒244-0003 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町16番地1
- 川崎支店
Tel: 044-222-5311
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町3番地1
- コンサルプラザ溝の口
(三軒茶屋支店 溝の口出張所)
Tel: 044-822-5721
〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口2丁目1番1号
- コンサルプラザ新百合ヶ丘
(町田支店 新百合ヶ丘出張所)
Tel: 044-952-3531
〒215-0021 神奈川県川崎市麻生区上麻生1丁目4番1号
- 横須賀支店
Tel: 046-827-1131
〒238-0008 神奈川県横須賀市大滝町2丁目3番地
- 藤沢支店
Tel: 0466-26-3151
〒251-0055 神奈川県藤沢市南藤沢21番1-101号
- ◆ 藤沢中央支店
Tel: 0466-27-3100
〒251-0026 神奈川県藤沢市鶴沼東1番2号
- コンサルプラザ大船
(藤沢支店 大船出張所)
Tel: 0467-45-8321
〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船1丁目4番1号
- ◆ 相模大野支店
Tel: 042-765-1311
〒252-0303 神奈川県相模原市南区相模大野3丁目13番7号 YSビル
- 厚木出張所
(町田支店 厚木出張所)
Tel: 046-221-0509
〒243-0018 神奈川県厚木市中町3丁目5番14号
- 小田原支店
Tel: 0465-24-3901
〒250-0011 神奈川県小田原市栄町1丁目2番12号
- 宇都宮支店
Tel: 028-625-3101
〒320-0033 栃木県宇都宮市本町4番12号
- 前橋支店
Tel: 027-233-0800
〒371-0023 群馬県前橋市本町2丁目2番12号

甲信越・北陸

- ◆ **甲府支店**
Tel: 055-226-3000
〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1丁目17番14号
- ◆ **新潟支店**
Tel: 025-224-2111
〒951-8068 新潟県新潟市中央区上大川前通六番町1178番地の1
- **新潟中央支店**
Tel: 025-228-6611
〒951-8062 新潟県新潟市中央区西堀前通六番町905番地
- **富山支店**
Tel: 076-441-4631
〒930-0003 富山県富山市桜町1丁目1番36号
- **金沢支店**
Tel: 076-231-4221
〒920-0917 石川県金沢市下堤町10番地
- ◆ **金沢中央支店**
Tel: 076-261-7171
〒920-0869 石川県金沢市上堤町1番18号
- **福井支店**
Tel: 0776-25-0651
〒910-0006 福井県福井市中央1丁目7番1号

東海

- **名古屋営業部**
Tel: 052-242-7311
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3丁目15番33号
- ◆ **名古屋栄支店**
Tel: 052-261-1351
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4丁目1番1号
- **コンサルプラザ名古屋
(名古屋営業部内)**
Tel: 052-242-6851
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3丁目15番33号
- **金山橋出張所
(名古屋営業部 金山橋出張所)**
Tel: 052-322-3391
〒460-0022 愛知県名古屋市中区金山1丁目14番9号
- **名古屋駅前支店**
Tel: 052-551-6141
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅3丁目26番8号
- ◆ **名駅南支店**
Tel: 052-582-5171
〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目24番30号
- **一宮支店**
Tel: 0586-73-0116
〒491-0858 愛知県一宮市栄3丁目7番15号
- **岡崎支店**
Tel: 0564-23-5588
〒444-0059 愛知県岡崎市康生通西3丁目16番地 康生ビル1階
- **豊橋支店**
Tel: 0532-55-3101
〒440-0888 愛知県豊橋市駅前大通1丁目135番地
- **静岡支店**
Tel: 054-253-6131
〒420-0857 静岡県静岡市葵区御幸町9番地の5
- ◆ **静岡中央支店**
Tel: 054-254-6411
〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町3番地の10
- **沼津支店**
Tel: 055-962-3101
〒410-0801 静岡県沼津市大手町5丁目4番2号
- **岐阜支店**
Tel: 058-264-2291
〒500-8175 岐阜県岐阜市長住町2丁目3番地
- **四日市支店**
Tel: 059-351-1535
〒510-8650 三重県四日市市諏訪町5番4号

近畿

- ◆ **大阪本店営業部**
Tel: 06-6220-2121
〒540-8639 大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号
- **大阪中央支店**
Tel: 06-6202-3461
〒540-8639 大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号
- ◆ **梅田支店**
Tel: 06-6315-1151
〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8番47号
- **阪急梅田支店**
Tel: 06-6313-3181
〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8番47号
- **コンサルプラザ阪急梅田
(阪急梅田支店内)**
Tel: 06-6313-3153
〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8番47号
- ◆ **難波支店**
Tel: 06-6633-6331
〒542-0076 大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号
- ◆ **難波住宅ローンセンター出張所
(難波支店 難波住宅ローンセンター出張所)**
Tel: 06-6633-6337
〒542-0076 大阪府大阪市中央区難波4丁目4番4号
- **難波中央支店**
Tel: 06-6632-3181
〒542-0076 大阪府大阪市中央区難波3丁目7番17号
- ◆ **阿倍野橋支店**
Tel: 06-6632-2121
〒545-0052 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目6番1号
- **あべの支店**
Tel: 06-6623-3181
〒545-0052 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目3番15号
- ◆ **堺支店**
Tel: 072-233-1761
〒590-0028 大阪府堺市堺区三国ヶ丘御幸通59番地2
- ◆ **i-Station泉ヶ丘
(堺支店 泉北出張所)**
Tel: 0120-524-189(フリーダイヤル)
〒590-0115 大阪府堺市南区茶山台1丁目2番1号
- ◆ **八尾支店**
Tel: 072-992-6111
〒581-0004 大阪府八尾市東本町3丁目6番8号
- ◆ **枚方支店**
Tel: 072-846-2131
〒573-0032 大阪府枚方市岡東町13番20号
- **京阪枚方支店**
Tel: 072-844-3731
〒573-0032 大阪府枚方市岡東町13番20号
- ◆ **高槻支店**
Tel: 072-684-0001
〒569-0804 大阪府高槻市紺屋町5番20号
- ◆ **茨木支店**
Tel: 072-632-3711
〒567-0829 大阪府茨木市双葉町2番30号
- **コンサルプラザ茨木中央
(阪急梅田支店 茨木中央出張所)**
Tel: 072-638-7471
〒567-0829 大阪府茨木市双葉町2番30号
- ◆ **豊中支店**
Tel: 06-6841-1110
〒560-0021 大阪府豊中市本町1丁目1番1号
- ◆ **千里中央支店**
Tel: 06-6873-2121
〒560-0082 大阪府豊中市新千里東町1丁目1番3号
- **コンサルプラザ千里中央駅前
(阪急梅田支店 千里中央駅前出張所)**
Tel: 06-6831-1631
〒560-0082 大阪府豊中市新千里東町1丁目1番3号

- 池田支店
Tel: 072-753-3181
〒563-0048 大阪府池田市呉服町1番1-134号
- ◆ 神戸支店
Tel: 078-231-2311
〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
- 神戸三宮支店
Tel: 078-231-4331
〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
- コンサルプラザ西神中央
(神戸三宮支店 西神中央出張所)
Tel: 078-997-0431
〒651-2273 兵庫県神戸市西区梶台5丁目9番4号
- 塚口支店
Tel: 06-6423-1101
〒661-0002 兵庫県尼崎市塚口町1丁目15番1
- ◆ 西宮コンサルティングオフィス
(梅田支店 西宮出張所)
Tel: 0798-66-3122
〒663-8204 兵庫県西宮市高松町5番39号
- コンサルプラザ西宮北口
(阪急梅田支店 西宮北口出張所)
Tel: 0798-64-8821
〒663-8204 兵庫県西宮市高松町5番39号
- ◆ 芦屋コンサルティングオフィス
(梅田支店 芦屋出張所)
Tel: 0797-25-0311
〒659-0093 兵庫県芦屋市船戸町5番2号
- ◆ 川西支店
Tel: 072-757-2361
〒666-0016 兵庫県川西市中央町7番18号
- ◆ 明石支店
Tel: 078-917-2311
〒673-0891 兵庫県明石市大明石町1丁目6番31号
- ◆ 姫路支店
Tel: 079-289-2011
〒670-0927 兵庫県姫路市駅前町252番地
- ◆ 京都支店
Tel: 075-211-7111
〒600-8411 京都府京都市下京区烏丸通四条下ル
水銀屋町612番地
- 京都四条支店
Tel: 075-231-8251
〒600-8007 京都府京都市下京区四条通東洞院東入
立売西町66番地
- コンサルプラザ京都四条
(京都四条支店内)
Tel: 075-241-7353
〒600-8007 京都府京都市下京区四条通東洞院東入
立売西町66番地
- 大津支店
Tel: 077-525-3341
〒520-0051 滋賀県大津市梅林1丁目3番10号
- ◆ 奈良西大寺支店
Tel: 0742-34-1171
〒631-0821 奈良県奈良市西大寺東町2丁目1番50号
- コンサルプラザ学園前
(難波中央支店 学園前出張所)
Tel: 0742-49-2031
〒631-0036 奈良県奈良市学園北1丁目8番11号
- ◆ 和歌山支店
Tel: 073-431-9391
〒640-8203 和歌山県和歌山市東蔵前丁3番地の6

中国・四国

- 鳥取支店
Tel: 0857-27-6831
〒680-0822 鳥取県鳥取市今町1丁目103番地
- ◆ 岡山支店
Tel: 086-231-2121
〒700-0024 岡山県岡山市北区駅元町1番5号
- ◆ 岡山駅前出張所
(岡山支店 岡山駅前出張所)
Tel: 086-225-3105
〒700-0024 岡山県岡山市北区駅元町1番6号
- 岡山中央支店
Tel: 086-225-3101
〒700-0024 岡山県岡山市北区駅元町1番5号
- 岡山駅前出張所
(岡山中央支店 岡山駅前出張所)
Tel: 086-225-3105
〒700-0024 岡山県岡山市北区駅元町1番6号
- 広島支店
Tel: 082-247-9251
〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町1丁目2番22号
- ◆ 広島中央支店
Tel: 082-247-7221
〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町1丁目2番22号
- ◆ 福山支店
Tel: 084-931-1101
〒720-0063 広島県福山市元町15番1号
- ◆ 山口防府支店
Tel: 0835-22-2300
〒747-0036 山口県防府市戎町1丁目4番24号
- 高松支店
Tel: 087-851-3131
〒760-0027 香川県高松市紺屋町9番地4
- ◆ 松山支店
Tel: 089-932-2211
〒790-0003 愛媛県松山市三番町4丁目11番地の1

九州

- ◆ 福岡支店
Tel: 092-781-1531
〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神2丁目12番1号
- 福岡天神支店
Tel: 092-713-1511
〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1丁目9番17号
- 北九州支店
Tel: 093-521-0531
〒802-0004 福岡県北九州市小倉北区鍛冶町1丁目1番5号
- 佐賀支店
Tel: 0952-24-2411
〒840-0831 佐賀県佐賀市松原1丁目3番2号
- ◆ 熊本支店
Tel: 096-355-3211
〒860-0808 熊本県熊本市中央区手取本町2番5号
- 熊本中央支店
Tel: 096-353-3101
〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町10番34号
- 大分支店
Tel: 097-537-3141
〒870-0035 大分県大分市中央町1丁目3番23号
- ◆ 鹿児島支店
Tel: 099-227-1131
〒892-0828 鹿児島県鹿児島市金生町7番8-101号

海外ネットワーク

海外支店

ニューヨーク支店

Tel: 1-212-326-0600
527 Madison Avenue, New York, NY 10022, U.S.A.

ロンドン支店

Tel: 44-20-7945-7000
155 Bishopsgate, London EC2M 3XU, U.K.

シンガポール支店

Tel: 65-6224-9055
8 Shenton Way, #45-01, AXA Tower, Singapore 068811

上海支店

Tel: 86-21-5047-6661
50F Jin Mao Tower, 88 Shiji Dadao Pudong New Area,
Shanghai 200121, People's Republic of China

海外駐在員事務所

北京駐在員事務所

Tel: 86-10-6513-9020
Room 7009, 7th Floor,
Chang Fu Gong Office Building,
No. 26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District,
Beijing 100022, People's Republic of China

北京(証券業務)駐在員事務所

Tel: 86-10-6559-8556
Room 5011, 5th Floor,
Chang Fu Gong Office Building,
No. 26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District,
Beijing 100022, People's Republic of China

ジャカルタ駐在員事務所

Tel: 62-21-520-0057
11th Floor, Summitmas I,
Jl. Jenderal Sudirman, Kaveling 61-62,
Jakarta 12190, Indonesia

ソウル駐在員事務所

Tel: 82-2-757-8725
20th Floor, Samsung Life Insurance Building,
55, Sejong Street (Taepyeongno 2-ga), Jung-gu
Seoul 100-716, Korea

バンコク駐在員事務所

Tel: 66-2-252-2302
15th Floor, GPF Witthayu Tower A, Suite 1502, 93/1
Wireless Road, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand

信託代理店*契約先数 (平成25年6月末現在)

* 信託代理店は、信託業法に基づく信託契約代理店、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条に基づく信託業務（併営業務）に係る代理店、および信託契約の締結の媒介のうち金融商品取引法第2条第8項第9号に定める募集・私募の取り扱いに該当する行為を業務として行う代理店を総称したものです。

種類	代理店数				
	信託契約代理店	併営業務に係る代理店			
		証券代行業務取扱	遺言関係業務取扱	国民年金基金加入勧奨	
銀行、信用金庫等	92	69	41	57	37
地方銀行	41	39	28	26	14
第二地方銀行	18	14	8	11	9
信金中金・信用金庫	29	13	3	18	14
商工中金	1	1	—	1	—
（地方金融機関 計）	89	67	39	56	37
都市銀行等	3	2	2	1	—
証券会社	6	1	4	6	—
事業会社	16	2	1	15	—
税務・会計事務所等	4	—	—	4	—
合計	118	72	46	82	37

銀行代理業委託先 (平成25年6月末現在)

銀行代理業者の商号	住信SBIネット銀行株式会社
銀行代理業を営む営業所等	本店、イチゴ支店、ブドウ支店、ミカン支店、レモン支店、リンゴ支店 (6店舗)

子会社等の状況 (平成25年6月末現在)

国内

会社名	所在地	設立年月日	資本金 または出資金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	子会社等の 議決権所有割合(%)
東京証券代行株式会社	東京都千代田区大手町2-6-2	昭和37年11月 1日	50	証券代行業務	100.0	—
三井住友トラスト保証株式会社	東京都港区芝3-33-1	昭和53年 7月10日	301	信用保証業務	100.0	—
三井住友トラスト総合サービス株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	昭和63年 4月 2日	100	不動産の賃貸・管理業務	100.0	—
三井住友トラスト・ウェルスパートナース株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-1	平成元年11月 6日	155	コンサルティング業務	100.0	—
三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社	東京都港区芝3-33-1	平成 2年 5月24日	100	事務代行業務、人材派遣業務	100.0	—
三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社	東京都中央区八重洲2-2-1	平成 4年 1月22日	6,000	金銭の貸付業務	100.0	—
三井住友トラストTAソリューション株式会社	東京都杉並区和泉2-8-4	平成10年 7月 1日	2,005	データ処理業務、計算受託業務	100.0	—
三井住友トラスト不動産投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-2	平成17年11月 7日	300	投資助言業務、投資運用業務	100.0	—
三井住友トラスト・キャリアパートナーズ株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	平成18年 4月 3日	100	教育研修業務、 人事関連サービス業務	100.0	—
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	昭和34年12月 1日	17,363	投資運用業務、投資助言業務	91.3	—
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-4	昭和25年 9月13日	500	証券代行業務、 口座管理機関業務	85.1	—
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-1	昭和42年 2月27日	25,584	総合リース業務、割賦販売業務、 クレジットカード業務	84.8	—
トップリート・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲1-3-7	平成16年10月22日	300	投資法人資産運用業務	69.0	—
住信保証株式会社	東京都港区芝3-33-1	昭和52年 8月25日	300	信用保証業務	—	100.0
三井住友トラスト・カード株式会社	東京都港区芝3-33-1	昭和58年 6月24日	100	クレジットカード業務	50.0	50.0
三井住友トラスト・システム&サービス株式会社	東京都府中市日鋼町1-10	昭和48年 2月12日	100	コンピュータ関連業務	44.4	55.6
三井住友トラスト・インベストメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	平成12年 3月22日	100	有価証券投資業務	40.0	60.0
三井住友トラスト不動産株式会社	東京都中央区八重洲2-3-1	昭和61年 1月24日	300	不動産仲介業務	5.0	95.0
住信SBIネット銀行株式会社	東京都港区六本木1-6-1	昭和61年 6月 3日	31,000	銀行業務	50.0	—
日本ベンション・オペレーション・サービス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町24-1	平成16年12月21日	1,500	年金制度管理・加入者等記録管理・ 給付に関する業務	50.0	—
日本株主データサービス株式会社	東京都杉並区和泉2-8-4	平成20年 4月 1日	2,000	証券代行業務に係る 事務代行業務	50.0	—
エイチアールワン株式会社	東京都港区芝公園2-4-1	平成14年 5月20日	519	人事関連サービス業務	35.8	—
三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社	東京都千代田区一ツ橋2-4-3	平成16年 7月13日	150	投資法人資産運用業務	29.0	—

海外

会社名	所在地	設立年月日	資本金 または出資金	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	子会社等の 議決権所有割合(%)
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited 三井住友信託(香港)有限公司	Suites 2506-09, AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong	昭和53年 7月 4日	4,500万 米ドル	銀行業務 証券業務	100.0	—
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Luxembourg) S.A. スミトモ ミツイトラスト バンク (ルクセンブルグ) エス エー	2, rue Peternelchen, L-2370, Howald, Grand Duchy of Luxembourg	昭和60年 4月22日	3,000万 米ドル	信託業務 銀行業務 証券業務	100.0	—
Sumitomo Mitsui Trust (UK) Limited スミトモ ミツイトラスト (ユークー) リミテッド	3rd Floor, 17 Dominion Street, London EC2M 2EF, U.K.	昭和61年 3月 6日	178万 英ポンド	信託業務	100.0	—
Sumitomo Mitsui Trust International Limited スミトモ ミツイトラスト インターナショナル リミテッド	155 Bishopsgate, London EC2M 3XU, U.K.	昭和61年 7月 2日	2,000万 英ポンド	証券業務	100.0	—
Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited スミトモ ミツイトラスト バンク (ユー エス エー) リミテッド	111 River Street, Hoboken, NJ 07030, U.S.A.	平成14年 5月20日	5,600万 米ドル	銀行業務 信託業務	100.0	—
Sumitomo Mitsui Trust (Ireland) Limited スミトモ ミツイトラスト (アイルランド) リミテッド	Block 5, Harcourt Centre, Harcourt Road, Dublin 2, Ireland	平成16年 6月 1日	1,337万 ユーロ	信託業務	100.0	—
STB Finance Cayman Limited エスティービー ファイナンス ケイマン リミテッド	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成 5年 1月19日	1万米ドル	金融業務	100.0	—
STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited エスティービー プリファード キャピタル 2(ケイマン) リミテッド	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成17年11月21日	51,500 百万円	金融業務	100.0	—
STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited エスティービー プリファード キャピタル 3(ケイマン) リミテッド	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年 2月14日	51,500 百万円	金融業務	100.0	—
STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited エスティービー プリファード キャピタル 4(ケイマン) リミテッド	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年 5月26日	111,600 百万円	金融業務	100.0	—
STB Preferred Capital 5 (Cayman) Limited エスティービー プリファード キャピタル 5(ケイマン) リミテッド	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年11月26日	70,900 百万円	金融業務	100.0	—
Zijin Trust Co., Ltd. 紫金信託有限責任公司	30th Floor, Zifeng Tower, 2 Zhongshan Road(N), Gulou District, Nanjing 210008, People's Republic of China	平成 4年 9月25日	5億 人民元	信託業務 金融業務	19.9	—
NewSmith LLP ニュースミス エルエルビー	4th Floor West, Lansdowne House, 57 Berkeley Square, London W1 J6ER, U.K.	平成24年 2月 8日	3,977万 英ポンド	証券業務	—	40.1

資料編〈財務関連データ〉

三井住友トラスト・ホールディングス

連結

主な業績指標	90
連結財務諸表	91
金融商品関係	107
有価証券関係	114
金銭の信託関係	117
その他有価証券評価差額金	117
デリバティブ取引関係	118
セグメント情報	125
損益の状況	128
銀行業務の状況	134
リスク管理債権の状況	136

単体

主な業績指標	137
財務諸表	138
参考データ	144
損益の状況（三井住友トラスト・ホールディングス連結）	144
損益の状況（三井住友信託銀行）	145
信託業務の状況	146
信託財産残高表	146
元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳	147
資本・株式の状況	148

主な業績指標
最近5事業年度の主要指標

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	413,043	365,516	350,977	1,323,269	1,115,781
資金運用収益	211,683	181,592	160,477	374,744	339,266
信託報酬	59,503	50,874	46,720	98,207	96,190
連結経常費用	529,954	282,100	266,272	1,051,131	860,706
資金調達費用	96,845	68,901	59,694	121,067	119,535
連結経常利益（△は連結経常損失）	△116,910	83,415	84,705	272,137	255,075
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	△92,033	46,826	47,277	164,660	133,768
連結包括利益	—	—	24,945	197,182	279,612
連結純資産額	688,455	846,556	844,130	2,337,031	2,330,474
連結総資産額	15,086,445	14,977,966	14,231,070	34,376,309	37,704,031
1株当たり純資産額	258.44円	397.69円	395.94円	413.11円	470.71円
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	△84.89円	31.41円	28.51円	38.54円	31.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	－円	－円	－円	－円
預金残高	8,904,215	8,759,917	9,292,002	22,077,837	23,023,897
貸出金残高	8,584,295	8,941,948	8,864,266	20,636,457	22,391,660
有価証券残高	4,896,624	4,525,683	3,710,513	6,795,726	6,346,001
合算信託財産額 (注)3	36,070,214	37,835,141	38,432,054	168,335,650	180,208,811
連結自己資本比率 (注)4	12.05%	13.80%	16.46%	16.68%	8.30%
連結普通株式等Tier I 比率 (注)5					9.95%
連結Tier I 比率 (注)5					14.10%
連結総自己資本比率 (注)5					

- (注) 1. 当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。この影響で平成23年度以降の主要な経営指標等の各計数は、平成22年度以前と比較して大幅に変動しております。
2. 平成23年4月1日付の株式交換において、当社の連結上の資産・負債を時価評価しているため、平成22年度以前の各計数は、当社と住友信託銀行株式会社との単純合算計数とはせず、当社の計数を記載しております。
3. 平成22年度以前の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算しております。
- (合算対象の連結子会社)
- 中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
- また、平成23年度以降の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。
- (平成23年度の合算対象の連結子会社)
- 中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
住友信託銀行株式会社
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (平成24年度の合算対象の連結子会社)
- 三井住友信託銀行株式会社
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
4. 平成23年度の連結自己資本比率は、住友信託銀行株式会社との経営統合に伴い第一基準で算出しております。また、平成20年度、平成21年度及び平成22年度の連結自己資本比率は、第二基準で算出しております。
5. 平成24年度よりパーゼルⅢ基準を適用し、連結普通株式等Tier I 比率、連結Tier I 比率、連結総自己資本比率を記載しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成23年度 平成24年3月31日現在	平成24年度 平成25年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	2,597,784	3,902,377
コールローン及び買入手形	283,000	514,228
買現先勘定	55,275	91,911
債券貸借取引支払保証金	18,616	207,494
買入金銭債権	500,942	491,805
特定取引資産 (注)2,8	601,138	716,594
金銭の信託	19,296	19,014
有価証券 (注)1,2,8,15	6,795,726	6,346,001
貸出金 (注)3,4,5,6,7,8,9	20,636,457	22,391,660
外国為替	9,440	59,570
リース債権及びリース投資資産 (注)8	549,689	553,532
その他資産 (注)8	1,200,118	1,446,809
有形固定資産 (注)11,12	244,904	230,595
建物	82,763	74,233
土地 (注)10	144,607	128,878
リース資産	299	927
建設仮勘定	1,300	609
その他の有形固定資産	15,933	25,946
無形固定資産	205,167	205,775
ソフトウェア	75,730	88,355
のれん	111,886	106,791
リース資産	—	112
その他の無形固定資産	17,550	10,515
繰延税金資産	191,588	75,685
支払承諾見返	619,967	583,945
貸倒引当金	△152,805	△132,970
資産の部合計	34,376,309	37,704,031
(負債の部)		
預金 (注)8	22,077,837	23,023,897
譲渡性預金	3,252,845	4,103,517
コールマネー及び売渡手形	125,173	168,355
売現先勘定 (注)8	211,531	605,742
債券貸借取引受入担保金	227,956	—
特定取引負債	179,120	233,133
借入金 (注)8,13	1,122,265	1,169,032
外国為替	71	106
短期社債	377,859	940,067
社債 (注)14	942,677	986,363
信託勘定借	2,107,227	2,483,248
その他負債	731,309	1,023,319
賞与引当金	13,165	14,631
役員賞与引当金	190	187
退職給付引当金	15,314	16,132
睡眠預金払戻損失引当金	6,932	6,207
偶発損失引当金	12,490	9,720
移転関連費用引当金	8,895	—
繰延税金負債	1,972	1,825
再評価に係る繰延税金負債 (注)10	4,472	4,122
支払承諾 (注)8	619,967	583,945
負債の部合計	32,039,277	35,373,557
(純資産の部)		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	859,499	752,973
利益剰余金	696,824	790,139
自己株式	△120	△93,164
株主資本合計	1,817,812	1,711,556
その他有価証券評価差額金	32,442	161,522
繰延ヘッジ損益	△5,546	△17,154
土地再評価差額金 (注)10	△4,955	△5,457
為替換算調整勘定	△12,907	△4,427
その他の包括利益累計額合計	9,032	134,482
新株予約権	6	19
少数株主持分	510,181	484,415
純資産の部合計	2,337,031	2,330,474
負債及び純資産の部合計	34,376,309	37,704,031

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

連結財務諸表

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
経常収益	1,323,269	1,115,781
信託報酬	98,207	96,190
資金運用収益	374,744	339,266
貸出金利息	242,952	240,249
有価証券利息配当金	119,035	88,008
コールローン利息及び買入手形利息	745	763
買現先利息	434	830
債券貸借取引受入利息	125	267
預け金利息	5,762	4,754
その他の受入利息	5,688	4,393
役務取引等収益	262,914	282,555
特定取引収益	12,488	24,350
その他業務収益	533,445	315,158
その他経常収益	41,468	58,261
貸倒引当金戻入益	—	5,706
償却債権取立益	13,437	3,650
その他の経常収益 (注)1	28,030	48,904
経常費用	1,051,131	860,706
資金調達費用	121,067	119,535
預金利息	71,602	68,391
譲渡性預金利息	6,197	9,592
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,609	646
売現先利息	479	1,090
債券貸借取引支払利息	1,703	81
借入金利息	9,773	9,146
短期社債利息	583	875
社債利息	18,432	17,622
その他の支払利息	10,684	12,088
役務取引等費用	59,580	69,774
特定取引費用	83	339
その他業務費用	389,422	230,030
営業経費	386,558	385,728
その他経常費用	94,419	55,297
貸倒引当金繰入額	15,252	—
その他の経常費用 (注)2	79,166	55,297
経常利益	272,137	255,075
特別利益	46,409	5,873
固定資産処分益	347	3,485
負のれん発生益	46,061	2,388
特別損失	23,579	32,614
固定資産処分損	823	4,058
減損損失	11,578	16,281
その他の特別損失 (注)3	11,176	12,274
税金等調整前当期純利益	294,967	228,334
法人税、住民税及び事業税	19,735	21,855
法人税等調整額	89,604	53,303
法人税等合計	109,339	75,158
少数株主損益調整前当期純利益	185,628	153,176
少数株主利益	20,967	19,407
当期純利益	164,660	133,768

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
少数株主損益調整前当期純利益	185,628	153,176
その他の包括利益 (注)1	11,554	126,435
その他有価証券評価差額金	25,924	128,131
繰延ヘッジ損益	△13,530	△7,509
土地再評価差額金	632	△9
為替換算調整勘定	△102	7,683
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,370	△1,860
包括利益	197,182	279,612
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	176,439	259,711
少数株主に係る包括利益	20,743	19,900

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
株主資本		
資本金		
当期首残高	342,037	261,608
当期変動額		
株式交換による増加	△80,428	—
当期変動額合計	△80,428	—
当期末残高	261,608	261,608
資本剰余金		
当期首残高	297,051	859,499
当期変動額		
剰余金の配当	△6,632	—
自己株式の処分	19	1
自己株式の消却	△482	△106,527
株式交換による増加	569,542	—
当期変動額合計	562,448	△106,525
当期末残高	859,499	752,973
利益剰余金		
当期首残高	565,908	696,824
当期変動額		
剰余金の配当	△34,618	△40,946
当期純利益	164,660	133,768
土地再評価差額金の取崩	873	492
当期変動額合計	130,916	93,314
当期末残高	696,824	790,139
自己株式		
当期首残高	△482	△120
当期変動額		
自己株式の取得	△138	△199,574
自己株式の処分	18	3
自己株式の消却	482	106,527
当期変動額合計	362	△93,044
当期末残高	△120	△93,164
株主資本合計		
当期首残高	1,204,514	1,817,812
当期変動額		
剰余金の配当	△41,250	△40,946
当期純利益	164,660	133,768
自己株式の取得	△138	△199,574
自己株式の処分	38	4
自己株式の消却	—	—
株式交換による増加	489,114	—
土地再評価差額金の取崩	873	492
当期変動額合計	613,298	△106,255
当期末残高	1,817,812	1,711,556
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,064	32,442
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,377	129,080
当期変動額合計	26,377	129,080
当期末残高	32,442	161,522

(次頁へ続く)

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

(前頁より続く)

(単位：百万円)

	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	9,650	△5,546
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,197	△11,607
当期変動額合計	△15,197	△11,607
当期末残高	△5,546	△17,154
土地再評価差額金		
当期首残高	△4,714	△4,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△241	△502
当期変動額合計	△241	△502
当期末残高	△4,955	△5,457
為替換算調整勘定		
当期首残高	△12,873	△12,907
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33	8,479
当期変動額合計	△33	8,479
当期末残高	△12,907	△4,427
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,872	9,032
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,905	125,450
当期変動額合計	10,905	125,450
当期末残高	9,032	134,482
新株予約権		
当期首残高	—	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	13
当期変動額合計	6	13
当期末残高	6	19
少数株主持分		
当期首残高	304,454	510,181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	205,726	△25,766
当期変動額合計	205,726	△25,766
当期末残高	510,181	484,415
純資産合計		
当期首残高	1,507,095	2,337,031
当期変動額		
剰余金の配当	△41,250	△40,946
当期純利益	164,660	133,768
自己株式の取得	△138	△199,574
自己株式の処分	38	4
自己株式の消却	—	—
株式交換による増加	489,114	—
土地再評価差額金の取崩	873	492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	216,637	99,698
当期変動額合計	829,936	△6,557
当期末残高	2,337,031	2,330,474

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	294,967	228,334
減価償却費	37,830	41,542
減損損失	11,578	16,281
のれん償却額	8,578	8,397
負ののれん発生益	△46,061	△2,388
持分法による投資損益（△は益）	△3,561	△2,808
貸倒引当金の増減（△）	△9,465	△19,858
賞与引当金の増減額（△は減少）	△12	1,463
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△126	△3
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1,274	196
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	522	△725
偶発損失引当金の増減（△）	△6,487	△2,770
移転関連費用引当金の増減額（△は減少）	3,275	△8,895
資金運用収益	△374,744	△339,266
資金調達費用	121,067	119,535
有価証券関係損益（△）	△69,431	△52,414
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△451	△880
為替差損益（△は益）	60,855	△105,468
固定資産処分損益（△は益）	476	572
特定取引資産の純増（△）減	17,102	△115,456
特定取引負債の純増減（△）	69,077	54,012
貸出金の純増（△）減	45,119	△1,761,803
預金の純増減（△）	433,350	943,623
譲渡性預金の純増減（△）	703,714	850,672
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△729,467	52,940
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△475,229	△421,758
コールローン等の純増（△）減	△13,644	△257,934
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△9,238	△188,877
コールマネー等の純増減（△）	△655,667	437,392
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△1,092,494	△227,956
外国為替（資産）の純増（△）減	8,477	△50,129
外国為替（負債）の純増減（△）	40	35
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	64,686	△3,839
短期社債（負債）の純増減（△）	△30,749	562,208
普通社債発行及び償還による増減（△）	6,002	94,181
信託勘定借の純増減（△）	△167,425	376,021
資金運用による収入	386,542	352,688
資金調達による支出	△148,518	△131,610
その他	113,715	101,782
小計	△1,447,070	547,036
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△48,259	△29,070
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,495,329	517,965
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△11,719,378	△11,804,301
有価証券の売却による収入	10,808,438	5,854,320
有価証券の償還による収入	3,091,918	6,704,357
金銭の信託の減少による収入	5,000	663
有形固定資産の取得による支出	△28,478	△20,448
有形固定資産の売却による収入	750	9,833
無形固定資産の取得による支出	△30,554	△42,399
無形固定資産の売却による収入	665	1,026
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△2,736
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	4,339	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△2,287	—
持分法適用関連会社株式の取得による支出	—	△39
持分法適用関連会社への出資による支出	△4,588	—
子会社株式の取得による支出	△1,530	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,124,294	700,274
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	5,000	45,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△2,500	△50,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	82,596	41,311
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△47,241	△100,000
少数株主への払戻による支出	△434	△27,500
少数株主からの払込みによる収入	4	—
配当金の支払額	△41,258	△40,891
少数株主への配当金の支払額	△18,726	△18,078
自己株式の取得による支出	△138	△199,574
自己株式の売却による収入	38	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,660	△349,728
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,322	14,321
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	600,981	882,833
現金及び現金同等物の期首残高	346,030	1,726,575
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	465,221	—
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	314,342	—
現金及び現金同等物の期末残高（注）1	1,726,575	2,609,409

連結財務諸表

注記事項（平成24年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 74社

主要な会社名

三井住友信託銀行株式会社

（連結の範囲の変更）

日本証券代行株式会社ほか11社は株式取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、持分法適用の関連会社であったトップリート・アセットマネジメント株式会社は株式の追加取得に伴って議決権の所有割合が上昇したことにより、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外して連結の範囲に含めております。

また、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limitedほか13社は、合併、清算により消滅したため、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

アジアゲートウェイ1号投資有限責任事業組合

ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 29社

主要な会社名

日本株主データサービス株式会社

住信SBIネット銀行株式会社

（持分法適用の範囲の変更）

櫻智而望企業管理諮詢（上海）有限公司ほか6社は新規設立等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

なお、持分法適用の関連会社であったトップリート・アセットマネジメント株式会社は株式の追加取得に伴って連結の範囲に含めたため、Nikko AM Global Umbrella Fund (SICAV) は持分比率が低下したため、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

アジアゲートウェイ1号投資有限責任事業組合

ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法適用の範囲から除外しております。

また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
9月末日	6社
11月末日	1社
12月末日	11社
1月24日	5社
1月末日	4社
3月末日	46社

(2) 4月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、9月末日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、11月末日を決算日とする連結子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、12月末日を決算日とする連結子会社のうち1社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、1月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式以外については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く。）

三井住友信託銀行株式会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～60年

その他 2年～20年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

②無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能

と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,662百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

一部の連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用166,606百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、三井住友信託銀行株式会社において一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

三井住友信託銀行株式会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本

連結財務諸表

公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は630百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は一百万円であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

三井住友信託銀行株式会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託業務を営む連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当社は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	
株 式	33,688百万円
出資金	82,169百万円
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。	
再貸付けに供している有価証券	185,648百万円
当連結会計年度末に	
当該処分をせずに所有している有価証券	1,648百万円
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	19,536百万円
延滞債権額	177,498百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3カ月以上延滞債権額	13百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	115,019百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	312,067百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。	
	5,196百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
特定取引資産	132,976百万円
有価証券	1,012,028百万円
貸出金	1,456,657百万円
リース債権及びリース投資資産	20,546百万円
その他資産	336百万円
計	2,622,546百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,215百万円
売現先勘定	419,677百万円
借入金	281,319百万円
支払承諾	38,411百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	804,531百万円
貸出金	172,608百万円
その他資産	182百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	3,403百万円
保証金	20,784百万円
金融商品等差入担保金	397,774百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	10,417,893百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

7,691,417百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、三井住友信託銀行株式会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

7,234百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	131,243百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	27,499百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額	6百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	216,456百万円
14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	830,981百万円
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	
	184,146百万円
16. 三井住友信託銀行株式会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	1,229,217百万円
貸付信託	80,698百万円

連結財務諸表

(連結損益計算書関係)

1.	その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
	株式等売却益	22,840百万円
	株式関連派生商品収益	8,379百万円
2.	その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
	株式等売却損	19,341百万円
	株式等償却	7,714百万円
3.	その他の特別損失には、統合関連費用を含んでおります。	
	統合関連費用	12,109百万円

(連結包括利益計算書関係)

1.	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
	その他有価証券評価差額金	
	当期発生額	234,524百万円
	組替調整額	△40,852百万円
	税効果調整前	193,672百万円
	税効果額	△65,540百万円
	その他有価証券評価差額金	128,131百万円
	繰延ヘッジ損益	
	当期発生額	△16,660百万円
	組替調整額	5,198百万円
	税効果調整前	△11,461百万円
	税効果額	3,952百万円
	繰延ヘッジ損益	△7,509百万円
	土地再評価差額金	
	当期発生額	－百万円
	組替調整額	－百万円
	税効果調整前	－百万円
	税効果額	△9百万円
	土地再評価差額金	△9百万円
	為替換算調整勘定	
	当期発生額	7,608百万円
	組替調整額	74百万円
	税効果調整前	7,683百万円
	税効果額	－百万円
	為替換算調整勘定	7,683百万円
	持分法適用会社に対する持分相当額	
	当期発生額	△2,383百万円
	組替調整額	523百万円
	持分法適用会社に対する持分相当額	△1,860百万円
	その他の包括利益合計	126,435百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)				
	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数 摘要
発行済株式				
普通株式	4,153,486	－	250,000	3,903,486 (注)1
第1回第七種優先株式	109,000	－	－	109,000
合計	4,262,486	－	250,000	4,012,486
自己株式				
普通株式	763	467,430	250,016	218,176 (注)2,3

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少は、平成25年3月22日付で実施した自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加138千株及び平成25年3月14日付で実施した自己株式の買取による増加467,292千株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少16千株及び平成25年3月22日付で実施した自己株式の消却による減少250,000千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	19
連結子会社 (日興アセットマネ ジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	－

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式 第1回第七種 優先株式	18,687 2,305	4.50 21.15	平成24年3月31日 平成24年3月31日	平成24年6月29日 平成24年6月29日
平成24年11月14日 取締役会	普通株式 第1回第七種 優先株式	17,648 2,305	4.25 21.15	平成24年9月30日 平成24年9月30日	平成24年12月4日 平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当の原資 配当額 (円)	基準日	効力発生日	
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	17,505	利益剰余金	4.75	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第1回第七種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	3,902,377百万円
信託業務を営む連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く。)	△1,292,968百万円
現金及び現金同等物	2,609,409百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として事務機械であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

1年内	3,300百万円
1年超	7,314百万円
合計	10,615百万円

(貸手側)

1年内	11,314百万円
1年超	12,431百万円
合計	23,746百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社である三井住友信託銀行株式会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

その他の連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、総合設立型の年金制度を採用しております。

(追加情報)

中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の3社は、平成24年4月1日付で合併を行ったことに伴い、同日付で当社及び上記3社の現行の退職給付制度から、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 平成25年3月31日
退職給付債務 (A)	△370,946
年金資産 (B)	479,899
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	108,953
未認識数理計算上の差異 (D)	41,057
未認識過去勤務債務 (E)	462
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	150,473
前払年金費用 (G)	166,606
退職給付引当金 (F)-(G)	△16,132

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

3. 三井住友信託銀行株式会社の嘱託職員に対する退職一時金制度及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
勤務費用	9,428
利息費用	7,221
期待運用収益	△31,494
過去勤務債務の費用処理額	△27
数理計算上の差異の費用処理額	11,242
その他（臨時に支払った割増退職金等）	2,617
退職給付費用	△1,011

(注) 簡便法を採用している三井住友信託銀行株式会社の嘱託職員に対する退職一時金制度に関わる退職給付費用及び一部の連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 平成25年3月31日
(1) 割引率	主に2.0%
(2) 期待運用収益率	7.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	三井住友信託銀行株式会社はポイント基準、その他の連結子会社は期間定額基準としております。
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、損益処理することとしております）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理することとしております）

連結財務諸表

(ストック・オプション等関係)

当社

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 13百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第1回新株予約権	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役及び執行役員 22 中央三井信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 19 中央三井アセット信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 7 住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 24 上記の合計 72	当社の取締役及び執行役員 22 三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 44 上記の合計 66
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 286,000株	普通株式 260,000株
付与日	平成23年7月26日	平成24年7月18日
権利確定条件	①新株予約権者は、権利行使時において、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。	
対象勤務期間	平成23年7月26日から 平成25年7月25日まで	平成24年7月18日から 平成26年7月17日まで
権利行使期間	平成25年7月26日から 平成33年7月25日まで	平成26年7月18日から 平成34年7月17日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第1回新株予約権	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第2回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	286,000	—
付与	—	260,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	286,000	260,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第1回新株予約権	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第2回新株予約権
権利行使価格（円）	400	400
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	62	34

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された三井住友トラスト・ホールディングス株式会社第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第2回新株予約権
株価変動性 (注)1	40.2%
予想残存期間 (注)2	6.0年
配当利回り (注)3	3.62%
無リスクの利子率 (注)4	0.27%

- （注）1. 予想残存期間に対応する過去の連続した期間の各週最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率であります。
2. スtock・オプションの予想残存期間を合理的に見積もることができないため、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日）に基づき、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間としております。
3. 平成24年3月期の普通株式配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当ありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年度ストック・オプション (1)	平成21年度ストック・オプション (2)
付与対象者の区分及び人数 (名)	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員 271	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員 48
株式の種類別のストック・オプション の数 (注)	同社普通株式 19,724,100株	同社普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストック・オプション (1)	平成23年度ストック・オプション (1)
付与対象者の区分及び人数 (名)	同社の従業員 1	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員 186
株式の種類別のストック・オプション の数 (注)	同社普通株式 2,310,000株	同社普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成21年度ストック・オプション (1)	平成21年度ストック・オプション (2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	19,215,900	1,676,400
付与	—	—
失効	2,237,400	49,500
権利確定	—	—
未確定残	16,978,500	1,626,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	平成22年度ストック・オプション (1)	平成23年度ストック・オプション (1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	2,310,000	6,091,800
付与	—	—
失効	—	161,700
権利確定	—	—
未確定残	2,310,000	5,930,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

連結財務諸表

② 単価情報

	平成21年度ストック・オプション (1)	平成21年度ストック・オプション (2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格 (円)	625	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注)1	0	0

	平成22年度ストック・オプション (1)	平成23年度ストック・オプション (1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格 (円)	625	737 (注)3
付与日における公正な評価単価 (円) (注)1	0	0

(注) 1. 公正な評価単価に代え、本源的価値 (取引事例比準法による評価額と行使価格との差額) の見積りによっております。
2. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一百万円
3. 株式公開価格が737円 (割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。) を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、行使価額は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	46,689百万円
有価証券償却有税分	44,475百万円
繰延ヘッジ損益	4,584百万円
税務上の繰越欠損金	55,317百万円
株式交換に伴う評価差額	44,046百万円
その他	77,378百万円
繰延税金資産小計	272,493百万円
評価性引当額	△53,587百万円
繰延税金資産合計	218,905百万円
繰延税金負債	
退職給付関係	△25,316百万円
その他有価証券評価差額金	△94,739百万円
株式交換に伴う評価差額	△17,437百万円
その他	△7,550百万円
繰延税金負債合計	△145,045百万円
繰延税金資産の純額	73,860百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	38.01%
連結子会社との税率差異	△2.95%
評価性引当額等の増減	△0.90%
受取配当金の益金不算入	△1.59%
株式交換に伴う評価差額	0.94%
負ののれん発生益	△0.39%
その他	△0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.91%

(企業結合等関係)

- (共通支配下の取引等)
- 当社の信託銀行連結子会社である中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の3社は、平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日付で締結いたしました。
- 上記契約に基づき、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の3社は、平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。
1. 取引の概要
- (1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容
- | | |
|---------|------------------|
| ① 結合企業 | |
| 名称 | 住友信託銀行株式会社 |
| 事業の内容 | 信託銀行業 |
| ② 被結合企業 | |
| 名称 | 中央三井信託銀行株式会社 |
| 事業の内容 | 信託銀行業 |
| 名称 | 中央三井アセット信託銀行株式会社 |
| 事業の内容 | 信託銀行業 |
- (2) 企業結合日
平成24年4月1日
- (3) 企業結合の法的形式
住友信託銀行株式会社を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併
- (4) 結合後企業の名称
三井住友信託銀行株式会社
- (5) その他取引の概要に関する事項
旧住友信託銀行グループと旧中央三井トラスト・グループは、平成23年4月1日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が誕生しました。
今般、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、当社傘下の信託銀行3社が合併し「三井住友信託銀行株式会社」として発足いたしました。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日改正) に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
1株当たり純資産額	470.71円
1株当たり当期純利益金額	31.27円

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	当連結会計年度 平成25年3月31日
純資産の部の合計額	2,330,474百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	595,740百万円
うち優先株式の発行金額	109,000百万円
うち優先配当額	2,305百万円
うち新株予約権	19百万円
うち少数株主持分	484,415百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,734,734百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	3,685,309千株

2. 1株当たり当期純利益金額

	当連結会計年度 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	133,768百万円
普通株主に帰属しない金額	4,610百万円
うち優先配当額	4,610百万円
普通株式に係る当期純利益	129,158百万円
普通株式の期中平均株式数	4,129,646千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要は次のとおりであります。

当社

概要については、「連結財務諸表 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）

概要については、「連結財務諸表 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

(重要な後発事象)

(海外募集による自己株式の処分)

当社は、足元の経済環境・市場環境を踏まえ、財務の健全性を強化しつつ収益力の更なる向上を実現するため、平成25年5月29日開催の取締役会において海外募集による自己株式の処分を決議し、実施いたしました。

- (1) 処分する株式の種類及び数
普通株式 217,000,000株
- (2) 処分価格（払込金額）
1株につき433円
- (3) 処分価格（払込金額）の総額
93,961,000,000円
- (4) 払込期日
平成25年6月13日
- (5) 株式受渡期日
平成25年6月14日
- (6) 処分方法
引受会社の総額個別買取引受けによる海外市場における募集

(優先出資証券の償還)

- (1) 当社は、平成25年5月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるMTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limitedの発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決議を行い、同社を解散する方針を決定いたしました。

① 償還する優先出資証券の概要

- (i) 発行体
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
- (ii) 償還する証券の種類
配当非累積型永久優先出資証券
- (iii) 償還総額
300億円
- (iv) 償還予定日
平成25年7月25日

② 解散する子会社の名称及び概要

- (i) 名称
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
- (ii) 概要

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン島ジョージタウン市	31,700	金融 業務	100.00

当社との関係内容				
役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
2	—	金銭貸借取引	—	—

- (2) 当社は、平成25年5月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSTB Preferred Capital 2 (Cayman) Limitedの発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決議を行い、同社を解散する方針を決定いたしました。

① 償還する優先出資証券の概要

- (i) 発行体
STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
- (ii) 償還する証券の種類
配当非累積型永久優先出資証券
- (iii) 償還総額
500億円
- (iv) 償還予定日
平成25年7月25日

連結財務諸表

- ② 解散する子会社の名称及び概要
- (i) 名称
- STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
- (ii) 概要

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)
STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	英国領西インド諸 島グランド ケイマン島 ジョージタウン市	51,500	金融 業務	100.00 (100.00)
当社との関係内容				
役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
2	—	—	—	—

監査法人の監査証明について

当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。前掲の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。なお、会社法第444条第1項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

金融商品関係

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループでは、銀行持株会社である当社のもとで、三井住友信託銀行株式会社における信託銀行業務を中心に多様な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金の受入及び社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。

金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。

当グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクについては当社がそのモニタリングを行っております。

三井住友信託銀行株式会社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、三井住友信託銀行株式会社は、資産・負債から生じる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。また、三井住友信託銀行株式会社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下、「トレーディング勘定」という。）を設置して、それ以外の勘定（以下、「バンキング勘定」という。）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① トレーディング勘定

当グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券、信用及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

② バンキング勘定

当グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当グループは、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎にヘッジ会計を適用しております。

三井住友信託銀行株式会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、外貨ベースの直先負債をヘッジ手段とし、包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」に定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、適切なリスク管理体制の整備などについて監督・管理・指導を行っております。

① 信用リスクの管理

信用リスクは当グループが提供する金融商品において与信先またはカウンターパーティーが債務を履行できなくなり、財務的損失を被ることとなるリスクのことであり、主に貸出金をはじめとする債権や有価証券から発生いたします。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

(i) リスク管理方針

当グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。

前者について当グループは、与信先毎の信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などの分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

(ii) リスク管理体制

三井住友信託銀行株式会社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえ、与信戦略及びリスク資本配賦計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析などに基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。また、経営会議や投融資審議会等を定期的に開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負

金融商品関係

債（オフバランスを含む）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、当グループが損失を被るリスクを指します。

(i) リスク管理方針

当グループは、市場リスク管理にあたり、業務の健全性及び適切性の観点から、戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な市場リスク管理体制とすることを基本方針としております。

(ii) リスク管理体制

当グループは、市場リスク管理における各種リミットの設定・管理、組織分離等の基本方針を「リスク管理規程」に定め、その具体的な管理方法については「市場リスク管理規則」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制を取っており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員へ報告されるとともに、取締役会等に対して定期的に報告しております。

三井住友信託銀行株式会社の取締役会は、経営計画において、市場リスクに関する重要事項としてALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。ALM審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画及び市場リスクに関する基本的事項を決議しております。

三井住友信託銀行株式会社では、市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ALM基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果をALM審議会の構成員に日次で報告するとともに、ALM審議会や取締役会等に対して定期的に報告しております。

(iii) 市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはVaR (Value at Risk) を用いております。VaRとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当グループでは、自社で開発した内部モデルに基づき、VaR計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当グループの内部モデルによるVaR計測は、原則として分散・共分散法を基本に、オプション取引などの一部のリスク（非線形リスクなど）の計測については、ヒストリカル・シミュレーション法を併用しております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当グループでは、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング勘定

当グループでは、トレーディング勘定で保有する「売買目的有価証券」及び通貨関連・金利関連の一部のデリバティブ取引に関してVaRを用いたリスク管理を行っております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法を主とした計測方法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間主として260営業日間）を採用しております。

平成25年3月31日現在で当グループのトレーディング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で26億円であります。

なお、当グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成24年度に実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は0回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) バンキング勘定

当グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債についてVaRを用いたリスク管理を行っております。金利、為替及び信用スプレッドについては分散・共分散法、株価についてはヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間はポジション特性に応じて設定（最長1年）、信頼区間99%、観測期間は原則として260営業日間、但し、株価については1年と5年の併用）を採用しております。

平成25年3月31日現在で当グループのバンキング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で7,676億円であります。

なお、当グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債のうち、実施対象と設定したポジションにつき、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金繰りリスク（資金調達に係る流動性リスク）の管理

資金繰りリスクとは、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより当グループが損失を被るリスクを指します。

(i) 資金繰りリスク管理方針

資金繰りリスクについては、リスクの顕在化により資金繰りに支障をきたせば、場合によっては当グループの経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識した上で、適正な資金繰りリスク管理態勢の整備・確立に向けた方針の策定・周知に取り組んでいます。

(ii) 資金繰りリスク管理体制・管理手法

資金繰りリスク管理部署は、取締役会で半期毎に承認されたリスク管理計画に基づき、資金繰り管理部署と連携し、当グループのリスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、資金繰りの逼迫度を適切に判定しています。

資金繰り管理部署は、資金繰りリスクを回避するため、あらかじめ定められた適切な限度枠を遵守する資金繰り運営を行い、資金繰りリスク管理部署はその遵守状況をモニタリングしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

（単位：百万円）

	平成24年3月末		
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金（※1）	2,597,718	2,597,718	—
(2) コールローン及び買入手形	283,000	283,000	—
(3) 買現先勘定	55,275	55,275	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	18,616	18,616	—
(5) 買入金銭債権（※1）	470,829	471,640	811
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	284,102	284,102	—
(7) 金銭の信託	7,296	7,296	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	589,460	625,951	36,490
其他有価証券	5,892,748	5,892,748	—
(9) 貸出金	20,636,457		
貸倒引当金（※2）	△107,513		
	20,528,944	20,691,549	162,604
(10) 外国為替	9,440	9,440	—
(11) リース債権及びリース投資資産（※1）	540,545	548,530	7,985
資産計	31,277,978	31,485,870	207,891
(1) 預金	22,077,837	22,108,915	31,078
(2) 譲渡性預金	3,252,845	3,252,845	—
(3) コールマネー及び売渡手形	125,173	125,173	—
(4) 売現先勘定	211,531	211,531	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	227,956	227,956	—
(6) 借入金	1,122,265	1,130,689	8,424
(7) 外国為替	71	71	—
(8) 短期社債	377,859	377,859	—
(9) 社債	942,677	959,147	16,469
(10) 信託勘定借	2,107,227	2,107,227	—
負債計	30,445,446	30,501,418	55,972
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	134,910	134,910	—
ヘッジ会計が適用されているもの	32,565	32,565	—
デリバティブ取引計	167,475	167,475	—

（※1）現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

金融商品関係

(単位：百万円)

	平成25年3月末		
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金 (*1)	3,902,287	3,902,287	—
(2) コールローン及び買入手形	514,228	514,228	—
(3) 買現先勘定	91,911	91,911	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	207,494	207,494	—
(5) 買入金銭債権 (*1)	454,576	454,510	△66
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	353,945	353,945	—
(7) 金銭の信託	7,014	7,014	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	595,080	641,390	46,310
其他有価証券	5,467,875	5,467,875	—
(9) 貸出金	22,391,660		
貸倒引当金 (*2)	△101,970		
	22,289,690	22,476,947	187,257
(10) 外国為替	59,570	59,570	—
(11) リース債権及びリース投資資産 (*1)	547,653	555,142	7,489
資産計	34,491,328	34,732,319	240,990
(1) 預金	23,023,897	23,064,134	40,237
(2) 譲渡性預金	4,103,517	4,103,517	—
(3) コールマネー及び売渡手形	168,355	168,355	—
(4) 売現先勘定	605,742	605,742	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(6) 借入金	1,169,032	1,181,448	12,416
(7) 外国為替	106	106	—
(8) 短期社債	940,067	940,067	—
(9) 社債	986,363	1,023,271	36,907
(10) 信託勘定借	2,483,248	2,483,248	—
負債計	33,480,332	33,569,893	89,561
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	152,911	152,911	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(225,591)	(225,591)	—
デリバティブ取引計	(72,680)	(72,680)	—

(*1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金、及び (10) 外国為替

これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、取引金融機関又はブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「金銭の信託関係」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、(7) 外国為替、(8) 短期社債、及び (10) 信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、連結子会社の借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
有価証券	175,396	167,188
非上場株式（※3）	122,137	111,106
組合出資金	49,424	48,025
その他（※3）	3,834	8,056
合 計	175,396	167,188

(※1) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

(※3) 前連結会計年度において、非上場株式について8,471百万円、その他について148百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について1,090百万円、その他について201百万円減損処理を行っております。

金融商品関係

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	平成24年3月末					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,314,410	58	26	—	—	—
コールローン及び買入手形	283,000	—	—	—	—	—
買現先勘定	55,275	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	18,616	—	—	—	—	—
買入金銭債権（※1）	249,334	13,091	27,853	11,946	7,418	191,639
金銭の信託	19,296	—	—	—	—	—
有価証券	2,192,117	1,115,917	840,849	626,177	590,375	278,096
満期保有目的の債券	78,207	207,194	102,678	35,112	97,319	68,949
うち国債	20,226	40,165	83,979	20,666	—	—
社債	—	—	—	—	—	17,316
その他有価証券のうち満期があるもの	2,113,910	908,723	738,171	591,065	493,056	209,146
うち国債	1,844,480	175,200	265,977	360,507	350,974	29,894
地方債	50	928	7,013	—	8,879	—
社債	81,176	420,944	187,573	71,709	18,978	30,527
貸出金（※2）	4,142,169	4,634,570	3,084,051	1,297,970	1,410,394	4,073,907
リース債権及びリース投資資産（※3）	172,437	230,056	90,703	26,574	13,285	1,763
合計	9,446,657	5,993,695	4,043,485	1,962,669	2,021,474	4,545,407

（※1）買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの849百万円は含めておりません。

（※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの148,849百万円、期間の定めのないもの1,812,319百万円は含めておりません。

（※3）リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの3,200百万円、残価保証額及び見積残存価額11,667百万円は含めておりません。

(単位：百万円)

	平成25年3月末					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	3,818,509	56	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	514,228	—	—	—	—	—
買現先勘定	91,911	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	207,494	—	—	—	—	—
買入金銭債権（※1）	255,713	21,848	60,713	2,902	7,241	134,698
金銭の信託	19,014	—	—	—	—	—
有価証券	2,370,547	1,063,025	542,575	271,592	358,142	422,256
満期保有目的の債券	158,725	68,838	91,600	39,076	111,718	157,585
うち国債	20,025	54,129	70,746	—	—	115,000
社債	—	—	—	—	—	6,767
その他有価証券のうち満期があるもの	2,211,822	994,187	450,974	232,516	246,424	264,671
うち国債	1,903,104	250,000	—	30,000	10,000	95,000
地方債	40	2,738	11,089	1,048	5,648	—
社債	101,364	232,084	185,206	56,491	40,310	29,517
貸出金（※2）	4,395,965	4,640,076	3,449,122	1,854,229	1,531,744	4,553,532
リース債権及びリース投資資産（※3）	170,545	220,892	104,084	30,126	10,762	2,213
合計	11,843,929	5,945,899	4,156,495	2,158,850	1,907,891	5,112,701

（※1）買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの65百万円は含めておりません。

（※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの197,034百万円、期間の定めのないもの1,737,522百万円は含めておりません。

（※3）リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの3,894百万円、残価保証額及び見積残存価額11,013百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	平成24年3月末					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※1）	13,225,240	6,428,585	2,354,241	10,169	38,924	82
譲渡性預金	3,155,581	97,263	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	125,173	—	—	—	—	—
売現先勘定	211,531	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	227,956	—	—	—	—	—
借入金（※2）	517,175	235,209	89,613	78,948	78,041	20,648
短期社債	377,859	—	—	—	—	—
社債（※3）	61,799	317,390	131,976	49,982	160,000	72,988
信託勘定借	2,107,227	—	—	—	—	—
合計	20,009,545	7,078,449	2,575,831	139,099	276,965	93,718

（※1） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

（※2） 借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金100,000百万円は含めておりません。

（※3） 社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債144,987百万円は含めておりません。

(単位：百万円)

	平成25年3月末					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※1）	13,517,933	7,379,925	2,096,524	5,246	11,725	93
譲渡性預金	4,021,447	82,069	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	168,355	—	—	—	—	—
売現先勘定	605,742	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金（※2）	436,341	275,360	121,042	69,034	140,670	70,126
短期社債	940,050	—	—	—	—	—
社債（※3）	125,402	265,000	210,093	—	201,500	73,000
信託勘定借	2,483,248	—	—	—	—	—
合計	22,298,521	8,002,355	2,427,660	74,280	353,896	143,220

（※1） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

（※2） 借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金55,000百万円は含めておりません。

（※3） 社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債108,979百万円は含めておりません。

有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	72	121

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	平成24年3月末		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	164,912	172,483
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	5,880	5,913
	その他	301,494	333,706
	外国債券	252,137	283,899
	その他	49,357	49,807
	小計	472,288	512,104
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	125	124
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	11,435	11,383
	その他	156,169	153,346
	外国債券	154,969	152,146
	その他	1,200	1,200
	小計	167,730	164,854
合計	640,018	676,958	36,939

(単位：百万円)

種類	平成25年3月末		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	265,822	278,616
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	6,622	6,674
	その他	319,519	353,860
	外国債券	279,453	313,164
	その他	40,066	40,696
	小計	591,964	639,152
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	70	69
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	175	173
	その他	44,036	43,790
	外国債券	42,936	42,690
	その他	1,100	1,100
	小計	44,282	44,034
合計	636,246	683,186	46,940

3. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成24年3月末		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	559,082	440,864
	債券	2,152,171	2,123,924
	国債	1,691,200	1,668,451
	地方債	11,491	11,290
	短期社債	—	—
	社債	449,479	444,181
	その他	628,627	594,350
	外国株式	594	130
	外国債券	529,354	511,984
	その他	98,678	82,235
	小計	3,339,882	3,159,138
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	337,107	405,108
	債券	1,702,642	1,704,802
	国債	1,335,832	1,336,207
	地方債	5,380	5,398
	短期社債	—	—
	社債	361,429	363,197
	その他	638,921	653,049
	外国株式	—	—
	外国債券	397,015	401,316
	その他	241,906	251,732
	小計	2,678,672	2,762,960
合計		6,018,554	5,922,099

(単位：百万円)

種類	平成25年3月末		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	839,159	536,686
	債券	1,990,422	1,979,202
	国債	1,535,491	1,529,167
	地方債	18,131	17,761
	短期社債	—	—
	社債	436,798	432,274
	その他	1,047,664	999,860
	外国株式	898	164
	外国債券	891,132	868,110
	その他	155,633	131,584
	小計	3,877,246	3,515,749
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	201,956	251,885
	債券	975,153	976,756
	国債	761,008	761,041
	地方債	2,793	2,798
	短期社債	—	—
	社債	211,351	212,916
	その他	496,568	524,581
	外国株式	1,134	1,139
	外国債券	240,956	244,062
	その他	254,477	279,379
	小計	1,673,678	1,753,223
合計		5,550,924	5,268,972

有価証券関係

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	55,601	5,039	9,290
債券	5,448,129	33,336	874
国債	5,338,568	32,639	845
地方債	14,917	166	23
短期社債	—	—	—
社債	94,643	530	5
その他	4,986,869	80,469	6,587
外国債券	4,846,505	78,187	4,199
その他	140,364	2,282	2,388
合計	10,490,599	118,846	16,752

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

(単位：百万円)

種類	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	77,493	21,589	6,406
債券	2,857,861	26,492	1,477
国債	2,810,179	26,034	1,461
地方債	6,448	163	1
短期社債	—	—	—
社債	41,233	294	14
その他	2,972,905	38,712	18,782
外国債券	2,823,429	37,105	5,661
その他	149,476	1,606	13,121
合計	5,908,261	86,794	26,666

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、8,848百万円（うち、株式8,659百万円、その他の証券189百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式6,419百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

金銭の信託関係

平成24年度

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成25年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,016	△1

(2) 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	平成25年3月末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	13,998	13,539	459	459	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

平成23年度

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成24年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,017	△1

(2) 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	平成24年3月末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	14,278	14,028	250	250	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

平成24年度

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月末
評価差額	244,679
その他有価証券	244,220
その他の金銭の信託	459
(△) 繰延税金負債	83,039
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	161,640
(△) 少数株主持分相当額	1,071
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	953
その他有価証券評価差額金	161,522

(注) 1. 当連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額28百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

平成23年度

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年3月末
評価差額	50,330
その他有価証券	50,079
その他の金銭の信託	250
(△) 繰延税金負債	17,310
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	33,019
(△) 少数株主持分相当額	726
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	149
その他有価証券評価差額金	32,442

(注) 1. 当連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△274百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
金利先物				
売建	4,676,507	783,605	△6,596	△6,596
買建	4,916,105	708,110	5,665	5,665
金利オプション				
売建	467,529	219,129	△177	19
買建	334,990	145,270	191	△12
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	89,495,954	67,203,640	2,590,669	2,590,669
受取変動・支払固定	87,299,656	63,085,871	△2,450,088	△2,450,088
受取変動・支払変動	3,870,639	2,668,959	4,790	4,790
金利オプション				
売建	4,671,859	4,527,199	△104,555	△42,369
買建	3,676,895	3,524,493	82,282	16,576
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	122,180	118,654

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
金利先物				
売建	11,941,701	4,516,149	△3,950	△3,950
買建	11,779,754	4,253,781	4,050	4,050
金利オプション				
売建	1,414,280	232,667	△313	189
買建	973,501	149,967	300	△159
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	70,682,288	53,901,824	2,382,725	2,382,725
受取変動・支払固定	67,254,265	50,654,199	△2,240,009	△2,240,009
受取変動・支払変動	4,301,406	3,390,556	4,095	4,095
金利オプション				
売建	4,442,037	4,362,532	△104,458	△35,141
買建	3,648,913	3,566,130	62,609	19,891
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	105,049	131,690

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	1,030,897	337,073	2,382	2,382
為替予約				
売建	3,915,014	501,639	△13,718	△13,718
買建	4,412,336	640,800	21,358	21,358
通貨オプション				
売建	3,007,703	1,599,010	△106,872	56,462
買建	2,737,122	1,505,665	108,834	△52,218
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	11,984	14,266

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	456,072	249,003	2,257	2,257
為替予約				
売建	5,272,068	282,889	△95,448	△95,448
買建	5,644,246	460,677	149,219	149,219
通貨オプション				
売建	2,372,497	865,192	△86,247	26,419
買建	2,284,442	781,008	75,312	△32,593
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	45,093	49,855

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

デリバティブ取引関係

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	19,857	—	△286	△286
買建	14,521	—	262	262
株式指数オプション				
売建	21,757	—	△297	△61
買建	15,626	—	232	35
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	52,584	52,584	△7,611	△7,611
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	52,584	52,584	7,611	7,611
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△88	△50

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	104,512	—	△90	△90
買建	44,094	—	240	240
株式指数オプション				
売建	69,765	—	△672	18
買建	540,800	—	4,486	2,371
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	51,104	51,104	△2,000	△2,000
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	51,104	51,104	2,000	2,000
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	3,963	2,539

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
債券先物				
売建	509,726	—	△991	△991
買建	431,821	—	1,848	1,848
債券先物オプション				
売建	95,926	—	△114	149
買建	52,783	—	187	△118
店頭				
債券先渡				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	929	888

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
債券先物				
売建	1,178,281	—	△11,885	△11,885
買建	1,013,022	—	10,880	10,880
債券先物オプション				
売建	127,490	—	△330	△20
買建	95,396	—	193	△22
店頭				
債券先渡				
売建	67,842	—	△459	△459
買建	71,756	—	406	406
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△1,195	△1,100

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成24年3月末

該当ありません。

平成25年3月末

該当ありません。

デリバティブ取引関係

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	5,000	—	△95	△95
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△95	△95

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。
 自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(単位：百万円)

区分	平成25年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	2,000	2,000	31	31
買建	2,000	2,000	△31	△31
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		837,987	627,987	11,871
	受取変動・支払固定		657,636	576,178	△39,814
	金利先物	貸出金、その他			
	売建	有価証券（債券）、	—	—	—
	買建	預金、社債等の	—	—	—
	金利オプション	有利息の金融資産・負債			
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	借入金	400	400	(注) 3
	受取変動・支払固定		3,626	3,626	
合計			—	—	△27,942

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		6,533,073	3,903,073	12,036
	受取変動・支払固定		923,484	867,171	△52,368
	金利先物	貸出金、その他			
	売建	有価証券（債券）、	—	—	—
	買建	預金、社債等の	—	—	—
	金利オプション	有利息の金融資産・負債			
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	借入金	278	278	(注) 3
	受取変動・支払固定		2,729	2,729	
合計			—	—	△40,331

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法			平成24年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券等	872,454	400,317	61,853
	為替予約				
	売建		26,524	—	△1,492
	買建		5,880	1,539	42
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
合計			—	—	60,403

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによって
おります。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法			平成25年3月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券等	1,529,082	1,071,317	△185,537
	為替予約				
	売建		－	－	－
	買建		23,656	1,219	277
	その他				
	売建		－	－	－
	買建		－	－	－
合計			－	－	△185,260

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによって
おります。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成24年3月末
該当ありません。

平成25年3月末
該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法		種類	主なヘッジ対象	平成24年3月末		
				契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	債券店頭オプション		有価証券			
	売建			210,000	—	△1
	買建			210,000	—	106
合計				—	—	104

(注) 時価の算定
金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

平成25年3月末
該当ありません。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成24年度					
	銀行信託事業	リース事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	737,966	253,932	123,883	1,115,781	—	1,115,781
(2) セグメント間の内部経常収益	22,703	586	58,781	82,070	(82,070)	—
計	760,669	254,518	182,664	1,197,852	(82,070)	1,115,781
経常費用	521,372	242,666	124,852	888,890	(28,184)	860,706
経常利益	239,297	11,851	57,812	308,961	(53,886)	255,075
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	36,329,956	886,634	2,229,836	39,446,427	(1,742,395)	37,704,031
減価償却費	38,637	1,544	1,360	41,542	—	41,542
減損損失	16,139	107	34	16,281	—	16,281
資本的支出	58,580	1,400	1,128	61,109	—	61,109

(単位：百万円)

	平成23年度					
	銀行信託事業	リース事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	784,004	422,768	116,497	1,323,269	—	1,323,269
(2) セグメント間の内部経常収益	28,319	456	42,868	71,644	(71,644)	—
計	812,323	423,224	159,365	1,394,913	(71,644)	1,323,269
経常費用	551,682	413,770	119,500	1,084,953	(33,822)	1,051,131
経常利益	260,640	9,454	39,864	309,959	(37,821)	272,137
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	33,101,082	890,270	2,266,314	36,257,666	(1,881,356)	34,376,309
減価償却費	35,019	1,489	1,322	37,830	—	37,830
減損損失	8,667	2,766	144	11,578	—	11,578
資本的支出	56,725	1,155	3,043	60,925	—	60,925

- (注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
- ①銀行信託事業……………信託銀行業及びその他付随業務、従属業務
 - ②リース事業……………リース業
 - ③金融関連事業……………金銭貸付業、投資運用業、投資助言業、クレジットカード業等
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。

(2) 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成24年度
海外経常収益	81,879
連結経常収益	1,115,781
海外経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	7.3

(単位：百万円)

	平成23年度
海外経常収益	61,990
連結経常収益	1,323,269
海外経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	4.6

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

セグメント情報

(参考)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、三井住友信託銀行グループ（三井住友信託銀行株式会社及びその連結会社）と、その他の連結会社で構成されており、三井住友信託銀行グループを報告セグメントとしております。報告セグメントの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「三井住友信託銀行」……………信託銀行業務

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前当期純利益であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成24年度					
	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	1,089,865	1,089,865	31,944	1,121,809	△6,027	1,115,781
セグメント間の内部経常収益	10,881	10,881	84,055	94,937	△94,937	—
計	1,100,746	1,100,746	116,000	1,216,746	△100,965	1,115,781
セグメント利益	201,397	201,397	55,058	256,456	△28,121	228,334
セグメント資産	36,432,931	36,432,931	3,203,138	39,636,070	△1,932,038	37,704,031
セグメント負債	34,162,206	34,162,206	1,426,342	35,588,549	△214,992	35,373,557
その他の項目						
減価償却費	34,298	34,298	8,940	43,239	△1,696	41,542
のれんの償却額	8,897	8,897	—	8,897	△499	8,397
資金運用収益	345,665	345,665	59,689	405,354	△66,088	339,266
資金調達費用	127,175	127,175	7,223	134,398	△14,862	119,535
持分法投資損益	2,808	2,808	—	2,808	—	2,808
特別利益	5,989	5,989	—	5,989	△115	5,873
(固定資産処分益)	3,601	3,601	—	3,601	△115	3,485
(負ののれん発生益)	2,388	2,388	—	2,388	—	2,388
特別損失	37,554	37,554	1,668	39,223	△6,608	32,614
(減損損失)	22,548	22,548	508	23,056	△6,774	16,281
(統合関連費用)	11,600	11,600	467	12,068	40	12,109
のれんの未償却残高	112,789	112,789	—	112,789	△5,997	106,791
持分法適用会社への投資額	37,841	37,841	—	37,841	—	37,841

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。
 3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。
 4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。
 5. セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成24年度			
	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	711,693	253,953	150,134	1,115,781

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「信託銀行業」については、三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の経常収益であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

損益の状況

業務部門別収支

(単位：百万円)

	平成23年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
信託報酬	116,155	—	17,948	98,207
資金運用収支	261,084	33,103	40,440	253,747
うち資金運用収益	392,631	57,161	75,048	374,744
うち資金調達費用	131,546	24,058	34,607	120,996
役務取引等収支	178,565	18,287	△6,480	203,333
うち役務取引等収益	280,676	21,406	39,168	262,914
うち役務取引等費用	102,111	3,118	45,649	59,580
特定取引収支	12,580	△12	162	12,405
うち特定取引収益	12,830	△179	162	12,488
うち特定取引費用	250	△166	—	83
その他業務収支	144,345	564	886	144,023
うちその他業務収益	528,754	5,748	1,057	533,445
うちその他業務費用	384,409	5,184	171	389,422

(単位：百万円)

	平成24年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
信託報酬	116,560	—	20,369	96,190
資金運用収支	236,643	36,872	53,728	219,787
うち資金運用収益	352,567	61,770	75,071	339,266
うち資金調達費用	115,924	24,897	21,342	119,478
役務取引等収支	175,286	27,531	△9,962	212,780
うち役務取引等収益	290,707	31,212	39,365	282,555
うち役務取引等費用	115,421	3,680	49,327	69,774
特定取引収支	23,229	924	142	24,011
うち特定取引収益	23,571	922	142	24,350
うち特定取引費用	341	△2	—	339
その他業務収支	80,771	4,912	556	85,127
うちその他業務収益	306,445	9,268	555	315,158
うちその他業務費用	225,673	4,355	△1	230,030

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(前連結会計年度については、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社の3社をいう。以下同じ。)の国内店及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 国内・海外別収支における資金調達費用は、金銭の信託見合費用(前連結会計年度70百万円、当連結会計年度57百万円)を控除しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

平成23年度

(1) 国内

(単位：百万円)

	平成23年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	31,149,971	392,631	1.26%
うち貸出金	19,234,568	231,739	1.20
うち有価証券	9,919,104	148,719	1.49
うちコールローン及び買入手形	603,626	1,223	0.20
うち買現先勘定	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	144,681	125	0.08
うち預け金	348,089	1,567	0.45
資金調達勘定	30,223,612	131,546	0.43
うち預金	20,703,730	65,757	0.31
うち譲渡性預金	2,096,702	2,826	0.13
うちコールマネー及び売渡手形	371,060	1,769	0.47
うち売現先勘定	254,856	332	0.13
うち債券貸借取引受入担保金	1,201,197	1,703	0.14
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—
うち借入金	2,473,542	28,406	1.14

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社の国内店及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高603,838百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高20,569百万円及び利息70百万円をそれぞれ控除して表示しております。

(2) 海外

(単位：百万円)

	平成23年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,607,726	57,161	2.19%
うち貸出金	1,463,882	31,740	2.16
うち有価証券	612,880	19,100	3.11
うちコールローン及び買入手形	391	0	0.06
うち買現先勘定	51,133	434	0.84
うち債券貸借取引支払保証金	101	—	—
うち預け金	293,886	4,092	1.39
資金調達勘定	3,011,562	24,058	0.79
うち預金	877,509	5,885	0.67
うち譲渡性預金	799,428	3,423	0.42
うちコールマネー及び売渡手形	35,767	425	1.19
うち売現先勘定	40,673	146	0.36
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—
うち借用金	125,399	1,113	0.88

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高731,067百万円を控除して表示しております。

(3) 合計

(単位：百万円)

	平成23年度						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	33,757,698	3,560,163	30,197,535	449,793	75,048	374,744	1.24%
うち貸出金	20,698,450	1,015,223	19,683,227	263,479	20,527	242,952	1.23
うち有価証券	10,531,984	2,205,995	8,325,988	167,819	48,784	119,035	1.42
うちコールローン及び買入手形	604,017	135,629	468,388	1,224	478	745	0.15
うち買現先勘定	51,133	—	51,133	434	—	434	0.84
うち債券貸借取引支払保証金	144,782	—	144,782	125	—	125	0.08
うち預け金	641,976	202,801	439,175	5,659	162	5,496	1.25
資金調達勘定	33,235,175	1,738,085	31,497,090	155,604	34,607	120,996	0.38
うち預金	21,581,240	157,634	21,423,605	71,642	40	71,602	0.33
うち譲渡性預金	2,896,130	71,266	2,824,864	6,250	52	6,197	0.21
うちコールマネー及び売渡手形	406,827	159,574	247,253	2,195	585	1,609	0.65
うち売現先勘定	295,529	—	295,529	479	—	479	0.16
うち債券貸借取引受入担保金	1,201,197	—	1,201,197	1,703	—	1,703	0.14
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
うち借用金	2,598,941	1,095,880	1,503,061	29,519	19,746	9,773	0.65

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高1,284,814百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高20,569百万円及び利息70百万円をそれぞれ控除して表示しております。

損益の状況

平成24年度

(1) 国内

(単位：百万円)

	平成24年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	30,217,466	352,567	1.16%
うち貸出金	19,897,689	218,162	1.09
うち有価証券	8,831,867	131,786	1.49
うちコールローン及び買入手形	532,822	746	0.14
うち買現先勘定	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	242,421	267	0.11
うち預け金	239,221	897	0.37
資金調達勘定	28,899,781	115,924	0.40
うち預金	21,277,775	63,318	0.29
うち譲渡性預金	1,999,007	2,752	0.13
うちコールマネー及び売渡手形	96,769	396	0.41
うち売現先勘定	236,496	413	0.17
うち債券貸借取引受入担保金	35,446	81	0.23
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—
うち借入金	1,811,071	23,610	1.30

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
 2. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社の国内店及び国内連結子会社であります。
 3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高547,964百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高17,019百万円及び利息57百万円をそれぞれ控除して表示しております。

(2) 海外

(単位：百万円)

	平成24年度		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,481,785	61,770	1.77%
うち貸出金	1,883,387	37,902	2.01
うち有価証券	689,359	17,141	2.49
うちコールローン及び買入手形	626	17	2.74
うち買現先勘定	89,917	830	0.92
うち債券貸借取引支払保証金	181,121	—	—
うち預け金	402,301	3,933	0.98
資金調達勘定	3,777,199	24,897	0.66
うち預金	924,395	5,178	0.56
うち譲渡性預金	1,841,781	6,910	0.37
うちコールマネー及び売渡手形	49,772	457	0.92
うち売現先勘定	312,649	676	0.21
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—
うち借入金	158,172	1,243	0.78

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
 2. 「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高697,448百万円を控除して表示しております。

(3) 合計

(単位：百万円)

	平成24年度						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	33,699,252	3,590,954	30,108,298	414,337	75,071	339,266	1.12%
うち貸出金	21,781,076	831,532	20,949,544	256,064	15,815	240,249	1.14
うち有価証券	9,521,227	2,392,019	7,129,208	148,927	60,919	88,008	1.23
うちコールローン及び買入手形	533,449	130,629	402,819	763	—	763	0.18
うち買現先勘定	89,917	—	89,917	830	—	830	0.92
うち債券貸借取引支払保証金	423,542	—	423,542	267	—	267	0.06
うち預け金	641,522	236,590	404,932	4,830	319	4,511	1.11
資金調達勘定	32,676,980	1,362,707	31,314,273	140,821	21,342	119,478	0.38
うち預金	22,202,170	148,890	22,053,279	68,496	105	68,391	0.31
うち譲渡性預金	3,840,789	79,485	3,761,303	9,663	70	9,592	0.25
うちコールマネー及び売渡手形	146,542	61,220	85,321	853	207	646	0.75
うち売現先勘定	549,145	—	549,145	1,090	—	1,090	0.19
うち債券貸借取引受入担保金	35,446	—	35,446	81	—	81	0.23
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
うち借用金	1,969,244	846,103	1,123,141	24,854	15,707	9,146	0.81

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「相殺消去額(△)」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高1,214,056百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高17,019百万円及び利息57百万円をそれぞれ控除して表示しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成23年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
役務取引等収益	280,676	21,406	39,168	262,914
うち信託関連業務	85,940	—	3,717	82,223
うち預金・貸出業務	28,514	1,684	1,550	28,648
うち為替業務	1,948	133	211	1,870
うち証券関連業務	42,157	368	16,854	25,670
うち代理業務	21,240	8,439	2,448	27,231
うち保護預り・貸金庫業務	656	—	—	656
うち保証業務	14,405	96	4,982	9,519
役務取引等費用	102,111	3,118	45,649	59,580
うち為替業務	1,375	16	167	1,225

(単位：百万円)

	平成24年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
役務取引等収益	290,707	31,212	39,365	282,555
うち信託関連業務	76,909	—	2,596	74,313
うち預金・貸出業務	30,135	6,581	117	36,599
うち為替業務	1,709	164	51	1,822
うち証券関連業務	57,328	317	21,367	36,278
うち代理業務	10,992	10,614	2,657	18,949
うち保護預り・貸金庫業務	587	—	—	587
うち保証業務	14,855	274	4,825	10,304
役務取引等費用	115,421	3,680	49,327	69,774
うち為替業務	783	27	—	810

- (注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社の国内店及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

損益の状況

特定取引の状況

(単位：百万円)

	平成23年度			
	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
特定取引収益	12,830	△179	162	12,488
うち商品有価証券収益	168	—	—	168
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	11,939	△179	—	11,759
うちその他の特定取引収益	723	—	162	561
特定取引費用	250	△166	—	83
うち商品有価証券費用	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	250	△166	—	83
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成24年度			
	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
特定取引収益	23,571	922	142	24,350
うち商品有価証券収益	458	—	—	458
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	22,480	922	—	23,402
うちその他の特定取引収益	632	—	142	489
特定取引費用	341	△2	—	339
うち商品有価証券費用	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	341	△2	—	339
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社三井住友信託銀行株式会社の国内店及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 2. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
 3. 特定取引収益及び費用は国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
特定取引資産	639,548	4,223	42,634	601,138
うち商品有価証券	45,442	—	—	45,442
うち商品有価証券派生商品	3	—	—	3
うち特定取引有価証券	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	△465	591	—	126
うち特定金融派生商品	313,812	3,632	537	316,906
うちその他の特定取引資産	280,755	—	42,096	238,659
特定取引負債	175,014	4,305	198	179,120
うち売付商品債券	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	—	—	—	—
うち特定取引売付債券	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	△568	587	—	19
うち特定金融派生商品	175,582	3,717	198	179,101
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成24年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
特定取引資産	750,178	2,722	36,307	716,594
うち商品有価証券	25,193	—	—	25,193
うち商品有価証券派生商品	2	—	—	2
うち特定取引有価証券	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	△292	292	—	—
うち特定金融派生商品	360,627	2,430	410	362,646
うちその他の特定取引資産	364,648	—	35,896	328,751
特定取引負債	231,217	1,923	8	233,133
うち売付商品債券	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	—	—	—	—
うち特定取引売付債券	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	△235	319	—	83
うち特定金融派生商品	231,453	1,604	8	233,049
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社の国内店及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

銀行業務の状況

預金

期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
預金合計	21,512,377	679,164	113,705	22,077,837
うち流動性預金	3,927,777	41,621	97,600	3,871,799
うち定期性預金	17,118,429	637,490	15,273	17,740,646
うちその他	466,170	52	831	465,391
譲渡性預金	1,989,388	1,311,956	48,500	3,252,845
総合計	23,501,765	1,991,121	162,205	25,330,682

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
預金合計	21,904,451	1,269,509	150,063	23,023,897
うち流動性預金	4,183,049	158,936	123,452	4,218,532
うち定期性預金	16,952,621	1,110,554	25,967	18,037,208
うちその他	768,781	18	643	768,156
譲渡性預金	2,165,118	2,057,856	119,457	4,103,517
総合計	24,069,570	3,327,365	269,521	27,127,414

(注) 1. 「国内」とは、三井住友信託銀行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4. 定期性預金＝定期預金

貸出金

(1) 業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成24年3月末	
	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	19,493,372	100.00%
製造業	2,656,872	13.63
農業、林業	2,422	0.01
漁業	6,500	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	17,330	0.09
建設業	164,151	0.84
電気・ガス・熱供給・水道業	735,676	3.77
情報通信業	256,399	1.32
運輸業、郵便業	1,287,032	6.60
卸売業、小売業	1,270,700	6.52
金融業、保険業	2,006,855	10.30
不動産業	2,845,191	14.60
物品賃貸業	593,283	3.04
地方公共団体	94,733	0.49
その他	7,556,221	38.76
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,143,085	100.00%
政府等	3,460	0.30
金融機関	91,852	8.04
その他	1,047,772	91.66
合計	20,636,457	

(単位：百万円)

	平成25年3月末	
	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	20,552,972	100.00%
製造業	2,809,802	13.67
農業、林業	3,026	0.02
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	13,240	0.06
建設業	151,751	0.74
電気・ガス・熱供給・水道業	843,176	4.10
情報通信業	249,488	1.21
運輸業、郵便業	1,231,128	5.99
卸売業、小売業	1,234,960	6.01
金融業、保険業	1,992,063	9.69
不動産業	2,693,571	13.11
物品賃貸業	582,140	2.83
地方公共団体	75,622	0.37
その他	8,673,000	42.20
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,838,687	100.00%
政府等	4,965	0.27
金融機関	189,763	10.32
その他	1,643,959	89.41
合計	22,391,660	

(注) 1. 「国内」とは、三井住友信託銀行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 三井住友信託銀行の合併に伴い、前連結会計年度の国内外の区分について一部を組替えて表示しております。

(2) 特定海外債権残高

該当ありません。

有価証券

期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
国債	3,192,071	—	—	3,192,071
地方債	16,872	—	—	16,872
短期社債	—	—	—	—
社債	847,968	—	19,743	828,224
株式	3,297,838	27,512	2,268,896	1,056,454
その他の証券	1,342,844	595,958	236,699	1,702,103
合計	8,697,594	623,471	2,525,339	6,795,726

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
国債	2,562,393	—	—	2,562,393
地方債	20,925	—	—	20,925
短期社債	—	—	—	—
社債	674,968	—	19,920	655,048
株式	3,185,769	28,705	2,024,410	1,190,063
その他の証券	1,428,059	707,818	218,306	1,917,571
合計	7,872,115	736,523	2,262,636	6,346,001

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 国内・海外別の相殺消去額は、連結会社相互間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を表示しております。
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
銀行勘定		
破綻先債権額	19,602	19,536
延滞債権額	128,451	177,498
3カ月以上延滞債権額	64	13
貸出条件緩和債権額	91,624	115,019
合計	239,742	312,067
信託勘定		
破綻先債権額	3	3
延滞債権額	27,640	25,080
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	631	378
合計	28,275	25,462
銀信合算		
総合計	268,018	337,530
貸出金残高		
銀行勘定	20,636,457	22,391,660
信託勘定	212,927	108,302

(注) 部分直接償却(平成24年3月末50,413百万円、平成25年3月末37,867百万円)後の計数。

主な業績指標

最近5事業年度の主要指標

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
営業収益	16,998	13,651	22,764	41,253	57,325
営業費用	8,938	10,545	10,398	12,351	10,834
営業利益	8,060	3,106	12,366	28,902	46,490
営業外収益	232	66	41	28	84
営業外費用	768	889	2,792	1,513	481
経常利益	7,524	2,283	9,615	27,416	46,093
当期純利益	7,052	2,865	8,906	27,409	46,089
資本金	261,608	261,608	261,608	261,608	261,608
発行済株式総数（普通株式）	1,157,551千株	1,658,426千株	1,658,426千株	4,153,486千株	3,903,486千株
発行済株式総数（第二種優先株式）(注)1	93,750千株	—	—	—	—
発行済株式総数（第三種優先株式）(注)1	31,468千株	—	—	—	—
発行済株式総数（第七種優先株式）	—	—	—	109,000千株	109,000千株
純資産額	617,289	612,375	601,370	1,740,446	1,546,032
総資産額	809,740	805,149	794,198	1,932,107	1,708,113
1株当たり配当額（普通株式）	5.00円	8.00円	8.00円	8.50円	9.00円
1株当たり配当額（第二種優先株式）(注)1	14.40円	—	—	—	—
1株当たり配当額（第三種優先株式）(注)1	20.00円	—	—	—	—
1株当たり配当額（第七種優先株式）	—	—	—	42.30円	42.30円
配当性向	109.14%	416.15%	148.92%	154.82%	47.29%
従業員数	92人	110人	115人	159人	60人

(注) 1. 発行済株式総数の第二種優先株式及び第三種優先株式は、定款第19条の定めにより平成21年8月1日付で普通株式に一斉転換されたことにより、平成21年度に残高がゼロとなっております。

2. 平成23年度の発行済株式総数の増加は、平成23年4月1日を効力発生日とする住友信託銀行株式会社との間の株式交換に際して新株式を発行したことによるものであります。また、平成24年度の発行済株式総数の減少は、平成25年3月22日に自己株式の消却を行ったことによるものであります。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

財務諸表
貸借対照表

(単位：百万円)

	平成23年度 平成24年3月31日現在	平成24年度 平成25年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	2,077	1,719
有価証券 (注)2	—	27,000
前払費用	6	6
未収還付法人税等	6,749	26,810
その他	93	44
流動資産合計	8,927	55,581
固定資産		
有形固定資産 (注)1	0	0
工具、器具及び備品 (純額)	0	0
無形固定資産	5	1
ソフトウェア	5	1
投資その他の資産	1,923,175	1,652,530
投資有価証券	652	652
関係会社株式	1,922,168	1,651,738
その他	354	140
固定資産合計	1,923,180	1,652,532
資産合計	1,932,107	1,708,113
(負債の部)		
流動負債		
未払費用	1,363	1,148
未払法人税等	18	13
賞与引当金	218	190
その他	199	111
流動負債合計	1,799	1,464
固定負債		
社債 (注)2,3	189,700	160,500
その他	161	116
固定負債合計	189,861	160,616
負債合計	191,661	162,081
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金	702,933	702,933
その他資本剰余金	553,008	446,251
資本剰余金合計	1,255,942	1,149,185
利益剰余金		
その他利益剰余金	223,240	228,382
繰越利益剰余金	223,240	228,382
利益剰余金合計	223,240	228,382
自己株式	△351	△93,164
株主資本合計	1,740,440	1,546,012
新株予約権	6	19
純資産合計	1,740,446	1,546,032
負債純資産合計	1,932,107	1,708,113

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

損益計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
営業収益		
関係会社受取配当金	33,738	51,963
関係会社受入手数料	7,514	5,362
営業収益合計	41,253	57,325
営業費用		
社債利息 (注)1	7,430	6,665
販売費及び一般管理費 (注)2	4,920	4,169
営業費用合計	12,351	10,834
営業利益	28,902	46,490
営業外収益		
受取利息	1	2
有価証券利息 (注)3	12	2
受取手数料	2	1
その他	12	78
営業外収益合計	28	84
営業外費用		
支払手数料 (注)4	212	246
統合関連費用	1,298	56
その他	2	178
営業外費用合計	1,513	481
経常利益	27,416	46,093
税引前当期純利益	27,416	46,093
法人税、住民税及び事業税	6	4
法人税等合計	6	4
当期純利益	27,409	46,089

 三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

 三井住友信託銀行
決算データ

 三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

 三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

財務諸表

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
株主資本		
資本金		
当期首残高	261,608	261,608
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	65,411	702,933
当期変動額		
株式交換による増加	1,137,308	—
資本準備金の取崩	△499,786	—
当期変動額合計	637,522	—
当期末残高	702,933	702,933
その他資本剰余金		
当期首残高	53,254	553,008
当期変動額		
資本準備金の取崩	499,786	—
自己株式の処分	△31	△3
自己株式の消却	—	△106,753
当期変動額合計	499,754	△106,756
当期末残高	553,008	446,251
資本剰余金合計		
当期首残高	118,665	1,255,942
当期変動額		
株式交換による増加	1,137,308	—
自己株式の処分	△31	△3
自己株式の消却	—	△106,753
当期変動額合計	1,137,276	△106,756
当期末残高	1,255,942	1,149,185
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	221,379	223,240
当期変動額		
剰余金の配当	△25,548	△40,946
当期純利益	27,409	46,089
当期変動額合計	1,861	5,142
当期末残高	223,240	228,382
利益剰余金合計		
当期首残高	221,379	223,240
当期変動額		
剰余金の配当	△25,548	△40,946
当期純利益	27,409	46,089
当期変動額合計	1,861	5,142
当期末残高	223,240	228,382

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位：百万円)

	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
自己株式		
当期首残高	△282	△351
当期変動額		
自己株式の取得	△138	△199,574
自己株式の処分	69	7
自己株式の消却	—	106,753
当期変動額合計	△68	△92,813
当期末残高	△351	△93,164
株主資本合計		
当期首残高	601,370	1,740,440
当期変動額		
株式交換による増加	1,137,308	—
剰余金の配当	△25,548	△40,946
当期純利益	27,409	46,089
自己株式の取得	△138	△199,574
自己株式の処分	38	4
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	1,139,069	△194,427
当期末残高	1,740,440	1,546,012
新株予約権		
当期首残高	—	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	13
当期変動額合計	6	13
当期末残高	6	19
純資産合計		
当期首残高	601,370	1,740,446
当期変動額		
株式交換による増加	1,137,308	—
剰余金の配当	△25,548	△40,946
当期純利益	27,409	46,089
自己株式の取得	△138	△199,574
自己株式の処分	38	4
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	13
当期変動額合計	1,139,075	△194,414
当期末残高	1,740,446	1,546,032

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

財務諸表

注記事項（平成24年度）

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるもの：

移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 4百万円

2. 関係会社に対する債権・債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

有価証券 27,000百万円

社債 160,500百万円

3. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

4. 保証債務

三井住友信託銀行株式会社の発行している普通社債に対し債務保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

61,093百万円

（損益計算書関係）

1. 営業費用のうち関係会社との取引

社債利息 6,665百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給料・手当 2,649百万円

諸会費 244百万円

委託費 190百万円

土地建物機械賃借料 83百万円

3. 営業外収益のうち関係会社との取引

有価証券利息 2百万円

4. 営業外費用のうち関係会社との取引

支払手数料 197百万円

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	763	467,430	250,016	218,176 (注)1, 2	

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加138千株及び平成25年3月14日付で実施した自己株式の買取による増加467,292千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少16千株及び平成25年3月22日付で実施した自己株式の消却による減少250,000千株であります。

（有価証券関係）

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

子会社株式	1,651,738
合計	1,651,738

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

子会社株式受入価額 179,656百万円

税務上の繰越欠損金 7,455百万円

賞与引当金 67百万円

その他 84百万円

繰延税金資産小計 187,264百万円

評価性引当額 △187,264百万円

繰延税金資産合計 一百万円

繰延税金資産の純額 一百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 38.01%

（調整）

受取配当金の益金不算入 △42.72

評価性引当額等の増減 4.69

その他 0.03

税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.01%

(1株当たり情報)

	平成24年度
1株当たり純資産額	389.30円
1株当たり当期純利益金額	10.04円

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	平成24年度
純資産の部の合計額	1,546,032百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	111,325百万円
うち優先株式の発行金額	109,000百万円
うち優先配当額	2,305百万円
うち新株予約権	19百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,434,707百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	3,685,309千株

2. 1株当たり当期純利益金額

	平成24年度
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	46,089百万円
普通株式に帰属しない金額	4,610百万円
うち優先配当額	4,610百万円
普通株式に係る当期純利益	41,478百万円
普通株式の期中平均株式数	4,129,646千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった当社の潜在株式の概要は、「連結財務諸表 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

(重要な後発事象)

(海外募集による自己株式の処分)

当社は、足元の経済環境・市場環境を踏まえ、財務の健全性を強化しつつ収益力の更なる向上を実現するため、平成25年5月29日開催の取締役会において海外募集による自己株式の処分を決議し、実施いたしました。

(1) 処分する株式の種類及び数

普通株式 217,000,000株

(2) 処分価格（払込金額）

1株につき433円

(3) 処分価格（払込金額）の総額

93,961,000,000円

(4) 払込期日

平成25年6月13日

(5) 株式受渡期日

平成25年6月14日

(6) 処分方法

引受会社の総額個別買取引受けによる海外市場における募集

(劣後社債の償還)

当社は、平成25年5月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるMTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited の発行した優先出資証券300億円を平成25年7月25日に償還することを承認するとともに、当社の発行した第3回ユーロ円建変動利付永久劣後社債を償還することを決議いたしました。

償還する劣後社債の概要

(1) 発行体

当社

(2) 償還する劣後社債の名称

第3回ユーロ円建変動利付永久劣後社債

(3) 償還総額

317億円

(4) 償還予定日

平成25年7月25日

監査法人の監査証明について

当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。前掲の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。なお、会社法第435条第2項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

参考データ

損益の状況（三井住友トラスト・ホールディングス連結）

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
連結業務粗利益（注）1	710,509	637,848
連結業務粗利益（信託勘定償却後）	(710,509)	(637,840)
資金関連利益	264,127	227,433
資金利益	253,677	219,730
貸信・合同信託報酬（信託勘定償却前）	10,450	7,703
手数料関連利益	291,091	301,275
役務取引等利益	203,333	212,780
その他信託報酬	87,757	88,494
特定取引利益	12,405	24,011
その他業務利益	142,884	85,127
うち国債等債券関係損益	103,348	56,680
うち金融派生商品損益	△4,096	△5,873
経費（除く臨時処理分）	△375,669	△373,774
（除くのれん償却）	(△367,091)	(△365,376)
人件費	△164,872	△171,301
物件費	△197,123	△189,317
税金	△13,672	△13,154
一般貸倒引当金繰入額	10,038	—
信託勘定不良債権処理額	—	△7
銀行勘定不良債権処理額	△32,393	△3,216
貸出金償却	△4,131	△3,205
個別貸倒引当金繰入額	△25,290	—
債権売却損	△2,970	△11
貸倒引当金戻入益	—	5,706
償却債権取立益	13,437	3,650
株式等関係損益	△33,916	△4,215
うち株式等償却	△30,332	△7,714
持分法による投資損益	3,561	2,808
その他	△23,429	△13,724
経常利益	272,137	255,075
特別損益	22,829	△26,740
うち株式交換に伴う負ののれん発生益（注）2	43,431	—
うちその他の負ののれん発生益	2,629	2,388
うち固定資産減損損失	△11,578	△16,281
うち店舗統廃合等にかかる減損損失	△5,298	△10,668
うち統合関連費用	△8,840	△12,109
税金等調整前当期純利益	294,967	228,334
法人税等合計	△109,339	△75,158
法人税、住民税及び事業税	△19,735	△21,855
法人税等調整額	△89,604	△53,303
少数株主損益調整前当期純利益	185,628	153,176
少数株主利益	△20,967	△19,407
当期純利益	164,660	133,768
当期純利益（株式交換に伴う負ののれん発生益除き）	121,228	133,768
与信関係費用	△8,917	6,132
連結実質業務純益（注）3	342,209	284,629

（注）1. 連結業務粗利益＝信託報酬＋（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

2. 平成23年4月の旧中央三井トラスト・ホールディングスと旧住友信託銀行の経営統合に伴う株式交換に起因して計上したものです。

3. 連結実質業務純益＝単体の実質業務純益＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）

損益の状況（三井住友信託銀行）

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
業務粗利益	487,693	449,681
業務粗利益（信託勘定償却後）	(487,693)	(449,674)
資金関連利益	228,346	207,270
資金利益	218,004	199,567
国内資金利益	195,223	175,821
国際資金利益	22,781	23,745
貸信・合同信託報酬（信託勘定償却前）	10,341	7,703
手数料関連利益	164,930	167,632
役務取引等利益	83,195	85,343
その他信託報酬	81,735	82,288
特定取引利益	12,567	24,153
その他業務利益	81,849	50,624
うち外国為替売買損益	2,728	6,139
うち国債等債券関係損益	79,203	50,541
うち金融派生商品損益	△3,969	△5,773
経費（除く臨時処理分）	△248,679	△239,422
人件費	△99,257	△97,942
物件費	△137,480	△130,101
税金	△11,941	△11,379
実質業務純益	239,013	210,258
（除く国債等債券関係損益）	(159,810)	(159,716)
一般貸倒引当金繰入額	9,788	—
信託勘定不良債権処理額	—	△7
業務純益	248,802	210,251
臨時損益	△90,634	△19,602
銀行勘定不良債権処理額	△23,502	△1,441
貸出金償却	△1,348	△1,430
個別貸倒引当金繰入額	△19,221	—
債権売却損	△2,932	△11
貸倒引当金戻入益（注）	2,215	3,841
償却債権取立益（注）	12,614	2,947
株式等関係損益	△43,141	△5,397
うち株式等償却	△35,231	△10,913
その他の臨時損益	△38,819	△19,553
うち数理計算上差異・過去勤務債務償却	△23,534	△21,475
うち偶発損失引当金繰入額	5,047	2,323
うち移転関連費用引当金繰入額	△3,446	274
うち組合等出資金損失	△4,354	△3,798
うち株式関連派生商品損益	△1,032	8,379
経常利益	158,168	190,648
特別損益	△44,548	△31,613
うち固定資産減損損失	△6,877	△20,977
うち店舗統廃合等にかかる減損損失	△5,575	△15,226
うち固定資産処分損益	△326	687
うち子会社合併消滅差損	△24,888	—
うち統合関連費用	△10,057	△11,315
税引前当期純利益	113,619	159,034
法人税等合計	△57,218	△53,873
法人税、住民税及び事業税	△5,536	△10,251
法人税等調整額	△51,681	△43,621
当期純利益	56,401	105,160
与信関係費用	1,115	5,340
経費率	50.99%	53.24%

(注) 平成23年度の計数については中央三井信託銀行株式会社（単体）、中央三井アセット信託銀行株式会社（単体）及び住友信託銀行株式会社（単体）の計数を単純合算した数値であります。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

参考データ
信託業務の状況

合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。

- (合算対象の連結子会社)
- 平成23年度
- 中央三井信託銀行株式会社
 - 中央三井アセット信託銀行株式会社
 - 住友信託銀行株式会社
 - 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- 平成24年度
- 三井住友信託銀行株式会社
 - 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

信託財産残高表（資産）

(単位：百万円)

科目	平成23年度 平成24年3月31日現在	平成24年度 平成25年3月31日現在
貸出金	402,536	468,216
有価証券	77,305,419	74,682,552
投資信託有価証券	23,015,373	25,225,184
投資信託外国投資	16,304,169	17,423,776
信託受益権	92,876	185,304
受託有価証券	19,110,863	21,364,642
金銭債権	11,520,712	13,778,881
有形固定資産	9,447,041	9,753,576
無形固定資産	69,574	68,509
その他債権	3,037,057	7,757,145
コールローン	3,474,469	4,365,980
銀行勘定貸	2,107,227	2,483,248
現金預け金	2,448,328	2,651,791
合計	168,335,650	180,208,811

信託財産残高表（負債）

(単位：百万円)

科目	平成23年度 平成24年3月31日現在	平成24年度 平成25年3月31日現在
金銭信託	24,901,323	22,861,947
年金信託	12,721,164	14,166,680
財産形成給付信託	22,334	20,630
貸付信託	143,738	81,727
投資信託	37,766,763	40,591,888
金銭信託以外の金銭の信託	4,759,503	5,262,406
有価証券の信託	18,965,782	21,203,660
金銭債権の信託	9,060,983	10,123,780
土地及びその定着物の信託	117,847	112,383
包括信託	59,876,206	65,783,705
その他の信託	3	—
合計	168,335,650	180,208,811

元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳

(1) 金銭信託

資産

(単位：百万円)

種類	平成23年度 平成24年3月末現在	平成24年度 平成25年3月末現在
貸出金	212,927	108,303
有価証券	48	30
その他	1,070,864	1,121,636
合計	1,283,841	1,229,969

(2) 貸付信託

資産

(単位：百万円)

種類	平成23年度 平成24年3月末現在	平成24年度 平成25年3月末現在
貸出金	—	—
有価証券	—	—
その他	144,069	82,027
合計	144,069	82,027

負債

(単位：百万円)

種類	平成23年度 平成24年3月末現在	平成24年度 平成25年3月末現在
元本	1,283,031	1,229,218
債権償却準備金	232	95
その他	577	657
合計	1,283,841	1,229,969

負債

(単位：百万円)

種類	平成23年度 平成24年3月末現在	平成24年度 平成25年3月末現在
元本	141,584	80,698
特別留保金	871	526
その他	1,613	803
合計	144,069	82,027

資本・株式の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
増加の内訳					
新株の発行	—	—	—	—	—
新株予約権の権利行使	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—
資本金	261,608	261,608	261,608	261,608	261,608

発行済み株式数の内容

(平成25年3月31日現在)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名	摘要
普通株式	3,903,486,408	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株であります。
第1回第七種優先株式	109,000,000	—	単元株式数は1,000株であります。
計	4,012,486,408	—	—

株式の所有者別状況

①普通株式

(平成25年3月31日現在)

区分	株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	199	1,076,132	27.73
金融商品取引業者	61	59,953	1.54
その他の法人	2,447	782,447	20.16
外国法人等			
(個人以外)	573	1,452,638	37.43
(個人)	38	248	0.00
個人・その他	64,872	509,810	13.14
計	68,190	3,881,228	100.00

単元未満株式の状況

22,258,408株

(注) 1. 1単元の株式数は1,000株であります。
 2. 自己株式218,176,798株は「個人・その他」に218,176単元、「単元未満株式の状況」に798株含まれております。
 なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。
 3. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

②第1回第七種優先株式

(平成25年3月31日現在)

区分	株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	3	15,000	13.76
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	22	94,000	86.24
外国法人等			
(個人以外)	—	—	—
(個人)	—	—	—
個人・その他	—	—	—
計	25	109,000	100.00

単元未満株式の状況

(注) 1単元の株式数は1,000株であります。

大株主

①普通株式（上位30社）

順位	株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	223,324,000	5.72
2	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	218,176,798	5.58
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	199,939,000	5.12
4	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	84,502,566	2.16
5	SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	79,702,500	2.04
6	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	61,661,283	1.57
7	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	57,423,000	1.47
8	メロンバンク エヌエー アズエーエージェントフォーイッツ クライアントメロンオムニバスユーエスベンション	44,563,855	1.14
9	モルガンスタンレーアンドカンパニー エルエルシー	44,142,734	1.13
10	メロンバンク オブ シンガポール インベストメント コーポレーションビーリミテッド	41,680,389	1.06
11	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	37,587,000	0.96
12	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	36,582,000	0.93
13	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口3)	34,373,000	0.88
14	株式会社クボタ	32,756,160	0.83
15	ザバンク オブ ニューヨーク トリーティ ジャスデック アカウント	32,196,118	0.82

②第1回第七種優先株式

順位	株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1	住友商事株式会社	15,000,000	13.76
2	住友不動産株式会社	14,000,000	12.84
3	三井生命保険株式会社	5,000,000	4.58
3	大同生命保険株式会社	5,000,000	4.58
3	三井住友海上火災保険株式会社	5,000,000	4.58
3	住友化学株式会社	5,000,000	4.58
3	出光興産株式会社	5,000,000	4.58
3	東洋製罐株式会社	5,000,000	4.58
3	東京急行電鉄株式会社	5,000,000	4.58
3	伊藤忠商事株式会社	5,000,000	4.58
3	京王電鉄株式会社	5,000,000	4.58
3	住友金属鉱山株式会社	5,000,000	4.58
3	日本電気株式会社	5,000,000	4.58

(平成25年3月31日現在)

順位	株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
16	住友不動産株式会社	31,215,298	0.79
17	ザバンク オブ ニューヨーク メロンアズデジタル バンク フォーデポジットレシートホルダーズ	30,748,405	0.78
18	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	30,309,000	0.77
19	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口8)	29,122,000	0.74
20	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	28,556,000	0.73
21	ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ	26,732,316	0.68
22	三井住友トラスト・グループ持株会	25,883,831	0.66
23	ステート ストリート バンク ウェスト ベンション ファンド クライアント エグゼンプト	24,636,060	0.63
24	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託A口)	24,527,000	0.62
25	メロンバンク エヌエー トリーティ クライアント オムニバス	23,685,487	0.60
26	RBC IST LONDON - LENDING ACCOUNT	22,123,482	0.56
27	サジヤツプ	22,081,010	0.56
28	資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	21,968,000	0.56
29	シービーロンドンリーガルアンドジェネラルアシュアランス ベンジョンズマネージメントリミテッド	21,548,331	0.55
30	資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金特金口)	21,540,000	0.55

(平成25年3月31日現在)

順位	株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
3	丸紅株式会社	5,000,000	4.58
15	住友電気工業株式会社	3,000,000	2.75
15	株式会社住友倉庫	3,000,000	2.75
15	住友林業株式会社	3,000,000	2.75
18	株式会社岡三証券グループ	2,000,000	1.83
18	長瀬産業株式会社	2,000,000	1.83
18	エア・ウォーター株式会社	2,000,000	1.83
21	ミネベア株式会社	1,000,000	0.91
21	北海道旅客鉄道株式会社	1,000,000	0.91
21	鹿島建設株式会社	1,000,000	0.91
21	レンゴー株式会社	1,000,000	0.91
21	アサヒグループホールディングス株式会社	1,000,000	0.91

三井住友トラスト・
ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・
ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

資料編〈財務関連データ〉

三井住友信託銀行

連結

主な業績指標	152
連結財務諸表	153
金融商品関係	167
有価証券関係	175
金銭の信託関係	178
その他有価証券評価差額金	179
デリバティブ取引関係	180
セグメント情報	187
リスク管理債権の状況	191
金融再生法に基づく資産区分の状況	191

単体

主な業績指標	192
財務諸表	193
有価証券関係	204
金銭の信託関係	208
その他有価証券評価差額金	209
デリバティブ取引関係	210
損益の状況	217
銀行業務の状況	222
信託業務の状況	230
総資金量	235
併営業務等の状況	236
貸倒引当金等の状況	237
リスク管理債権の状況	238
金融再生法に基づく資産査定の開示及び保全率	238
資本・株式の状況	239

住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社の3社は平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。平成24年3月末以前の計数については、原則として合併前の住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社の計数の単純合算により作成しております。

主な業績指標
最近5事業年度の主要指標

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	1,473,225	1,225,092	1,179,224	1,296,240	1,100,746
資金運用収益	583,491	464,502	396,713	372,326	345,665
信託報酬	123,977	103,961	97,652	92,043	89,878
連結経常費用	1,560,698	992,412	992,766	1,106,116	867,784
資金調達費用	294,671	168,974	143,909	143,064	127,175
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△87,473	232,680	186,457	190,123	232,962
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△77,103	108,494	140,053	84,518	125,188
連結包括利益	—	—	116,535	130,650	262,840
連結純資産額	1,855,742	2,206,058	2,272,549	2,341,131	2,270,724
連結総資産額	36,363,124	35,478,017	35,104,389	33,859,216	36,432,931
1株当たり純資産額					1,106.90円
1株当たり当期純利益金額					72.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額					—円
預金残高	20,817,097	21,016,503	21,596,271	22,041,294	22,997,707
貸出金残高	19,813,899	20,628,577	20,659,253	20,605,722	22,194,917
有価証券残高	9,670,200	8,588,202	8,304,593	6,249,833	6,180,225
信託財産残高	118,841,181	117,142,827	120,612,506	119,796,571	127,042,831
連結自己資本比率 (国際統一基準) (注)1	12.09%	13.85%	15.63%	15.56%	
連結普通株式等Tier I 比率 (注)2					8.61%
連結Tier I 比率 (注)2					9.49%
連結総自己資本比率 (注)2					13.75%

(注) 1. 平成23年度以前の自己資本比率(国際統一基準)については、吸収合併存続会社である住友信託銀行株式会社の計数を記載しております。
2. 平成24年度よりバーゼルⅢ基準を適用し、連結普通株式等Tier I 比率、連結Tier I 比率、連結総自己資本比率を記載しております。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成23年度 平成24年3月31日現在	平成24年度 平成25年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	2,478,114	3,146,709
コールローン及び買入手形	389,887	329,228
買現先勘定	55,275	91,911
債券貸借取引支払保証金	18,616	207,494
買入金銭債権	500,619	491,571
特定取引資産 (注) 2,8	601,138	716,594
金銭の信託	19,296	19,014
有価証券 (注) 1,2,8,15	6,249,833	6,180,225
貸出金 (注) 3,4,5,6,7,8,9	20,605,722	22,194,917
外国為替	9,440	59,570
リース債権及びリース投資資産 (注) 8	549,921	553,657
その他資産 (注) 8	1,293,575	1,500,046
有形固定資産 (注) 11,12	260,882	239,855
建物	85,186	74,714
土地 (注) 10	158,985	138,254
リース資産	133	846
建設仮勘定	1,237	609
その他の有形固定資産	15,339	25,429
無形固定資産	189,570	191,778
ソフトウェア	53,477	68,370
のれん	118,384	112,789
リース資産	—	112
その他の無形固定資産	17,708	10,506
繰延税金資産	170,125	59,347
支払承諾見返	619,967	583,945
貸倒引当金	△152,770	△132,938
資産の部合計	33,859,216	36,432,931
(負債の部)		
預金 (注) 8	22,041,294	22,997,707
譲渡性預金	3,252,845	4,130,517
コールマネー及び売渡手形	517,061	168,355
売現先勘定 (注) 8	211,531	605,742
債券貸借取引受入担保金	227,956	—
特定取引負債	179,120	233,133
借入金 (注) 8,13	1,119,635	1,167,576
外国為替	71	106
短期社債	377,859	940,067
社債 (注) 14	939,124	983,815
信託勘定借	1,233,763	1,281,038
その他負債	741,614	1,024,161
賞与引当金	12,471	14,008
役員賞与引当金	183	187
退職給付引当金	10,596	11,291
睡眠預金払戻損失引当金	6,932	6,207
偶発損失引当金	12,490	9,720
移転関連費用引当金	8,854	—
繰延税金負債	237	501
再評価に係る繰延税金負債 (注) 10	4,472	4,122
支払承諾 (注) 8	619,967	583,945
負債の部合計	31,518,085	34,162,206
(純資産の部)		
資本金	752,734	342,037
資本剰余金	466,826	608,794
利益剰余金	793,608	844,517
株主資本合計	2,013,169	1,795,349
その他有価証券評価差額金	57,054	185,208
繰延ヘッジ損益	△1,976	△14,063
土地再評価差額金 (注) 10	△19,663	2,864
為替換算調整勘定	△15,036	△6,556
その他の包括利益累計額合計	20,377	167,452
少数株主持分	307,583	307,922
純資産の部合計	2,341,131	2,270,724
負債及び純資産の部合計	33,859,216	36,432,931

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

連結財務諸表

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
経常収益	1,296,240	1,100,746
信託報酬	92,043	89,878
資金運用収益	372,326	345,665
貸出金利息	249,827	246,766
有価証券利息配当金	106,609	88,279
コールローン利息及び買入手形利息	955	475
買現先利息	434	830
債券貸借取引受入利息	125	267
預け金利息	5,693	4,561
その他の受入利息	8,682	4,483
役務取引等収益	256,730	269,290
特定取引収益	12,651	24,350
その他業務収益	511,472	309,615
その他経常収益	51,016	61,946
貸倒引当金戻入益	—	5,703
償却債権取立益	13,437	3,650
その他の経常収益 (注) 1	37,578	52,593
経常費用	1,106,116	867,784
資金調達費用	143,064	127,175
預金利息	85,754	76,535
譲渡性預金利息	6,197	9,592
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,088	646
売現先利息	479	1,090
債券貸借取引支払利息	1,703	81
借入金利息	10,970	10,320
短期社債利息	583	875
社債利息	20,144	18,513
その他の支払利息	15,141	9,519
役務取引等費用	80,226	86,975
特定取引費用	246	339
その他業務費用	394,347	230,833
営業経費	372,706	366,515
その他経常費用	115,526	55,945
貸倒引当金繰入額	15,255	—
その他の経常費用 (注) 2	100,270	55,945
経常利益	190,123	232,962
特別利益	595	5,989
固定資産処分益	348	3,601
負ののれん発生益	246	2,388
特別損失	24,073	37,554
固定資産処分損	780	3,240
減損損失	12,063	22,548
その他の特別損失 (注) 3	11,229	11,766
税金等調整前当期純利益	166,645	201,397
法人税、住民税及び事業税	19,211	20,773
法人税等調整額	50,572	42,519
法人税等合計	69,784	63,292
少数株主損益調整前当期純利益	96,861	138,104
少数株主利益	12,343	12,916
当期純利益	84,518	125,188

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
少数株主損益調整前当期純利益	96,861	138,104
その他の包括利益 (注) 1	33,788	124,736
その他有価証券評価差額金	46,703	126,936
繰延ヘッジ損益	△12,100	△7,988
土地再評価差額金	632	△9
為替換算調整勘定	△102	7,683
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,344	△1,886
包括利益	130,650	262,840
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	117,940	249,725
少数株主に係る包括利益	12,710	13,115

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
株主資本		
資本金		
当期首残高	752,734	342,037
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	752,734	342,037
資本剰余金		
当期首残高	467,309	296,568
当期変動額		
剰余金の配当	—	△268,729
自己株式の消却	△482	—
合併等による増加	—	580,955
当期変動額合計	△482	312,225
当期末残高	466,826	608,794
利益剰余金		
当期首残高	759,297	596,138
当期変動額		
剰余金の配当	△49,252	△51,741
当期純利益	84,518	125,188
合併等による増加	—	173,226
土地再評価差額金の取崩	△955	1,706
当期変動額合計	34,310	248,379
当期末残高	793,608	844,517
自己株式		
当期首残高	△482	—
当期変動額		
自己株式の消却	482	—
当期変動額合計	482	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
当期首残高	1,978,859	1,234,744
当期変動額		
剰余金の配当	△49,252	△320,471
当期純利益	84,518	125,188
自己株式の消却	—	—
合併等による増加	—	754,181
土地再評価差額金の取崩	△955	1,706
当期変動額合計	34,310	560,605
当期末残高	2,013,169	1,795,349

(次頁へ続く)

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

(前頁より続く)

(単位：百万円)

	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,457	28,608
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,597	156,600
当期変動額合計	46,597	156,600
当期末残高	57,054	185,208
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	11,791	△7,324
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,768	△6,739
当期変動額合計	△13,768	△6,739
当期末残高	△1,976	△14,063
土地再評価差額金		
当期首残高	△21,251	△4,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,588	7,820
当期変動額合計	1,588	7,820
当期末残高	△19,663	2,864
為替換算調整勘定		
当期首残高	△15,003	△12,795
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33	6,239
当期変動額合計	△33	6,239
当期末残高	△15,036	△6,556
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△14,006	3,532
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,384	163,919
当期変動額合計	34,384	163,919
当期末残高	20,377	167,452
少数株主持分		
当期首残高	307,696	306,065
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△112	1,856
当期変動額合計	△112	1,856
当期末残高	307,583	307,922
純資産合計		
当期首残高	2,272,549	1,544,342
当期変動額		
剰余金の配当	△49,252	△320,471
当期純利益	84,518	125,188
自己株式の消却	—	—
合併等による増加	—	754,181
土地再評価差額金の取崩	△955	1,706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,271	165,776
当期変動額合計	68,581	726,381
当期末残高	2,341,131	2,270,724

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	166,645	201,397
減価償却費	30,456	34,298
減損損失	12,063	22,548
のれん償却額	9,077	8,897
負ののれん発生益	△246	△2,388
持分法による投資損益 (△は益)	△4,623	△2,808
貸倒引当金の増減 (△)	△9,462	△19,855
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△148	1,535
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△133	3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	444	73
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	522	△725
偶発損失引当金の増減 (△)	△6,455	△2,770
移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	3,275	△8,854
資金運用収益	△372,326	△345,665
資金調達費用	143,064	127,175
有価証券関係損益 (△)	△28,955	△46,231
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△494	△946
為替差損益 (△は益)	60,851	△105,468
固定資産処分損益 (△は益)	431	△361
特定取引資産の純増 (△) 減	17,102	△115,456
特定取引負債の純増減 (△)	69,077	54,012
貸出金の純増 (△) 減	45,119	△1,589,196
預金の純増減 (△)	450,762	945,830
譲渡性預金の純増減 (△)	680,714	877,672
信用金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△729,467	52,940
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△475,907	△421,781
コールローン等の純増 (△) 減	△350,531	△332,934
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△9,238	△188,877
コールマネー等の純増減 (△)	△293,779	412,392
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△1,092,494	△227,956
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	8,477	△50,129
外国為替 (負債) の純増減 (△)	40	35
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	64,454	△3,733
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△30,749	562,208
普通社債発行及び償還による増減 (△)	6,002	94,181
信託勘定借の純増減 (△)	395	47,275
資金運用による収入	388,279	347,254
資金調達による支出	△151,802	△129,321
その他	137,515	111,834
小計	△1,262,043	306,101
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△46,808	△8,443
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,308,852	297,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△10,979,469	△11,262,010
有価証券の売却による収入	10,809,583	5,854,099
有価証券の償還による収入	2,338,718	5,785,157
金銭の信託の減少による収入	5,000	663
有形固定資産の取得による支出	△28,249	△19,759
有形固定資産の売却による収入	706	9,827
無形固定資産の取得による支出	△25,247	△35,097
無形固定資産の売却による収入	325	1,022
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△2,736
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	4,339	—
連結の範囲の変動を伴う子会社株式の売却による支出	△4,310	—
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△961	△39
持分法適用関連会社株式の売却による収入	17,000	—
持分法適用関連会社への出資による支出	△4,588	—
子会社株式の売却による収入	482	—
子会社株式の取得による支出	△1,052	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,132,277	331,126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	5,000	45,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△2,500	△50,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	82,596	41,311
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△47,241	△100,000
少数株主への払戻による支出	△434	—
少数株主からの払込みによる収入	4	—
配当金の支払額	△49,260	△320,487
少数株主への配当金の支払額	△11,193	△11,155
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,029	△395,331
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,436	14,321
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	794,958	247,774
現金及び現金同等物の期首残高	811,251	576,546
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,029,662
現金及び現金同等物の期末残高 (注)1	1,606,209	1,853,984

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

連結財務諸表

注記事項（平成24年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 64社
- 主要な会社名
- 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
日興アセットマネジメント株式会社
三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社
三井住友トラスト不動産株式会社
三井住友トラスト保証株式会社
Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited
(連結の範囲の変更)
- 平成24年4月1日に中央三井信託銀行株式会社と合併したことにより、三井住友トラスト保証株式会社ほか10社を連結の範囲に含め、当連結会計年度に合併を行った連結子会社8社を連結の範囲から除外しております。
- 日本証券代行株式会社ほか11社は株式取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- なお、持分法適用の関連会社であったトップリート・アセットマネジメント株式会社は株式の追加取得に伴って議決権の所有割合が上昇したことにより、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外して連結の範囲に含めております。
- また、Chuo Mitsui Investments Hong Kong Limitedほか3社は、清算等により消滅したため、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社
- 主要な会社名
- アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合
ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。
- また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
- 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 29社
- 主要な会社名
- 日本株主データサービス株式会社
住信SBIネット銀行株式会社
(持分法適用の範囲の変更)
- 平成24年4月1日に中央三井信託銀行株式会社と合併したことにより、日本株主データサービス株式会社ほか1社を持分法適用の範囲に含め、当連結会計年度に連結子会社等と合併を行った持分法適用の関連会社2社を持分法適用の範囲から除外しております。
- また、櫻智而望企業管理諮詢（上海）有限公司ほか6社は新規設立等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。
- なお、持分法適用の関連会社であったトップリート・アセットマネジメント株式会社は株式の追加取得に伴って連結の範囲に含めたため、Nikko AM Global Umbrella Fund (SICAV) は持分比率が低下したため、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社
- 主要な会社名
- アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合
ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則

第10条第1項第2号により持分法の対象から除いております。

また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|-----|
| 4月末日 | 1社 |
| 9月末日 | 6社 |
| 11月末日 | 1社 |
| 12月末日 | 11社 |
| 1月末日 | 4社 |
| 3月末日 | 41社 |
- (2) 4月末日を決算日とする子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、9月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、12月末日を決算日とする子会社のうち1社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
- 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
- また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式以外については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く。）

当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

②無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,662百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用229,666百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として8～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は630百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は一百万円（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日

連結財務諸表

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

当社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び国内の連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当社は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|-----------|
| 株式 | 33,688百万円 |
| 出資金 | 15,987百万円 |
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------------|------------|
| 再貸付けに供している有価証券 | 185,648百万円 |
| 当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券 | 1,648百万円 |
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|------------|
| 破綻先債権額 | 19,536百万円 |
| 延滞債権額 | 177,498百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 13百万円 |
|------------|-------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 115,019百万円 |
|-----------|------------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 合計額 | 312,067百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 5,196百万円 |
|--|----------|
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|----------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 特定取引資産 | 132,976百万円 |
| 有価証券 | 1,012,028百万円 |
| 貸出金 | 1,456,657百万円 |
| リース債権及びリース投資資産 | 20,546百万円 |
| その他資産 | 336百万円 |
| 計 | 2,622,546百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------|------------|
| 預金 | 4,215百万円 |
| 売現先勘定 | 419,677百万円 |
| 借入金 | 281,319百万円 |
| 支払承諾 | 38,411百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|------------|
| 有価証券 | 636,446百万円 |
| その他資産 | 182百万円 |

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	3,403百万円
保証金	20,696百万円
金融商品等差入担保金	397,774百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	10,417,710百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	7,691,417百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日及び平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格、同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

9,902百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 198,498百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 34,429百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額 6百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 215,000百万円
14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 828,433百万円
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 184,146百万円
16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 1,229,217百万円
貸付信託 80,698百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 24,882百万円
株式関連派生商品収益 8,379百万円
持分法投資利益 2,808百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 19,152百万円
株式等償却 10,188百万円
3. その他の特別損失には、統合関連費用を含んでおります。
統合関連費用 11,600百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
- | | |
|--------------|------------|
| 当期発生額 | 234,774百万円 |
| 組替調整額 | △35,540百万円 |
| 税効果調整前 | 199,234百万円 |
| 税効果額 | △72,297百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 126,936百万円 |
- 繰延ヘッジ損益
- | | |
|---------|------------|
| 当期発生額 | △15,597百万円 |
| 組替調整額 | 3,185百万円 |
| 税効果調整前 | △12,412百万円 |
| 税効果額 | 4,423百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △7,988百万円 |
- 土地再評価差額金
- | | |
|----------|-------|
| 当期発生額 | 一百万円 |
| 組替調整額 | 一百万円 |
| 税効果調整前 | 一百万円 |
| 税効果額 | △9百万円 |
| 土地再評価差額金 | △9百万円 |
- 為替換算調整勘定
- | | |
|----------|----------|
| 当期発生額 | 7,608百万円 |
| 組替調整額 | 74百万円 |
| 税効果調整前 | 7,683百万円 |
| 税効果額 | 一百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 7,683百万円 |
- 持分法適用会社に対する持分相当額
- | | |
|------------------|------------|
| 当期発生額 | △2,409百万円 |
| 組替調整額 | 523百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △1,886百万円 |
| その他の包括利益合計 | 124,736百万円 |

連結財務諸表

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	—	—	1,674,537	
第1回第二種優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	1,783,537	—	—	1,783,537	

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
連結子会社 (日興アセットマネ ジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	—

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	65,072	38.86	平成24年3月31日	平成24年6月28日
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	9,209	5.50	平成24年9月30日	平成24年11月28日
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15	平成24年9月30日	平成24年11月28日
平成25年3月8日 臨時株主総会	普通株式	239,525	143.04	平成25年3月8日	平成25年3月11日
	第1回第二種 優先株式	2,052	18.83	平成25年3月8日	平成25年3月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,535	資本剰余金	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日
		26,792	利益剰余金	16.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第1回第二種 優先株式	252	利益剰余金	2.32	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	3,146,709百万円
当社の預け金（日本銀行への預け金を除く。）	△1,292,725百万円
現金及び現金同等物	1,853,984百万円

2. 重要な非資金取引の内容

当社と中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社との合併により引継いだ資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

資産の額	資産合計	12,420,711百万円
	うち貸出金	8,140,558百万円
負債の額	負債合計	11,623,922百万円
	うち預金	9,189,268百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として事務機械であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

1年内	3,300百万円
1年超	7,314百万円
合計	10,615百万円

(貸手側)

1年内	11,314百万円
1年超	12,431百万円
合計	23,746百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度を採用しており、一部の連結子会社は、総合設立型の年金制度を採用しております。

(追加情報)

当社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併を行ったことに伴い、同日付で、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務 (A)	△369,723
年金資産 (B)	479,499
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	109,776
未認識数理計算上の差異 (D)	108,135
未認識過去勤務債務 (E)	462
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	218,375
前払年金費用 (G)	229,666
退職給付引当金 (F)-(G)	△11,291

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

3. 当社の嘱託職員に対する退職一時金制度及び一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
勤務費用	9,257
利息費用	7,209
期待運用収益	△31,486
過去勤務債務の費用処理額	△27
数理計算上の差異の費用処理額	21,734
その他(退職加算金等)	2,553
退職給付費用	9,242

(注) 簡便法を採用している当社の嘱託職員に対する退職一時金制度に関わる退職給付費用及び一部を除く連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 割引率	主に2.0%
(2) 期待運用収益率	7.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	当社はポイント基準、その他の連結子会社は期間定額基準としております。
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として8～10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当ありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
連結子会社(日興アセットマネジメント株式会社)

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年度ストック・オプション (1)
付与対象者の区分及び人数	同社及び同社関係会社の取締役・従業員 271名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	同社普通株式 19,724,100株
付与日	平成22年2月8日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下、「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで

	平成21年度ストック・オプション (2)
付与対象者の区分及び人数	同社及び同社関係会社の取締役・従業員 48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	同社普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下、「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで

連結財務諸表

	平成22年度ストック・オプション (1)
付与対象者の区分及び人数	同社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	同社普通株式 2,310,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日 (以下、「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで

	平成23年度ストック・オプション (1)
付与対象者の区分及び人数	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員 186名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	同社普通株式 6,101,700株
付与日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成25年10月7日 (以下、「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度 (平成25年3月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
- ① スtock・オプションの数

	平成21年度ストック・オプション (1)
付与日	平成22年2月8日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	19,215,900
付与	—
失効	2,237,400
権利確定	—
未確定残	16,978,500
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

	平成21年度ストック・オプション (2)
付与日	平成22年8月20日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,676,400
付与	—
失効	49,500
権利確定	—
未確定残	1,626,900
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

	平成22年度ストック・オプション (1)
付与日	平成22年8月20日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	2,310,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	2,310,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

	平成23年度ストック・オプション (1)
付与日	平成23年10月7日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	6,091,800
付与	—
失効	161,700
権利確定	—
未確定残	5,930,100
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成21年度ストック・オプション (1)
付与日	平成22年2月8日
権利行使価格 (円)	625
付与日における公正な 評価単価 (円) (注)1	0

	平成21年度ストック・オプション (2)
付与日	平成22年8月20日
権利行使価格 (円)	625
付与日における公正な 評価単価 (円) (注)1	0

	平成22年度ストック・オプション (1)
付与日	平成22年8月20日
権利行使価格 (円)	625
付与日における公正な 評価単価 (円) (注)1	0

	平成23年度ストック・オプション (1)
付与日	平成23年10月7日
権利行使価格 (円)	737 (注3)
付与日における公正な 評価単価 (円) (注)1	0

- (注) 1. 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
2. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一百万円
3. 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、行使価額は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	46,678百万円
有価証券償却却税分	44,475百万円
繰延ヘッジ損益	4,584百万円
税務上の繰越欠損金	47,758百万円
その他	76,409百万円
繰延税金資産小計	219,906百万円
評価性引当額	△33,617百万円
繰延税金資産合計	186,288百万円
繰延税金負債	
退職給付関係	△25,316百万円
その他有価証券評価差額金	△94,737百万円
その他	△7,388百万円
繰延税金負債合計	△127,442百万円
繰延税金資産の純額	58,846百万円
- 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
連結子会社との税率差異	△2.08%
評価性引当額の増減	△2.06%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.83%
その他	△0.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.42%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の3社は、平成24年4月1日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日付で締結いたしました。

上記契約に基づき、当社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の3社は、平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に变更しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合企業

名称	当社
事業の内容	信託銀行業

② 被結合企業

名称	中央三井信託銀行株式会社
事業の内容	信託銀行業
名称	中央三井アセット信託銀行株式会社
事業の内容	信託銀行業

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三井住友信託銀行株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

旧住友信託銀行グループと旧中央三井トラスト・グループは、平成23年4月1日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が誕生しました。

今般、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の信託銀行3社が合併し「三井住友信託銀行株式会社」として発足いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日改正）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

連結財務諸表

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
1株当たり純資産額	1,106.90円
1株当たり当期純利益金額	72.00円

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	2,270,724百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	417,175百万円
うち優先株式の発行金額	109,000百万円
うち優先配当額	252百万円
うち少数株主持分	307,922百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,853,549百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	1,674,537千株

2. 1株当たり当期純利益金額

	当連結会計年度 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	125,188百万円
普通株主に帰属しない金額	4,610百万円
うち優先配当額	4,610百万円
普通株式に係る当期純利益	120,577百万円
普通株式の期中平均株式数	1,674,537千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載して
おりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整
後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の
概要は次のとおりであります。

連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）

概要については、「連結財務諸表 注記事項（ストック・オ
プション等関係）」に記載しております。

(重要な後発事象)

(優先出資証券の償還)

当社は、平成25年5月31日開催の取締役会において、当社の連結子会
社であるSTB Preferred Capital 2 (Cayman) Limitedの発行した優先出
資証券について、全額償還することを承認する決議を行い、同社を解
散する方針を決定いたしました。

(1) 償還する優先出資証券の概要

- ①発行体
STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
- ②償還する証券の種類
配当非累積型永久優先出資証券
- ③償還総額
500億円
- ④償還予定日
平成25年7月25日

(2) 解散する子会社の名称及び概要

- ①名称
STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
- ②概要

住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)
英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	51,500	金融業務	100.00

当社との関係内容				
役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
4	—	金銭貸借取引 預金取引	—	—

監査法人の監査証明について

当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連
結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フ
ロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条
の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受け
ております。前掲の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益
計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算
書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。なお、会社
法第444条第1項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項の
規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のもとで、当社における信託銀行業務を中心とする多様な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金の受入及び社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。

金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。

当社グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクについては三井住友トラスト・ホールディングス株式会社がそのモニタリングを行っております。

当社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、資産・負債から生じる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。また、当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下、「トレーディング勘定」という。）を設置して、それ以外の勘定（以下、「バンキング勘定」という。）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① トレーディング勘定

当社グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券、信用及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

② バンキング勘定

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎にヘッジ会計を適用しております。

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、外貨ベースの直先負債をヘッジ手段とし、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、取締役会で定めた「リスク管理方針」に従い、全社を通じた各リスク・カテゴリーに関する一連のPDCA（Plan・Do・Check・Action、計画・実行・評価・改善）サイクルの実効性確保をリスク管理の基本と考えています。

各リスク・カテゴリー毎のリスク管理体制は以下の通りです。

① 信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが提供する金融商品において与信先またはカウンターパーティーが債務を履行できなくなり、財務的損失を被ることとなるリスクのことであり、主に貸出金をはじめとする債権や有価証券から発生いたします。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

(i) リスク管理方針

当社グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。

前者について当社グループは、与信先毎の信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などの分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

金融商品関係

(ii) リスク管理体制

当社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえ、与信戦略及びリスク資本配賦計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析などに基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。また、経営会議や投融資審議会等を定期的に開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、当社グループが損失を被るリスクを指します。

(i) リスク管理方針

市場リスク管理にあたっては、リスクの適切なコントロールにより業務の健全性の確保を求めるとともに、管理態勢の高度化に取り組むことにより、当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適正な収益の確保を目指しています。

(ii) リスク管理体制

取締役会は、経営計画において、市場リスクに関する重要事項としてALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。ALM審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画及び市場リスクに関する基本的事項を決議しております。

市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ALM基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果をALM審議会の構成員に日次で報告するとともに、ALM審議会や取締役会等に対して定期的に報告しております。

(iii) 市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはVaR（Value at Risk）を用いております。VaRとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当社では、自社で開発した内部モデルに基づき、VaR計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当社グループの内部モデルによるVaR計測は、原則として分散・共分散法を基本に、オプション取引などの一部のリスク（非線形リスクなど）の計測については、ヒストリカル・シミュレーション法を併用しております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当社では、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング勘定

当社グループでは、トレーディング勘定で保有する「売買目的有価証券」及び通貨関連・金利関連の一部のデリバティブ取引に関してVaRを用いたリスク管理を行っております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法を主とした計測方法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間主として260営業日間）を採用しております。

平成25年3月31日現在で当社グループのトレーディング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で26億円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成24年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は0回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) バンキング勘定

当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債についてVaRを用いたリスク管理を行っております。金利、為替及び信用スプレッドについては分散・共分散法、株価についてはヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間はポジション特性に応じて設定（最長1年）、信頼区間99%、観測期間は原則として260営業日間、但し、株価については1年と5年の併用）を採用しております。

平成25年3月31日現在で当社グループのバンキング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で7,675億円であります。

なお、当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債のうち、実施対象と設定したポジションにつき、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金繰りリスク（資金調達に係る流動性リスク）の管理

資金繰りリスクとは、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスクを指します。

(i) 資金繰りリスク管理方針

資金繰りリスクについては、リスクの顕在化により資金繰りに支障がきたせば、場合によっては当社グループの経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識した上で、適正な資金繰りリスク管理態勢の整備・確立に向けた方針の策定・周知に取り組んでいます。

(ii) 資金繰りリスク管理体制・管理方法

資金繰りリスク管理部署は、取締役会で半期毎に承認されたリスク管理計画に基づき、資金繰り管理部署と連携し、当社グループのリスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、資金繰りの逼迫度を適切に判定しています。

資金繰り管理部署は、資金繰りリスクを回避するため、あらかじめ定められた適切な限度枠を遵守する資金繰り運営を行い、資金繰りリスク管理部署はその遵守状況をモニタリングしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

また、連結子会社の金融商品のうち金額的重要性の乏しいものについては、当該帳簿価額を時価としております。

(単位：百万円)

	平成24年3月末		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（※1）	2,478,048	2,478,048	—
(2) コールローン及び買入手形	389,887	389,887	—
(3) 買現先勘定	55,275	55,275	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	18,616	18,616	—
(5) 買入金銭債権（※1）	470,505	471,640	1,134
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	284,102	284,102	—
(7) 金銭の信託	7,296	7,296	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	589,484	625,946	36,461
其他有価証券	5,344,939	5,344,939	—
(9) 貸出金	20,605,722		
貸倒引当金（※2）	△107,513		
	20,498,208	20,691,549	193,340
(10) 外国為替	9,440	9,440	—
(11) リース債権及びリース投資資産（※1）	540,776	549,197	8,420
資産計	30,686,582	30,925,940	239,357
(1) 預金	22,041,294	22,055,197	13,902
(2) 譲渡性預金	3,252,845	3,252,845	—
(3) コールマネー及び売渡手形	517,061	517,061	—
(4) 売現先勘定	211,531	211,531	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	227,956	227,956	—
(6) 借入金	1,119,635	1,130,689	11,054
(7) 外国為替	71	71	—
(8) 短期社債	377,859	377,859	—
(9) 社債	939,124	959,147	20,023
(10) 信託勘定借	1,233,763	1,233,763	—
負債計	29,921,143	29,966,123	44,979
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	134,910	134,910	—
ヘッジ会計が適用されているもの	32,565	32,565	—
デリバティブ取引計	167,475	167,475	—

(※1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

金融商品関係

(単位：百万円)

	平成25年3月末		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（※1）	3,146,620	3,146,620	—
(2) コールローン及び買入手形	329,228	329,228	—
(3) 買現先勘定	91,911	91,911	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	207,494	207,494	—
(5) 買入金銭債権（※1）	454,343	454,510	167
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	353,945	353,945	—
(7) 金銭の信託	7,014	7,014	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	595,096	641,385	46,289
其他有価証券	5,299,723	5,299,723	—
(9) 貸出金	22,194,917		
貸倒引当金（※2）	△101,970		
	22,092,947	22,304,339	211,391
(10) 外国為替	59,570	59,570	—
(11) リース債権及びリース投資資産（※1）	547,778	555,272	7,493
資産計	33,185,674	33,451,017	265,342
(1) 預金	22,997,707	23,050,392	52,684
(2) 譲渡性預金	4,130,517	4,130,517	—
(3) コールマネー及び売渡手形	168,355	168,355	—
(4) 売現先勘定	605,742	605,742	—
(5) 借入金	1,167,576	1,181,448	13,872
(6) 外国為替	106	106	—
(7) 短期社債	940,067	940,067	—
(8) 社債	983,815	1,023,271	39,455
(9) 信託勘定借	1,281,038	1,281,038	—
負債計	32,274,927	32,380,940	106,013
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	152,911	152,911	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(225,591)	(225,591)	—
デリバティブ取引計	(72,680)	(72,680)	—

（※1）現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金、及び(10) 外国為替

これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、取引金融機関又はブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「金銭の信託関係」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(6) 外国為替、(7) 短期社債、及び (9) 信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、連結子会社の借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

金融商品関係

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末
有価証券	254,436	235,729
① 非上場株式（※3）	120,154	114,670
② 組合出資金	120,572	116,716
③ その他（※3）	13,926	4,342
合計	254,436	235,729

(※1) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(※2) 子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。
(※3) 前連結会計年度において、非上場株式について8,014百万円、その他について143百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について731百万円、その他について201百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	平成24年3月末					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,194,782	58	26	—	—	—
コールローン及び買入手形	389,887	—	—	—	—	—
買現先勘定	55,275	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	18,616	—	—	—	—	—
買入金銭債権（※1）	249,334	13,091	27,853	11,946	7,418	191,315
金銭の信託	17,017	—	—	—	—	—
有価証券	1,644,450	1,117,468	840,745	626,771	590,355	277,939
満期保有目的の債券	78,226	207,355	102,678	35,112	97,319	68,792
うち国債	20,226	40,160	83,979	20,666	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	1,566,224	910,113	738,066	591,658	493,036	209,146
うち国債	1,296,794	175,175	265,977	360,507	350,974	29,894
地方債	50	928	7,013	—	8,879	—
社債	81,176	420,944	187,573	71,709	18,978	30,527
貸出金（※2）	4,142,169	4,634,570	3,084,051	1,297,970	1,410,394	4,073,907
リース債権及び リース投資資産（※3）	172,539	230,135	90,736	26,583	13,285	1,763
合計	8,884,075	5,995,324	4,043,412	1,963,271	2,021,454	4,544,926

（※1）買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの849百万円は含めておりません。

（※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの148,849百万円、期間の定めのないもの1,812,319百万円は含めておりません。

（※3）リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの3,200百万円、見積残存価額11,676百万円は含めておりません。

(単位：百万円)

	平成25年3月末					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	3,062,843	56	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	329,228	—	—	—	—	—
買現先勘定	91,911	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	207,494	—	—	—	—	—
買入金銭債権（※1）	255,713	21,848	60,713	2,902	7,241	134,698
金銭の信託	19,014	—	—	—	—	—
有価証券	2,202,437	1,063,025	542,572	271,591	358,139	422,256
満期保有目的の債券	158,720	68,838	91,600	39,076	111,718	157,585
うち国債	20,020	54,129	70,746	—	—	115,000
社債	—	—	—	—	—	6,767
その他有価証券のうち満期があるもの	2,043,717	994,187	450,972	232,515	246,420	264,671
うち国債	1,735,000	250,000	—	30,000	10,000	95,000
地方債	40	2,738	11,089	1,048	5,648	—
社債	101,364	232,084	185,206	56,491	40,310	29,517
貸出金（※2）	4,223,357	4,640,076	3,449,122	1,854,229	1,531,744	4,553,532
リース債権及び リース投資資産（※3）	170,670	220,892	104,084	30,126	10,762	2,213
合計	10,562,670	5,945,899	4,156,493	2,158,849	1,907,887	5,112,701

（※1）買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの65百万円は含めておりません。

（※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの197,034百万円、期間の定めのないもの1,737,522百万円は含めておりません。

（※3）リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの3,894百万円、見積残存価額11,013百万円は含めておりません。

金融商品関係

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	平成24年3月末					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金（＊1）	13,209,291	6,428,585	2,354,241	10,169	38,924	82
譲渡性預金	3,160,581	97,263	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	517,061	—	—	—	—	—
売現先勘定	211,531	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	227,956	—	—	—	—	—
借入金（＊2）	517,175	235,209	89,613	78,948	78,041	20,648
短期社債	377,859	—	—	—	—	—
社債（＊3）	61,799	317,390	131,976	49,982	160,000	72,988
信託勘定借	1,233,763	—	—	—	—	—
合計	19,517,019	7,078,449	2,575,831	139,099	276,965	93,718

(＊1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。
(＊2) 借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約借入金100,000百万円は含めておりません。
(＊3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債144,987百万円は含めておりません。

(単位：百万円)

	平成25年3月末					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊1）	13,504,191	7,379,925	2,096,524	5,246	11,725	93
譲渡性預金	4,048,447	82,069	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	168,355	—	—	—	—	—
売現先勘定	605,742	—	—	—	—	—
借入金（＊2）	436,341	275,360	121,042	69,034	140,670	70,126
短期社債	940,163	—	—	—	—	—
社債（＊3）	125,402	265,000	210,093	—	201,500	73,000
信託勘定借	1,281,038	—	—	—	—	—
合計	21,109,681	8,002,355	2,427,660	74,280	353,896	143,220

(＊1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。
(＊2) 借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約借入金55,000百万円は含めておりません。
(＊3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債108,979百万円は含めておりません。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

有価証券関係

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	72	121

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	平成24年3月末		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	164,907	172,478
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	17,159	17,297
	その他	281,537	313,733
	外国債券	232,503	263,926
	その他	49,034	49,807
	小計	463,604	503,509
			39,904
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	125	124
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	その他	175,989	173,319
	外国債券	174,789	172,119
	その他	1,200	1,200
	小計	176,114	173,444
			△2,670
合計	639,719	676,953	37,234

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

種類	平成25年3月末		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	265,817	278,611
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	6,593	6,674
	その他	319,340	353,860
	外国債券	279,508	313,164
	その他	39,832	40,696
	小計	591,751	639,147
			47,395
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	70	69
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	175	173
	その他	44,031	43,790
	外国債券	42,931	42,690
	その他	1,100	1,100
	小計	44,277	44,034
			△242
合計	636,029	683,181	47,152

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

有価証券関係

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成24年3月末		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	596,223	421,523	174,699
債券	1,557,718	1,532,881	24,836
国債	1,093,527	1,075,375	18,151
地方債	11,491	11,290	201
短期社債	—	—	—
社債	452,698	446,215	6,483
その他	637,040	602,638	34,402
外国株式	594	130	464
外国債券	544,208	526,876	17,332
その他	92,237	75,631	16,605
小計	2,790,982	2,557,044	233,938
株式	299,966	387,406	△87,440
債券	1,749,383	1,753,086	△3,703
国債	1,385,792	1,387,618	△1,826
地方債	5,380	5,398	△17
短期社債	—	—	—
社債	358,210	360,069	△1,859
その他	630,412	647,360	△16,947
外国株式	—	—	—
外国債券	419,962	424,571	△4,609
その他	210,450	222,788	△12,338
小計	2,679,763	2,787,854	△108,091
合計	5,470,745	5,344,898	125,847

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額は（金融商品関係）に記載しております。

(単位：百万円)

種類	平成25年3月末		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	876,970	536,824	340,146
債券	1,903,325	1,892,255	11,069
国債	1,448,395	1,442,074	6,320
地方債	18,131	17,761	370
短期社債	—	—	—
社債	436,798	432,420	4,378
その他	1,047,619	1,001,813	45,805
外国株式	898	164	733
外国債券	891,132	868,118	23,014
その他	155,588	133,530	22,058
小計	3,827,915	3,430,894	397,021
株式	164,144	214,304	△50,159
債券	894,145	895,322	△1,176
国債	680,001	680,029	△28
地方債	2,793	2,798	△5
短期社債	—	—	—
社債	211,351	212,493	△1,142
その他	496,566	525,475	△28,909
外国株式	1,134	1,139	△4
外国債券	240,956	244,113	△3,157
その他	254,475	280,222	△25,746
小計	1,554,856	1,635,102	△80,245
合計	5,382,772	5,065,996	316,776

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額は（金融商品関係）に記載しております。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

平成23年度

該当ありません。

平成24年度

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	55,598	8,736	15,032
債券	5,448,129	28,509	2,753
国債	5,338,568	28,107	2,724
地方債	14,917	170	23
短期社債	—	—	—
社債	94,643	230	5
その他	4,986,863	64,162	12,593
外国株式	0	—	0
外国債券	4,846,505	61,300	5,937
その他	140,358	2,862	6,656
合計	10,490,590	101,408	30,379

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

(単位：百万円)

種類	平成24年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	77,453	23,631	6,217
債券	2,857,861	21,358	2,294
国債	2,810,179	20,900	2,278
地方債	6,448	163	1
短期社債	—	—	—
社債	41,233	294	14
その他	2,972,831	38,711	18,768
外国債券	2,823,355	37,104	5,646
その他	149,476	1,606	13,121
合計	5,908,146	83,701	27,281

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

(6) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、12,728百万円（うち、株式11,496百万円、その他1,232百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式9,254百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成24年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,017	1

(単位：百万円)

	平成25年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,016	△1

(2) 満期保有目的の金銭の信託

平成24年3月末
該当ありません。

平成25年3月末
該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	14,278	13,706	571	571	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	13,998	13,284	714	714	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

平成23年度

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年3月末
評価差額	80,257
その他有価証券	79,685
その他の金銭の信託	571
(△) 繰延税金負債	22,450
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	57,806
(△) 少数株主持分相当額	901
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	149
その他有価証券評価差額金	57,054

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
 2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△264百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
 3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

平成24年度

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月末
評価差額	279,815
その他有価証券	279,100
その他の金銭の信託	714
(△) 繰延税金負債	94,734
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	185,080
(△) 少数株主持分相当額	860
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	988
その他有価証券評価差額金	185,208

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
 2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額34百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
 3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
金利先物				
売建	4,676,507	783,605	△6,596	△6,596
買建	4,916,105	708,110	5,665	5,665
金利オプション				
売建	467,529	219,129	△177	19
買建	334,990	145,270	191	△12
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	89,495,954	67,203,640	2,590,669	2,590,669
受取変動・支払固定	87,299,656	63,085,871	△2,450,088	△2,450,088
受取変動・支払変動	3,870,639	2,668,959	4,790	4,790
金利オプション				
売建	4,671,859	4,527,199	△104,555	△42,369
買建	3,676,895	3,524,493	82,282	16,576
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	122,180	118,654

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
金利先物				
売建	11,941,701	4,516,149	△3,950	△3,950
買建	11,779,754	4,253,781	4,050	4,050
金利オプション				
売建	1,414,280	232,667	△313	189
買建	973,501	149,967	300	△159
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	70,682,288	53,901,824	2,382,725	2,382,725
受取変動・支払固定	67,254,265	50,654,199	△2,240,009	△2,240,009
受取変動・支払変動	4,301,406	3,390,556	4,095	4,095
金利オプション				
売建	4,442,037	4,362,532	△104,458	△35,141
買建	3,648,913	3,566,130	62,609	19,891
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	105,049	131,690

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	1,030,897	337,073	2,382	2,382
為替予約				
売建	5,424,391	526,980	△18,542	△18,542
買建	5,921,712	666,141	26,182	26,182
通貨オプション				
売建	3,007,703	1,599,010	△106,872	56,462
買建	2,737,122	1,505,665	108,834	△52,218
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	11,984	14,266

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	456,072	249,003	2,257	2,257
為替予約				
売建	5,272,068	282,889	△95,448	△95,448
買建	5,644,246	460,677	149,219	149,219
通貨オプション				
売建	2,372,497	865,192	△86,247	26,419
買建	2,284,442	781,008	75,312	△32,593
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	45,093	49,855

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

デリバティブ取引関係

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	19,857	—	△286	△286
買建	14,521	—	262	262
株式指数オプション				
売建	21,757	—	△297	△61
買建	15,626	—	232	35
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	52,584	52,584	△7,611	△7,611
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	52,584	52,584	7,611	7,611
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△88	△50

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	104,512	—	△90	△90
買建	44,094	—	240	240
株式指数オプション				
売建	69,765	—	△672	18
買建	540,800	—	4,486	2,371
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	51,104	51,104	△2,000	△2,000
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	51,104	51,104	2,000	2,000
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	3,963	2,539

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
債券先物				
売建	509,726	—	△991	△991
買建	431,821	—	1,848	1,848
債券先物オプション				
売建	95,926	—	△114	149
買建	52,783	—	187	△118
店頭				
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	929	888

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
債券先物				
売建	1,178,281	—	△11,885	△11,885
買建	1,013,022	—	10,880	10,880
債券先物オプション				
売建	127,490	—	△330	△20
買建	95,396	—	193	△22
店頭				
債券先渡				
売建	67,842	—	△459	△459
買建	71,756	—	406	406
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△1,195	△1,100

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成24年3月末

該当ありません。

平成25年3月末

該当ありません。

デリバティブ取引関係

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

店頭	平成24年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
クレジットデフォルトスワップ				
売建	5,000	—	△95	△95
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△95	△95

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(単位：百万円)

店頭	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
クレジットデフォルトスワップ				
売建	2,000	2,000	31	31
買建	2,000	2,000	△31	△31
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		837,987	627,987	11,871
	受取変動・支払固定		657,636	576,178	△39,814
	金利先物				
	売建	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の有利利息の金融資産・負債	—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	借入金	400	400	—
	受取変動・支払固定		3,626	3,626	—
合計			—	—	△27,942

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法			平成25年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		6,533,073	3,903,073	12,036
	受取変動・支払固定		923,484	867,171	△52,368
	金利先物				
	売建		－	－	－
	買建		－	－	－
	金利オプション				
	売建		－	－	－
	買建		－	－	－
	その他				
	売建		－	－	－
	買建		－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		278	278	(注)3
	受取変動・支払固定		2,729	2,729	
合計			－	－	△40,331

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	872,454	400,317	61,853
	為替予約				
	売建		26,524	－	△1,492
	買建		5,880	1,539	42
	その他				
	売建		－	－	－
	買建		－	－	－
	合計			－	－

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	1,529,082	1,071,317	△185,537
	為替予約				
	売建		－	－	－
	買建		23,656	1,219	277
	その他				
	売建		－	－	－
	買建		－	－	－
合計			－	－	△185,260

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

デリバティブ取引関係

- (3) 株式関連取引
平成24年3月末
該当ありません。
- 平成25年3月末
該当ありません。

- (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法		種類	主なヘッジ対象	平成24年3月末		
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	債券店頭オプション					
	売建	有価証券	210,000	－	△1	
	買建		210,000	－	106	
合計			－	－	104	

(注) 時価の算定
金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

平成25年3月末
該当ありません。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成23年度					
	銀行信託事業	リース事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	753,743	422,987	119,509	1,296,240	—	1,296,240
(2) セグメント間の内部経常収益	14,261	237	3,089	17,588	(17,588)	—
計	768,005	423,224	122,598	1,313,828	(17,588)	1,296,240
経常費用	593,317	413,770	110,310	1,117,398	(11,282)	1,106,116
経常利益	174,687	9,454	12,288	196,430	(6,306)	190,123
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	33,141,814	891,307	390,200	34,423,321	(564,105)	33,859,216
減価償却費	27,493	1,489	1,473	30,456	—	30,456
減損損失	9,206	2,766	90	12,063	—	12,063
資本的支出	52,164	1,155	3,047	56,367	—	56,367

(単位：百万円)

	平成24年度					
	銀行信託事業	リース事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	739,077	254,100	107,568	1,100,746	—	1,100,746
(2) セグメント間の内部経常収益	8,599	417	3,499	12,517	(12,517)	—
計	747,677	254,518	111,068	1,113,264	(12,517)	1,100,746
経常費用	540,377	242,666	94,566	877,610	(9,825)	867,784
経常利益	207,300	11,851	16,501	235,653	(2,691)	232,962
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	35,661,770	886,856	549,848	37,098,476	(665,544)	36,432,931
減価償却費	31,349	1,544	1,404	34,298	—	34,298
減損損失	22,406	107	34	22,548	—	22,548
資本的支出	50,837	1,400	928	53,167	—	53,167

- (注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
- ①銀行信託事業…信託銀行業及びその付随業務、従属業務
 - ②リース事業…リース業
 - ③金融関連事業…金銭貸付業、投資運用業、投資助言業、クレジットカード業等
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

セグメント情報

(2) 所在地別セグメント

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメントの記載を省略しています。

(3) 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
I 海外経常収益	61,862	81,923
II 連結経常収益	1,296,240	1,100,746
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	4.7%	7.4%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(参考)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、三井住友信託銀行株式会社と、その他の連結会社で構成されており、三井住友信託銀行及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンスを報告セグメントとしております。報告セグメントの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「三井住友信託銀行」……………信託銀行業務

「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」……………リース業務

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前当期純利益であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との間の取引価額と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成24年度						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	三井住友信託銀行	三井住友トラスト・ パナソニックファイナンス	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	718,111	254,121	972,232	128,513	1,100,746	—	1,100,746
セグメント間の内部経常収益	7,364	462	7,827	76,885	84,712	△84,712	—
計	725,475	254,584	980,060	205,399	1,185,459	△84,712	1,100,746
セグメント利益	159,034	13,232	172,266	40,000	212,267	△10,869	201,397
セグメント資産	35,294,966	927,860	36,222,827	7,977,197	44,200,025	△7,767,093	36,432,931
セグメント負債	33,410,252	786,886	34,197,139	7,414,269	41,611,408	△7,449,201	34,162,206
その他の項目							
減価償却費	28,338	1,544	29,882	7,239	37,122	△2,823	34,298
のれんの償却額	—	—	—	264	264	8,632	8,897
資金運用収益	333,312	2,086	335,398	28,718	364,116	△18,451	345,665
資金調達費用	133,802	5,102	138,904	4,961	143,865	△16,690	127,175
特別利益	3,347	172	3,520	28	3,549	2,440	5,989
(固定資産処分益)	3,347	172	3,520	17	3,538	63	3,601
(負ののれん発生益)	—	—	—	—	—	2,388	2,388
特別損失	34,961	111	35,072	1,135	36,208	1,346	37,554
(減損損失)	20,977	83	21,060	34	21,095	1,452	22,548
(統合関連費用)	11,315	—	11,315	479	11,794	△193	11,600
のれんの未償却残高	—	—	—	33,911	33,911	78,877	112,789

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 報告セグメントのうち、「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」については、連結数値で記載しております。

3. 「その他」の区分は、当社及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンスグループ以外の連結会社を含んでおります。

4. 調整額は連結調整によるものであります。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

セグメント情報

【関連情報】

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成24年度			
	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	718,111	254,121	128,513	1,100,746

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
銀行勘定		
破綻先債権額	19,602	19,536
延滞債権額	128,451	177,498
3カ月以上延滞債権額	64	13
貸出条件緩和債権額	91,624	115,019
合計	239,742	312,067
信託勘定		
破綻先債権額	3	3
延滞債権額	27,640	25,080
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	631	378
合計	28,275	25,462
銀信合算		
総合計	268,018	337,530
貸出金残高		
銀行勘定	20,605,722	22,194,917
信託勘定	212,927	108,302

(注) 部分直接償却（平成24年3月末50,413百万円、平成25年3月末37,867百万円）後の計数。

金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
銀行勘定		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	40,241	40,834
危険債権	133,093	181,329
要管理債権	91,715	115,032
合計	265,051	337,195
信託勘定		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28	15
危険債権	27,615	25,068
要管理債権	631	378
合計	28,275	25,462
銀信合算		
総合計	293,326	362,658

(注) 部分直接償却（平成24年3月末56,886百万円、平成25年3月末43,386百万円）後の計数。

住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社の3社は平成24年4月1日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。平成24年3月末以前の計数については、原則として合併前の住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社の計数の単純合算により作成しております。

主な業績指標

最近5事業年度の主要指標

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	1,067,239	835,536	748,594	753,324	725,475
資金運用収益	567,914	470,008	384,700	366,505	333,312
信託報酬	124,007	104,039	97,685	92,076	89,984
経常費用	1,143,079	622,949	599,169	595,156	534,827
資金調達費用	299,108	178,854	149,373	148,570	133,802
業務粗利益	562,380	529,303	475,511	487,693	449,674
一般貸倒引当金繰入額	7,624	—	—	9,788	—
経費	△249,191	△247,128	△242,177	△248,679	△239,422
実質業務純益	313,858	284,442	233,334	239,013	210,258
業務純益	320,812	282,174	233,334	248,802	210,251
経常利益	△75,840	212,585	149,424	158,168	190,648
当期純利益	△41,051	79,341	123,023	56,401	105,160
資本金	698,234	752,734	752,734	752,734	342,037
発行済株式総数（普通株式）					1,674,537千株
発行済株式総数（優先株式）					109,000千株
純資産額	1,479,833	1,875,467	1,926,447	1,981,989	1,884,714
総資産額	35,384,357	34,273,107	34,045,839	32,838,767	35,294,966
預金残高	20,860,150	21,038,717	21,639,672	22,059,540	22,885,737
貸出金残高	20,070,496	20,860,250	21,015,271	20,789,254	22,349,067
有価証券残高	10,054,975	9,058,108	8,721,587	6,585,852	6,531,276
1株当たり純資産額					1,060.26円
1株当たり配当額（普通株式）					169.04円
1株当たり配当額（優先株式）					42.30円
内1株当たり中間配当額（普通株式）					5.50円
内1株当たり中間配当額（優先株式）					21.15円
1株当たり当期純利益金額					60.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額					—円
信託財産残高	118,841,181	117,142,827	120,612,506	119,796,571	127,042,831
信託勘定貸出金残高	978,466	653,388	565,091	402,536	468,216
信託勘定有価証券残高	435,955	637,239	713,102	460,736	721,626
自己資本比率（国際統一基準）	13.03%	15.26%	17.07%	16.82%	
普通株式等Tier I 比率					8.40%
Tier I 比率					9.90%
総自己資本比率					14.25%
配当性向					281.51%
従業員数	13,051人	13,122人	13,137人	13,013人	12,790人

- (注) 1. 三井住友信託銀行株式会社の発足に伴い、吸収合併消滅会社である中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の平成24年3月末の資本金合計額410,697百万円は、資本剰余金へ引き継がれております。
2. 平成23年度以前の自己資本比率(国際統一基準)については吸収合併存続会社である住友信託銀行株式会社の計数を記載しております。
3. 平成24年度よりパーゼルⅢ基準を適用し、普通株式等Tier I 比率、Tier I 比率、総自己資本比率を記載しております。

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成23年度 平成24年3月31日現在	平成24年度 平成25年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	2,394,215	2,953,549
現金	283,188	83,743
預け金	2,111,027	2,869,806
コールローン	389,887	329,228
買現先勘定	55,275	91,911
債券貸借取引支払保証金	18,616	207,494
買入金銭債権	235,036	177,857
特定取引資産 (注) 8	643,772	752,901
商品有価証券	45,442	25,193
商品有価証券派生商品	3	2
特定取引有価証券派生商品	126	—
特定金融派生商品	317,444	363,057
その他の特定取引資産	280,755	364,648
金銭の信託	17,017	17,016
有価証券 (注) 1,2,8	6,585,852	6,531,276
国債	2,643,772	2,393,887
地方債	16,872	20,925
社債 (注) 15	847,968	674,868
株式	1,379,868	1,482,787
その他の証券	1,697,371	1,958,807
貸出金 (注) 3,4,5,6,8,9	20,789,254	22,349,067
割引手形 (注) 7	6,923	5,196
手形貸付	405,055	350,437
証書貸付	17,886,946	19,641,470
当座貸越	2,490,329	2,351,962
外国為替	9,440	59,570
外国他店預け	9,440	59,570
その他資産	1,033,885	1,264,511
未決済為替貸	385	518
前払費用	1,550	1,056
未収収益	82,538	91,139
先物取引差入証拠金	2,578	3,403
先物取引差金勘定	914	923
金融派生商品	362,745	379,955
金融商品等差入担保金	135,168	397,774
その他の資産 (注) 8	448,004	389,740
有形固定資産 (注) 11,12	224,669	205,891
建物	73,990	65,816
土地 (注) 10	135,703	115,782
リース資産	73	767
建設仮勘定	1,234	609
その他の有形固定資産	13,666	22,915
無形固定資産	59,625	69,257
ソフトウェア	47,852	64,968
リース資産	—	84
その他の無形固定資産	11,773	4,205
繰延税金資産	146,483	35,570
支払承諾見返	355,691	352,932
貸倒引当金	△118,773	△103,069
投資損失引当金	△1,185	—
資産の部合計	32,838,767	35,294,966

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成23年度 平成24年3月31日現在	平成24年度 平成25年3月31日現在
(負債の部)		
預金 (注) 8	22,059,540	22,885,737
当座預金	455,511	322,014
普通預金	3,366,559	3,745,624
貯蓄預金	2,710	2,469
通知預金	82,944	96,647
定期預金	17,688,910	17,953,091
その他の預金	462,903	765,889
譲渡性預金	3,301,345	4,222,975
コールマネー	549,921	215,350
売現先勘定 (注) 8	211,531	605,742
債券貸借取引受入担保金	227,956	—
特定取引負債	179,319	233,141
特定取引有価証券派生商品	19	83
特定金融派生商品	179,299	233,058
借入金 (注) 8	1,059,517	1,065,212
借入金 (注) 13	1,059,517	1,065,212
外国為替	71	106
外国他店預り	63	105
未払外国為替	7	1
短期社債	249,369	753,302
社債 (注) 14	784,423	880,913
信託勘定借	1,233,763	1,281,038
その他負債	603,785	884,420
未決済為替借	446	765
未払法人税等	2,746	3,545
未払費用	161,732	159,427
前受収益	2,530	2,096
先物取引差金勘定	627	113
金融派生商品	333,418	581,309
リース債務	80	748
資産除去債務	5,800	4,073
金融商品等受入担保金	66,704	100,498
その他の負債	29,695	31,842
賞与引当金	7,010	8,533
役員賞与引当金	75	107
退職給付引当金	722	689
睡眠預金払戻損失引当金	6,932	6,207
偶発損失引当金	12,539	9,720
移転関連費用引当金	8,789	—
再評価に係る繰延税金負債 (注) 10	4,472	4,122
支払承諾 (注) 8	355,691	352,932
負債の部合計	30,856,778	33,410,252
(純資産の部)		
資本金	752,734	342,037
資本剰余金	466,826	608,794
資本準備金	412,813	273,016
その他資本剰余金	54,013	335,778
利益剰余金	726,103	756,985
利益準備金	109,215	69,020
その他利益剰余金	616,888	687,964
海外投資等損失準備金	0	—
別途準備金	371,870	371,870
繰越利益剰余金	245,018	316,094
株主資本合計	1,945,665	1,707,817
その他有価証券評価差額金	55,554	181,641
繰延ヘッジ損益	432	△7,609
土地再評価差額金 (注) 10	△19,663	2,864
評価・換算差額等合計	36,323	176,896
純資産の部合計	1,981,989	1,884,714
負債及び純資産の部合計	32,838,767	35,294,966

損益計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
経常収益	753,324	725,475
信託報酬	92,076	89,984
資金運用収益	366,505	333,312
貸出金利息	241,893	237,114
有価証券利息配当金	111,778	88,886
コールローン利息	951	475
買現先利息	434	830
債券貸借取引受入利息	125	267
預け金利息	5,243	4,122
金利スワップ受入利息	2,887	—
その他の受入利息	3,191	1,615
役務取引等収益	144,750	160,927
受入為替手数料	1,798	1,572
その他の役務収益	142,951	159,354
特定取引収益	12,813	24,493
商品有価証券収益	168	458
特定取引有価証券収益	162	—
特定金融派生商品収益	11,759	23,402
その他の特定取引収益	723	632
その他業務収益	97,077	64,886
外国為替売買益	2,728	6,139
国債等債券売却益	90,346	58,585
国債等債券償還益	50	—
その他の業務収益	3,951	162
その他経常収益	40,102	51,871
貸倒引当金戻入益	2,215	3,841
償却債権取立益	12,614	2,947
株式等売却益	11,191	24,617
金銭の信託運用益	600	600
その他の経常収益 (注) 1	13,480	19,863
経常費用	595,156	534,827
資金調達費用	148,570	133,802
預金利息	85,585	76,435
譲渡性預金利息	6,250	9,663
コールマネー利息	2,195	853
売現先利息	479	1,090
債券貸借取引支払利息	1,703	81
借入金利息	21,304	19,805
短期社債利息	420	573
社債利息	16,545	16,705
金利スワップ支払利息	7,889	2,430
その他の支払利息	6,196	6,163
役務取引等費用	61,554	75,583
支払為替手数料	1,392	810
その他の役務費用	60,162	74,773
特定取引費用	246	339
特定取引有価証券費用	246	339
その他業務費用	15,227	14,261
国債等債券売却損	11,056	8,043
国債等債券償却	136	—
金融派生商品費用	3,969	5,773
その他の業務費用	65	444
営業経費	272,773	261,701
その他経常費用	96,784	49,138
貸倒引当金繰入額	9,433	—
貸出金償却	1,348	1,430
株式等売却損	19,102	19,101
株式等償却	35,231	10,913
金銭の信託運用損	207	2
その他の経常費用	31,461	17,691
経常利益	158,168	190,648

(次頁へ続く)

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス・自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

財務諸表
損益計算書

(前頁より続く)

(単位：百万円)

	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
特別利益	268	3,347
固定資産処分益	268	3,347
特別損失	44,816	34,961
固定資産処分損	594	2,659
減損損失	6,877	20,977
その他の特別損失 (注)2	37,344	11,324
税引前当期純利益	113,619	159,034
法人税、住民税及び事業税	5,536	10,251
法人税等調整額	51,681	43,621
法人税等合計	57,218	53,873
当期純利益	56,401	105,160

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
株主資本		
資本金		
当期首残高	752,734	342,037
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	752,734	342,037
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	412,813	242,555
当期変動額		
剰余金の配当	—	30,460
当期変動額合計	—	30,460
当期末残高	412,813	273,016
その他資本剰余金		
当期首残高	54,495	54,013
当期変動額		
剰余金の配当	—	△299,190
自己株式の消却	△482	—
合併等による増加	—	580,955
当期変動額合計	△482	281,765
当期末残高	54,013	335,778
資本剰余金合計		
当期首残高	467,309	296,568
当期変動額		
剰余金の配当	—	△268,729
自己株式の消却	△482	—
合併等による増加	—	580,955
当期変動額合計	△482	312,225
当期末残高	466,826	608,794
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	100,838	58,872
当期変動額		
剰余金の配当	8,377	10,148
当期変動額合計	8,377	10,148
当期末残高	109,215	69,020
その他利益剰余金		
当期首残高	619,072	464,950
当期変動額		
剰余金の配当	△57,629	△61,890
当期純利益	56,401	105,160
合併等による増加	—	178,036
土地再評価差額金の取崩	△955	1,706
当期変動額合計	△2,183	223,013
当期末残高	616,888	687,964
利益剰余金合計		
当期首残高	719,910	523,823
当期変動額		
剰余金の配当	△49,252	△51,741
当期純利益	56,401	105,160
合併等による増加	—	178,036
土地再評価差額金の取崩	△955	1,706
当期変動額合計	6,193	233,162
当期末残高	726,103	756,985
自己株式		
当期首残高	△482	—
当期変動額		
自己株式の消却	482	—
当期変動額合計	482	—
当期末残高	—	—

(次頁へ続く)

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

財務諸表

株主資本等変動計算書

(前頁より続く)

(単位：百万円)

	平成23年度 平成23年4月 1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで
株主資本合計		
当期首残高	1,939,471	1,162,428
当期変動額		
剰余金の配当	△49,252	△320,471
当期純利益	56,401	105,160
自己株式の消却	—	—
合併等による増加	—	758,992
土地再評価差額金の取崩	△955	1,706
当期変動額合計	6,193	545,388
当期末残高	1,945,665	1,707,817
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△4,395	27,351
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,950	154,290
当期変動額合計	59,950	154,290
当期末残高	55,554	181,641
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	12,622	△4,914
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,190	△2,694
当期変動額合計	△12,190	△2,694
当期末残高	432	△7,609
土地再評価差額金		
当期首残高	△21,251	△4,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,588	7,820
当期変動額合計	1,588	7,820
当期末残高	△19,663	2,864
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△13,024	17,480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,347	159,415
当期変動額合計	49,347	159,415
当期末残高	36,323	176,896
純資産合計		
当期首残高	1,926,447	1,179,909
当期変動額		
剰余金の配当	△49,252	△320,471
当期純利益	56,401	105,160
自己株式の消却	—	—
合併等による増加	—	758,992
土地再評価差額金の取崩	△955	1,706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,347	159,415
当期変動額合計	55,541	704,804
当期末残高	1,981,989	1,884,714

注記事項（平成24年度）

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1か月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式以外については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2. (1) と同じ方法により行っております。

3. テリパティブ取引の評価基準及び評価方法

デリパティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年
その他 2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
この変更による、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,879百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用229,312百万円は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

財務諸表

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は630百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は－百万円（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表関係）

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「金融商品等差入担保金」および「その他負債」の「その他の負債」に含めていた「金融商品等受入担保金」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第11号平成25年3月28日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた370,753百万円は、「金融商品等差入担保金」135,168百万円、「その他の資産」235,584百万円、「その他負債」の「その他の負債」に表示していた235,584百万円は、「金融商品等受入担保金」66,704百万円、「その他の負債」10,750百万円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 387,109百万円
出資金 11,761百万円

2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

再貸付けに供している有価証券 185,648百万円
当事業年度末に 1,648百万円
当該処分をせずに所有している有価証券

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 16,983百万円
延滞債権額 152,782百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 13百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 100,965百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 270,744百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

5,196百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産	132,976百万円
有価証券	1,011,837百万円
貸出金	1,456,657百万円
計	2,601,471百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,215百万円
売現先勘定	419,677百万円
借入金	266,319百万円
支払承諾	38,411百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	636,071百万円
その他の資産	182百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	20,104百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	11,076,530百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	8,329,646百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日及び平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格、同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

9,902百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 180,089百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 29,241百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額 一百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 549,000百万円
14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 779,933百万円
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 184,146百万円
16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上額は次のとおりであります。
資本準備金 30,460百万円
利益準備金 10,148百万円
17. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 1,229,217百万円
貸付信託 80,698百万円

（損益計算書関係）

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式関連派生商品収益 8,379百万円
2. その他の特別損失には、次のものを含んでおります。
統合関連費用 11,315百万円

財務諸表

(株主資本等変動計算書関係)

- 自己株式の種類及び株式数に関する事項該当ありません。
- 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成24年3月31日 残高	当事業年度中の 変動額	平成25年3月31日 残高
海外投資等損失準備金	0	△0	－
別途準備金	371,870	－	371,870
繰越利益剰余金	93,080	223,013	316,094

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
(借手側)
(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
主として事務機械であります。
②リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。
2.オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)
1年内 2,990百万円
1年超 8,654百万円
合計 11,645百万円

(有価証券関係)

- 時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。
- (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	(単位：百万円)
子会社株式	358,301
関連会社株式	28,807
合計	387,109

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産
有価証券償却有税分 48,374百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 34,698百万円
(貸出金償却含む)
税務上の繰越欠損金 42,017百万円
繰延ヘッジ損益 4,213百万円
投資損失引当金 一百万円
その他 61,294百万円
繰延税金資産小計 190,599百万円
評価性引当額 △31,023百万円
繰延税金資産合計 159,575百万円
繰延税金負債
退職給付関係 △25,316百万円
その他有価証券評価差額金 △93,484百万円
その他 △5,204百万円
繰延税金負債合計 △124,005百万円
繰延税金資産の純額 35,570百万円

- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 38.01％
(調整)
評価性引当額の増減 △1.57％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.94％
その他 0.38％
税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.88％

(1株当たり情報)

	平成24年度 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
1株当たり純資産額	1,060.26円
1株当たり当期純利益金額	60.04円

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	平成24年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	1,884,714百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	109,252百万円
うち優先株式の発行金額	109,000百万円
うち優先配当額	252百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,775,461百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,674,537千株

2. 1株当たり当期純利益金額

	平成24年度 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	105,160百万円
普通株主に帰属しない金額	4,610百万円
うち優先配当額	4,610百万円
普通株式に係る当期純利益	100,550百万円
普通株式の期中平均株式数	1,674,537千株

- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額
潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

監査法人の監査証明について

当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。前掲の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。なお、会社法第435条第2項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

有価証券関係

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
当事業年度の損益に含まれた評価差額	81	128

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	164,451	172,016	7,564
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	17,159	17,297	137
	その他	281,349	313,523	32,173
	外国債券	232,315	263,716	31,400
	その他	49,034	49,807	772
	小計	462,961	502,836	39,875
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	175,989	173,319	△2,670
	外国債券	174,789	172,119	△2,670
	その他	1,200	1,200	—
	小計	175,989	173,319	△2,670
合計		638,950	676,156	37,205

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	265,491	278,281	12,789
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,593	6,674	80
	その他	319,132	353,640	34,508
	外国債券	279,299	312,944	33,644
	その他	39,832	40,696	863
	小計	591,217	638,596	47,378
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	175	173	△1
	その他	42,931	42,690	△241
	外国債券	42,931	42,690	△241
	その他	—	—	—
	小計	43,107	42,864	△242
合計		634,325	681,460	47,135

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

(3) 子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年3月末 貸借対照表計上額
子会社株式	345,675
関連会社株式	30,921
合計	376,597

(単位：百万円)

	平成25年3月末 貸借対照表計上額
子会社株式	358,301
関連会社株式	28,807
合計	387,109

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	595,887	421,333	174,554
	債券	1,557,718	1,532,881	24,836
	国債	1,093,527	1,075,375	18,151
	地方債	11,491	11,290	201
	短期社債	—	—	—
	社債	452,698	446,215	6,483
	その他	632,186	599,987	32,199
	外国株式	122,472	120,838	1,633
	外国債券	420,356	404,631	15,725
	その他	89,357	74,517	14,839
	小計	2,785,792	2,554,202	231,589
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	299,708	387,070	△87,362
	債券	1,769,283	1,773,086	△3,803
	国債	1,385,792	1,387,618	△1,826
	地方債	5,380	5,398	△17
	短期社債	—	—	—
	社債	378,110	380,069	△1,959
	その他	625,714	642,353	△16,639
	外国株式	297,787	300,780	△2,993
	外国債券	119,126	120,576	△1,450
	その他	208,800	220,996	△12,195
	小計	2,694,706	2,802,510	△107,804
合計		5,480,498	5,356,712	123,785

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる主なその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	117,186
組合出資金	130,660

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、当事業年度において、非上場株式について8,005百万円減損処理を行っております。

組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

(単位：百万円)

		平成25年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	種類			
	株式	874,403	535,711	338,691
	債券	1,903,325	1,892,255	11,069
	国債	1,448,395	1,442,074	6,320
	地方債	18,131	17,761	370
	短期社債	—	—	—
	社債	436,798	432,420	4,378
	その他	1,037,796	994,446	43,349
	外国株式	426	162	264
	外国債券	889,799	866,812	22,986
	その他	147,570	127,471	20,099
	小計	3,815,524	3,422,413	393,111
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	163,707	213,775	△50,067
	債券	914,094	915,322	△1,227
	国債	680,001	680,029	△28
	地方債	2,793	2,798	△5
	短期社債	—	—	—
	社債	231,300	232,493	△1,193
	その他	495,231	524,022	△28,791
	外国株式	1,134	1,139	△4
	外国債券	240,345	243,481	△3,136
	その他	253,751	279,401	△25,650
	小計	1,573,033	1,653,120	△80,086
	合計	5,388,558	5,075,534	313,024

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる主なその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	111,757
組合出資金	116,715

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。
なお、当事業年度において、非上場株式について638百万円減損処理を行っております。
組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成23年度
該当ありません。

平成24年度
該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	51,055	6,762	14,522
債券	5,448,129	28,509	2,753
国債	5,338,568	28,107	2,724
地方債	14,917	170	23
短期社債	—	—	—
社債	94,643	230	5
その他	4,980,595	64,089	10,547
外国株式	3,006,358	27,798	2,990
外国債券	1,912,628	35,052	2,936
その他	61,608	1,238	4,621
合計	10,479,779	99,361	27,823

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

(単位：百万円)

種類	平成24年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	76,409	23,344	6,099
債券	2,857,861	21,347	2,294
国債	2,810,179	20,888	2,278
地方債	6,448	163	1
短期社債	—	—	—
社債	41,233	294	14
その他	2,971,655	38,461	18,750
外国株式	—	—	—
外国債券	2,823,354	37,103	5,646
その他	148,301	—	13,103
合計	5,905,926	83,153	27,144

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

(7) 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、12,728百万円（うち、株式11,495百万円、その他1,232百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、9,254百万円（うち、株式9,254百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成24年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,017	△1

(単位：百万円)

	平成25年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,016	△1

(2) 満期保有目的の金銭の信託

平成24年3月末
該当ありません。

平成25年3月末
該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	12,000	12,000	—	—	—

(注) 当事業年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	13,998	13,284	714	714	—

(注) 当事業年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

その他有価証券評価差額金

平成23年度

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年3月末
評価差額	77,652
その他有価証券	77,652
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	22,097
その他有価証券評価差額金	55,554

(注) 1. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の期末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

平成24年度

(単位：百万円)

	平成25年3月末
評価差額	275,125
その他有価証券	275,125
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	93,484
その他有価証券評価差額金	181,641

(注) 1. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の期末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
金利先物				
売建	4,676,507	783,605	△6,596	△6,596
買建	4,916,105	708,110	5,665	5,665
金利オプション				
売建	467,529	219,129	△177	19
買建	334,990	145,270	191	△12
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	89,550,072	67,237,779	2,591,090	2,591,090
受取変動・支払固定	87,325,156	63,085,871	△2,450,197	△2,450,197
受取変動・支払変動	3,870,639	2,668,959	4,790	4,790
金利オプション				
売建	4,671,859	4,527,199	△104,555	△42,369
買建	3,676,895	3,524,493	82,282	16,576
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	122,493	118,966

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
金利先物				
売建	11,941,701	4,516,149	△3,950	△3,950
買建	11,779,754	4,253,781	4,050	4,050
金利オプション				
売建	1,414,280	232,667	△313	189
買建	973,501	149,967	300	△159
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	70,735,622	53,944,737	2,383,127	2,383,127
受取変動・支払固定	67,254,265	50,654,199	△2,240,002	△2,240,002
受取変動・支払変動	4,301,406	3,390,556	4,095	4,095
金利オプション				
売建	4,442,037	4,362,532	△104,458	△35,141
買建	3,648,913	3,566,130	62,609	19,891
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	105,458	132,100

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	1,030,897	337,073	2,382	2,382
為替予約				
売建	5,424,391	526,980	△18,542	△18,542
買建	5,921,795	666,141	26,182	26,182
通貨オプション				
売建	3,007,703	1,599,010	△106,872	56,462
買建	2,737,122	1,505,665	108,834	△52,218
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	11,983	14,265

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	456,072	249,003	2,257	2,257
為替予約				
売建	5,272,068	282,889	△95,448	△95,448
買建	5,644,575	460,677	149,222	149,222
通貨オプション				
売建	2,372,497	865,192	△86,247	26,419
買建	2,284,442	781,008	75,312	△32,593
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	45,096	49,858

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

デリバティブ取引関係

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	19,857	—	△286	△286
買建	14,521	—	262	262
株式指数オプション				
売建	21,757	—	△297	△61
買建	15,626	—	232	35
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	52,584	52,584	△7,611	△7,611
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	52,584	52,584	7,611	7,611
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△88	△50

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	104,512	—	△90	△90
買建	44,094	—	240	240
株式指数オプション				
売建	69,765	—	△672	18
買建	540,800	—	4,486	2,371
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	51,104	51,104	△2,000	△2,000
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	51,104	51,104	2,000	2,000
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	3,963	2,539

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
債券先物				
売建	509,726	—	△991	△991
買建	431,821	—	1,848	1,848
債券先物オプション				
売建	95,926	—	△114	149
買建	52,783	—	187	△118
店頭				
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	929	888

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所				
債券先物				
売建	1,178,281	—	△11,885	△11,885
買建	1,013,022	—	10,880	10,880
債券先物オプション				
売建	127,490	—	△330	△20
買建	95,396	—	193	△22
店頭				
債券先渡				
売建	67,842	—	△459	△459
買建	71,756	—	406	406
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△1,195	△1,100

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

デリバティブ取引関係

- (5) 商品関連取引
平成24年3月末
該当ありません。
- 平成25年3月末
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭				
クレジットデフォルトスワップ				
売建	5,000	—	△95	△95
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△95	△95

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭				
クレジットデフォルトスワップ				
売建	2,000	2,000	31	31
買建	2,000	2,000	△31	△31
合計	—	—	—	—

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		837,987	627,987	11,953
	受取変動・支払固定		528,244	479,691	△38,944
	金利先物				
	売建	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の有利利息の金融資産・負債	—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
合計			—	—	△26,991

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによってお
ります。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法		種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ					
	受取固定・支払変動			6,533,073	3,903,073	12,036
	受取変動・支払固定			793,509	756,285	△51,536
	金利先物					
	売建	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の有利息の金融資産・負債	—	—	—	
	買建		—	—	—	
	金利オプション					
	売建		—	—	—	
	買建		—	—	—	
	その他					
	売建		—	—	—	
	買建		—	—	—	
合計			—	—	△39,499	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	872,454	400,317	61,853
	為替予約				
	売建		26,524	－	△1,492
	買建		5,880	1,539	42
	その他				
	売建		－	－	－
	買建		－	－	－
合計			－	－	60,403

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	1,529,082	1,071,317	△185,537
	為替予約				
	売建		—	—	—
	買建		23,656	1,219	277
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
合計			—	—	△185,260

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

デリバティブ取引関係

(3) 株式関連取引
平成24年3月末
該当ありません。

平成25年3月末
該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	債券店頭オプション				
	売建	有価証券	210,000	－	△1
	買建		210,000	－	106
合計			－	－	104

(注) 時価の算定
金融商品ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

平成25年3月末
該当ありません。

損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	92,076	—	92,076	89,984	—	89,984
資金運用収支	195,223	22,781	218,004	175,821	23,745	199,567
資金運用収益			8,212			6,019
	293,716	81,000	366,505	262,764	76,568	333,312
資金調達費用			8,212			6,019
	98,493	58,218	148,500	86,942	52,822	133,744
役務取引等収支	80,023	3,172	83,195	75,528	9,814	85,343
役務取引等収益	138,180	6,569	144,750	147,446	13,480	160,927
役務取引等費用	58,157	3,397	61,554	71,917	3,666	75,583
特定取引収支	7,974	4,592	12,567	22,849	1,304	24,153
特定取引収益	7,974	4,838	12,813	22,887	1,605	24,493
特定取引費用	—	246	246	38	300	339
その他業務収支	25,047	56,802	81,849	20,781	29,843	50,624
その他業務収益	34,670	62,406	97,077	21,643	43,243	64,886
その他業務費用	9,623	5,604	15,227	862	13,399	14,261
業務粗利益	400,344	87,348	487,693	384,965	64,708	449,674
業務粗利益率 (%)	1.51	1.92	1.68	1.47	1.26	1.51
業務純益			248,802			210,251

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております（以下の各表も同様であります）。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成23年度70百万円、平成24年度57百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定 (A)	(1,986,024)	(8,212)	1.11%	(1,599,055)	(6,019)	1.00%
	26,435,370	293,716		26,100,139	262,764	
うち貸出金	17,925,708	214,120	1.19	18,097,039	197,566	1.09
うち有価証券	5,789,527	67,126	1.15	5,553,505	57,127	1.02
うちコールローン	255,331	320	0.12	186,863	216	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	113,200	125	0.11	242,421	267	0.11
うち買入金銭債権	259,445	2,954	1.13	200,928	1,166	0.58
うち預け金	20,536	44	0.21	4,083	1	0.02
資金調達勘定 (B)	26,242,369	98,493	0.37	25,758,358	86,942	0.33
うち預金	20,639,245	78,401	0.37	20,802,936	69,745	0.33
うち譲渡性預金	2,080,883	2,826	0.13	1,999,007	2,752	0.13
うちコールマネー	86,343	89	0.10	20,147	22	0.11
うち売現先勘定	9,821	9	0.09	300	0	0.09
うち債券貸借取引受入担保金	500,527	375	0.07	22,856	25	0.11
うち借入金	826,942	7,738	0.93	670,125	7,397	1.10

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年度535,321百万円、平成24年度517,894百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成23年度20,569百万円、平成24年度17,019百万円）及び利息（平成23年度70百万円、平成24年度57百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

損益の状況

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定 (A)	4,536,232	81,000	1.78%	5,131,637	76,568	1.49%
うち貸出金	2,013,805	27,773	1.37	2,905,887	39,547	1.36
うち有価証券	1,918,288	44,651	2.32	1,584,628	31,758	2.00
うちコールローン	115,913	630	0.54	63,919	258	0.40
うち債券貸借取引支払保証金	101	—	—	181,121	—	—
うち買入金銭債権	—	—	—	3,099	2	0.07
うち預け金	398,839	4,933	1.23	299,527	3,878	1.29
資金調達勘定 (B)	(1,986,024)	(8,212)	1.06	(1,599,055)	(6,019)	0.90
うち預金	1,147,641	7,183	0.62	1,190,535	6,689	0.56
うち譲渡性預金	799,428	3,423	0.42	1,841,781	6,910	0.37
うちコールマネー	359,304	2,105	0.58	126,394	831	0.65
うち売現先勘定	298,429	469	0.15	548,845	1,089	0.19
うち債券貸借取引受入担保金	276,674	1,327	0.47	12,589	55	0.44
うち借入金	409,501	13,565	3.31	381,765	12,408	3.25

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年度75,972百万円、平成24年度672,312百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日次カレント方式（日々のTT仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

(3) 合計

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定 (A)	28,985,578	366,505	1.26%	29,632,720	333,312	1.12%
うち貸出金	19,939,514	241,893	1.21	21,002,927	237,114	1.12
うち有価証券	7,707,815	111,778	1.45	7,138,133	88,886	1.24
うちコールローン	371,245	951	0.25	250,782	475	0.18
うち債券貸借取引支払保証金	113,302	125	0.11	423,542	267	0.06
うち買入金銭債権	259,445	2,954	1.13	204,028	1,168	0.57
うち預け金	419,376	4,977	1.18	303,611	3,879	1.27
資金調達勘定 (B)	29,706,041	148,500	0.49	30,024,491	133,744	0.44
うち預金	21,786,887	85,585	0.39	21,993,471	76,435	0.34
うち譲渡性預金	2,880,312	6,250	0.21	3,840,789	9,663	0.25
うちコールマネー	445,647	2,195	0.49	146,542	853	0.58
うち売現先勘定	308,250	479	0.15	549,145	1,090	0.19
うち債券貸借取引受入担保金	777,201	1,703	0.21	35,446	81	0.22
うち借入金	1,236,443	21,304	1.72	1,051,890	19,805	1.88

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年度611,294百万円、平成24年度1,190,206百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成23年度20,569百万円、平成24年度17,019百万円）及び利息（平成23年度70百万円、平成24年度57百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

利鞘

(単位：%)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	1.11	1.78	1.26	1.00	1.49	1.12
資金調達利回り (B)	0.37	1.06	0.49	0.33	0.90	0.44
資金粗利鞘 (A) - (B)	0.74	0.72	0.77	0.67	0.59	0.68

受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△683	△20,732	△21,415	△3,374	△27,577	△30,952
うち貸出金	1,813	△21,818	△20,005	1,870	△18,424	△16,554
うち有価証券	△705	15,677	14,972	△2,427	△7,571	△9,999
うちコールローン	△138	△37	△175	△79	△24	△104
うち債券貸借取引支払保証金	△160	△21	△181	142	0	142
うち買入金銭債権	△693	△51	△745	△339	△1,447	△1,787
うち預け金	11	14	25	△4	△38	△43
支払利息	434	△21,743	△21,309	△1,633	△9,917	△11,551
うち預金	3,452	△14,134	△10,682	548	△9,205	△8,656
うち譲渡性預金	△342	△313	△656	△112	38	△74
うちコールマネー	△59	△21	△81	△72	6	△66
うち売現先勘定	△24	△3	△27	△9	0	△8
うち債券貸借取引受入担保金	△79	△199	△278	△529	179	△350
うち借入金	△1,558	1,765	206	△1,730	1,389	△341

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて表示しております。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,217	354	2,571	8,883	△13,316	△4,432
うち貸出金	5,348	△410	4,937	12,140	△366	11,774
うち有価証券	△10,042	△1,241	△11,284	△6,687	△6,205	△12,892
うちコールローン	473	46	520	△210	△161	△371
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入金銭債権	—	—	—	2	0	2
うち預け金	573	2,034	2,608	△1,285	231	△1,054
支払利息	7,856	12,030	19,887	3,741	△9,138	△5,396
うち預金	1,609	320	1,929	241	△734	△493
うち譲渡性預金	2,751	△609	2,142	3,911	△424	3,486
うちコールマネー	1,136	71	1,208	△1,531	256	△1,274
うち売現先勘定	△111	△260	△372	497	122	619
うち債券貸借取引受入担保金	△1,461	901	△560	△1,174	△97	△1,271
うち借入金	△1,409	70	△1,338	△901	△255	△1,157

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて表示しております。

(3) 合計

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△700	△17,494	△18,195	7,279	△40,472	△33,193
うち貸出金	6,546	△21,613	△15,067	12,005	△16,785	△4,779
うち有価証券	△7,138	10,827	3,688	△7,093	△15,797	△22,891
うちコールローン	△58	403	344	△228	△247	△475
うち債券貸借取引支払保証金	△159	△21	△181	196	△53	142
うち買入金銭債権	△693	△51	△745	△317	△1,467	△1,785
うち預け金	613	2,020	2,634	△1,479	381	△1,097
支払利息	3,665	△4,438	△773	1,418	△16,174	△14,755
うち預金	4,580	△13,332	△8,752	717	△9,868	△9,150
うち譲渡性預金	847	638	1,486	2,416	996	3,412
うちコールマネー	669	456	1,126	△1,741	400	△1,341
うち売現先勘定	△150	△249	△400	478	132	610
うち債券貸借取引受入担保金	△898	59	△838	△1,701	79	△1,622
うち借入金	△3,603	2,471	△1,131	△3,474	1,975	△1,498

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて表示しております。

損益の状況

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	138,180	6,569	144,750	147,446	13,480	160,927
うち信託関連業務	57,091	50	57,142	57,498	120	57,619
うち預金・貸出業務	22,080	5,177	27,257	29,759	11,436	41,195
うち為替業務	1,564	233	1,798	1,300	271	1,572
うち証券関連業務	34,234	386	34,620	45,883	230	46,113
うち代理業務	20,081	—	20,081	9,832	—	9,832
うち保護預り・貸金庫業務	656	—	656	587	—	587
うち保証業務	979	243	1,222	964	418	1,383
役務取引等費用	58,157	3,397	61,554	71,917	3,666	75,583
うち為替業務	854	537	1,392	699	110	810

特定取引の状況

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	7,974	4,838	12,813	22,887	1,605	24,493
うち商品有価証券収益	168	—	168	458	—	458
うち特定取引有価証券収益	△35	197	162	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	7,118	4,640	11,759	21,796	1,605	23,402
うちその他の特定取引収益	723	—	723	632	—	632
特定取引費用	—	246	246	38	300	339
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	246	246	38	300	339
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	2,728	2,728	—	6,139	6,139
国債等債券売却損益	23,921	55,368	79,290	19,178	31,363	50,541
その他	1,125	△1,294	△169	1,603	△7,659	△6,056
合計	25,047	56,802	81,849	20,781	29,843	50,624

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
給料・手当	94,518	97,850
退職給付費用	13,064	6,061
福利厚生費	16,936	16,994
減価償却費	24,672	28,338
土地建物機械賃借料	22,291	16,616
営繕費	860	420
消耗品費	2,097	2,289
給水光熱費	1,906	2,054
旅費	1,495	1,375
通信費	5,967	5,421
広告宣伝費	4,089	3,515
租税公課	11,941	11,379
その他	72,931	69,384
合計	272,773	261,701

利益率

(単位：％)

	平成23年度	平成24年度
総資産利益率	経常利益率	0.49
	当期純利益率	0.17
資本利益率	経常利益率	8.33
	当期純利益率	2.81

- (注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益} - \text{優先株式配当金額}}{[(\text{期首自己資本} - \text{期首の控除する金額} \times) + (\text{期末自己資本} - \text{期末の控除する金額} \times)] \div 2} \times 100$
 ＊優先株式発行金額及び優先株式配当金額
3. 平成24年度は、合併処理を反映した期首の自己資本金額により、期中平均自己資本額を算出しております。

銀行業務の状況
預金

(1) 期末残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,901,517 (16.9)	6,207 (0.3)	3,907,725 (15.4)	4,160,857 (17.8)	5,898 (0.2)	4,166,755 (15.4)
うち有利息預金	3,155,207 (13.7)	2,959 (0.1)	3,158,167 (12.5)	3,379,476 (14.5)	3,631 (0.1)	3,383,108 (12.5)
定期性預金	17,118,429 (74.3)	570,481 (24.8)	17,688,910 (69.8)	16,940,173 (72.7)	1,012,917 (26.7)	17,953,091 (66.2)
うち固定金利定期預金	16,487,683 (71.6)	570,399 (24.8)	17,058,082 (67.3)	16,365,130 (70.2)	1,012,823 (26.7)	17,377,954 (64.1)
うち変動金利定期預金	630,746 (2.7)	82 (0.0)	630,828 (2.5)	575,043 (2.5)	93 (0.0)	575,137 (2.1)
その他の預金	47,829 (0.2)	415,074 (18.0)	462,903 (1.8)	51,980 (0.2)	713,909 (18.8)	765,889 (2.8)
小計	21,067,776 (91.4)	991,763 (43.1)	22,059,540 (87.0)	21,153,011 (90.7)	1,732,726 (45.7)	22,885,737 (84.4)
譲渡性預金	1,989,388 (8.6)	1,311,956 (56.9)	3,301,345 (13.0)	2,165,118 (9.3)	2,057,856 (54.3)	4,222,975 (15.6)
合計	23,057,164	2,303,720	25,360,885	23,318,129	3,790,582	27,108,712

(注) 1. () 内は構成比であります。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金であります。
4. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

(2) 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,583,025 (15.8)	4,598 (0.2)	3,587,624 (14.5)	3,687,816 (16.2)	5,931 (0.2)	3,693,747 (14.3)
うち有利息預金	2,979,942 (13.1)	3,128 (0.2)	2,983,070 (12.1)	3,121,780 (13.7)	3,861 (0.1)	3,125,642 (12.1)
定期性預金	16,998,436 (74.7)	763,416 (39.2)	17,761,853 (72.0)	17,055,309 (74.7)	752,526 (24.9)	17,807,835 (68.9)
うち固定金利定期預金	16,325,816 (71.7)	763,306 (39.2)	17,089,122 (69.3)	16,461,813 (72.1)	752,456 (24.9)	17,214,270 (66.6)
うち変動金利定期預金	672,530 (3.0)	109 (0.0)	672,640 (2.7)	593,495 (2.6)	69 (0.0)	593,565 (2.3)
その他の預金	58,206 (0.3)	379,203 (19.5)	437,409 (1.8)	59,810 (0.3)	432,077 (14.2)	491,888 (1.9)
小計	20,639,669 (90.8)	1,147,218 (58.9)	21,786,887 (88.3)	20,802,936 (91.2)	1,190,535 (39.3)	21,993,471 (85.1)
譲渡性預金	2,080,883 (9.2)	799,428 (41.1)	2,880,312 (11.7)	1,999,007 (8.8)	1,841,781 (60.7)	3,840,789 (14.9)
合計	22,720,552	1,946,647	24,667,200	22,801,944	3,032,316	25,834,260

(注) 1. () 内は構成比であります。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金であります。
4. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金
3ヵ月未満	3,249,042	3,196,323	52,718	3,431,321	3,399,820	31,500
3ヵ月以上6ヵ月未満	2,275,766	2,235,471	40,294	1,986,615	1,964,519	22,095
6ヵ月以上1年未満	3,188,860	3,136,880	51,980	2,915,870	2,878,584	37,286
1年以上2年未満	3,965,344	3,874,332	91,012	5,551,663	5,446,247	105,416
2年以上3年未満	2,480,985	2,387,405	93,579	1,827,718	1,672,178	155,540
3年以上	2,528,911	2,227,669	301,242	2,239,901	2,016,602	223,298
合計	17,688,910	17,058,082	630,828	17,953,091	17,377,954	575,137

(4) 預金者別残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月末	平成25年3月末
個人	16,177,629 (75.9)	16,267,283 (75.1)
法人	3,991,247 (18.7)	4,016,708 (18.6)
その他	1,155,100 (5.4)	1,365,296 (6.3)
合計	21,323,978 (100.0)	21,649,287 (100.0)

(注) 1. () 内は構成比であります。
2. 本表の預金には、海外支店分、特別国際金融取引勘定分及び譲渡性預金を含んでおりません。

(5) 預金利回り

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度
国内業務部門	0.35	0.31
国際業務部門	0.54	0.44
合計	0.37	0.33

(注) 譲渡性預金を含んでおります。

(6) 1店舗当たり及び従業員1人当たりの預金残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	国内店	海外店	全店計	国内店	海外店	全店計
1店舗当たり預金残高	198,916	472,174	207,876	203,661	769,172	222,202
従業員1人当たり預金残高	1,934	4,880	2,025	2,372	7,449	2,571

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
3. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

銀行業務の状況
貸出金

(1) 期末残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	250,035 (1.4)	155,020 (6.6)	405,055 (1.9)	118,280 (0.6)	232,156 (6.4)	350,437 (1.6)
証書貸付	15,707,368 (85.1)	2,179,577 (93.5)	17,886,946 (86.0)	16,265,627 (86.8)	3,375,842 (93.6)	19,641,470 (87.9)
当座貸越	2,490,329 (13.6)	— (—)	2,490,329 (12.0)	2,351,962 (12.5)	— (—)	2,351,962 (10.5)
割引手形	6,923 (0.0)	— (—)	6,923 (0.0)	5,196 (0.0)	— (—)	5,196 (0.0)
合計	18,454,656 (100.0)	2,334,598 (100.0)	20,789,254 (100.0)	18,741,067 (100.0)	3,607,999 (100.0)	22,349,067 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

(2) 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	461,110 (2.6)	136,014 (6.6)	597,124 (3.0)	212,986 (1.2)	172,617 (5.9)	385,604 (1.8)
証書貸付	15,197,422 (85.0)	1,917,341 (93.2)	17,114,764 (85.9)	15,828,616 (87.5)	2,733,270 (94.1)	18,561,886 (88.4)
当座貸越	2,218,063 (12.4)	4,515 (0.2)	2,222,578 (11.1)	2,051,483 (11.3)	— (—)	2,051,483 (9.8)
割引手形	5,046 (0.0)	— (—)	5,046 (0.0)	3,953 (0.0)	— (—)	3,953 (0.0)
合計	17,881,642 (100.0)	2,057,871 (100.0)	19,939,514 (100.0)	18,097,039 (100.0)	2,905,887 (100.0)	21,002,927 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

(3) 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	貸出金	変動金利	固定金利	貸出金	変動金利	固定金利
1年以下	4,188,147			4,027,877		
1年超3年以下	4,283,376	3,095,618	1,187,757	4,720,844	3,546,047	1,174,796
3年超5年以下	2,998,888	2,385,871	613,016	3,437,368	2,878,186	559,182
5年超7年以下	1,197,679	945,970	251,709	1,824,833	1,508,920	315,913
7年超	6,310,771	5,675,221	635,549	5,806,445	4,861,043	945,401
期間の定めのないもの	1,810,390	1,810,390	—	2,531,697	2,531,697	—
合計	20,789,254			22,349,067		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

(4) 中小企業等に対する貸出状況

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高 (A)	395,463件	19,646,169	418,243件	20,510,379
中小企業等に対する貸出金残高 (B)	393,501	11,019,353	416,383	11,655,388
(B) (A)	99.5%	56.0%	99.5%	56.8%

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。
2. 本表の貸出金には、海外支店及び特別国際金融取引勘定貸出分を含んでおりません。

(5) 消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
消費者ローン残高	6,308,397	6,872,053
住宅ローン残高	5,819,367	6,429,509
その他ローン残高	489,030	442,544

(6) 業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	19,646,168	100.0%	20,510,379	100.0%
製造業	2,682,728	13.7	2,827,077	13.8
農業、林業	2,407	0.0	3,019	0.0
漁業	6,500	0.0	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	17,330	0.1	13,240	0.0
建設業	163,523	0.8	150,570	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	735,613	3.8	843,093	4.1
情報通信業	250,972	1.3	241,755	1.2
運輸業、郵便業	1,256,674	6.4	1,205,016	5.9
卸売業、小売業	1,264,552	6.4	1,228,731	6.0
金融業、保険業	2,355,190	12.0	2,357,820	11.5
不動産業	2,817,457	14.3	2,661,498	13.0
物品賃貸業	696,002	3.5	673,381	3.3
地方公共団体	94,733	0.5	75,622	0.4
その他	7,302,481	37.2	8,229,551	40.1
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	1,143,085	100.0%	1,838,687	100.0%
政府等	3,460	0.3	4,965	0.3
金融機関	91,852	8.0	189,763	10.3
その他	1,047,772	91.7	1,643,959	89.4
合計	20,789,254		22,349,067	

(7) 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月末	平成25年3月末
設備資金	9,159,443 (44.1)	10,297,442 (46.1)
運転資金	11,629,810 (55.9)	12,051,624 (53.9)
合計	20,789,254 (100.0)	22,349,067 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

銀行業務の状況
 貸出金

(8) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
有価証券	158,552	307,699
債権	193,678	157,276
土地建物	1,173,139	1,268,164
工場	8,859	2,818
財団	217,768	185,584
船舶	445,435	604,289
その他	494,970	470,607
小計	2,692,405	2,996,439
保証	7,063,395	7,685,340
信用	11,033,454	11,667,286
合計	20,789,254	22,349,067

(9) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
有価証券	329	420
債権	269	214
土地建物	1,069	1,284
工場	603	148
その他	615	260
小計	2,886	2,329
保証	18,481	22,064
信用	334,322	328,538
合計	355,691	352,932

(10) 貸出金利回り

(単位：％)

	平成23年度	平成24年度
国内業務部門	1.19	1.09
国際業務部門	1.37	1.36
合計	1.21	1.12

(11) 預貸率

(単位：％)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率（末残）	80.03	101.34	81.97	80.37	95.18	82.44
預貸率（平残）	78.70	105.71	80.83	79.36	95.83	81.29

(注) 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金}+\text{譲渡性預金}}$

(12) 1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	国内店	海外店	全店計	国内店	海外店	全店計
1店舗当たり貸出金残高	166,513	285,178	170,403	173,831	459,247	183,189
従業員1人当たり貸出金残高	1,619	2,947	1,660	2,024	4,447	2,119

(注) 1. 店舗数には出張所を含んでおりません。
 2. 従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

(13) 特定海外債権残高
 該当ありません。

有価証券

(1) 期末残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	2,643,772 (51.5)	— (—)	2,643,772 (40.1)	2,393,887 (48.4)	— (—)	2,393,887 (36.7)
地方債	16,872 (0.3)	— (—)	16,872 (0.3)	20,925 (0.4)	— (—)	20,925 (0.3)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	847,968 (16.5)	— (—)	847,968 (12.9)	674,868 (13.6)	— (—)	674,868 (10.3)
株式	1,346,377 (26.3)	— (—)	1,346,377 (20.4)	1,482,787 (30.0)	— (—)	1,482,787 (22.7)
その他の証券	277,994 (5.4)	1,452,867 (100.0)	1,730,862 (26.3)	373,715 (7.6)	1,585,092 (100.0)	1,958,807 (30.0)
うち外国債券	— (—)	1,328,802 (91.5)	1,328,802 (20.2)	— (—)	1,452,376 (91.6)	1,452,376 (22.2)
うち外国株式	— (—)	42,441 (2.9)	42,441 (0.6)	— (—)	55,752 (3.5)	55,752 (0.9)
合計	5,132,985 (100.0)	1,452,867 (100.0)	6,585,852 (100.0)	4,946,184 (100.0)	1,585,092 (100.0)	6,531,276 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

(2) 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	3,179,952 (54.9)	— (—)	3,179,952 (41.3)	3,181,721 (57.3)	— (—)	3,181,721 (44.5)
地方債	14,931 (0.3)	— (—)	14,931 (0.2)	17,871 (0.3)	— (—)	17,871 (0.3)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	848,275 (14.7)	— (—)	848,275 (11.0)	799,651 (14.4)	— (—)	799,651 (11.2)
株式	1,436,633 (24.8)	— (—)	1,436,633 (18.6)	1,243,062 (22.4)	— (—)	1,243,062 (17.4)
その他の証券	309,733 (5.3)	1,918,288 (100.0)	2,228,021 (28.9)	311,197 (5.6)	1,584,628 (100.0)	1,895,826 (26.6)
うち外国債券	— (—)	1,806,400 (94.2)	1,806,400 (23.4)	— (—)	1,473,970 (93.0)	1,473,970 (20.6)
うち外国株式	— (—)	38,414 (2.0)	38,414 (0.5)	— (—)	50,164 (3.2)	50,164 (0.7)
合計	5,789,527 (100.0)	1,918,288 (100.0)	7,707,815 (100.0)	5,553,505 (100.0)	1,584,628 (100.0)	7,138,133 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

銀行業務の状況
有価証券

(3) 預証率

(単位：％)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率（末残）	22.26	63.07	25.97	21.21	41.81	24.09
預証率（平残）	25.48	98.52	31.25	24.35	52.25	27.63

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}}$

(4) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末						
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券（うち外国債券）（うち外国株式）	
1年以下	1,316,764	50	—	81,176		231,924	202,577
1年超3年以下	215,206	928		420,944		477,956	400,513
3年超5年以下	349,811	7,013		207,473		295,919	239,051
5年超7年以下	381,121	—		71,709		173,766	101,470
7年超10年以下	350,974	8,879		18,978		211,166	204,476
10年超	29,894	—		47,686		197,362	179,318
期間の定めのないもの	—	—		—	1,346,377	142,765	1,393
合計	2,643,772	16,872	—	847,968	1,346,377	1,730,862	1,328,802

(単位：百万円)

	平成25年3月末						
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券（うち外国債券）（うち外国株式）	
1年以下	1,755,060	40	—	101,368		339,460	290,435
1年超3年以下	304,107	2,760		232,788		539,073	419,084
3年超5年以下	70,585	11,135		207,081		274,853	221,301
5年超7年以下	32,319	1,125		56,387		183,806	113,772
7年超10年以下	10,489	5,863		40,445		283,641	245,812
10年超	221,326	—		36,796		175,464	161,969
期間の定めのないもの	—	—		—	1,482,787	162,508	—
合計	2,393,887	20,925	—	674,868	1,482,787	1,958,807	1,452,376

55,752							

その他の業務

(1) 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成23年度		平成24年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	6,720	46,295,599	6,118	42,679,058
	各地より受けた分	4,690	53,330,043	3,600	52,237,175
代金取立	各地へ向けた分	38	586,382	15	160,549
	各地より受けた分	13	372,855	1	9,679
合計		11,463	100,584,881	9,736	95,086,463

(2) 外国為替取扱高

(単位：口、百万米ドル)

		平成23年度		平成24年度	
		口数	金額	口数	金額
仕向為替	売渡為替	654,376	261,177	579,382	216,776
	買入為替	756,740	75,620	751,165	144,974
被仕向為替	支払為替	63,130	169,947	24,540	46,396
	取立為替	36	439	49	596
合計		1,474,282	507,184	1,355,136	408,742

(3) 公共債引受実績

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	17,123	26,111
合計	17,123	26,111

(4) 遺言の執行

	平成23年度			平成24年度		
	引受	終了	期末件数	引受	終了	期末件数
遺言の執行	884件	884件	498件	940件	924件	514件

信託業務の状況

信託財産残高表（資産）

（単位：百万円）

科目	平成23年度 平成24年3月31日現在	平成24年度 平成25年3月31日現在
貸出金	402,536	468,216
証書貸付	295,141	309,111
手形貸付	107,394	159,105
有価証券	460,736	721,626
国債	324,945	558,696
地方債	29	29
短期社債	—	—
社債	12,487	—
株式	48	30
外国証券	48,058	162,869
その他の証券	46	0
信託受益権	96,776,732	98,377,148
受託有価証券	178,551	121,560
金銭債権	8,992,718	9,974,322
生命保険債権	154	382
住宅貸付債権	6,133,171	8,331,784
その他の金銭債権	1,606,648	1,642,154
有形固定資産	9,439,225	9,745,761
動産	126	83
不動産	9,439,099	9,745,678
無形固定資産	69,574	68,509
地上権	16,811	15,355
不動産の賃借権	52,632	53,051
その他の無形固定資産	131	101
その他債権	1,770,996	5,834,878
コールローン	30,300	36,700
銀行勘定貸	1,233,763	1,281,038
現金預け金	441,434	413,070
現金	0	0
預け金	441,434	413,070
合計	119,796,571	127,042,831

信託財産残高表（負債）

（単位：百万円）

科目	平成23年度 平成24年3月31日現在	平成24年度 平成25年3月31日現在
金銭信託	21,965,350	20,259,804
年金信託	12,721,164	14,166,680
財産形成給付信託	22,334	20,630
貸付信託	143,738	81,727
投資信託	37,766,763	40,591,888
金銭信託以外の金銭の信託	3,061,237	3,754,521
有価証券の信託	18,965,782	21,203,660
金銭債権の信託	9,060,983	10,123,780
土地及びその定着物の信託	117,847	112,383
包括信託	15,971,366	16,727,754
その他の信託	3	—
合計	119,796,571	127,042,831

- （注）1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 平成24年3月31日現在96,715,986百万円、平成25年3月31日現在98,225,213百万円
3. 共同信託他社管理財産 平成24年3月31日現在1,186,967百万円、平成25年3月31日現在1,022,072百万円
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成24年3月31日現在212,927百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は27,640百万円、貸出条件緩和債権額は631百万円であります。また、これらの債権額の合計額は28,275百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権はありません。
5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成25年3月31日現在108,302百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は25,080百万円、貸出条件緩和債権額は378百万円であります。また、これらの債権額の合計額は25,462百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権はありません。

元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳

(1) 金銭信託
資産

（単位：百万円）

種類	平成23年度 平成24年3月31日現在	平成24年度 平成25年3月31日現在
貸出金	212,927	108,303
有価証券	48	30
その他	1,070,864	1,121,636
合計	1,283,841	1,229,969

(2) 貸付信託
資産

（単位：百万円）

種類	平成23年度 平成24年3月31日現在	平成24年度 平成25年3月31日現在
貸出金	—	—
有価証券	—	—
その他	144,069	82,027
合計	144,069	82,027

負債

（単位：百万円）

種類	平成23年度 平成24年3月31日現在	平成24年度 平成25年3月31日現在
元本	1,283,031	1,229,218
債権償却準備金	232	95
その他	577	657
合計	1,283,841	1,229,969

負債

（単位：百万円）

種類	平成23年度 平成24年3月31日現在	平成24年度 平成25年3月31日現在
元本	141,584	80,698
特別留保金	871	526
その他	1,613	803
合計	144,069	82,027

信託業務の状況

金銭信託等の受入状況

(1) 受入状況

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
金銭信託	21,965,350	20,259,804
年金信託	12,721,164	14,166,680
財産形成給付信託	22,334	20,630
貸付信託	143,738	81,727
合計	34,852,587	34,528,842

(注) 合計金額を信託資金量としております。

(2) 信託期間別元本残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	177,869	—	185,601	—
1年以上2年未満	448,641	—	256,936	—
2年以上5年未満	1,913,963	4,079	1,858,471	3,002
5年以上	19,239,995	137,504	17,677,572	77,696
その他のもの	8,273	—	6,815	—
合計	21,788,742	141,584	19,985,398	80,698

(注) 「その他のもの」は金銭信託〈1カ月据置型〉、金銭信託〈新1年据置型〉であります。

(3) 1店舗当たり及び従業員1人当たりの信託資金量

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
1店舗当たり信託資金量	295,360	292,617
従業員1人当たり信託資金量	2,872	3,408

(注) 1. 信託業務は国内で取扱っておりますので、店舗数は出張所を除く国内店舗数を使用しております。
2. 従業員数は国内店の期中平均人員を使用しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

金銭信託等の運用状況

※「金銭信託等の運用状況」における以下の各表の貸出金残高、有価証券残高は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託並びに貸付信託にかかるものであります。

(1) 運用残高

(単位：百万円)

		平成24年3月末	平成25年3月末
金銭信託	貸出金	335,124	402,250
	有価証券	204,127	281,456
	計	539,252	683,707
年金信託	貸出金	—	—
	有価証券	—	—
	計	—	—
財産形成 給付信託	貸出金	157	81
	有価証券	—	—
	計	157	81
貸付信託	貸出金	—	—
	有価証券	—	—
	計	—	—
合計	貸出金	335,281	402,331
	有価証券	204,127	281,456
	計	539,409	683,788

(2) 貸出金の科目別残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月末	平成25年3月末
証書貸付	227,887 (68.0)	243,226 (60.5)
手形貸付	107,394 (32.0)	159,105 (39.5)
割引手形	— (—)	— (—)
合計	335,281 (100.0)	402,331 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

(3) 中小企業等に対する貸出状況

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高 (A)	14,872件	335,281	8,221件	402,331
中小企業等に対する貸出金残高 (B)	14,842	244,532	8,177	274,274
(B) (A)	99.8%	72.9%	99.4%	68.1%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

(4) 消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
消費者ローン残高	126,428	55,475
住宅ローン残高	117,428	48,523
その他ローン残高	9,000	6,952

(5) 貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
1年以下	142,013	182,344
1年超3年以下	220	10,228
3年超5年以下	16,853	33,920
5年超7年以下	235	53,496
7年超	175,958	122,341
合計	335,281	402,331

(6) 業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	8,620	2.6%	7,250	1.8%
建設業	75	0.0	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	77	0.0	—	—
情報通信業	9	0.0	—	—
運輸業・郵便業	13,027	3.9	2,856	0.7
卸売業・小売業	7,443	2.2	4,035	1.0
金融業・保険業	153,150	45.7	263,039	65.4
不動産業	14,694	4.4	10,600	2.6
物品賃貸業	14,200	4.2	14,200	3.5
地方公共団体	860	0.3	768	0.2
その他	123,124	36.7	99,581	24.8
合計	335,281	100.0	402,331	100.0

信託業務の状況
金銭信託等の運用状況

(7) 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月末	平成25年3月末
設備資金	170,464 (50.8)	88,692 (22.0)
運転資金	164,817 (49.2)	313,638 (78.0)
合計	335,281 (100.0)	402,331 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

(8) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
有価証券	524	20
債権	286	108
土地建物	35,307	27,263
財団	24	11
その他	171	143
小計	36,315	27,547
保証	88,493	51,354
信用	210,473	323,429
合計	335,281	402,331

(9) 1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
1店舗当たり貸出金残高	2,841	3,409
従業員1人当たり貸出金残高	29	39

(注) 1. 信託業務は国内で取扱っておりますので、店舗数は出張所を除く国内店舗数を使用しております。
2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

(10) 有価証券運用の状況

(単位：百万円、%)

	平成24年3月末	平成25年3月末
国債	155,990 (76.4)	118,527 (42.1)
地方債	29 (0.0)	29 (0.0)
短期社債	— (—)	— (—)
社債	— (—)	— (—)
株式	48 (0.0)	30 (0.0)
その他の証券	48,058 (23.6)	162,869 (57.9)
合計	204,127 (100.0)	281,456 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

個別信託の受託状況

(1) 年金信託業務

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
年金信託残高	12,721,164	14,166,680
受託件数	4,428件	3,906件

(2) 財産形成信託業務

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
受託残高	1,057,811	1,010,945
事業所数	11,979力所	11,830力所
加入者数	451千人	413千人

(注) 財産形成信託の残高は、信託財産残高表の「金銭信託」及び「貸付信託」に計上されております。

(3) 証券信託業務

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
特定金銭信託・特定金外信託	2,928,530	1,775,515
指定金外信託	1,314,788	426,628
合計	4,243,318	2,202,144

(注) 1. 「金外信託」は「金銭信託以外の金銭の信託」の略称であります。
2. 「指定金外信託」の当社商品名はファンド・トラストであります。

総資金量

総資金量の推移

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
総資金量	60,213,472	61,637,555
預金	22,059,540	22,885,737
譲渡性預金	3,301,345	4,222,975
金銭信託	21,965,350	20,259,804
年金信託	12,721,164	14,166,680
財形給付信託	22,334	20,630
貸付信託	143,738	81,727

併營業務等の状況

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
国債	8,795	7,422
地方債・政府保証債	—	—
合計	8,795	7,422
証券投資信託	909,880	1,163,753

公共債のディーリング実績

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売買高	360,430	410,889
商品国債	350,784	410,389
商品地方債	2,900	300
商品政府保証債	6,746	200
平均残高	21,524	63,751
商品国債	20,650	62,818
商品地方債	750	697
商品政府保証債	124	234

支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

		平成24年3月末	平成25年3月末
手形引受	口数	—	—
	金額	—	—
信用状	口数	3	4
	金額	2,962	7,109
保証	口数	2,457	2,198
	金額	352,729	345,822
合計	口数	2,460	2,202
	金額	355,691	352,932

不動産業務

	平成23年度	平成24年度
売買の媒介	件数	419件
	取扱高	622,681百万円
貸借の媒介	件数	39件
	土地信託契約受託件数	143件
不動産鑑定士（士補含む）数（期末現在）	231名	213名

(注)「売買の媒介」件数及び取扱高には信託受益権の売買件数及び取扱高が含まれております。

証券代行業務

	平成23年度	平成24年度
受託会社数（期末現在）（公開）	1,331社	1,332社
	（未公開）	955社
	（合計）	2,286社
管理株主数（期末現在）	21,416千名	21,213千名

貸倒引当金等の状況

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月末	増加額	減少額		平成24年3月末
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	(△9) 82,290	60,071	—	82,290	60,071
個別貸倒引当金	(△77) 45,489	58,701	16,147	29,341	58,701
合計	(△87) 127,780	118,773	16,147	111,632	118,773

	平成24年3月末	増加額	減少額		平成25年3月末
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	(226) 60,298	53,060	—	60,298	53,060
個別貸倒引当金	(918) 59,620	50,008	13,007	46,612	50,008
合計	(1,145) 119,918	103,069	13,007	106,910	103,069

(注) () 内は為替換算差額を内訳表示しております。

	平成23年3月末	増減額	平成24年3月末
債権償却準備金	311	△78	232
特別留保金	1,588	△717	871
合計	1,899	△795	1,104

	平成24年3月末	増減額	平成25年3月末
債権償却準備金	232	△138	94
特別留保金	871	△345	526
合計	1,104	△483	620

(単位：%)

資産区分	引当の状況	引当率	
		平成24年3月末	平成25年3月末
破綻先・実質破綻先	担保・保証等による保全のない部分の全額を個別貸倒引当金に繰入。	100.0	100.0
破綻懸念先	大口先（与信額50億円以上）については原則DCF法を適用。その他の債権については担保・保証等による保全のない部分に対して個別に回収可能性を見積もり、個別貸倒引当金に繰入。	62.5	71.7
要注意先			
要管理先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。大口先（与信額50億円以上）については原則DCF法を適用。その他の債権については保全、非保全別に引当。	12.7	10.7
その他要注意先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。信用リスクに応じて一部の大口先（与信額50億円以上）については、原則DCF法を適用。その他の債権については、債務者をグルーピングの上、保全、非保全別に引当。	3.1	2.3
正常先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。信用リスク等に応じて、債務者をグルーピングの上、引当。	0.1	0.1

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	1,348	1,430

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
銀行勘定		
破綻先債権額	18,023	16,983
延滞債権額	103,211	152,782
3カ月以上延滞債権額	64	13
貸出条件緩和債権額	76,211	100,965
合計	197,510	270,744
信託勘定		
破綻先債権額	3	3
延滞債権額	27,640	25,080
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	631	378
合計	28,275	25,462
銀信合算		
総合計	225,786	296,207
貸出金残高		
銀行勘定	20,789,254	22,349,067
信託勘定	212,927	108,302

(注) 部分直接償却 (平成24年3月末39,372百万円、平成25年3月末29,731百万円) 後の計数。

金融再生法に基づく資産査定の開示及び保全率

(単位：百万円、%)

種類	平成24年3月末					平成25年3月末				
	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/ (A-B))	保全率 ((B+C) /A)	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/ (A-B))	保全率 ((B+C) /A)
銀行勘定										
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	33,301	17,330	15,971	100.0	100.0	31,690	25,150	6,540	100.0	100.0
危険債権	96,432	63,895	20,351	62.5	87.3	147,788	106,499	29,650	71.8	92.1
要管理債権	76,275	47,675	8,526	29.8	73.6	100,978	63,083	9,463	24.9	71.8
小計	206,010	128,900	44,848	58.1	84.3	280,458	194,732	45,655	53.2	85.7
正常債権	21,220,719					22,633,827				
合計	21,426,729					22,914,286				
信託勘定										
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28	28				15	15			
危険債権	27,615	27,606				25,068	25,052			
要管理債権	631	375				378	378			
小計	28,275	28,010			99.0	25,462	25,446			99.9
正常債権	184,652					85,165				
合計	212,927					110,628				
銀信合算										
総合計	21,639,657					23,024,914				

(注) 1. 部分直接償却 (平成24年3月末39,651百万円、平成25年3月末30,660百万円) 後の計数。
2. 保全率は、平成24年3月期は担保掛目考慮前、平成25年3月期は担保掛目考慮後の金額を記載しております。

資本・株式の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
増加の内訳					
新株の発行	—	54,500	—	—	—
新株予約権の権利行使	—	—	—	—	—
合計	—	54,500	—	—	—
資本金	287,537	342,037	342,037	342,037	342,037

(注) 1. 平成23年度以前の資本金については、吸収合併存続会社である住友信託銀行株式会社の計数を記載しております。
 2. 新株の発行は、平成21年9月4日付で第1回第二種優先株式を有償第三者割当により発行したものであります。
 なお、発行価格、資本組入額は次のとおりです。
 発行価格：1株につき1,000円 資本組入額：1株につき500円

発行済み株式数の内容

(平成25年3月31日現在)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名	摘要
普通株式	1,674,537,008	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株であります。
第1回第二種優先株式	109,000,000	—	単元株式数は1,000株であります。
計	1,783,537,008	—	—

資料編〈自己資本比率関連〉

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日金融庁告示第15号）ならびに銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項（平成24年3月29日金融庁告示第21号）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を記載しています。

なお、特段の記載がない限り、平成25年3月末現在における三井住友トラスト・ホールディングスについて開示しています。

【定性的な開示事項：三井住友トラスト・ホールディングス】

1. リスク管理全般	242
2. 自己資本比率規制対応	244

【報酬等に関する開示事項：三井住友トラスト・ホールディングス】

定性的な開示事項：

三井住友トラスト・ホールディングス

1. リスク管理全般

(1) リスク管理の基本方針

三井住友トラスト・グループ（以下「当グループ」）は、グループ全体およびグループ各社の経営の健全性や安定性の確保が企業価値の向上に不可欠であり、そのためのもっとも重要な機能の一つがリスク管理であることを認識して、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

リスク管理は、経営の健全性を確保するため、リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減の一連の活動を通じ、リスクの状況を的確に把握し、リスクに対して必要な措置を講じることを目的としています。当グループでは、所在するリスクを統括し、グループ内のリスクの波及等、グループ各社単独では捕捉できないグループ体制特有のリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照することによって管理しています（統合的リスク管理）。また、統合的リスク管理における管理対象リスクのうち、統一的な尺度で計量可能なリスクを合算して、当グループが保有するリスクを定量的に管理しています（統合リスク管理）。

(2) リスクカテゴリーと管理態勢

当グループでは、信用リスク、市場リスク、資金繰りリスクおよびオペレーショナル・リスクを、管理すべきリスク要因別の区分（リスクカテゴリー）として定義しています。

当グループでは、グループ全体のリスク管理を統括することを持株会社（三井住友トラスト・ホールディングス）のもっとも重要な機能のひとつと位置付けています。持株会社は、グループにおけるリスク管理の基本的事項を「リスク管理規程」として制定するとともに、年度ごとにグループのリスク管理に関する方針・計画を策定することで、リスク管理態勢の整備・高度化を図っています。

持株会社は、グループ全体のリスク管理の統括部署として「リスク統括部」を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、グループ各社に対して適切なリスク管理態勢の整備などについて指導・助言等を行っています。また、コンプライアンスの統括部署として「コンプライアンス統括部」を設置しグループ全体のコンプライアンス方針の策定や管理・運営状況のモニタリングを行っています。

内部監査については、持株会社においてグループ全体の内部監査態勢の整備方針を定め、持株会社各社に対する内部監査を実施するとともに、グループ各社の内部監査機能を統括し、グループ各社において実施した監査結

果・改善状況などの報告を受け、必要な指示を行う態勢としています。

グループ各社においては、持株会社が定めたリスク管理・コンプライアンスの方針を運営するため、それぞれの業務やリスクの特性に応じた適切なリスク管理・コンプライアンスの態勢を整備しています。

持株会社の取締役会は、グループ各社から必要な情報を入手し、当グループのリスクの状況のモニタリング・評価・分析を行い、適切なリスク管理を行うことで経営の健全性確保に努めています。

また、持株会社およびグループ各社の取締役はリスク管理が戦略目標の達成に重大な影響を与えることを十分に認識しており、リスク管理部署の統括役員はリスクの所在、リスクの種類・特性、およびリスク管理の手法・重要性を十分に理解した上でリスク管理の状況を的確に認識し、方針および具体的な方策を検討するよう努めています。それらの取締役・リスク管理部署の統括役員の役割・責任については、持株会社およびグループ各社がそれぞれ定める「リスク管理規程」において明確にしています。

(3) 統合リスク管理とリスク資本配賦

1) 統合リスク管理態勢

当グループでは、リスクを経営体力の範囲内に制御して健全な経営を確保するためのリスク管理上の枠組みとして統合リスク管理態勢を構築しています。統合リスク管理においては、各リスクカテゴリーの特性に応じた管理を行うとともに、各リスクをVaR等の統一的尺度で計量のうえ、合算して当グループの経営体力と対比することにより統合的に把握・評価・管理しています。リスクの状況のモニタリング結果については、定期的に取り締役会および経営会議等へ報告を行っています。

2) リスク資本配賦運営

当グループでは、持株会社が外部環境、リスク・リターンの状況、戦略目標およびストレス・テストの結果を勘案した上で、自己資本の充実度を評価し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを対象に、グループ各社へ資本を配賦する運営を行っています。リスク資本配賦計画は、取締役会で決議しています。

グループ各社は、リスク量が配賦された資本（リスク資本）の範囲となるように業務を運営します。配賦された資本（リスク資本）とリスク量の状況については、リスク管理統括部署が月次でモニタリングし、取締役会等に報告しています。

リスク資本配賦計画については、半期ごとに見直しを

行うほか、グループ各社の業務計画の修正やリスクの状況等により必要となった場合にも随時見直しを行っています。

3) 自己資本充実度の評価・資本戦略

自己資本管理部署は、リスク資本配賦計画の策定および見直しの都度、健全性の観点から自己資本の充実度を評価して取締役会等に報告しています。

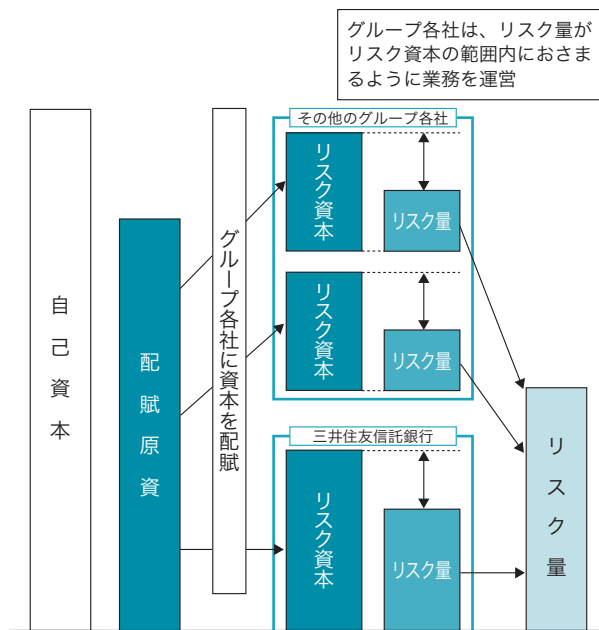
当グループでは、自己資本およびリスクについて複数の定義を設け、自己資本充実度を多面的に評価しています。

事業継続性を確保する視点から、信頼区間99%のリスク量を自己資本比率規制上の普通株式等Tier1資本（配賦原資）と比較するとともに、預金者保護の観点から、信頼区間99.9%のリスク量およびストレス事象勘案後の信頼区間99%のリスク量を自己資本比率規制上の総自己資本と比較することによって評価しています。

4) 自己資本の充実の状況

リスク資本配賦計画においては、持株会社連結の総自己資本27,067億円（うち普通株式等Tier1資本17,513億円）に対して、配賦した資本（リスク資本）は13,743億円となっており、実際に使用している資本（リスク量）は10,824億円となっています。また、総自己資本と配賦した資本（リスク資本）との差額13,324億円はストレス・テストの結果等を勘案しても十分な水準となっています。

■資本配賦の仕組み



5) 統合リスク管理・自己資本管理態勢の高度化

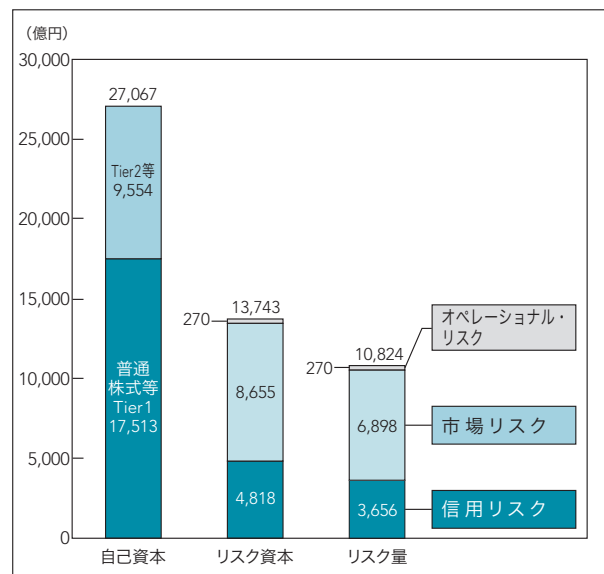
当グループは、統合リスク管理と自己資本管理がより効果的な業務プロセスとなるよう、管理するリスクの範囲、リスクの計測方法、リスク資本配賦の方法、自己資本充実度の評価方法等を継続的に検証し、態勢の整備・高度化を図っています。

(4) 危機管理態勢

当グループでは、自然災害やシステム障害、新種感染症の流行等が発生した場合、社長を本部長とする緊急対策本部の設置等によって、迅速かつ適切に危機に対応できる態勢を整えています。

また、お客さま、役員・社員、その家族の安全を確保した上で、円滑に業務運営が継続できるよう、予め業務継続プラン（BCP）を整備するとともに、その実効性を確保するため、定期的な訓練と内容の見直しを実施しています。

■自己資本とリスク資本額（信頼区間99%、保有期間1年）



2.自己資本比率規制対応

(1) 自己資本比率規制への対応

本邦では平成19年3月末から、バーゼル銀行監督委員会が国際統一基準として定めた自己資本比率規制の適用が開始されています（バーゼルⅡ）。バーゼルⅡは、金融機関の直面するリスクを従来の規制より精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目指し、下記の「三つの柱」で構成されています。

また、平成25年3月末から、自己資本の質と量の充実・リスク捕捉の強化のため、新たな規制（バーゼルⅢ）が段階的に導入されています。当グループでは、統合的リスク管理の中で規制内容を遵守する態勢を構築していますが、新規制への対応を着実に進め、さらなるリスク管理の向上に取り組んでいます。

1) 「第一の柱」

規制で定められた方法で算出された所要自己資本を管理するものです。国際統一基準採用行は、信用リスクの計測をより精緻化するとともに、マーケットリスクなら

びにオペレーショナル・リスクも加えたリスクに対して最低所要自己資本を確保することが求められています。

リスク計測方法は各銀行の内部管理態勢に合わせて選択できるようになっており、当社の採用手法ならびに算出式は下記のとおりです。

2) 「第二の柱」

第一の柱でカバーされないリスクのうち特に重要な「銀行勘定の金利リスク」と「信用集中リスク」を含むリスク全般に対して、銀行自身が自己管理を行うこと、および銀行監督当局が、銀行の自己資本充実度に対して、評価、監督を通じて検証していくことで、銀行経営の健全性を維持向上することを目的としたものです。当グループでは内部管理態勢の中でこれらの管理を実施しています。

3) 「第三の柱」

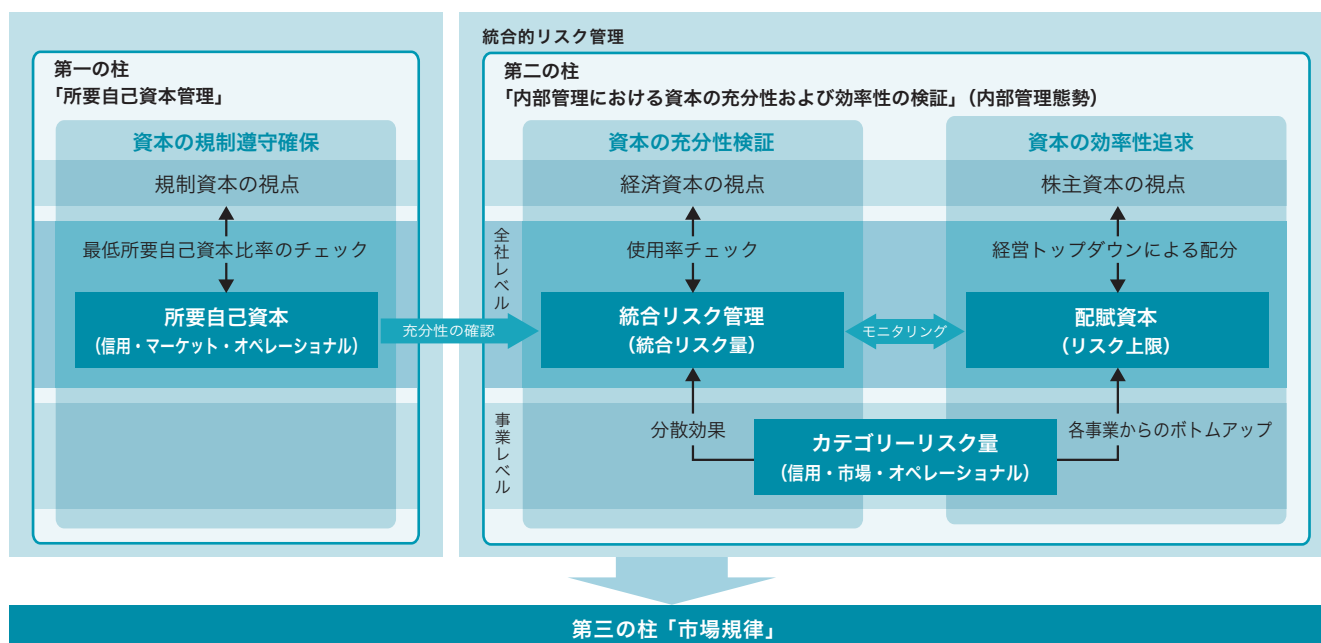
第一の柱、第二の柱の内容に関する自己資本やリスク管理態勢などについて情報開示を充実し、市場からの評価を通じた市場規律の実効性を高め、銀行経営の健全性を維持向上させることを目的としています。

■採用手法ならびに算出式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{信用リスク} + \text{マーケットリスク} + \text{オペレーショナル・リスク}}$$

	三井住友トラスト・ホールディングス	三井住友信託銀行
信用リスク	基礎的内部格付手法	基礎的内部格付手法
マーケットリスク	内部モデル方式	内部モデル方式
オペレーショナル・リスク	粗利益配分手法	粗利益配分手法

■当グループにおけるリスク管理の枠組み



報酬等に関する開示事項：

三井住友トラスト・ホールディングス

1.当グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であり、社外監査役は除いています。なお、社外取締役は現状いません。

②「対象従業員等」の範囲

当グループでは、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受け取る者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、三井住友信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社が該当します。

(イ)「高額の報酬等を受け取る者」の範囲

「高額の報酬等を受け取る者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受け取るものを指し、当グループでは基準額を40百万円と設定しています。当該基準額は、平成24年度の役員報酬額（期中就任、退任役員の報酬額控除後）の平均を基に設定したものであり、当社の主要な連結子法人等においてその報酬体系・水準が大きく異なるものでないことから、主要な連結子法人にも共通して適用するものです。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受け取る者」の判断を行っています。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。具体的には、当社執行役員、融資・マーケット・リスク管理関連部署の部長級職員等を含みます。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額を決定し、株主総会において決議された取締役報酬の個人別の分配については取締役会に、監査役報酬の個人別の分配については監査役の協議に、それぞれ一任されています。

②対象従業員等の報酬等の決定について

当グループにおける従業員等の報酬等は、当社および主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される方針に基づき、支払われます。当該規則等は、業務推進部門から独立した当社および主要な連結子法人等の人事部等において制度設計がなされ、給与規則等として文書化がなされています。また、主要な連結子法人等の報酬体系については、定期的に当社人事部に報告され、当社人事部にてその内容を確認しています。

海外の従業員等の報酬等は、現地の法規制や雇用慣行に応じ、各拠点が独自に報酬制度を定め、その報酬制度のもとで決定され、支払われます。海外の報酬制度の設定・変更にあたっては、当社人事部との協議が必要であり、当社人事部にてその妥当性を検証しています。

2.当社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 対象役職員の報酬等に関する方針

①「対象役員」の報酬等に関する方針

株主総会で定められた役員報酬の限度額は、取締役は月額30百万円、監査役は月額9百万円であり、また別枠として、取締役に対するストック・オプション（新株予約権）に関する限度額が年額20百万円です。取締役および監査役に対する報酬額につきましては、この限度額の範囲内で決定しています。

取締役に対する報酬については、当グループの安定的・持続的な成長を図っていくために、会社業績の向上、企業価値の拡大に対するインセンティブとして有効に機能することを目指しています。

報酬等の額については、会社業績やこれに対する各取締役の貢献度、中長期的な業容拡大や企業価値向上のための取組み内容等を反映させたものとし、取締役会で決定する毎年度の報酬方針と業績評価会議による客観的な評価に基づき、取締役会において決定しています。

なお、当事業年度に、取締役の株価上昇及び中長期的な業績向上に対する貢献意欲や士気を従来以上に高め、株主利益の向上を図ることを目的に、ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てています。

②「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当グループにおける従業員等の報酬等の決定においては、業績に連動する部分の算出や目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績評定等に基づき決定されることとなっています。なお、報酬等につき、各社人事部では、その体系、業績評定の状況ならびに支払実績を踏まえ、過度の成果主義になっていないことを確認しています。

海外の従業員等の報酬等の決定においては、給与は職務や職責に応じて決定し、賞与は業績を考慮した支給方法を基本方針としていますが、拠点毎の業績に基づき予算総額を決定する仕組みを導入し、個人の突出した業績がファンド総額に過度な影響を与えない運営を行っています。

3.当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みとなっており、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みとなっています。

■当グループの対象役職員の報酬等の総額
(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額	基本報酬	変動報酬の総額	賞与	ストックオプション報酬	退職慰労金
取締役 (除く社外取締役)	8	424	387	387	35	35	2	—
監査役 (除く社外監査役)	2	59	59	59	—	—	—	—
対象従業員等	2	101	55	55	46	46	—	—

※報酬額等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しています。

資料編〈自己資本比率関連データ〉

三井住友トラスト・ホールディングス

自己資本比率に関する事項	248
連結の範囲に関する事項	248
自己資本の構成に関する開示事項	249
自己資本調達手段に関する契約内容の概要・詳細	253
連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明	253
自己資本の充実度に関する事項	258
信用リスクに関する事項	259
信用リスク削減手法に関する事項	266
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	267
証券化エクスポージャーに関する事項	268
マーケット・リスクに関する事項	274
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	276
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	276
銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	276

自己資本比率に関する事項

連結自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株告示」という。）（所謂「バーゼルⅢ」）に定められた算式に基づき、算出しております。

平成25年3月末において、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結の範囲に関する事項

(1) 持株告示第3条に定める連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はございません。

(2) 持株会社グループに属する連結子会社は74社であります。主要な会社は次のとおりであります。

名 称	主要な業務の内容
三井住友信託銀行株式会社	信託業務、銀行業務

(3) 持株告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

(4) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限は特段ございません。

(5) その他金融機関等であって子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はございません。

自己資本の構成に関する開示事項（連結自己資本比率）

平成24年度

パーゼルⅢ

(単位：百万円、%)

項 目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目		
普通株式に係る株主資本の額	1,582,746	1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	905,582	1a
うち、利益剰余金の額	790,139	2
うち、自己株式の額（△）	93,164	1c
うち、社外流出予定額（△）	19,810	26
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式に係る新株予約権の額	19	1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	—	134,482
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	1,861	5
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	29,164	
うち、普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	29,164	
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,613,792	6
普通株式等Tier1資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	179,337
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	113,649
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	—	65,688
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	23,768
繰延ヘッジ損益の額	—	△ 3,542
適格引当金不足額	—	107,278
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	13,150
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	107,226
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	129
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	47,835
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	14,275
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	14,275
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
その他Tier1資本不足額	—	—
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
普通株式等Tier1資本		
普通株式等Tier1資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	1,613,792	29

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(単位：百万円、%)

項目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本に係る基礎項目		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額	—	31a
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	31b
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	13,526	34－35
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	490,500	33＋35
うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	238,500	33
うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	252,000	35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△ 4,427	
うち、その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	△ 4,427	
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	499,598	36
その他Tier1資本に係る調整項目		
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	22,701
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	7,222
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	179,356	
うち、旧持株告示第二条の算式における基本的項目に該当する部分の額	179,356	
Tier2資本不足額	—	42
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	179,356	43
その他Tier1資本		
その他Tier1資本の額 ((二)－(ホ)) (ヘ)	320,242	44
Tier1資本		
Tier1資本の額 ((ハ)＋(ヘ)) (ト)	1,934,034	45
Tier2資本に係る基礎項目		
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額	—	
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	46
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	2,660	48－49
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	772,118	47＋49
うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	47
うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	772,118	49
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	10,663	50
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	10,663	50a
うち、適格引当金Tier2算入額	—	50b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	99,886	
うち、その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	99,886	
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	885,329	51

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(単位：百万円、%)

項目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
Tier2資本に係る調整項目		
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	113,257	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	5,450	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	80,788	
うち、旧持株告示第二条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	80,788	
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	80,788	57
Tier2資本		
Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	804,540	58
総自己資本		
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	2,738,574	59
リスク・アセット		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	474,476	
うち、旧持株告示第二条の算式における基本的項目、補完的項目及び控除項目に該当しない部分の額	474,476	
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	19,421,569	60
連結自己資本比率		
連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	8.30%	61
連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	9.95%	62
連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	14.10%	63
調整項目に係る参考事項		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	129,177	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	37,044	73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	124,394	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項		
一般貸倒引当金の額	10,663	76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	15,673	77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	93,950	79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項		
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	490,500	82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	54,500	83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	772,118	84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	85,790	85

(注) 当社は平成25年3月末の連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（平成25年3月21日 日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号）に基づき、有限責任 あずさ監査法人により外部監査を受けております。
当該外部監査は連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、当社が必要と認めた連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を外部監査人が実施し、その結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見を表明するものではありません。

平成23年度

平成24年3月末の連結自己資本比率は、同時点において適用されていた「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号。以下、「旧持株告示」という。）（所謂「パーゼルⅡ」）に定められた算式に基づいて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

パーゼルⅡ

（単位：百万円）

		平成24年3月末
基本的項目（TierⅠ）		
資本金		261,608
うち非累積的永久優先株（注）1		54,500
新株式申込証拠金		—
資本剰余金		859,499
利益剰余金		696,811
自己株式（△）		120
自己株式申込証拠金		—
社外流出予定額（△）		20,992
その他有価証券の評価差損（△）		—
為替換算調整勘定		△ 12,907
新株予約権		6
連結子法人等の少数株主持分		510,153
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		463,500
営業権相当額（△）		—
のれん相当額（△）		111,886
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		5,469
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		18,194
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		32,954
繰延税金資産の控除前の（基本的項目）計（上記各項目の合計額）		2,125,552
繰延税金資産の控除金額（△）（注）2		—
計	(A)	2,125,552
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注）3	(a)	241,000
補完的項目（TierⅡ）		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		15,028
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		△ 217
一般貸倒引当金		12,929
適格引当金が期待損失額を上回る額		—
負債性資本調達手段等		955,937
うち永久劣後債務（注）4		244,987
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注）5		710,949
計		983,679
うち自己資本への算入額	(B)	983,679
準補完的項目（TierⅢ）		
短期劣後債務		—
うち自己資本への算入額	(C)	—
控除項目		
控除項目（注）6	(D)	123,455
自己資本額		
(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	2,985,776
リスク・アセット等		
資産（オン・バランス）項目		14,674,107
オフ・バランス取引等項目		1,786,447
信用リスク・アセットの額	(F)	16,460,554
マーケット・リスク相当額に係る額（(H)/8%）	(G)	219,539
（参考）マーケット・リスク相当額	(H)	17,563
オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(J)/8%）	(I)	1,214,361
（参考）オペレーショナル・リスク相当額	(J)	97,148
信用リスク・アセット調整額	(K)	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	(L)	—
計（(F)+(G)+(I)+(K)+(L)）	(M)	17,894,455
連結自己資本比率（第一基準）= E/M×100（%）		16.68
TierⅠ比率 = A/M×100（%）		11.87
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の基本的項目の額に対する比率 = a/A×100（%）		11.33

(注) 1. 基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は109,000百万円であり、「資本金うち非累積的永久優先株」の欄には、非累積的永久優先株のうち資本金に組み入れた額を記載しております。

2. 繰延税金資産の純額に相当する額は189,615百万円であります。なお、繰延税金資産の算入上限額は425,110百万円であります。

3. 旧持株告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

4. 旧持株告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

5. 旧持株告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

6. 旧持株告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

7. 当社は平成24年3月末の連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（平成23年3月29日 日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号）に基づき、有限責任監査法人 トーマツ及び有限責任 あずさ監査法人により外部監査を受けております。

当該外部監査は連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を実施し、その結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

自己資本調達手段に関する契約内容の概要・詳細

自己資本調達手段に関する契約内容の概要・詳細は当社ホームページ（<http://smth.jp/ir/basel/index.html>）に掲載しております。

連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明 平成24年度

（単位：百万円）

科 目	公表連結貸借対照表 (注)	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示」 国際様式番号
	金額		
(資産の部)			
現金預け金	3,902,377		
コールローン及び買入手形	514,228		
買現先勘定	91,911		
債券貸借取引支払保証金	207,494		
買入金銭債権	491,805		
特定取引資産	716,594		
金銭の信託	19,014	6-a	
有価証券	6,346,001	2-b、6-b	
貸出金	22,391,660	6-c	
外国為替	59,570		
リース債権及びリース投資資産	553,532		
その他資産	1,446,809	3、6-d	
有形固定資産	230,595		
建物	74,233		
土地	128,878		
リース資産	927		
建設仮勘定	609		
その他の有形固定資産	25,946		
無形固定資産	205,775	2-a	
ソフトウェア	88,355		
のれん	106,791		
リース資産	112		
その他の無形固定資産	10,515		
繰延税金資産	75,685	4-a	
支払承諾見返	583,945		
貸倒引当金	△ 132,970		
資産の部合計	37,704,031		

(単位：百万円)

科 目	公表連結貸借対照表 (注)	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示」 国際様式番号
	金額		
(負債の部)			
預金	23,023,897		
譲渡性預金	4,103,517		
コールマネー及び売渡手形	168,355		
売現先勘定	605,742		
特定取引負債	233,133		
借入金	1,169,032		
外国為替	106		
短期社債	940,067		
社債	986,363		
信託勘定借	2,483,248		
その他負債	1,023,319	6-e	
賞与引当金	14,631		
役員賞与引当金	187		
退職給付引当金	16,132		
睡眠預金払戻損失引当金	6,207		
偶発損失引当金	9,720		
繰延税金負債	1,825	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	4,122	4-c	
支払承諾	583,945		
負債の部合計	35,373,557		
(純資産の部)			
資本金	261,608	1-a	
資本剰余金	752,973	1-b	
利益剰余金	790,139	1-c	
自己株式	△ 93,164	1-d	
株主資本合計	1,711,556		
その他有価証券評価差額金	161,522		
繰延ヘッジ損益	△ 17,154	5	
土地再評価差額金	△ 5,457		
為替換算調整勘定	△ 4,427		
その他の包括利益累計額合計	134,482		3
新株予約権	19		1b
少数株主持分	484,415	7	
純資産の部合計	2,330,474		
負債及び純資産の部合計	37,704,031		

(注) 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(付表)

(注) 本表の「自己資本の構成に関する開示項目」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	261,608		1-a
資本剰余金	752,973		1-b
利益剰余金	790,139		1-c
自己株式	△ 93,164		1-d
株主資本合計	1,711,556		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	1,602,556	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	905,582		1a
うち、利益剰余金の額	790,139		2
うち、自己株式の額（△）	93,164		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	205,775		2-a
有価証券	6,346,001		2-b
うち、持分法適用会社に係るのれん相当額	6,857		
上記に係る税効果	33,295		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	113,649		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	65,688	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	1,446,809		3
うち、前払年金費用	166,606		

上記に係る税効果	59,379		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	107,226		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	75,685		4-a
繰延税金負債	1,825		4-b
再評価に係る繰延税金負債	4,122		4-c

その他の無形固定資産の税効果勘案分	33,295		
前払年金費用の税効果勘案分	59,379		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	23,768	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	138,670	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	14,275		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	124,394		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 17,154		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 3,542	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
金銭の信託	19,014		6-a
有価証券	6,346,001		6-b
貸出金	22,391,660	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	1,446,809	金融派生商品等を含む	6-d
その他負債	1,023,319	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	129		
普通株式等Tier1相当額	129		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金金融機関等の資本調達手段の額	312,971		
普通株式等Tier1相当額	47,835		18
その他Tier1相当額	22,701		39
Tier2相当額	113,257		54
少数出資金金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目 不算入額	129,177		72
その他金融機関等（10%超出資）に係る資本調達手段の額	49,716		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	7,222		40
Tier2相当額	5,450		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株 式に係る調整項目不算入額	37,044		73

7. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	484,415		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	1,861	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	13,526	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		46
Tier2資本に係る額	2,660	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	48-49

自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算が適用されるエクスポージャーを除く）
（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	105,547	110,517
段階的適用を予定する事業単位向けエクスポージャー	72,450	71,299
適用除外とするエクスポージャー	33,097	39,217
内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	1,192,629	1,237,144
事業法人向けエクスポージャー	928,928	934,276
ソブリン向けエクスポージャー	14,341	16,729
金融機関等向けエクスポージャー	33,544	47,773
居住用不動産向けエクスポージャー	109,541	93,006
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,687	1,050
その他リテール向けエクスポージャー	22,876	19,673
その他のエクスポージャー ^{(注)1}	81,709	124,634
証券化エクスポージャー	36,405	29,891

(注) 1. その他のエクスポージャーは以下のエクスポージャーであります。
・購入債権、未決済取引、リース取引、その他資産等
・平成25年3月末にはバーゼルⅢの適用に伴いCVAリスク、中央清算機関関連、リスク・ウェイト250%を適用する株式等を含みます。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は次のとおりであります。
標準的手法が適用されるポートフォリオ：信用リスク・アセットの額×8パーセント+自己資本控除額
内部格付手法が適用されるポートフォリオ：(信用リスク・アセットの額×1.0%)×8パーセント+期待損失額
証券化エクスポージャー：(信用リスク・アセットの額×1.0%)×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額

(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
株式等エクスポージャー	132,992	140,861
PD/LGD方式適用分	44,663	41,234
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分	18,074	21,007
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用分	—	—
経過措置適用分 ^{(注)1}	70,254	78,618

(注) 1. 持株告示附則13条によりリスク・ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しております。
2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりであります。
PD/LGD方式適用分：(信用リスク・アセットの額×1.0%)×8パーセント+期待損失額
マーケットベース方式の簡易手法適用分：(信用リスク・アセットの額×1.0%)×8パーセント
経過措置適用分：(信用リスク・アセットの額×1.0%)×8パーセント

(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
みなし計算が適用されるエクスポージャー ^(注)	101,538	143,392

(注) (信用リスク・アセットの額×1.0%)×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額

(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
マーケット・リスク	17,563	42,264
標準的方式における以下のカテゴリーごとの所要自己資本の額	1,780	1,573
金利リスク	1,001	938
株式リスク	—	—
外国為替リスク	779	635
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	15,783	40,690

(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
粗利益配分手法	97,148	94,155

(6) 連結総所要自己資本額
（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
連結総所要自己資本額 ^(注)	1,431,556	1,553,725

(注) (信用リスク・アセットの額の合計額+マーケット・リスク相当額を8パーセントで除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額)×8パーセント

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末					
	信用リスクエクスポージャー					3か月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトエクスポージャー
	貸出金、コールローン、預け金 他	有価証券	デリバティブ取引	その他 オフ・バランス取引		
日本	30,906,112	23,736,808	4,445,251	255,379	2,468,671	352,800
日本以外	3,924,717	2,252,183	1,065,270	412,226	195,036	7,100
地域別合計	34,830,829	25,988,992	5,510,522	667,606	2,663,708	359,900
製造業	4,434,435	2,796,055	650,070	32,375	955,934	73,302
農業、林業	3,806	3,178	617	9	—	—
漁業	66	0	65	—	—	—
鉱業、碎石業、砂利採取業	13,821	12,319	996	—	505	61
建設業	299,053	159,270	71,809	923	67,050	6,682
電気・ガス・熱供給・水道業	922,880	837,737	30,918	2,298	51,925	112
情報通信業	376,279	300,961	13,974	1,151	60,191	4,754
運輸業、郵便業	1,564,445	1,233,098	243,566	14,731	73,049	1,195
卸売業、小売業	1,982,360	1,369,213	226,935	4,939	381,272	4,023
金融業、保険業	2,745,186	2,179,875	268,835	182,938	113,536	117,034
不動産業	3,071,986	2,558,217	227,534	11,314	274,918	57,186
物品賃貸業	656,467	574,185	13,991	1,004	67,286	—
地方公共団体	111,231	75,773	20,925	—	14,533	—
個人	6,909,962	6,771,537	—	—	138,425	56,108
その他	11,738,845	7,117,566	3,740,280	415,919	465,079	39,437
業種別合計	34,830,829	25,988,992	5,510,522	667,606	2,663,708	359,900
1年以下	8,944,593	5,690,281	2,146,905	108,983	998,423	
1年超3年以下	5,886,316	4,030,909	955,762	93,294	806,350	
3年超5年以下	6,945,893	6,014,832	451,975	130,926	348,159	
5年超	13,054,025	10,252,969	1,955,879	334,401	510,774	
残存期間別合計	34,830,829	25,988,992	5,510,522	667,606	2,663,708	
期中平均残高	33,572,861	24,415,751	5,749,780	725,816	2,681,512	

- (注) 1. 信用リスク・アセット算定対象エクスポージャーのうち、事業法人等向け、リテール向け、株式等、購入債権、および段階的適用を表示しております。
2. 業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。残存期間別5年超には期限の定めがないものを含んでおります。
3. 期中平均残高は、平成24年3月末、平成24年9月末及び平成25年3月末の残高の平均値としております。
4. 法的に有効な相対ネットリング契約及び貸出金と自行預金の相殺による信用リスク削減後のエクスポージャーを残高として計上しております。

(単位：百万円)

	平成24年3月末					
	信用リスクエクスポージャー					3か月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトエクスポージャー
		貸出金、コールローン、預け金他	有価証券	デリバティブ取引	その他 オフ・バランス取引	
日本	29,823,559	22,022,444	4,667,305	230,251	2,903,558	297,411
日本以外	3,228,151	1,630,364	948,903	568,327	80,556	8,649
地域別合計	33,051,711	23,652,809	5,616,208	798,578	2,984,114	306,061
製造業	4,256,518	2,739,865	638,388	28,131	850,133	37,091
農業、林業	3,915	2,428	1,095	17	375	34
漁業	6,645	6,508	72	65	—	—
鉱業、碎石業、砂利採取業	19,275	17,363	715	97	1,099	—
建設業	299,446	170,921	69,759	982	57,782	4,754
電気・ガス・熱供給・水道業	813,395	737,028	37,957	1,474	36,935	467
情報通信業	344,674	292,044	12,414	1,130	39,085	5,617
運輸業、郵便業	1,612,073	1,290,124	191,061	20,458	110,429	1,939
卸売業、小売業	2,036,285	1,402,136	212,328	5,035	416,784	7,272
金融業、保険業	4,080,668	2,987,181	279,522	202,293	611,671	83,051
不動産業	3,399,020	2,759,040	380,151	10,151	249,677	54,900
物品賃貸業	700,827	618,195	16,411	944	65,276	203
地方公共団体	787,584	101,959	655,097	—	30,527	—
個人	6,326,387	6,139,563	—	—	186,824	70,733
その他	8,364,991	4,388,448	3,121,234	527,797	327,512	39,993
業種別合計	33,051,711	23,652,809	5,616,208	798,578	2,984,114	306,061
1年以下	9,150,292	6,177,008	1,531,529	68,193	1,373,560	
1年超3年以下	5,942,142	4,057,371	1,019,668	125,593	739,509	
3年超5年以下	5,525,946	4,377,213	739,956	146,066	262,709	
5年超	12,433,329	9,041,214	2,325,054	458,724	608,335	
残存期間別合計	33,051,711	23,652,809	5,616,208	798,578	2,984,114	
期中平均残高	34,176,593	23,657,241	6,287,284	875,145	3,356,920	

(注) 1. 信用リスク・アセット算定対象エクスポージャーのうち、事業法人等向け、リテール向け、株式等、購入債権、および段階的適用を表示しております。
2. 業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。残存期間別5年超には期限の定めがないものを含んでおります。
3. 期中平均残高は、平成23年3月末、平成23年9月末及び平成24年3月末の残高の平均値としております。
4. 法的に有効な相対ネットティング契約及び貸出金と自行預金の相殺による信用リスク削減後のエクスポージャーを残高として計上しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 一般貸倒引当金

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末	期中増減額
	期末残高	期末残高	
一般貸倒引当金	82,700	72,892	△ 9,807

(2) 個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

（単位：百万円）

	平成24年3月末 期末残高	平成25年3月末 期末残高	期中増減額
日本	63,755	56,204	△ 7,550
日本以外	6,349	3,873	△ 2,476
地域別合計	70,104	60,077	△ 10,027
製造業	11,032	10,643	△ 388
農業、林業	4	5	1
漁業	0	—	△ 0
鉱業、碎石業、砂利採取業	5	—	△ 5
建設業	455	752	297
電気・ガス・熱供給・水道業	8	6	△ 1
情報通信業	1,068	817	△ 251
運輸業、郵便業	3,034	2,344	△ 689
卸売業、小売業	1,592	1,167	△ 424
金融業、保険業	11,104	4,152	△ 6,951
不動産業	4,856	5,082	226
物品賃貸業	33	24	△ 9
地方公共団体	—	—	—
個人	6,841	7,747	906
その他	30,067	27,332	△ 2,735
業種別合計	70,104	60,077	△ 10,027

（注）業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。

(3) 特定海外債権引当勘定

平成25年3月末及び平成24年3月末については該当ありません。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
製造業	244	184
農業、林業	2	2
漁業	2	3
鉱業、碎石業、砂利採取業	—	0
建設業	237	102
電気・ガス・熱供給・水道業	5	1
情報通信業	17	43
運輸業、郵便業	41	175
卸売業、小売業	896	674
金融業、保険業	142	3
不動産業	261	58
物品賃貸業	5	5
地方公共団体	9	2
個人	1,837	1,207
その他	424	740
業種別合計	4,131	3,205

（注）業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。

標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	うち格付適用分		うち格付適用分	
標準的手法適用のエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高	2,243,522	85,238	2,990,559	90,214
0%	761,928	2	1,252,217	—
10%	15,886	—	9,717	—
20%	136,251	7,809	382,588	5,031
35%	—	—	—	—
50%	54,876	46,891	62,822	55,502
75%	233	—	—	—
100%	1,269,477	30,438	1,281,142	29,427
150%	4,865	96	2,070	252
1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (注)	—	—	—	—

(注) 平成24年3月末は自己資本控除の額を表示しています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
スロッシングクライテリアに割り当てられた特定貸付債権	1,825,943	1,960,959
事業用不動産向け貸付けのうちボラティリティの高いもの	189,039	208,755
残存期間2年半以上	164,599	132,333
優……95%	40,488	22,409
良……120%	44,730	76,150
可……140%	73,022	26,464
弱い……250%	—	0
デフォルト……0%	6,358	7,308
残存期間2年半未満	24,439	76,422
優……70%	—	—
良……95%	10,437	15,403
可……140%	14,002	57,135
弱い……250%	—	3,882
デフォルト……0%	—	—
上記以外のもの	1,636,903	1,752,203
残存期間2年半以上	1,134,955	1,523,190
優……70%	456,960	574,846
良……90%	439,221	641,225
可……115%	165,711	229,269
弱い……250%	49,434	58,727
デフォルト……0%	23,627	19,121
残存期間2年半未満	501,948	229,012
優……50%	245,947	45,999
良……70%	105,878	129,885
可……115%	104,370	52,051
弱い……250%	40,452	860
デフォルト……0%	5,298	215
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	55,404	67,144
300%	8,471	20,845
400%	46,933	46,298

内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.32%	44.76%	46.95%	11,230,979	2,063,668
要注意先（要管理先を除く）	8.44%	44.62%	184.98%	458,168	63,692
要管理先以下	100.00%	43.05%		273,859	23,213
合計	2.72%	44.72%	51.07%	11,963,007	2,150,575

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.38%	44.61%	48.33%	11,173,555	1,964,591
要注意先（要管理先を除く）	10.44%	43.61%	184.82%	545,597	59,761
要管理先以下	100.00%	43.03%		208,298	22,439
合計	2.46%	44.54%	53.45%	11,927,451	2,046,792

(2) ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.02%	44.90%	3.05%	6,592,066	36,297
要注意先（要管理先を除く）	8.39%	45.00%	173.02%	520	—
要管理先以下	—	—		—	—
合計	0.02%	44.90%	3.07%	6,592,587	36,297

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.01%	44.96%	2.84%	5,600,225	537,017
要注意先（要管理先を除く）	9.68%	45.00%	184.46%	502	156
要管理先以下	100.00%	45.00%		—	6
合計	0.01%	44.96%	2.86%	5,600,728	537,179

(3) 金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.08%	45.36%	26.95%	1,499,866	665,033
要注意先（要管理先を除く）	8.39%	45.00%	173.02%	715	827
要管理先以下	—	—	—	—	—
合計	0.09%	45.36%	27.06%	1,500,582	665,861

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.08%	45.15%	21.81%	1,167,713	699,285
要注意先（要管理先を除く）	8.99%	45.00%	180.91%	1,001	1,025
要管理先以下	—	—	—	—	—
合計	0.09%	45.15%	21.98%	1,168,715	700,311

(4) PD/LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月末		
	PD加重平均	リスク・ウェイト加重平均	残高
正常先	0.28%	146.43%	348,813
要注意先（要管理先を除く）	8.27%	541.53%	778
要管理先以下	100.00%	1,192.50%	74
合計	0.32%	147.53%	349,666

(注) リスク・ウェイトの加重平均は、パーゼルⅢの適用に伴い期待損失額に1,250%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を含みます。

(単位：百万円)

	平成24年3月末		
	PD加重平均	リスク・ウェイト加重平均	残高
正常先	0.47%	154.53%	342,827
要注意先（要管理先を除く）	7.82%	434.27%	1,907
要管理先以下	100.00%	—	74
合計	0.53%	156.05%	344,808

(5) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー
(単位：百万円)

		平成25年3月末						
		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未取引額	CCF
		加重平均	加重平均	加重平均	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
居住用不動産向け	非延滞	0.21%	29.63%	11.75%	6,292,607	55,390	5,239	100.00%
	延滞等	22.74%	30.23%	168.62%	55,707	103	9	100.00%
	デフォルト	100.00%	32.01%	53.09%	43,136	115	—	—
適格リボルビング型 リテール向け	非延滞	0.69%	70.06%	17.38%	9,587	16,391	56,137	29.20%
	延滞等	27.79%	69.87%	203.76%	236	74	255	29.22%
	デフォルト	100.00%	79.37%	28.76%	499	36	125	29.22%
その他リテール向け (消費性)	非延滞	1.05%	47.36%	46.23%	104,675	61,645	200,104	30.53%
	延滞等	28.03%	37.09%	93.09%	714	78	88	34.38%
	デフォルト	100.00%	41.00%	58.46%	3,217	615	265	34.05%
その他リテール向け (事業性)	非延滞	0.64%	30.26%	23.47%	233,878	3,568	168	100.00%
	延滞等	25.17%	31.00%	71.48%	3,115	144	—	—
	デフォルト	100.00%	42.57%	29.10%	11,056	360	23	100.00%
合計		1.30%	30.28%	14.63%	6,758,432	138,527	262,417	31.68%

(単位：百万円)

		平成24年3月末						
		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未取引額	CCF
		加重平均	加重平均	加重平均	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
居住用不動産向け	非延滞	0.26%	34.41%	17.04%	5,689,465	129,115	6,574	99.24%
	延滞等	26.52%	37.92%	232.75%	34,513	147	—	—
	デフォルト	100.00%	33.15%	24.57%	41,462	128	0	100.00%
適格リボルビング型 リテール向け	非延滞	0.80%	85.94%	27.71%	13,985	20,943	120,458	17.39%
	延滞等	28.16%	77.57%	240.22%	186	48	194	25.09%
	デフォルト	100.00%	87.12%	3.69%	625	27	109	25.11%
その他リテール向け (消費性)	非延滞	1.07%	44.07%	44.60%	115,656	26,763	144,493	17.88%
	延滞等	32.06%	48.02%	130.35%	1,520	213	319	57.83%
	デフォルト	100.00%	46.23%	13.91%	4,127	857	264	57.49%
その他リテール向け (事業性)	非延滞	0.73%	39.14%	34.65%	240,185	6,525	231	88.33%
	延滞等	14.03%	41.99%	79.12%	1,932	203	—	—
	デフォルト	100.00%	51.13%	0.20%	11,980	474	1	100.00%
合計		1.40%	35.16%	19.65%	6,155,641	185,450	272,647	48.86%

内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度		前年度損失 実績値との対比
	損失実績値	うち戻入額	損失実績値	うち戻入額	
事業法人向けエクスポージャー	16,832	△32,246	△2,417	△20,857	△19,250
ソブリン向けエクスポージャー	4,749	△16	△10	△10	△4,760
金融機関等向けエクスポージャー	△135	△138	△1	△12	134
リテール向けエクスポージャー	2,576	△7,067	1,244	△1,166	△1,332

(注) 与信関係費用のうち当該アセットクラスに特定出来るもののみを表示しております。なお、かかる理由により、統合に伴う引当率算定手法の統一による戻入は、上記に含めておりません。

【要因分析】

平成24年度損失実績値については前年度と比較して252億円減少しております。

これは主に不良債権の発生が限定的であったことに加え、取引先の信用状況改善等に伴う貸倒引当金戻入益の計上等によるものであります。

内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値

(単位：百万円)

	平成23年度損失額推計値	平成24年度損失額実績値
事業法人向けエクスポージャー	189,671	△ 2,417
ソブリン向けエクスポージャー	317	△ 10
金融機関等向けエクスポージャー	747	△ 1
リテール向けエクスポージャー	34,399	1,244

(注) 1. 平成23年度損失額推計値は平成24年3月末の期待損失額であります。
2. 平成24年度損失額実績値は平成25年3月末より直近1年間の合計としております。

(単位：百万円)

	平成22年度損失額推計値	平成23年度損失額実績値
事業法人向けエクスポージャー	195,988	16,832
ソブリン向けエクスポージャー	230	4,749
金融機関等向けエクスポージャー	3,395	△135
リテール向けエクスポージャー	35,841	2,576

(注) 1. 平成22年度損失額推計値は平成23年3月末の中央三井トラスト・ホールディングス(連結)と住友信託銀行(連結)の期待損失額の合計であります。
2. 平成23年度損失額実績値は平成24年3月末より直近1年間の合計としております。

信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	614,240	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,218,010	512,101	456,561	—
うち事業法人向けエクスポージャー	363,000	501,205	250,017	—
うちソブリン向けエクスポージャー	14,660	10,895	206,543	—
うち金融機関等向けエクスポージャー	840,348	—	—	—
うちリテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	276,602	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	832,440	729,885	319,050	—
うち事業法人向けエクスポージャー	150,879	716,451	216,187	—
うちソブリン向けエクスポージャー	3,221	13,433	102,862	—
うち金融機関等向けエクスポージャー	678,339	—	—	—
うちリテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	3,004,625	2,749,474
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	981,812	830,927
うち 外国為替関連取引	556,770	545,031
金利関連取引	3,784,923	3,300,411
クレジットデリバティブ取引	—	431
その他の取引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	3,359,882	3,014,946
担保の額	183,395	163,320
うち 預金	52,246	45,387
有価証券	131,149	117,932
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	798,416	667,606
与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本額	5,000	4,000
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	2,000
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	5,000	2,000
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額	—	—

(注) 与信相当額の算出はカレント・エクスポージャー方式によっております。

長期決済期間取引

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	16	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	119	—
担保の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	119	—

(注) 与信相当額の算出はカレント・エクスポージャー方式によっております。

証券化エクスポージャーに関する事項
持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

平成24年度
信用リスク・アセット算出対象

(1) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略、主な原資産の種類・状況等
該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	エクスポージャーの額		原資産の合計額		
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	資産譲渡型証券化取引 合成型証券化取引		
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	209,752	－	545,071	545,071	－
住宅ローン	209,752	－	545,071	545,071	－
その他	－	－	－	－	－
再証券化エクスポージャー	－	－	－	－	－
合計	209,752	－	545,071	545,071	－

(3) 保有する証券化エクスポージャーに関する、3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額及び当期の累計損失額並びにこれらの
主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	
	3ヵ月以上延滞 又は デフォルトした原資産の当期累計額	当期の累計損失額
住宅ローン	2,196	246
その他	－	－
合計	2,196	246

(4) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	209,752	—	12,592	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	179,734	—	5,981	—
50%以上100%未満	20,936	—	1,172	—
100%以上350%未満	4,664	—	758	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	4,415	—	4,680	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	—	—	—	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	—	—	—	—
50%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上350%未満	—	—	—	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	209,752	—	12,592	—

(6) 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末
住宅ローン	13,150
その他	—
合計	13,150

(7) 持株告示第225条の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについて主な原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末
住宅ローン	4,415
その他	—
合計	4,415

(8) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、主な原資産の種類別の事項
該当ありません。(9) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用
該当ありません。(10) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。(11) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

平成23年度

(1) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略、主な原資産の種類・状況等

実施時期	平成23年9月	平成24年3月
原資産の種類	居住用住宅ローン	居住用住宅ローン
取引の種類	資産譲渡型証券化取引	資産譲渡型証券化取引
原資産の合計額	60,135百万円	29,679百万円
(平成24年3月末現在)	59,831百万円	29,387百万円
当初発行額	60,135百万円	29,679百万円
優先受益権	55,200百万円 (Aaa(sf)/Moody's)	27,380百万円 (Aaa(sf)/Moody's)
メザニン受益権	1,920百万円 (Aa2(sf)/Moody's)	920百万円 (Aa2(sf)/Moody's)
	540百万円 (A2(sf)/Moody's)	260百万円 (A2(sf)/Moody's)
	600百万円 (Ba2(sf)/Moody's)	260百万円 (Ba2(sf)/Moody's)
劣後受益権	1,875百万円 (無格付)	859百万円 (無格付)
最終償還年月	平成60年3月	平成60年10月

当社グループは、上記証券化商品に関するエクスポージャーの一部を保有しており、以下の(2)～(11)の定量データには上記に関するものも含んでおります。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	エクスポージャーの額		原資産の合計額		
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	資産譲渡型証券化取引 合成型証券化取引		
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	217,397	—	638,401	638,401	—
住宅ローン	217,397	—	638,401	638,401	—
その他	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計	217,397	—	638,401	638,401	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーに関する、3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額及び当期の累計損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度	
	3ヵ月以上延滞又は デフォルトした原資産の当期累計額	当期の累計損失額
住宅ローン	1,995	201
その他	—	—
合計	1,995	201

(4) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	220,080	—	20,372	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	182,964	—	7,227	—
50%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上350%未満	27,535	—	3,564	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	9,580	—	9,580	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	—	—	—	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	—	—	—	—
50%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上350%未満	—	—	—	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	220,080	—	20,372	—

(6) 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末
住宅ローン	18,194
その他	—
合計	18,194

(7) 旧持株告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーについて主な原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末
住宅ローン	6,897
その他	2,682
合計	9,580

(8) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、主な原資産の種類別の事項
該当ありません。(9) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用
該当ありません。

(10) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度
住宅ローン	3,706
その他	—
合計	3,706

(11) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

平成24年度
信用リスク・アセット算出対象

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成25年3月末	
	エクスポージャーの額	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	259,421	39,369
住宅ローン	158,350	749
クレジットカード与信	8,575	—
リース料債権・割賦債権等	29,099	34,071
商業用不動産担保ローン	2,777	2,450
その他事業法人向け	60,618	2,098
再証券化エクスポージャー	77,071	—
住宅ローン及び住宅ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	13,541	—
商業用不動産担保ローン及び商業用不動産担保ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	—	—
その他事業法人向け及びその他事業法人向けを原資産とする証券化エクスポージャー	63,530	—
合計	336,493	39,369

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

	平成25年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	259,421	39,369	9,165	284
20%未満	228,836	36,169	1,504	214
20%以上50%未満	6,660	3,199	129	69
50%以上100%未満	16,425	—	992	—
100%以上350%未満	431	—	36	—
350%以上1,250%未満	884	—	318	—
1,250%	6,183	—	6,183	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	77,071	—	6,044	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	71,354	—	1,427	—
50%以上100%未満	494	—	20	—
100%以上350%未満	684	—	58	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	4,537	—	4,537	—
合計	336,493	39,369	15,209	284

(3) 持株告示第225条の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについて原資産の種類別の額 (単位：百万円)

	平成25年3月末
住宅ローン	—
クレジットカード与信	—
リース料債権・割賦債権等	—
商業用不動産担保ローン	—
その他事業法人向け	10,720
合計	10,720

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用
該当ありません。
- (5) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象
該当ありません。

平成23年度

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末	
	エクスポージャーの額	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	412,509	16,177
住宅ローン	228,573	749
クレジットカード与信	26,949	—
リース料債権・割賦債権等	24,320	10,394
商業用不動産担保ローン	6,983	2,950
その他事業法人向け	125,682	2,083
再証券化エクスポージャー	79,514	—
住宅ローン及び住宅ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	19,970	—
商業用不動産担保ローン及び商業用不動産担保ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	1,061	—
その他事業法人向け及びその他事業法人向けを原資産とする証券化エクスポージャー	58,482	—
合計	492,023	16,177

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	412,509	16,177	14,085	113
20%未満	303,951	15,427	1,988	91
20%以上50%未満	62,753	749	1,694	22
50%以上100%未満	32,693	—	2,026	—
100%以上350%未満	4,695	—	505	—
350%以上1,250%未満	852	—	307	—
自己資本控除	7,563	—	7,563	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	79,514	—	4,035	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	76,093	—	1,513	—
50%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上350%未満	999	—	102	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,420	—	2,420	—
合計	492,023	16,177	18,121	113

(3) 旧持株告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーについて原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末
住宅ローン	—
クレジットカード与信	—
リース料債権・割賦債権等	—
商業用不動産担保ローン	—
その他事業法人向け	9,983
合計	9,983

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項

(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最大値、最小値及び平均値

三井住友信託銀行（連結）

●平成24年度のマーケット・リスクの状況

	バンキング勘定	トレーディング勘定
平成25年3月末	7,675億円	26億円
最大値	8,069億円	67億円
最小値	5,966億円	18億円
平均値	6,665億円	29億円

(平成24年4月～平成25年3月)

VaR計測基準

バンキング勘定	信頼区間：片側99% 観測期間：1年	保有期間：21営業日～1年
トレーディング勘定	信頼区間：片側99% 観測期間：1年	保有期間：10営業日

住友信託銀行（連結）

●平成23年度のマーケット・リスクの状況

	バンキング勘定	トレーディング勘定
平成24年3月末	1,527億円	7億円
最大値	2,155億円	14億円
最小値	1,506億円	4億円
平均値	1,690億円	7億円

(平成23年4月～平成24年3月)

VaR計測基準

バンキング勘定	信頼区間：片側99% 観測期間：1年	保有期間：21営業日
トレーディング勘定	信頼区間：片側99% 観測期間：1年	保有期間：1営業日

(参考) 中央三井信託銀行（連結）

●平成23年度のマーケット・リスクの状況

	バンキング勘定	トレーディング勘定
平成24年3月末	2,570億円	1億円
最大値	3,491億円	15億円
最小値	2,531億円	0億円
平均値	2,947億円	3億円

(平成23年4月～平成24年3月)

VaR計測基準

バンキング勘定	信頼区間：片側99% 観測期間：3年	保有期間：資産に応じて最長1年
トレーディング勘定	信頼区間：片側99% 観測期間：3年	保有期間：10営業日

(注) マーケット・リスク規制上は、標準的方式を採用しております。

(参考) 中央三井アセット信託銀行（単体）

●平成23年度のマーケット・リスクの状況

	バンキング勘定	トレーディング勘定
平成24年3月末	0億円	—
最大値	3億円	—
最小値	0億円	—
平均値	1億円	—

(平成23年4月～平成24年3月)

VaR計測基準

バンキング勘定	標準的方式を準用
トレーディング勘定	該当ありません

(注) マーケット・リスク規制上は、標準的方式を採用しております。

(2) 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最大値、最小値及び平均値

三井住友信託銀行（連結）

●平成24年度のマーケット・リスクの状況

	トレーディング勘定
平成25年3月末	17億円
最大値	46億円
最小値	9億円
平均値	19億円

(平成24年4月～平成25年3月)

住友信託銀行（連結）

●平成23年度のマーケット・リスクの状況

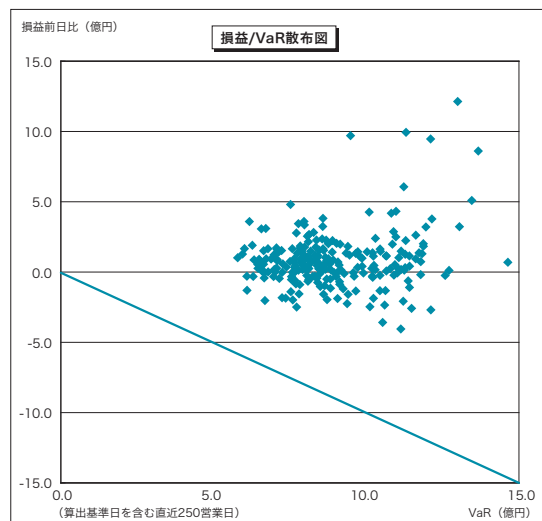
	トレーディング勘定
平成24年3月末	13億円
最大値	13億円
最小値	7億円
平均値	9億円

(平成23年10月～平成24年3月)

(3) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明

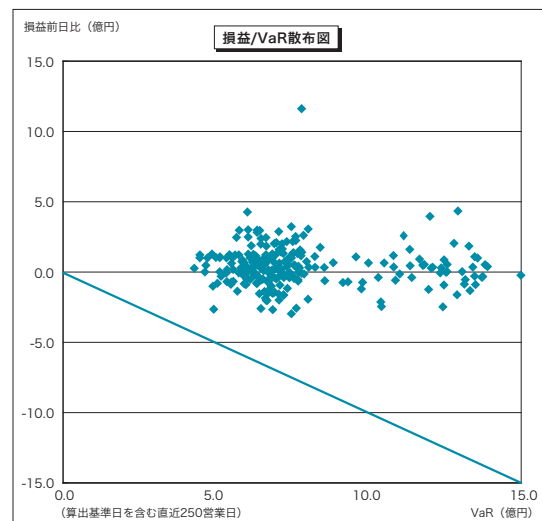
三井住友信託銀行（連結）

●トレーディング勘定のバック・テストの結果
平成24年度



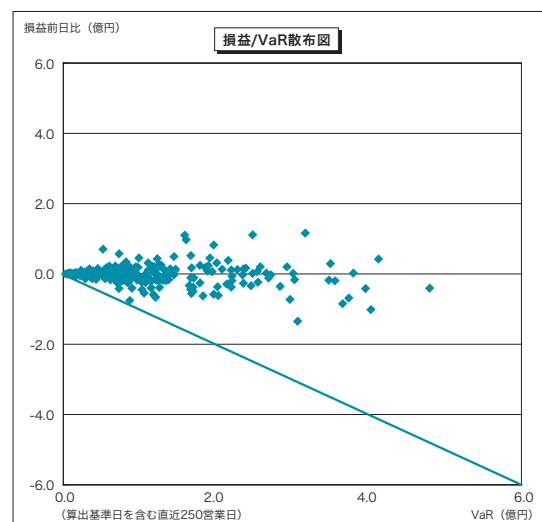
住友信託銀行（連結）

●トレーディング勘定のバック・テストの結果
平成23年度



（参考）中央三井信託銀行（連結）

●トレーディング勘定のバック・テストの結果
平成23年度



（注）平成24年度におけるトレーディング勘定のバック・テストの結果については、上図のとおり、実際の損益がVaRを超えた事例が0回となっております。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成24年3月末				平成25年3月末			
連結貸借対照表計上額及び時価 (注)1	連結貸借対照表計上額		時価		連結貸借対照表計上額		時価	
上場株式等エクスポージャー	895,856		895,856		1,042,404		1,042,404	
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	122,746		122,746		111,850		111,850	
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (注)2	損益				損益			
	売却益	売却損	償却		売却益	売却損	償却	
	△33,916	7,325	10,909	30,332	△4,215	22,840	19,341	7,714
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	50,681				253,279			
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	該当ありません				該当ありません			

(注) 1. その他有価証券で国内株式及び外国株式のみを対象とした計数を表示しております。
2. 連結損益計算書の株式等売却損益及び株式等償却の計数を表示しております。

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
ポートフォリオの区分ごとの金額	1,228,260	1,343,657
経過措置適用分	828,082	927,077
マーケット・ベース方式を採用するポートフォリオ	55,369	67,144
PD/LGD方式を採用するポートフォリオ	344,808	349,436

(注) ポートフォリオの区分ごとの金額は信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを表示しております。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額合計	497,685	793,431
ルック・スルー方式	428,402	732,949
単純過半数方式	43,768	43,627
運用基準方式	8,818	—
内部モデル手法	—	—
リスクウェイトが400%以下の蓋然性が高いもの	14,950	16,099
上記のいずれにも該当しないもの	1,746	755

(注) 信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを表示しております。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

●アウトライヤー比率

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末
	(旧) 中央三井信託銀行 (単体)	(旧) 中央三井アセット信託銀行 (単体)	(旧) 住友信託銀行 (連結)	三井住友信託銀行 (連結)
総金利リスク量	3,841	1	7,321	12,813
円金利	3,244	1	52	—
ドル金利	573	—	4,995	8,015
その他金利	24	—	2,273	4,797
アウトライヤー比率	0.4%	0.0%	0.4%	0.5%

(注) 1. 平成24年3月末基準について、銀行毎のリスク計測システムの違い等があることから、合算の数値ではなく、銀行単位での数字を併記しております。
なお、旧中央三井トラスト・グループについて、以下の理由からリスク量、アウトライヤー比率とも銀行単体で算出した数値を表記しております。
・中央三井信託銀行について、連結対象会社の資産が僅少であったため。
・中央三井アセット信託銀行について、連結対象会社がなかったため。
2. 平成25年3月末基準について、三井住友信託銀行以外の連結対象会社の資産が僅少であったため、リスク量、アウトライヤー比率とも三井住友信託銀行連結の数値を表記しております。
3. 「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準に基づき、各銀行において以下の前提により算出した数値を表記しております。
・リスク計測方法：金利感応度方式
・金利変動シナリオ：保有期間1年、最低5年の観測期間で計算される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショック
・コア預金の定義：①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限として、③の金額を満期5年（平均残存年数2.5年）として使用

資料編〈自己資本比率関連〉

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日金融庁告示第15号）ならびに銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項（平成24年3月29日金融庁告示第21号）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を記載しています。

なお、平成25年3月末現在における三井住友信託銀行について開示しています。

【定性的な開示事項：三井住友信託銀行】

1. リスク管理全般	278
2. 信用リスク管理	279
3. 内部格付制度	284
4. 市場リスク管理	287
5. 資金繰りリスク管理	288
6. オペレーショナル・リスク管理	289
7. その他の事項	292

【報酬等に関する開示事項：三井住友信託銀行】

定性的な開示事項：
三井住友信託銀行

1. リスク管理全般

(1) リスク管理の基本方針とリスクカテゴリー

三井住友信託銀行（以下「当社」）では、持株会社が定めるリスク管理方針、当社経営方針および内部統制基本方針に基づき、取締役会で制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、組織体制・権限など、リスク管理の基本的なルールを決定した上で、リスクの種類ごとにリスク管理の具体的内容を定めています。

当社では、リスクの種類を信用リスク、市場リスク、資金繰りリスクおよびオペレーショナル・リスクと定義しています。

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等によって資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを指します。

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクを指します。

資金繰りリスクとは、必要な資金が確保できず資金繰り

がつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役員・社員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により、損失を被るリスクを指します。

(2) リスク管理体制

当社は、持株会社が定めるリスク管理方針に従い、リスク管理にかかわる経営機構および主要部署の役割・責任を以下のように定めています。

1) 取締役会は、リスクの特定・評価・モニタリング・コントロールおよび削減に関する方針の策定、リスク資本配賦計画およびリスク管理計画を含む経営計画の策定・周知、報告態勢の構築と権限付与などを行います。

2) 経営会議は、取締役会の定めた方針に従い、リスクの特定・評価・モニタリングおよびコントロールに関する取決めの承認や、その実行のための態勢整備などを行います。

■ リスクカテゴリー

リスクカテゴリー	定義
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当グループが損失を被るリスクをいう。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により当グループが損失を被るリスクをカントリーリスクという。
市場リスク	金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、当グループが損失を被るリスクをいう。このうち、特に、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当グループが損失を被るリスクを、市場流動性リスクという。
資金繰りリスク	必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより当グループが損失を被るリスクをいう。
オペレーショナル・リスク（略称「オペリスク」） （下の階層のリスクは「リスクサブカテゴリー」）	
事務リスク	役員・社員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こす等、事務が不適切であることにより当グループが損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン、または誤作動等、システムの不備等に伴い当グループが損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、当グループが損失を被るリスク
情報セキュリティリスク	情報の漏えい、情報が正確でないこと、情報システムが利用できないこと、情報の不正使用等、情報資産が適切に維持・管理されないことにより、当グループが損失を被るリスク
法務・コンプライアンスリスク	取引の法律関係が確定的でないことによって当グループが損失を被るリスク、および法令等の遵守状況が十分でないことにより当グループが損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、ハラスメント等、人事・労務管理上の問題により当グループが損失を被るリスク
イベントリスク	自然災害、テロ等の犯罪、社会インフラの機能障害、感染症の流行等、事業の妨げとなる外生的事象、または有形資産の使用・管理が不適切であることにより当グループが損失を被るリスク
風評リスク	マスコミ報道、風評・風説等によって当または子会社等の評判が悪化することにより当グループが損失を被るリスク

(1) 信用リスク管理方針

当社の信用リスク管理の基本方針は、「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」です。前者については、与信ポートフォリオ全体の分散を業種別、国別に大口先を含めて管理することで集中リスクの低減を図っています。後者については、案件審査や調査、自己査定、社内付与する信用格付等の運用を通じて個別の与信管理をより精緻なものとしています。

また、信用格付ごとの経費率や予想損失率などを勘案した収益水準を設定し、個別案件の取引条件に反映させることでリスクに見合った利益幅（スプレッド）の確保に努め、「リスク・リターンの適正化」も図っています。

なお、当社の信用リスク管理の対象は、銀行勘定の与信取引だけでなく、元本補てん契約のある信託勘定（金銭信託と貸付信託）の取引も含んでいます。

(2) 信用リスク管理体制

関係部署の有機的な結び付きによって、相互サポートならびに牽制の働く管理態勢を構築し、取締役会が策定した与信戦略・信用リスク管理計画の下で、それぞれ具体的に以下の役割を担っています。

1) 取締役会は、半期に一度の経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定しています。信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえ、与信戦略およびリスク資本配賦計画を決議し、自己査定規程および償却・引当・減損処理規程を承認することを通じ、運用基盤の強化拡充、資金の最有効運用および信託財産を含む資産の健全性を確保しています。

2) 経営会議は、信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえて、与信戦略およびリスク資本配賦計画を審議、決議し、取締役会に付議しています。また自己査定および償却・引当額の算出を適切に実施する態勢の整備・見直しを行います。

3) 投融資審議会は、与信業務における基本方針および投融資案件・信託業務に係る案件などを審議・決議し、運用基盤の強化拡充、資金の最有効運用ならびに信託財産を含む資産の健全性を確保しています。

4) リスク統括部は、信用リスクにかかわるリスク管理部署として適切な信用リスク管理態勢を企画・推進し、信用リスク量の計測・モニタリングなどのポートフォリオ管理、自己査定および償却・引当、内部格付制度の管理、適切性の検証を実施しています。

5) 調査部は、審査各部や営業店部から独立した中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査ならびに定量的分析などに基づく信用格付を実施しています。

6) 審査各部は、厳正な案件審査および営業店部への適切な指導と自己査定（二次査定）ならびに問題債権の管理を実施しています。

7) 営業店部は、適切な貸出運営および自己査定（一次査定）を実施しています。

8) 内部監査部は、各プロセスに対する内部管理態勢などの内部監査を実施しています。

(3) 信用リスク管理方法

1) 与信集中リスク管理

取引先ごとのエクスポージャー把握は信用リスク管理の原点であるとの考えに基づき、貸出・出資やオフ・バランスなどの取引を一元管理し把握したエクスポージャーに基づいて信用限度額を管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について定期的に検証し、四半期ごとに経営会議に報告しています。

また、カントリーリスクへの対策として、取引先所在国別エクスポージャーの管理も同様に行っています。

2) 信用格付および自己査定

個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなるのが取引先の信用状況、デフォルト発生の可能性を段階的に表現した「信用格付」です。

信用格付は、取引先の信用状況、デフォルト発生の可能性を段階的に表現し、統計的な計量モデルと個社の特性を見極めた定性判断とを組み合わせた手法を用いて付与しています。自己資本比率規制の「内部格付手法」による信用リスク計測の基盤としても活用し、銀行を含むすべての法

人取引先のほか、プロジェクトファイナンス（返済財源をプロジェクトからのキャッシュ・フローに限定したローン）やストラクチャードファイナンス（仕組み金融）なども広く格付対象先とし、ランク1から10までの信用格付を付与しています。

自己査定は、原則として銀行勘定および元本補てん契約のある信託勘定のすべての資産に対して常時行い、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などによって返済能力を判定する「債務者区分」と、回収の危険性または価値の毀損の危険性に応じて資産を分類する「分類区分」を決定し、信用リスクの管理と、適正な償却・引当を実施しています。

信用格付と自己査定の両制度は、基礎となる取引先の財務データなどを共有し互いに整合性を保てるよう運営しており、取引先の信用力を適切に反映することで与信ポートフォリオの健全性を正しく評価しています。また、信用格付に関する見直しを行うことで制度の適切性維持に努めています。

■信用格付と自己査定の対照表

債務者格付	自己査定	
	債務者区分	分類区分
1	正常先	非分類
2		
3		
4		
5		
6		
7	要注意先	II
8		
9	破綻懸念先	III
10	実質破綻・破綻先	IV

(注) 債務者格付は必要に応じ、さらに細分化して（「+」「-」を付して）使用しています。

3)信用リスクの計量化

信用リスク量の計測は、向こう1年間に銀行の資産が貸倒れによる損失を被る可能性がどの程度あるかを定量的に把握しており、格付別デフォルト率や回収率などの推計値に基づいて、最大貸倒損失額（一定の確率の範囲内で予想される損失の最大値）と期待貸倒損失額（損失の平均値）の

差額を信用リスク量として計測し、その結果を定期的に取り締役に報告しています。

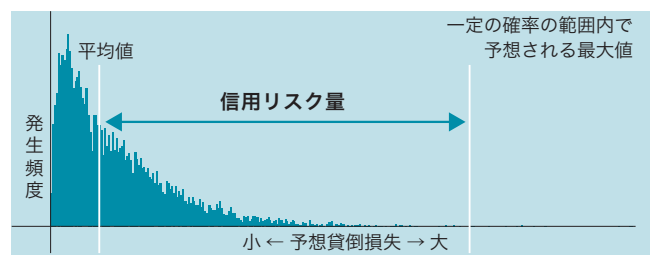
当社では、リスク計測手法として、多数のシナリオ（10万回）を発生させてその損失額分布から最大損失額を推計する「モンテカルロ・シミュレーション法」を採用し、損失額の分布を描いています（下記「信用リスク量」参照）。

計測にあたっては個々の資産間の相関を織り込んでおり、算出された信用リスク量は、個々の資産の質にとどまらず与信ポートフォリオ全体の分散効果も反映しています。信用リスク量を定期的にモニターすることにより、「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」の状況を把握し、資本配分の適切性や事業運営の健全性をチェックしています。

通常のリスク量計測は、デフォルト率や回収率など実績データに基づいて算出した推計値を用いて行いますが、これを補完するものとして、過去実績からは例外的であるが、発生する可能性のある事態における最大損失を推定する「ストレス・テスト」も実施しています。当社では複数のストレス・シナリオを設定し、それぞれの場合にリスク量がどう変化するかをシミュレーションしており、その結果を取り締役に報告しています。

また、当社の資産の特性に応じたリスク計測およびストレス・シナリオ策定の高度化などに取り組んでいます。

■信用リスク量



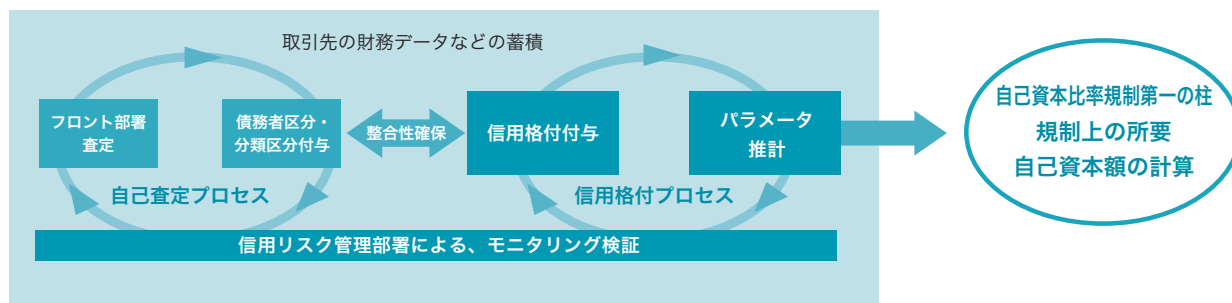
(4) 自己資本比率規制への対応

1)内部格付手法による所要自己資本の算出

自己資本比率規制が求める所要自己資本の算出にかかわる信用リスク・アセット額の算出手法として、当社は、社内取引先などの管理に利用している信用格付等のデータを使用する「内部格付手法」を採用しています。

なお、算出手法については、先進的内部格付手法への移行に向け、引き続き高度化に取り組んでいます。

■内部格付手法の基本プロセス



①内部格付手法の基本プロセス

内部格付手法では、次の3段階によって、規制上の所要自己資本額を算出します。

(a)信用格付等(信用格付および信用プール区分)付与

銀行自身が自社のリスク特性に応じた独自の格付制度（内部格付制度）※を整備し、それに基づいて取引先に格付を付与します。信用格付等は自己査定との整合性を確保するとともに、信用リスク管理部署がそれぞれを検証することにより正確性を確保しています。

※当社の信用格付等に関する詳細はP.284「3.内部格付制度」をご参照ください。

(b)パラメータ推計

(a)の信用格付等に基づいて実施した個別与信の結果（実績データ）を集計し、リスク計測に必要なパラメータ（入力変数）の一部を推計します。

(c)最低所要自己資本額の算出

(b)を告示に基づく計算式に適用して、最低所要自己資本額を算出します。

②各エクスポージャーの適用手法について

自己資本比率規制においては、信用リスクを有する資産ごとにリスク・ウェイトを算出する方法や使用する信用格付等が異なります。当社で適用する算出手法および信用格付等の内訳などについては、P.283の表をご参照ください。

③推計されるパラメータ

信用リスク・アセット額を算出するために推計が必要なパラメータには以下の3種類があり、これらの水準が高いと信ほど所要自己資本額が多くなります。自己資本比率規制で使用する当社のパラメータは客観性・正確性を担保するため、原則として内部管理に使用するものと同じものを使用します。

(a)PD（Probability of Default：デフォルト確率）

一定期間中に単一の取引先あるいは取引がデフォルトすると見込まれる事前確率。

(b)LGD（Loss Given Default：デフォルト時損失率）

ある取引先あるいは取引がデフォルトに陥った場合に被ると見込まれる損失のデフォルト時エクスポージャーに対する比率を事前に見積もったもの。

(c)EAD（Exposure At Default：デフォルト時エクスポージャー）

取引先がデフォルトに陥るまでにコミットメント・ラインなどから引き出される追加与信も含めた、最終的な与信額の見通し。

④PDの推計方法

当社の統合リスク管理においてはPD、LGD、EADを推計しており、そのうちPDについては、自己資本比率規制の内部格付手法のパラメータとしても使用しています。

国内信用格付は、当社の実績データを対象に、広義デフォルト定義に基づくPD推計（「内部実績データ手法」）を行います。海外信用格付は、外部格付であるMoody'sのデフォルトデータとのマッピングに基づくPD推計（「マッピング

■各エクスポージャーに適用する算出手法および信用格付等

適用	資産区分		サブカテゴリー	適用する算出手法*	適用する信用格付等
内部格付手法	事業法人等向けエクスポージャー	事業法人	大企業	関数方式	債務者格付
			中堅中小企業	関数方式	債務者格付
		特定貸付	事業用不動産向け貸付（ポラティリティの高いもの、その他）プロジェクトファイナンス、コモディティファイナンス、オブジェクトファイナンス	スロットティング・クライテリア方式	ストラクチャー格付
		購入債権	購入資産が関数方式の対象となる場合	関数方式	債務者格付
			購入資産がスロットティング・クライテリア方式の対象となる場合	スロットティング・クライテリア方式	ストラクチャー格付
			購入資産が一つの集合体となる場合	トップダウン方式	信用プール区分
		ソブリン		関数方式	債務者格付
		金融機関等		関数方式	債務者格付
		株式等	国内上場株式（含む店頭）国内非上場与信先株式	PD/LGD方式	債務者格付
			国内非上場非与信先株式 海外株式	簡易手法	—
	リテール資産向け	リテール	居住用不動産向けエクスポージャー	関数方式	信用プール区分
			適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	関数方式	信用プール区分
			その他リテール向けエクスポージャー	関数方式	信用プール区分

※ 適用する算出手法について

関数方式、PD/LGD方式：告示で定められた関数式を使用する方式

スロットティング・クライテリア方式：あらかじめ決められた5つのランクに当社の信用格付を紐付けて算出する方式

簡易手法：あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する方式

外部格付準拠方式：外部の格付に紐付けられたリスク・ウェイトを使用する方式

トップダウン方式：購入資産を一つの集合体として告示で定められた関数式を使用する方式

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」は外部格付準拠方式と指定関数方式を使用しています。詳細はP.292「7. (1)証券化エクスポージャー」をご参照ください。

2. 「ファンド」についてはそれぞれ裏付けとなる資産に合わせて算出手法を適用しています。

グ手法」を行います。信用格付のPDは、原則として直近20年分の内部実績データの累積デフォルト率を基に、適用可能な外部データなどを勘案して推計します。格付遷移のない信用プール管理対象取引は、原則として直近20年分の実績デフォルト率の平均を用いて推計します。実績データの蓄積が20年に達するまでの間は、実績データの存在する全ての年の実績デフォルト率を基に推計します。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率規制対応で使用する当社推計値は、自己資本比率算出の他では以下の項目で利用しています。

(a)典型的PD*を利用するもの

信用リスク量計測、信用限度額管理など。

※景気循環の影響を排除し、長期安定的なものとなるよう保守的に推計した単年PD。

(b)信用格付を利用するもの

与信業務に係る権限の適用基準、自己査定の抽出基準、収益性の判断基準など。

2)標準的手法が適用されるエクスポージャー

標準的手法は、当社の信用格付ではなく、適格格付機関の外部格付を使用しリスク・アセット額を計算する手法です。当社は内部格付手法を採用していますが、一部、信用格付のデータ整備や定着を勘案し、将来的な内部格付手法への移行を前提とする「段階的適用先」と、重要性の観点から内部格付手法の対象外とする「適用除外先」について、標準的手法を適用しています。

なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）、フィッチ・レーティングス・リミテッド（Fitch）の5社です。

①段階的適用先

当社は、内部格付手法の適用に向けた準備作業の途上にある子会社（事業単位）について、将来の内部格付手法への移行を前提として、標準的手法を適用しています。当社の「段階的適用先」は、与信事業などを行う子会社※のうち、信用格付等に必要なパラメータなどの整備に一定期間が必要な先であり、平成25年9月末に移行する計画です。

※三井住友トラスト・ローン&ファイナンス(株)（ファイナンス事業部門）、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)グループ。

②適用除外先

当社は、子会社のうち与信業務などの割合が低いまたは行っていない事業単位、信用リスク管理の観点から重要ではない特定の取引に関しては、内部格付手法の適用除外として標準的手法を適用しています。適用除外の判定基準は、対象事業単位あるいは取引について以下の点から重要性を十分勘案した上で判断しています。

- ・信用リスクにかかわる期待損失の大きさと信用供与の頻度
- ・投融資方針あるいは信用リスク管理方針における位置付け
- ・信用リスク・アセット全体に対する割合

3. 内部格付制度

(1)内部格付制度および信用プール制度の概要

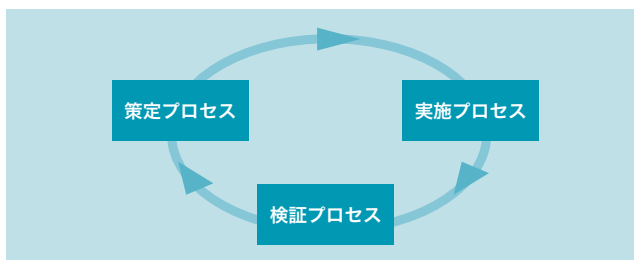
当社の内部格付制度は、リスク管理方針に則り、当グループ（非重要連結会社を除く）が保有する金融資産の適正な評価プロセスを担保するとともに、収益管理および信用リスク管理に資することを目的としています。

また、国内の格付体系（以下「国内格付」と）と海外の格付体系（以下「海外格付」と）に大別し、各体系の中には、通常の事業法人のPDを反映する債務者格付、案件ごとの保証、担保、与信期間等を勘案し期待損失率を示す案件格付、プロジェクトファイナンスや証券化商品のデフォルト発生可能性を示すストラクチャー格付などがあります。

(2)内部格付制度の運用

信用格付等の付与にかかわるプロセスは、信用格付等の定義、手続きおよび基準（「信用格付等方針」）を制定する「策定プロセス」と、適正に信用格付付与基準、信用プール割当基準を適用する「実施プロセス」、信用格付等の適切性・客観性を担保する「検証プロセス」から構成されます。

■信用格付等の運営プロセス



1)策定プロセス

策定プロセスは、内部格付制度の客観性を担保するための信用格付基準や信用プール区分、信用格付モデル※を制定する手続きであり、信用リスク管理部署がその役割を担います。

※信用格付モデルとは、取引先の財務指標を用いて統計的にPD（デフォルト確率）に対応する格付ランクを算出するツールであり、当社が自社開発したものです。

2)実施プロセス

実施プロセスでは、策定プロセスで定められた基準に従って信用格付の付与ならびに信用プールの割当が行われま

す。当社では信用格付付与、信用プール割当は各事業統括部などの各担当部署が「実施部署」として担当します。信用格付の実施作業は、新規付与、定例見直し、月次見直しの各作業から構成され、取引先の信用力の変動などに対応して適時に信用格付を見直す運営となっています。

また、当社の信用格付は、「定量評価」と「定性評価」の組み合わせで付与されます。「定量評価」とは当社の信用格付モデルや外部格付などを基準とした評価であり、「定性評価」とは人的判断（以下「エキスパートジャッジ」）による評価を指します。最終的には「定量評価」と「定性評価」を組み合わせで信用格付を判定する手法をとるため、エキスパートジャッジなどによる「定性評価」の客観性を監視することが、格付の適切性を担保する上で重要となります。

当社は、実施部署による信用格付付与が基準に則って適切に実施されているかを信用リスク管理部署が監視しており、この監視機能が、エキスパートジャッジの客観性を含む実施プロセス全体の適切性を担保しています。

■信用格付の実施プロセス



3) 検証プロセス

信用格付等および信用格付モデルの客観性、ならびに結果の適切性を担保するため、信用リスク管理部署が検証部署として年1回検証作業を行います。

検証にあたっては、実施部署が検証用データの管理を行い、検証部署が以下の項目の検証作業を行います。

- ①信用格付結果の適切性検証
- ②信用格付付与基準の客観性検証
- ③信用プール区分の適切性検証
- ④信用格付、信用プールそれぞれに適用するパラメータの妥当性検証

(3) 内部格付制度の詳細

1) 各内部格付制度の付与手順

①国内信用格付の付与対象

国内（居住者および日系非居住者）の与信先すべてを対象とします。

(a) 定量評価

国内格付においては、取引先の財務指標を説明変数とし、典型的PDを被説明変数とする信用格付モデルを使用しています。当社の信用格付モデルの構築にあたっては、業種ごとの財務的な特徴を評価に反映するため、取引先を製造業、卸・小売業、サービス業（ノンバンクを含む）、運輸・通信業、建設・不動産業の5業種に分け、統計手法を用いてPDとの相関の高い財務指標を選択しています。また、モデルの構築および個別取引先のモデルによる評価に使用する財務データは、取引先の財務諸表に含み損などの営業店部による収集・分析を経た情報を使用することで、取引先の実態を反映した定量評価を可能にしています。

(b) 定性評価

企業系列、業界動向、外部格付、将来的なキャッシュ・フローの安定性など、財務指標に反映されない情報を、実施部署の業種別の信用格付付与担当者が評価しています（エキスパートジャッジ）。

このエキスパートジャッジについては、信用格付付与担当者の恣意性を排除するために定性評価項目を文書化の上、それぞれ修正幅を制限しています。さらに信用リスク管理部署が修正内容を監視し、客観性を確保しています。

②海外信用格付の付与手順

(a) 付与対象

海外（非日系かつ非居住者）の与信先すべてを対象とします。

(b) 定量評価

海外信用格付は、国内に比べデータが少ないため、外部格付（Moody's、S&P）を主要な判断要素としています。

外部格付がある場合は、原則無担保優先債券格付を「基準格付」とし、格付の主要な判断要素とします。複数の外部格付がある場合は、原則として低い方の格付を基準格付とします。

外部格付がない場合は、外部格付のある同業他社（原則同一国、同一業種から複数選択）との比較、格付機

関が公表している格付別財務データ（Credit Stats）との比較などにより「定量評価格付」を判定し、格付の主要な判断要素とします。この手続きにより、外部格付のある先とない先の格付評価基準の整合性を担保します。

(c) 定性評価

エキスパートジャッジによる定性評価手続きは国内の信用格付の定性評価基準をベースに、海外特有の評価指標なども取り入れて定められており、それぞれの評価項目に修正幅の制限を設定しています。さらに信用リスク管理部署が修正内容を監視し、客観性を確保しています。

③ストラクチャー格付の付与手順

(a) 付与対象

ストラクチャー格付は、特定のファイナンス対象資産からの収益および売却代金を元利金の支払原資とするストラクチャードファイナンス案件に対して付与されます。ストラクチャー格付は案件ごとのデフォルト発生可能性をもとにランク分けされたものです。

(b) 定量評価

ストラクチャー格付の定量評価に用いる指標は、①対象資産の評価額に対する貸付金・債券の比率を示すLTV（Loan to Value）、②貸付金・債券の金利と約定弁済額に対するネットキャッシュ・フローの倍率DSCR（Debt Service Coverage Ratio）の2つです。定量評価においては2つの指標を組み合わせ、期中のデフォルトリスク、および期限での物件売却や借替えによる償還の確実性の評価を行います。

なお、DSCRには、取り組み期間中の環境変化を予想した保守的な評価を行っています。

(c) 定性評価

エキスパートジャッジによる評価は、例えば不動産ノンリコースローンにおいて、信用力の高いテナントと長期賃貸借契約を結んでいる場合などでは、これらの要素を織り込んで格付水準を補正する場合があります。

ストラクチャー格付は案件ごとの個別性が強いいため、格付付与にあたっては、信用リスク管理部署において定性評価の妥当性などを監視し、客観性を確保しています。

④信用プール区分の割当手順

(a) 付与対象

信用プールとは、債務者および取引のリスク特性に着目し、同種のリスク特性を持つ取引で構成された集合体です。当社では原則として、個人向け与信等小口の与信を信用プール管理の対象としています。ただし、個人向け与信のうち残高1億円以上の事業性資金の与信取引については、債務者格付を付与した上で個別の管理対象としています。

(b) プール区分割当

当社では、対象となる与信について商品、債務者、取引内容、保全状況、延滞状況などを切り口にして、信用プール区分を設定しています。さらに、それぞれの信用プールを、「居住用不動産向けエクスポージャー」、「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」、「その他リテール向けエクスポージャー」に分類しています。

4.市場リスク管理

市場リスクとは、「金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。このうち、特に、「市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク」を市場流動性リスクといいます。

日銀金融緩和に伴う金利・為替変動等、市場への影響を踏まえ、市場リスク管理態勢のより一層の高度化を推進していきます。

(1)市場リスク管理方針

市場リスク管理にあたっては、リスクの適切なコントロールにより業務の健全性の確保を求めるとともに、管理態勢の高度化に取り組むことにより、当グループの戦略目標、業務の規模・特性およびリスク・プロファイルに見合った適正な収益の確保を目指しています。

(2)市場リスク管理体制

1)取締役会は、半期に一度の経営計画において、市場リスク、資金繰りリスクに関する重要事項としてALM基本計画およびリスク管理計画を承認・決議しています。

2)経営会議は、半期に一度、ALM審議会から付議されたALM基本計画およびリスク管理計画の審議決定を行います。また、市場リスク管理の状況に関する報告などを踏まえ、牽制機能を発揮するための態勢整備も行っています。

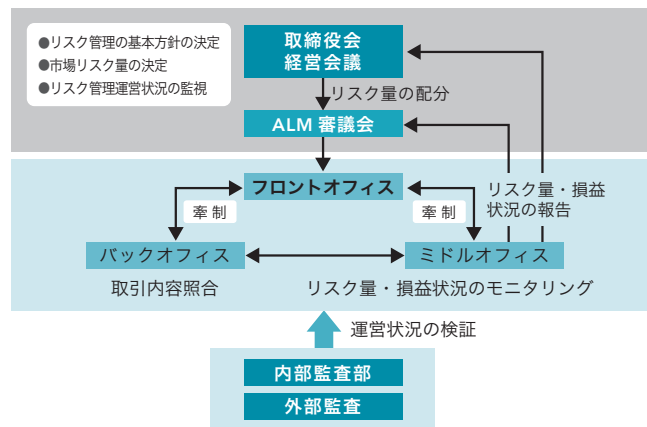
3)ALM審議会[※]は、半期に一度、全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画および市場リスク、資金繰りリスクに係るリスク管理計画を策定します。ALM審議会は月次で開催され、連結ベースでの市場リスク、資金繰りリスクのコントロールを行い、資産・負債構成の健全化と収益の安定化に取り組んでいます。

※ALM（Asset Liability Management）資産負債管理。自社の資産や負債の満期や金利などの性格を把握し、キャッシュ・フロー、流動性、為替リスク、金利リスクなどを管理すること。

4)リスク統括部は、後方事務部門（バックオフィス）および市場性取引部門（フロントオフィス）から独立したミドルオフィスとして、相互に牽制が働く態勢をとっています。役割としては、市場リスク、資金繰りリスク管理の企画・推進を行い、リスク量・損益などを計測して、ALM基本計画などの下で運営される市場リスク、資金繰りリスクの状況をモニタリングし、リスクリミット（リスク限度）およびロスリミット（損失限度）の遵守状況を監視します。その結果については、ALM審議会のメンバーに日次で報告するとともに、取締役会やALM審議会などに対して定期的に直接報告しています。

5)内部監査部は、リスク管理態勢の適切性・有効性について内部監査を行っています。

■市場リスク・資金繰りリスクの管理体制



(3)市場リスク管理方法

市場リスク量はVaRを尺度として計量しています。信頼区間および保有期間は以下のとおりです。

信頼区間：99%

保有期間：トレーディング 10日間

バンキング

ALM関連ポジション：

63日間（3ヶ月）

クレジット投資および政策投資：

260日（1年）

その他：21日間（1ヶ月）

また、平時を想定した市場リスクの管理を補完するため、

VaR計測で想定しないストレス・シナリオを策定しストレス・テストを行い、ストレス時におけるVaRを上回る潜在的な損失がどの程度であるかを定期的に推定しています。

(4) 自己資本比率規制への対応

1) マーケットリスク相当額の算出

マーケットリスク相当額とは、トレーディング勘定の市場リスクおよびトレーディング勘定以外の外国為替リスク、コモディティリスクの合計を指し、自己資本比率算出に用いられる一要素です。当社では、主として内部モデル方式を用いてマーケットリスク相当額を算出[※]しています。

※本体における個別リスクならびに連結子会社の為替リスクについては標準的方式を適用しています。

なお、バック・テストなどの実施により、内部モデルの信頼性・有効性を検証しています。

2) アウトライヤー比率

自己資本比率規制では、バンキング勘定の金利リスク量について、一定の金利変動シナリオ^{※1}によって計算^{※2}される経済価値の低下額が総自己資本（Tier1+Tier2）の20%を超える場合、アウトライヤーに該当することとなり、安定性改善措置を講じられる可能性があります。アウトライヤー比率は、総金利リスク量を総自己資本で除して求められます。平成25年3月末のアウトライヤー比率（連結ベース）は、P.328の表のとおり0.5%となっており、当社はアウトライヤーに該当していません。なお、バンキング勘定の金利リスク量は、計測手法や算出条件などが異なるため内部管理上の金利リスク量とアウトライヤー比率算出上の総金利リスク量が必ずしも一致しません。

※1.当社が使用する金利変動シナリオは、日本円、米ドル、ユーロについては、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックとしています。

また、全体の資産ないし負債の5%に満たない通貨については、一律上下200b.p.の平行移動を金利変動シナリオとして使用しています。

※2.リスク計測方法は、金利感応度方式を採用しています。また、コア預金の定義は①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は5年（平均残存年数2.5年）としています。

5. 資金繰りリスク管理

資金繰りリスクとは、「必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」をいいます。

海外事業の拡大に伴う外貨調達や、銀行の自己資本と流動性に係る新たな国際的な基準（バーゼルⅢ等）への対応を踏まえ、資金繰りリスク管理態勢のより一層の高度化を推進していきます。

(1) 資金繰りリスク管理方針

資金繰りリスクについては、リスクの顕在化により資金繰りに支障をきたせば、場合によっては当グループの経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識した上で、適正な資金繰りリスク管理態勢の整備・確立に向けた方針の策定・周知に取り組んでいます。

(2) 資金繰りリスク管理体制・管理方法

資金繰りリスク管理部署は、取締役会で半期毎に承認されたリスク管理計画に基づき、資金繰り管理部署と連携し、当グループのリスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、資金繰りの逼迫度を適切に判定しています。

資金繰り管理部署は、資金繰りリスクを回避するため、あらかじめ定められた適切な限度枠を遵守する資金繰り運営を行い、資金繰りリスク管理部署はその遵守状況をモニタリングしています。

6. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当グループが損失を被るリスク」をいい、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務・コンプライアンスリスク、人的リスク、イベントリスクおよび風評リスクに区分して管理しています。

来年度予定しているシステム完全統合、情報技術の発達等に伴う新たなリスクの発現にそなえ、オペレーショナル・リスク管理態勢のより一層の高度化を推進していきます。

(1) オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスク管理態勢の整備にあたっては、オペレーショナル・リスクは業務遂行に伴い発生する不可避なリスクと認識し、業務やリスクの規模・特性に応じた適切なリスク管理を行い、業務の健全性および適切性の確保を図ることを基本としています。

(2) オペレーショナル・リスク管理体制

1) 取締役会は、オペレーショナル・リスク管理プロセス全般に渡る取組課題と具体的施策を総括し、「リスク管理計画（オペレーショナル・リスク）」を策定しています。なお、オペレーショナル・リスク管理の状況に関する報告等を踏まえ、定期的または必要に応じて計画の見直しを行っています。

2) 経営会議は、オペレーショナル・リスク管理委員会、オペレーショナル・リスク管理部署（オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署およびリスクサブカテゴリーの管理部署）を設置するなど、オペレーショナル・リスク管理を適切に実施する態勢の整備を行います。

3) オペレーショナル・リスク管理委員会では、オペレーショナル・リスク損失のうち重大なものを含むオペレーショナル・リスクの情報について、オペレーショナル・リスク管理部署の統括役員、各事業統括部等の部長に定期的な報告を行うとともに、必要に応じて当該報告に基づき適切な措置をとるための検討・協議を行っています。

4) リスク統括部は、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署として、リスクサブカテゴリーの管理部署等と連携のうえ、当グループ全体のオペレーショナル・リスク管理態勢の整備・高度化に取り組んでいます。

5) リスクサブカテゴリーの管理部署は、各リスクにおける当グループ全体の管理態勢の整備・高度化に取り組んでいます。

6) 内部監査部は、リスク管理態勢の適切性・有効性について内部監査を行っています。

(3) オペレーショナル・リスク管理方法

当グループにおいて、外部委託業務を含めたすべての業務に所在するオペレーショナル・リスクを管理対象とし、リスクを定性・定量の両面から適切に評価・把握するとともに、その顕在化防止のための予防的措置、顕在化した場合の対応・発生原因分析および再発防止策の策定により、オペレーショナル・リスクの削減を図っています。

1) オペレーション事故の管理

当社は、オペレーション事故（不適切な処理の結果、当社やお客さまに損失を及ぼした事案等）に対し、発生時の適切な対応、発生抑止・削減および事務品質等の向上を図るため、オペレーション事故の報告・管理の態勢を整備しています。

オペレーション事故が発生した際には、事故発生部署が報告システムに登録することで、事業統括部等ならびにリスク管理部署に迅速に報告を行うこととしています。また、事故の影響範囲、損失金額等の重要度に応じて、オペレーショナル・リスク管理小委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、経営会議等に対して報告を行います。事故発生部署は、事業統括部等からの指示を受け、速やかにお客さまへの適切な対応を行うとともに、発生原因の調査・分析のうえ、再発防止策を検討・立案し、実施します。

定期的な分析として、事業統括部等は、各事業でのオペレーション事故の発生傾向や発生原因等の分析を行い、事業全般において効果的と判断される再発防止策を策定します。また、リスク管理部署は、全社的・横断的な観点に基づき、効果的な再発防止策の策定・見直しを行っています。

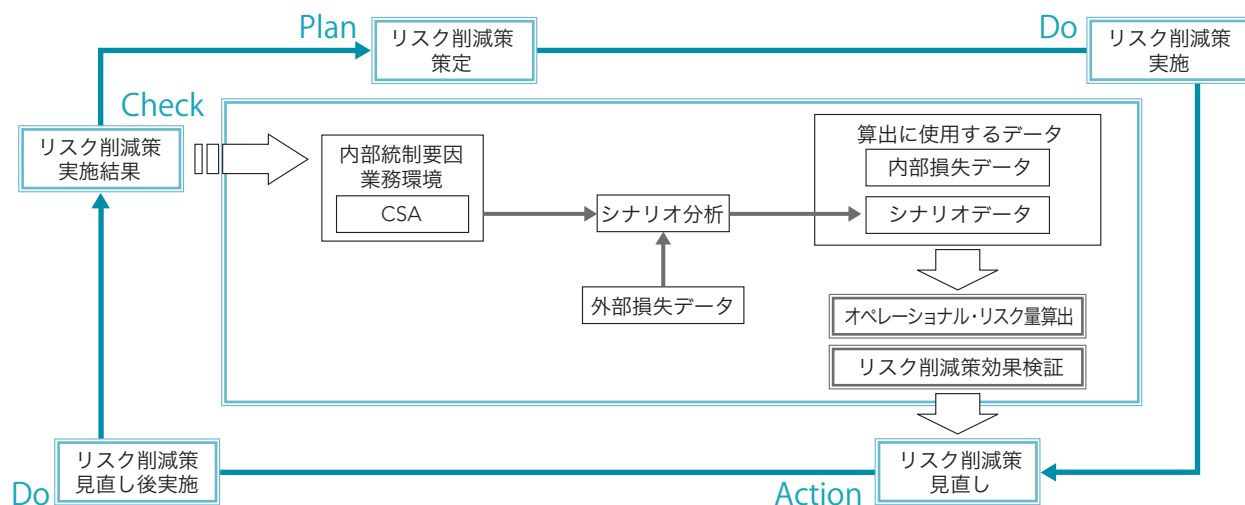
2) オペレーショナル・リスクの計量化

各事業・本部各部は、それぞれの業務等に対してシナリオ分析を実施し、CSA（Control Self Assessment：内部統制評価）により評価した内部統制要因、業務量等の業務環境、外部損失データなどを用いて、オペレーショナル・リスク損失に関するシナリオデータを作成しています。

オペレーショナル・リスク量の計測においては、オペレーション事故に関するデータである内部損失データと、

シナリオ分析により作成したシナリオデータを用いて、「一定の信頼区間で、期間を一年間として予想される最大のオペレーショナル・リスク損失の額」を算出しています。算出結果についてはオペレーショナル・リスク管理委員会や経営会議等に報告し、リスク資本配賦計画やリスク削減策などに活用することで、PDCAサイクルを運営し、実践的かつ効率的にリスクのコントロールおよび削減を行っています。

■オペレーショナル・リスクに係るPDCAサイクルの枠組み



(4) 事務リスク管理活動

事務リスクとは「役員・社員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こす等、事務が不適切であることにより当グループが損失を被るリスク」をいいます。当社は、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業といった幅広い業務を行っていますが、事務リスクは、業務遂行に伴い発生する不可避なリスクと認識しています。当社では、お客さまの安心と満足のために、業務やリスクの規模・特性に応じた事務リスク管理を行っています。

事務リスク統括部署である事務企画部は、事務リスクおよび事務効率化に関する事業間にまたがる問題等を総合的に検討し、当社全体の観点から事務リスク管理の実効性確保に向けた態勢整備を推進しています。また、事業毎に事務統括・指導部署を設置し、事業内で策定された規程類の検証、本部各部・営業店部に対する事務全般における指導および研修等を行っています。

当社では、事務リスク管理目標を盛り込んだリスク管理計画を策定し、事務取扱の文書化、事務過誤の全件チェックおよび分析、事務過誤のマクロ分析による改善施策・注意喚起、外部委託管理、自店部検査といった事務リスク削減活動を実施しています。

(5) システムリスク管理活動

システムリスクとは「コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当グループが損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、当グループが損失を被るリスク」をいいます。

システムは当社の業務を遂行するためには必要不可欠なものであり、システムリスクは幅広いお客さまに影響し、当社の信用失墜に繋がる可能性がある重大なリスクであると認識しています。当社では、システムの重要性、性格、業務機能等に応じた適切なシステムリスク管理を行って

ます。

システムリスク管理部署であるIT統括部は、システムリスクの顕在化防止のための予防的措置、顕在化した場合の対応・発生原因分析および再発防止策の策定等により、システムリスクの削減を図っています。

当社は、ハードウェアの保守および予備・代替機能の確保、バックアップ、マニュアル整備等の対策により、ハードウェア・ソフトウェアおよびシステム運用の信頼性向上を行っています。また、情報システムの安全性を確保し、不正な侵入・使用等を防ぐための対策も行っています。なお、障害・災害による情報システムへの影響の極小化と早期復旧ならびに業務継続のため、連絡・対応体制の明確化、代替措置・復旧手順等のマニュアル整備、オペレーションの教育・訓練等を行っています。

(6)情報セキュリティリスク管理活動

情報セキュリティリスクとは「情報の漏えい、情報が正確でないこと、情報システムが利用できないこと、情報の不正使用等、情報資産が適切に維持・管理されないことにより、当グループが損失を被るリスク」をいいます。情報資産は最も重要な経営資源の一つであり、経営の根幹を揺るがしかねないリスクを内包していることから、当社では、保有するすべての情報資産を適切に維持・管理しています。

情報セキュリティリスク管理部署であるリスク統括部は、事務リスク管理部署、システムリスク管理部署と連携し、情報セキュリティリスク管理態勢の整備・高度化に取り組んでいます。

当社は、保有するすべての情報資産について、漏えい・紛失・改ざん等が当社およびお客さまに損失を与える危険性の度合いに応じて重要度を設定しています。重要度に応じて、情報資産の取得・利用・管理・保管・社内伝達・社外持出・廃棄等の方法を定め、セキュリティ対策を適切に実施しています。

また、個人情報については、個人情報の保護に関する法律、主務官庁のガイドラインやその他の規範を遵守し、個人情報取扱事業者として適切に管理しています。なお、お客さまや株主の皆さまの個人情報の保護に万全を期するための取組方針である「個人情報保護宣言」を公表しています。

当社は、情報セキュリティリスク管理を全社に周知するための教育および啓発活動を行っています。また、個人

情報の管理態勢については、自店部検査・内部監査を受けることにより適切性・有効性を担保しています。

(7)その他リスク管理活動

法務・コンプライアンスリスク管理では、社内規程類等の一貫性・整合性や、取引および業務の適法性・適切性について、法的側面からの検証（リーガルチェック等）などを行っています。

人的リスク管理では、人事運営上の不公平・不公正、ハラスメント等の人事・労務管理上の問題に対して、社内研修や面談、相談窓口の設置等の管理態勢を整備しています。イベントリスク管理では、事業の妨げとなる自然災害や感染症の流行、火災や犯罪あるいは交通事故の発生等に対し、発災に備えた減災措置、防災・防犯・安全運転管理といった予防的措置や業務継続管理態勢の整備・対応などを行っています。

風評リスク管理では、当社または子会社等の評判が悪化するマスコミ報道、風評・風説等を未然に防止し、風評事態が発生した際には、お客さま対応、对外公表等を迅速・適切に行う態勢を整備しています。

(8)自己資本比率規制への対応

自己資本比率規制におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出に関しては、粗利益配分手法を使用しています。これは当社が行っている業務を、8つの業務区分に分け、区分ごとの粗利益にリスクに応じた異なる掛目を乗じることによってリスク量を計測する手法です。

なお、算出手法については、先進的計測手法への移行に向け、引き続き高度化に取り組んでいます。

7. その他の事項

(1) 証券化エクスポージャー

証券化とは、複数の資産を裏付けとして、それにかかわる信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上に階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいいます。代表的なものには、裏付けとなる資産に応じて住宅ローン債権の証券化商品（RMBS）、商業用不動産担保の証券化商品（CMBS）、貸出債権の証券化商品（CLO）などがあり、証券化商品を裏付けとする再証券化商品もあります。証券化取引においては、オリジネーター（商品組成側）と投資家（商品購入側）で、信用リスクの把握方法は異なります。オリジネーターはリスクの移転が完全に行われれば信用リスクを負うことはありませんが、商品組成時に劣後部分の引き受けに取り組んだ場合は一部信用リスクが残ることになります。一方、投資家として証券化商品を購入した場合には、信用リスクが発生します。また再証券化商品は、証券化商品を裏付けとしていることから、リスクの把握が複雑になり、一般の証券化商品よりも信用リスクが高くなる場合があります。

当社は主に投資家として活動していますが、オリジネーターとしての商品組成の実績もあります。また、信用リスクは発生しませんが、当社は証券化における信託受託者として、投資家のために裏付けとなる資産を適切に管理する業務も行っています。

1) 証券化エクスポージャーの管理方針

① 投資家

当社は原則として高い外部格付が付与された証券化商品に投資を行っていますが、内部格付制度に基づく信用格付（ストラクチャー格付）を付与し、リスクの管理を行っています。投資期間中は、外部格付のみならず、証券化商品の裏付けとなる資産の状況やパフォーマンス、証券化取引のリスク特性やストラクチャーの状況を定期的にモニタリングし、その状況を信用格付の見直しに反映させることで、安定的な収益機会を得られるようにしています。なお、再証券化商品についても原則として同様の管理を行っています。

② オリジネーター

当グループがオリジネーターとして行う証券化取引は、

保有する貸出債権などポートフォリオのコントロール手段として、今後も状況に応じて活用することを検討していきます。その際には、意図した信用リスクの移転が有効になされる取引内容を構築するとともに、証券化実施後に当グループが負う部分の信用リスク・アセットを適切に算出していく方針です。当グループでは、持株会社連結グループが保有する資産のほか、第三者から購入した資産の証券化取引も行っています。何れの場合も採用したスキームは信託を証券化目的導管体として活用し、劣後部分等の留保部分に係る信託受益権をエクスポージャーとして保有する取引形態です。

また、当グループがオリジネーターとなる証券化商品については、原則として持株会社連結グループ外の投資家が保有していますが、関連法人等である住信SBIネット銀行株式会社保有しているものが一部あります。

2) 証券化取引に関する会計方針

当社では、証券化取引の実施に際しては、金融商品に関する会計基準に基づき、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を原則として採用しています。例えば貸出債権の場合、原則として法的に資産の譲渡が完了し譲渡対価を受領した時点で資産の消滅を認識していますが、証券化取引の実施後に当社が留保持分を保有する場合には、当該留保持分相当分について資産の売却を認識せず、信用リスク・アセットの計測対象としています。一方、事前の資金の払込みを行わない信用供与を相当程度提供する取引を行う場合は、調達資金を負債計上する金融処理を採用することになります。また、証券化取引を目的として資産を保有する場合は、金融商品に関する会計基準に基づき当該資産を評価し、銀行勘定に計上することになります。

3) 証券化エクスポージャーの管理方法

証券化エクスポージャーにおける当社の信用リスク量を算出する際は、証券化エクスポージャーに対して付与している個々の信用格付を使用し、通常の事業法と同様に信用リスク量の計測対象としています。また、証券化エクスポージャーの有する金利リスクについては市場リスク量の計測対象としています。

4) 自己資本比率規制対応

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出においては、算出方式に優先順位を設け、適用可能な算出方式の中で最も優先順位の高いものを選択しています。まず、適格な外部格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を用いてリスク・ウェイトを算出します。次に、適格外部格付のない場合は裏付資産の特性に合わせ「指定関数方式」を適用しリスク・ウェイトを算出します。以上の算出方式がすべて適用不可能な場合はリスク・ウェイト1,250%を適用しますが、保有する証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の総額は、原資産に内部格付手法を適用した場合の所要自己資本の額を超えないものとしています。

「外部格付準拠方式」を用いて信用リスク・アセット額を算出する場合に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）、フィッチ・レーティングス・リミテッド（Fitch）の5社です。

当社では、原則として証券化エクスポージャーを信用リスク・アセットの額の算出対象としていますが、マーケット・リスク相当額の算出をする場合には「標準的方式」を使用します。

(2) 銀行勘定の株式等エクスポージャー

当社は、投資業務の一環として銀行勘定で株式などを購入するほか、当社に便益をもたらしてくれると期待される団体に対する出資や取引先との関係強化のための株式などの取得を行うことがあります。

1) 銀行勘定の株式等エクスポージャーの管理方針

短期的な投資収益を目的とするものや、長期的な取引関係に付随した収益を目的とするものもありますが、市場価格のある上場株式については時価評価の対象であるため、市場価格の変動リスクにさらされています。

当社では、株式等エクスポージャーを大きく市場価格の有無で区分して、リスク計測を行っています。市場価格のあるものは、市場価格の変動をもってリスクと認識し、金利リスクなど銀行勘定の他の市場リスクと同様、推定保有

期間（ホライズン）を1カ月、信頼区間を片側99%として株式VaRを計測しています。

一方、市場価格のない非上場株式に関しては、価格変動が直接観測できないため、適切な代替指標を選んで間接的にボラティリティを推定する方法、または自己資本比率規制で定められたPD/LGD法の援用を使い分けながら、1年間で保有期間とするリスク量を計測します。

連結対象の子会社株式は連結財務諸表では子会社の資本勘定と相殺されますので、連結財務諸表ベースでの自己資本は、子会社株式の価格変動の影響は受けず、子会社の保有する資産価値の変動が影響することになります。従って計測するリスクは保有株式の価値が下落するリスクではなく、直接的に子会社の抱える信用リスクや市場リスクとなります。それに対して、持分法適用関連会社などについては、保有株式の価値が下落するリスクとして把握します。

2) 銀行勘定の株式等エクスポージャーの管理方法

自己資本比率規制における計測手法として、株式等エクスポージャーは、国内および海外の区分にて、適用方式を定めています。

国内株式については、与信先および上場先に付与している信用格付を使用して関数方式にて計測します。国内株式で信用格付を付与していない先や海外株式については簡易手法を適用し、上場非上場の別で決められたリスク・ウェイトを乗じて計測します。

ただし、平成16年9月末以前に取得し、かつ、継続して保有しているものは、平成26年6月30日基準の信用リスク・アセット算出まで、リスク・ウェイトは標準的手法を適用します（グランドファーザリングルール）。

(3) 信用リスク削減手法

信用エクスポージャーの制御は、単に与信残高の減額だけでなく、担保や保証などで債権保全を図ることによっても達成されます。こうした保全策は、総称として「信用リスク削減手法」と呼ばれます。

当社は、取引先の経営実態や技術力、さらには将来性まで含めて総合的に信用力を判定していますが、信用力を補完したり、あるいは、債権の質を高めるために、信用リスク削減手法を効果的に使用しています。

その際に必要なことは、信用リスク削減手法が法的にも

実務的にも「有効」であることで、そのために、内部基準を設け、堅確な保管理を行っています。近時、従来の基準にない「知的財産権」などの新しい担保も出てきていますが、時代の要請に応えていきたいと考えています。そのために、新種の資産などを的確に評価できる能力の蓄積に努めています。

1)担保

担保物件は貸付先の個別事情により、一律には決められません。貸付金の使途、性質に最も適合し、かつ優良な担保の要件を備えたものを受け入れます。

担保物件の調査、評価は、実際の処分換価時点での難易度を念頭におき、法律的制限または経済的制約の有無に留意し、慎重に行います。

主要な担保については以下のとおりです。

- ・法定要件が完備し、かつ決済見込みの確実な受入期間内の商業手形
- ・円建ての当社定期預金、通知預金
- ・当社指定金銭信託の元本の受益権または元本および収益の受益権
- ・当社貸付信託受益証券（記名式および無記名式）
- ・公社債、上場株式、証券投資信託（無記名式）
- ・管理可能な日本国内に所在し、処分容易、かつ、担保力確実な土地または土地建物
- ・担保力の確実な船舶
- ・その組成物件が優良で、内容を整備し、収益力においても担保力の確実な財団
- ・一定の要件を満たした指名債権

担保の評価は、不動産や船舶については原則年1回以上、その他株式など時価があるものについては時価にて評価するようにしています。

2)保証

保証は、特定債権のみを保証する特定債務保証や根保証などの幾つかの形態に分かれますが、いずれにしても保証能力や保証意思の確認がなされているなど、信用リスク削減効果の有効性基準に合致したものを、審査などの過程においても保証付取引として認識しています。正式な保証契約書によるものだけでなく、念書や保証予約なども条件に

よっては広く保証効果を認めていますが、その一方で、単に契約書に頼ることなく、保証能力や意思を確認できる資料の要件を定め、実質的な有効性を重視しています。

保証人は、取引先の親会社などが該当する場合が多く、特に特定先の保証に依存していることはありません。取引先と保証人の間に通常密接な関係があることから、保証による分散化効果はあまり望めませんが、被保証債権の信用力を保証人の信用力と同等に見なすことは認めています。

3)相殺

当社では、貸出金と当該取引先からの受入預金の相殺については、原則として日本法に基づき、かつ適時相殺文言のある銀行取引約定書を結んだ取引先を対象としています。

4)ネットティング

当社では、派生商品取引およびレポ形式の取引を行う場合、原則として取引相手と法的に有効な相対ネットティング契約（ISDAマスター契約など）を締結しています。期限前解約事由が発生した場合には、相対ネットティング契約により、当該取引先との間で締結された複数の派生商品取引またはレポ形式の取引間の一括清算ネットティングを行い、信用リスクを削減します。また当社では、派生商品などの取引を行う際の信用リスクを極小化すべく、ISDAマスター契約の付随契約として、Credit Support Annex（以下「CSA」）の締結を進めています。CSAとは、当社とCSA締結先との間で派生商品などの取引の現在価値を計算し、評価損を持つ側が当該評価損相当額の担保を、評価益を持つ側へ差し入れることで信用補完を行う双務契約です。

CSA締結先との間では、評価損益が中立となるように担保の授受を継続して行いますが、一方の信用力が悪化し、格付が低下した場合には、その影響を勘案した追加担保*を提供する必要があります。

※追加担保額は各締結先との契約内容によって異なります。

5)自己資本比率規制への対応

自己資本比率規制では、信用リスク・アセット算出の上で、リスク・アセットを削減できる信用リスク削減手法の種類や要件を限定的に特定しています。当社は、上記のとおり、信用リスク削減手法の活用に努めており、告示要件への適格性を精緻に検証した上で、自己資本比率算出に適

用する信用リスク削減手法の範囲を、以下のとおり定めています。

①適格金融資産担保

- ・貸出金と自行預金の相殺（相殺契約が整っており判例などからも安定的に相殺が認められた法域に限ります）、担保に供された自行預金
- ・派生商品取引およびレポ取引について法的に有効な相対ネットリング契約・CSAによる信用補完
- ・上場有価証券（株式を対象とし、取引先と担保株式の発行体の相関関係も考慮しています）

②適格資産担保

- ・適格不動産担保（土地または土地建物、財団を対象としています）
- ・適格その他資産担保（船舶を対象としています）

③保証およびクレジット・デリバティブ

- ・保証は公的機関もしくは事業法人、クレジット・デリバティブは金融機関、が主な取引相手（保証人もしくはプロテクション提供者）となります。契約が法的に有効で、保証およびプロテクションを受ける権利が妨げられない適切な契約を適格として信用リスク削減効果を勘案しています。

6)信用リスク削減方法の適用に伴う信用リスクおよびマーケットリスクの集中について

- ・保証およびクレジット・デリバティブが、リスクの集中を伴う手法と考えられます。
- ・保証人は取引先の親会社などが該当する 경우가多く、特定の保証人に著しく偏ったものではありません。なお、信用限度額管理において、親会社の保証の有無にかかわらず、子会社を含めたグループ合算管理を行い、集中リスクをモニタリング・管理しています。
- ・当社が購入しているクレジット・デリバティブのプロテクションの想定元本は、リスクの集中として特筆すべき金額ではありません。なお、当該想定元本はプロテクション提供者の信用限度額に含めて管理しています。

(4)市場性取引の信用リスク

市場性取引の信用リスク管理手法

金融機関などを取引先として市場性取引を行う場合には、市場リスクと同時に信用リスクが発生するため、取引の種類に応じて適切なリスク管理を行う必要があります。当社では、特定の取引先との間において反復的に行う市場性取引に伴う信用リスクを一定範囲内に抑えるため、取引先ごとにクレジットライン（取引限度額）を設定してリスク管理を行っています。

原則として契約された市場性取引の元本または想定元本を与信相当額としています。デリバティブ取引については、原則としてカレント・エクスポージャー方式を用いて与信相当額を算出しています。また長期決済期間取引については、デリバティブ取引のカレント・エクスポージャー方式を準用して与信相当額の算出を行っています。これらの市場性取引については、ミドルオフィスが、月次でオン・バランス資産、オフ・バランス資産一体の信用限度額を管理し、適切なクレジットライン管理を行っています。

報酬等に関する開示事項： 三井住友信託銀行

1. 当グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であり、社外監査役は除いています。なお、社外取締役は現状いません。

②「対象従業員等」の範囲

当グループでは、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受け取る者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社が該当します。

(イ)「高額の報酬等を受け取る者」の範囲

「高額の報酬等を受け取る者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受け取るものを指し、当グループでは基準額を40百万円と設定しています。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受け取る者」の判断を行っています。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。具体的には、当社執行役員、融資・マーケット・リスク管理関連部署の部長級職員等を含みます。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額を決定し、株主総会において決議された取締役報酬の個人別の分配については取締役会に、監査役報酬の個人別の分配については監査役の協議に、それぞれ一任されています。

②対象従業員等の報酬等の決定について

当グループにおける従業員等の報酬等は、当社および主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される方針に基づき、支払われます。当該規則等は、業務推進部門から独立した当社および主要な連結子法人等の人事部等において制度設計がなされ、給与規則等として文書化がなされています。また、主要な連結子法人等の報酬体系については、定期的に当社人事部に報告され、当社人事部にてその内容を確認しています。

海外の従業員等の報酬等は、現地の法規制や雇用慣行に応じ、各拠点が独自に報酬制度を定め、その報酬制度のもとで決定され、支払われます。海外の報酬制度の設定・変更にあたっては、当社人事部との協議が必要であり、当社人事部にてその妥当性を検証しています。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 対象役職員の報酬等に関する方針

①「対象役員」の報酬等に関する方針

株主総会で定められた役員報酬の限度額は、取締役は月額80百万円、監査役は月額20百万円であり、また別枠として、取締役に対するストック・オプション（新株予約権）に関する限度額が年額30百万円です。取締役および監査役に対する報酬額につきましては、この限度額の範囲内で決定しています。

取締役に対する報酬については、当グループの安定的・持続的な成長を図っていくために、会社業績の向上、企業価値の拡大に対するインセンティブとして有効に機能することを目指しております。

報酬等の額については、会社業績やこれに対する各取締役の貢献度、中長期的な業容拡大や企業価値向上のための取組み内容等を反映させたものとし、取締役会で決定する毎年度の報酬方針と業績評価会議による客観的な評価に基づき、取締役会において決定しています。

なお、当事業年度に、取締役の株価上昇及び中長期的な業績向上に対する貢献意欲や士気を従来以上に高め、株主利益の向上を図ることを目的に、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社がストック・オプションとしての新株予約権を割り当てています。

②「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当グループにおける従業員等の報酬等の決定においては、業績に連動する部分の算出や目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績評定等に基づき決定されることとなっています。なお、報酬等につき、各社人事部では、その体系、業績評定の状況ならびに支払実績を踏まえ、過度の成果主義になっていないことを確認しています。

海外の従業員等の報酬等の決定においては、給与は職務や職責に応じて決定し、賞与は業績を考慮した支給方法を基本方針としていますが、拠点毎の業績に基づき予算総額を決定する仕組みを導入し、個人の突出した業績

がファンド総額に過度な影響を与えない運営を行っています。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みとなっており、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みとなっています。

■当グループの対象役職員の報酬等の総額 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額	基本報酬	変動報酬の総額	賞与	ストックオプション報酬	退職慰労金
取締役 (除く社外取締役)	16	694	634	634	57	57	3	—
監査役 (除く社外監査役)	4	109	109	109	—	—	—	—
対象従業員等	2	101	55	55	46	46	—	—

※報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しています。

資料編〈自己資本比率関連データ〉

三井住友信託銀行

自己資本比率に関する事項	300
連結	
連結の範囲に関する事項	300
自己資本の構成に関する開示事項	301
自己資本調達手段に関する契約内容の概要・詳細	305
連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明	305
自己資本の充実度に関する事項	310
信用リスクに関する事項	311
信用リスク削減手法に関する事項	318
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	319
証券化エクスポージャーに関する事項	320
マーケット・リスクに関する事項	326
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	328
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	328
銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	328

単体

自己資本の構成に関する開示事項	329
貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明	333
自己資本の充実度に関する事項	338
信用リスクに関する事項	339
信用リスク削減手法に関する事項	346
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	347
証券化エクスポージャーに関する事項	348
マーケット・リスクに関する事項	354
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	356
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	356
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	356

平成24年4月1日の中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行、及び住友信託銀行の合併に伴い、本資料編の計数は以下のとおりとしております。

- ・平成25年3月末の計数については、国際統一基準で算定した当社の計数を記載しております。
- ・平成24年3月末の連結計数については、特段の注記がない限り、国内基準で算定した中央三井信託銀行の連結計数、国内基準で算定した中央三井アセット信託銀行の単体計数、国際統一基準で算定した住友信託銀行の連結計数の合計を記載しております。また、同単体計数については、特段の注記がない限り、国内基準で算定した中央三井信託銀行の単体計数、国内基準で算定した中央三井アセット信託銀行の単体計数、国際統一基準で算定した住友信託銀行の単体計数の合計を記載しております。

自己資本比率に関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「銀行告示」という。）（所謂「パーゼルⅢ」）に定められた算式に基づいて、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

平成25年3月末において、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

なお、平成24年3月末については、中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行・住友信託銀行の旧行3行ごとの計数を単純合算しております。中央三井信託銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用し、中央三井アセット信託銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用し、住友信託銀行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともにマーケット・リスク規制を導入しております。

連結の範囲に関する事項

- (1) 銀行告示第3条に定める連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はございません。
- (2) 連結グループに属する連結子会社は64社であります。主要な会社は次のとおりであります。

名 称	主要な業務の内容
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	総合リース業務、割賦販売業務、クレジットカード業務
日興アセットマネジメント株式会社	投資運用業務、投資助言業務
三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社	金銭の貸付業務
三井住友トラスト不動産株式会社	不動産仲介業務
三井住友トラスト保証株式会社	信用保証業務
Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited	銀行業務、信託業務

- (3) 銀行告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。
- (4) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。
- (5) その他金融機関等であって子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

自己資本の構成に関する開示事項（連結自己資本比率）

平成24年度
パーゼルⅢ

（単位：百万円、％）

項 目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目		
普通株式に係る株主資本の額	1,651,768	1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	841,831	1a
うち、利益剰余金の額	844,517	2
うち、自己株式の額（△）	—	1c
うち、社外流出予定額（△）	34,580	26
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式に係る新株予約権の額	—	1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	—	3
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	—	5
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	12,599	
うち、普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	12,599	
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	1,664,368	6
普通株式等Tier1資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	8+9
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	—	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	10
繰延ヘッジ損益の額	—	△451
適格引当金不足額	—	107,274
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	13,150
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	147,812
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	129
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	46,506
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	9,532
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	9,532
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
その他Tier1資本不足額	—	—
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—
普通株式等Tier1資本		
普通株式等Tier1資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,664,368	29

三井住友トラスト・
ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・
ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(単位：百万円、%)

項目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本に係る基礎項目		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額	—	31a
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	31b
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	13,138	34－35
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	350,100	33＋35
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	350,100	33
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△6,556	
うち、その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	△6,556	
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	356,682	36
その他Tier1資本に係る調整項目		
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	30,285
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	7,222
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	185,352	
うち、旧銀行告示第二条の算式における基本的項目に該当する部分の額	185,352	
Tier2資本不足額	—	42
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	185,352	43
その他Tier1資本		
その他Tier1資本の額 ((二)－(ホ)) (ヘ)	171,329	44
Tier1資本		
Tier1資本の額 ((ハ)＋(ヘ)) (ト)	1,835,697	45
Tier2資本に係る基礎項目		
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額	—	
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	46
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	2,130	48－49
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	772,118	47＋49
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	772,118	47
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	49
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	10,663	50
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	10,663	50a
うち、適格引当金Tier2算入額	—	50b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	119,443	
うち、その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	119,443	
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	904,356	51

(単位：百万円、%)

項目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
Tier2資本に係る調整項目		
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	112,294	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	5,450	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	80,721	
うち、旧銀行告示第二条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	80,721	
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	80,721	57
Tier2資本		
Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	823,634	58
総自己資本		
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	2,659,332	59
リスク・アセット		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	500,883	
うち、旧銀行告示第二条の算式における基本的項目、補完的項目及び控除項目に該当しない部分の額	500,883	
リスク・アセットの額の合計額 (ワ)	19,328,245	60
連結自己資本比率		
連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ワ))	8.61%	61
連結Tier1比率 ((ト) / (ワ))	9.49%	62
連結総自己資本比率 ((ル) / (ワ))	13.75%	63
調整項目に係る参考事項		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	135,657	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	37,044	73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	131,007	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項		
一般貸倒引当金の額	10,663	76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	15,067	77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	93,956	79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項		
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	350,100	82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	38,900	83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	772,118	84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	85,790	85

(注) 当社は平成25年3月末の連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（平成25年3月21日 日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号）に基づき、有限責任 あずさ監査法人により外部監査を受けております。
当該外部監査は連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、当社が必要と認めた連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を外部監査人が実施し、その結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見を表明するものではありません。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

平成23年度

平成24年3月末の自己資本比率は、同時点において適用されていた「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「旧銀行告示」という。）（所謂「バーゼルⅡ」）に定められた算式に基づいて連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行・住友信託銀行の旧行3行ごとの計数を単純合算しております。

バーゼルⅡ

（単位：百万円）

		平成24年3月末
基本的項目（TierⅠ）		
資本金		752,734
うち非累積的永久優先株（注）1		54,500
新株式申込証拠金		—
資本剰余金		466,826
利益剰余金		793,594
自己株式（△）		—
自己株式申込証拠金		—
社外流出予定額（△）		△ 67,377
その他有価証券の評価差損（△）		—
為替換算調整勘定		△ 15,036
新株予約権		—
連結子法人等の少数株主持分		307,464
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		280,000
営業権相当額（△）		—
のれん相当額（△）		118,384
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		5,469
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		18,194
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		32,635
繰延税金資産の控除前の（基本的項目）計（上記各項目の合計額）		2,063,521
繰延税金資産の控除金額（△）（注）2		—
計	(A)	2,063,521
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注）3	(a)	156,000
補完的項目（TierⅡ）		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		12,333
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		△ 6,835
一般貸倒引当金		12,929
適格引当金が期待損失額を上回る額		—
負債性資本調達手段等		955,937
うち永久劣後債務（注）4		244,987
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注）5		710,949
計		974,364
うち自己資本への算入額	(B)	974,364
準補完的項目（TierⅢ）		
短期劣後債務		—
うち自己資本への算入額	(C)	—
控除項目		
控除項目（注）6	(D)	124,800
自己資本額		
(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	2,913,086
リスク・アセット等		
資産（オン・バランス）項目		14,764,148
オフ・バランス取引等項目		1,818,629
信用リスク・アセットの額	(F)	16,582,778
マーケット・リスク相当額に係る額（(H)/8%）	(G)	212,941
（参考）マーケット・リスク相当額	(H)	17,035
オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(J)/8%）	(I)	1,154,884
（参考）オペレーショナル・リスク相当額	(J)	92,390
信用リスク・アセット調整額	(K)	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	(L)	—
計（(F) + (G) + (I) + (K) + (L)）	(M)	17,950,604
連結自己資本比率=E/M×100（%）		16.22
TierⅠ比率=A/M×100（%）		11.49
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の基本的項目の額に対する比率=a/A×100（%）		7.55

（注）1. 基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は109,000百万円であり、「資本金うち非累積的永久優先株」の欄には、非累積的永久優先株のうち資本金に組み入れた額を記載しております。

2. 繰延税金資産の純額に相当する額は169,888百万円であります。なお、繰延税金資産の算入上限額は412,704百万円であります。

3. 旧銀行告示第5条第2項、第28条第2項及び第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

4. 旧銀行告示第6条第1項第4号、第29条第1項第3号及び第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

5. 旧銀行告示第6条第1項第5号、第6号、第29条第1項第4号、第5号、第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

6. 旧銀行告示第8条第1項第1号から第6号、第31条第1項第1号から第6号及び第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第8条第1項第2号及び第31条第1項第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

7. 平成24年3月末の連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（平成23年3月29日 日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号）に基づき、中央三井信託銀行は有限責任監査法人トーマツにより、住友信託銀行は有限責任 あずさ監査法人により、外部監査を受けております。

当該外部監査は連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を実施し、その結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

自己資本調達手段に関する契約内容の概要・詳細

自己資本調達手段に関する契約内容の概要・詳細は、当社ホームページ（<http://smth.jp/ir/basel/index.html>）に掲載しております。

連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明 平成24年度

（単位：百万円）

科 目	公表連結貸借対照表 (注)	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示」 国際様式番号
	金額		
(資産の部)			
現金預け金	3,146,709		
コールローン及び買入手形	329,228		
買現先勘定	91,911		
債券貸借取引支払保証金	207,494		
買入金銭債権	491,571		
特定取引資産	716,594		
金銭の信託	19,014	6-a	
有価証券	6,180,225	2-b、6-b	
貸出金	22,194,917	6-c	
外国為替	59,570		
リース債権及びリース投資資産	553,657		
その他資産	1,500,046	3、6-d	
有形固定資産	239,855		
建物	74,714		
土地	138,254		
リース資産	846		
建設仮勘定	609		
その他の有形固定資産	25,429		
無形固定資産	191,778	2-a	
ソフトウェア	68,370		
のれん	112,789		
リース資産	112		
その他の無形固定資産	10,506		
繰延税金資産	59,347	4-a	
支払承諾見返	583,945		
貸倒引当金	△ 132,938		
資産の部合計	36,432,931		

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(単位：百万円)

科 目	公表連結貸借対照表 (注)	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示」 国際様式番号
	金額		
(負債の部)			
預金	22,997,707		
譲渡性預金	4,130,517		
コールマネー及び売渡手形	168,355		
売現先勘定	605,742		
特定取引負債	233,133		
借入金	1,167,576		
外国為替	106		
短期社債	940,067		
社債	983,815		
信託勘定借	1,281,038		
その他負債	1,024,161	6-e	
賞与引当金	14,008		
役員賞与引当金	187		
退職給付引当金	11,291		
睡眠預金払戻損失引当金	6,207		
偶発損失引当金	9,720		
繰延税金負債	501	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	4,122	4-c	
支払承諾	583,945		
負債の部合計	34,162,206		
(純資産の部)			
資本金	342,037	1-a	
資本剰余金	608,794	1-b	
利益剰余金	844,517	1-c	
株主資本合計	1,795,349		
その他有価証券評価差額金	185,208		
繰延ヘッジ損益	△ 14,063	5	
土地再評価差額金	2,864		
為替換算調整勘定	△ 6,556		
その他の包括利益累計額合計	167,452		3
少数株主持分	307,922	7	
純資産の部合計	2,270,724		
負債及び純資産の部合計	36,432,931		

(注) 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連連データ

開示項目一覧

(付表)

(注) 本表の「自己資本の構成に関する開示項目」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	342,037		1-a
資本剰余金	608,794		1-b
利益剰余金	844,517		1-c
株主資本合計	1,795,349		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	1,686,349	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	841,831		1a
うち、利益剰余金の額	844,517		2
うち、自己株式の額（△）	—		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	191,778		2-a
有価証券	6,180,225		2-b
うち、持分法適用会社に係るのれん相当額	6,857		
上記に係る税効果	26,169		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	119,646		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	52,819	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	1,500,046		3
うち、前払年金費用	229,666		

上記に係る税効果	81,854		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	147,812		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	59,347		4-a
繰延税金負債	501		4-b
再評価に係る繰延税金負債	4,122		4-c

その他の無形固定資産の税効果勘案分	26,169		
前払年金費用の税効果勘案分	81,854		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	22,232	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	140,539	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	9,532		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	131,007		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 14,063		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 451	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
金銭の信託	19,014		6-a
有価証券	6,180,225		6-b
貸出金	22,194,917	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	1,500,046	金融派生商品等を含む	6-d
その他負債	1,024,161	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	129		
普通株式等Tier1相当額	129		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	324,744		
普通株式等Tier1相当額	46,506		18
その他Tier1相当額	30,285		39
Tier2相当額	112,294		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目 不算入額	135,657		72
その他金融機関等（10%超出資）に係る資本調達手段の額	49,716		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	7,222		40
Tier2相当額	5,450		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通 株式に係る調整項目不算入額	37,044		73

7. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	307,922		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	13,138	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		46
Tier2資本に係る額	2,130	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	48-49

三井住友トラスト・
ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・
ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

自己資本の充実度に関する事項
所要自己資本の額

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算が適用されるエクスポージャーを除く）
（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	101,724	108,816
段階的適用を予定する事業単位向けエクスポージャー	72,450	71,275
適用除外とするエクスポージャー	29,273	37,541
内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	1,212,639	1,236,371
事業法人向けエクスポージャー	937,894	934,276
ソブリン向けエクスポージャー	12,686	16,729
金融機関等向けエクスポージャー	41,821	47,773
居住用不動産向けエクスポージャー	109,541	93,006
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,687	1,050
その他リテール向けエクスポージャー	22,889	19,673
その他のエクスポージャー（注）1	86,118	123,861
証券化エクスポージャー	36,404	29,891

(注) 1. その他のエクスポージャーは以下のエクスポージャーであります。
・購入債権、未決済取引、リース取引、その他資産等
・平成25年3月末にはバーゼルⅢの適用に伴いCVAリスク、中央清算機関関連、リスク・ウェイト250%を適用する株式等を含みます。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は次のとおりであります。
標準的手法が適用されるポートフォリオ：信用リスク・アセットの額×8パーセント＋自己資本控除額
内部格付手法が適用されるポートフォリオ：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額
証券化エクスポージャー：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額

(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
株式等エクスポージャー	124,930	141,782
PD/LGD方式適用分	42,862	41,174
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分	18,065	21,027
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用分	—	—
経過措置適用分（注）1	64,002	79,580

(注) 1. 銀行告示附則13条によりリスク・ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しております。
2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は次のとおりであります。
PD/LGD方式適用分：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額
マーケットベース方式の簡易手法適用分：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント
経過措置適用分：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント

(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
みなし計算が適用されるエクスポージャー（注）	101,309	143,250

(注)（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額

(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
マーケット・リスク	17,035	42,264
標準的方式における以下のカテゴリーごとの所要自己資本の額	1,252	1,573
金利リスク	674	938
株式リスク	—	—
外国為替リスク	578	635
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	15,783	40,690

(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
粗利益配分手法	89,240	88,379

(6) 連結総所要自己資本額
（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
連結総所要自己資本額（注）	1,431,734	1,546,259

(注)（信用リスク・アセットの額の合計額＋マーケット・リスク相当額を8パーセントで除して得た額＋オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額）×8パーセント

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末					
	信用リスクエクスポージャー					3か月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトエクスポージャー
	貸出金、コールローン、預け金 他	有価証券	デリバティブ取引	その他 オフ・バランス取引		
日本	30,916,965	23,736,868	4,456,044	255,379	2,468,671	352,800
日本以外	3,924,717	2,252,183	1,065,270	412,226	195,036	7,100
地域別合計	34,841,682	25,989,052	5,521,315	667,606	2,663,708	359,900
製造業	4,434,435	2,796,055	650,070	32,375	955,934	73,302
農業、林業	3,806	3,178	617	9	—	—
漁業	66	0	65	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	13,821	12,319	996	—	505	61
建設業	299,053	159,270	71,809	923	67,050	6,682
電気・ガス・熱供給・水道業	922,880	837,737	30,918	2,298	51,925	112
情報通信業	376,279	300,961	13,974	1,151	60,191	4,754
運輸業、郵便業	1,564,445	1,233,098	243,566	14,731	73,049	1,195
卸売業、小売業	1,982,360	1,369,213	226,935	4,939	381,272	4,023
金融業、保険業	2,755,981	2,179,935	279,571	182,938	113,536	117,034
不動産業	3,071,986	2,558,217	227,534	11,314	274,918	57,186
物品賃貸業	656,746	574,185	14,269	1,004	67,286	—
地方公共団体	111,231	75,773	20,925	—	14,533	—
個人	6,909,962	6,771,537	—	—	138,425	56,108
その他	11,738,625	7,117,566	3,740,059	415,919	465,079	39,437
業種別合計	34,841,682	25,989,052	5,521,315	667,606	2,663,708	359,900
1年以下	8,944,593	5,690,281	2,146,905	108,983	998,423	
1年超3年以下	5,886,316	4,030,909	955,762	93,294	806,350	
3年超5年以下	6,945,893	6,014,832	451,975	130,926	348,159	
5年超	13,064,878	10,253,029	1,966,672	334,401	510,774	
残存期間別合計	34,841,682	25,989,052	5,521,315	667,606	2,663,708	
期中平均残高	33,575,816	24,415,771	5,752,716	725,816	2,681,512	

- (注) 1. 信用リスク・アセット算定対象エクスポージャーのうち、事業法人等向け、リテール向け、株式等、購入債権、および段階的適用を表示しております。
2. 業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。残存期間別5年超には期限の定めがないものを含んでおります。
3. 期中平均残高は、平成24年3月末、平成24年9月末及び平成25年3月末の残高の平均値としております。
4. 法的に有効な相対ネットリング契約及び貸出金と自行預金の相殺による信用リスク削減後のエクスポージャーを残高として計上しております。

(単位：百万円)

	平成24年3月末					
	信用リスクエクスポージャー					3か月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトエクスポージャー
		貸出金、コールローン、預け金 他	有価証券	デリバティブ取引	その他 オフ・バランス取引	
日本	30,116,122	22,382,429	4,577,084	251,549	2,905,058	296,900
日本以外	3,231,962	1,630,364	947,617	573,423	80,556	8,649
地域別合計	33,348,084	24,012,794	5,524,702	824,972	2,985,615	305,550
製造業	4,206,990	2,739,865	588,859	28,131	850,133	36,590
農業、林業	3,915	2,428	1,095	17	375	34
漁業	6,645	6,508	72	65	—	—
鉱業、碎石業、砂利採取業	19,192	17,363	632	97	1,099	—
建設業	294,925	170,921	65,239	982	57,782	4,754
電気・ガス・熱供給・水道業	812,024	737,028	36,586	1,474	36,935	467
情報通信業	344,386	292,044	12,126	1,130	39,085	5,617
運輸業、郵便業	1,605,422	1,290,052	184,481	20,458	110,429	1,939
卸売業、小売業	2,025,986	1,402,136	202,029	5,035	416,784	7,268
金融業、保険業	4,473,621	3,354,034	277,728	228,687	613,171	83,051
不動産業	3,386,884	2,759,001	368,054	10,151	249,677	54,895
物品賃貸業	700,822	618,195	16,407	944	65,276	203
地方公共団体	780,808	95,209	655,071	—	30,527	—
個人	6,326,387	6,139,563	—	—	186,824	70,733
その他	8,360,069	4,388,440	3,116,318	527,797	327,512	39,993
業種別合計	33,348,084	24,012,794	5,524,702	824,972	2,985,615	305,550
1年以下	9,531,704	6,537,067	1,531,354	88,220	1,375,060	
1年超3年以下	5,942,674	4,057,297	1,019,006	126,860	739,509	
3年超5年以下	5,524,747	4,377,213	738,757	146,066	262,709	
5年超	12,348,958	9,041,214	2,235,583	463,824	608,335	
残存期間別合計	33,348,084	24,012,794	5,524,702	824,972	2,985,615	
期中平均残高	34,222,628	23,782,678	6,198,585	883,944	3,357,420	

(注) 1. 信用リスク・アセット算定対象エクスポージャーのうち、事業法人等向け、リテール向け、株式等、購入債権、および段階的適用を表示しております。
2. 業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。残存期間別5年超には期限の定めがないものを含んでおります。
3. 期中平均残高は、平成23年3月末、平成23年9月末及び平成24年3月末の残高の平均値としております。
4. 法的に有効な相対ネットティング契約及び貸出金と自行預金の相殺による信用リスク削減後のエクスポージャーを残高として計上しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 一般貸倒引当金

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末	期中増減額
	期末残高	期末残高	
一般貸倒引当金	82,700	72,892	△ 9,807

(2) 個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末	期中増減額
	期末残高	期末残高	
日本	63,720	56,172	△ 7,547
日本以外	6,349	3,873	△ 2,476
地域別合計	70,070	60,045	△ 10,024
製造業	11,032	10,643	△ 388
農業、林業	4	5	1
漁業	0	—	△ 0
鉱業、碎石業、砂利採取業	5	—	△ 5
建設業	455	752	297
電気・ガス・熱供給・水道業	8	6	△ 1
情報通信業	1,068	817	△ 251
運輸業、郵便業	3,034	2,344	△ 689
卸売業、小売業	1,557	1,167	△ 389
金融業、保険業	11,104	4,152	△ 6,951
不動産業	4,856	5,082	226
物品賃貸業	33	24	△ 9
地方公共団体	—	—	—
個人	6,841	7,747	906
その他	30,067	27,300	△ 2,767
業種別合計	70,070	60,045	△ 10,024

（注）業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。

(3) 特定海外債権引当勘定

平成25年3月末及び平成24年3月末については該当ありません。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
製造業	244	184
農業、林業	2	2
漁業	2	3
鉱業、碎石業、砂利採取業	—	0
建設業	237	102
電気・ガス・熱供給・水道業	5	1
情報通信業	17	43
運輸業、郵便業	41	175
卸売業、小売業	896	674
金融業、保険業	142	3
不動産業	261	58
物品賃貸業	5	5
地方公共団体	9	2
個人	1,837	1,207
その他	424	740
業種別合計	4,131	3,205

（注）業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。

標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	うち格付適用分		うち格付適用分	
標準的手法適用のエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高	1,519,840	85,742	1,810,267	90,214
0%	92,736	2	156,897	—
10%	15,815	—	9,644	—
20%	132,035	8,313	303,020	5,031
35%	—	—	—	—
50%	54,876	46,891	62,822	55,502
75%	233	—	—	—
100%	1,219,277	30,438	1,275,811	29,427
150%	4,865	96	2,070	252
1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (注)	—	—	—	—

(注) 平成24年3月末は自己資本控除の額を表示しています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
スロッシングクライテリアに割り当てられた特定貸付債権	1,793,123	1,960,959
事業用不動産向け貸付けのうちボラティリティの高いもの	144,774	208,755
残存期間2年以上	120,335	132,333
優……95%	16,926	22,409
良……120%	36,260	76,150
可……140%	60,790	26,464
弱い……250%	—	0
デフォルト……0%	6,358	7,308
残存期間2年半未満	24,439	76,422
優……70%	—	—
良……95%	10,437	15,403
可……140%	14,002	57,135
弱い……250%	—	3,882
デフォルト……0%	—	—
上記以外のもの	1,648,348	1,752,203
残存期間2年以上	1,146,516	1,523,190
優……70%	501,623	574,846
良……90%	408,701	641,225
可……115%	163,129	229,269
弱い……250%	49,434	58,727
デフォルト……0%	23,627	19,121
残存期間2年半未満	501,831	229,012
優……50%	264,893	45,999
良……70%	101,914	129,885
可……115%	89,362	52,051
弱い……250%	40,362	860
デフォルト……0%	5,298	215
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	55,369	67,204
300%	8,436	20,845
400%	46,932	46,358

内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.32%	44.76%	46.95%	11,230,979	2,063,668
要注意先（要管理先を除く）	8.44%	44.62%	184.98%	458,168	63,692
要管理先以下	100.00%	43.05%		273,859	23,213
合計	2.72%	44.72%	51.07%	11,963,007	2,150,575

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.40%	44.59%	49.72%	11,196,993	1,973,159
要注意先（要管理先を除く）	10.15%	43.61%	182.97%	545,312	59,761
要管理先以下	100.00%	43.02%		207,793	22,439
合計	2.46%	44.52%	54.66%	11,950,099	2,055,360

(2) ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.02%	44.90%	3.05%	6,592,066	36,297
要注意先（要管理先を除く）	8.39%	45.00%	173.02%	520	—
要管理先以下	—	—		—	—
合計	0.02%	44.90%	3.07%	6,592,587	36,297

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.01%	44.96%	2.50%	5,592,362	537,019
要注意先（要管理先を除く）	9.68%	45.00%	184.46%	502	156
要管理先以下	100.00%	45.00%		—	6
合計	0.01%	44.96%	2.52%	5,592,865	537,182

(3) 金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.08%	45.36%	26.95%	1,499,866	665,033
要注意先（要管理先を除く）	8.39%	45.00%	173.02%	715	827
要管理先以下	—	—	—	—	—
合計	0.09%	45.36%	27.06%	1,500,582	665,861

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.09%	45.13%	22.44%	1,534,595	721,287
要注意先（要管理先を除く）	8.99%	45.00%	180.91%	1,001	1,025
要管理先以下	—	—	—	—	—
合計	0.10%	45.13%	22.58%	1,535,597	722,313

(4) PD/LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月末		
	PD加重平均	リスク・ウェイト加重平均	残高
正常先	0.28%	146.40%	348,042
要注意先（要管理先を除く）	8.27%	541.53%	778
要管理先以下	100.00%	1,192.50%	74
合計	0.32%	147.52%	348,896

(注) リスク・ウェイトの加重平均は、パーゼルⅢの適用に伴い期待損失額に1,250%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を含みます。

(単位：百万円)

	平成24年3月末		
	PD加重平均	リスク・ウェイト加重平均	残高
正常先	0.48%	155.16%	329,342
要注意先（要管理先を除く）	8.30%	442.48%	1,215
要管理先以下	100.00%	—	74
合計	0.53%	156.18%	330,632

(5) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー
(単位：百万円)

		平成25年3月末						
		PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD		コミットメント未取引額	CCF
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
居住用不動産向け	非延滞	0.21%	29.63%	11.75%	6,292,607	55,390	5,239	100.00%
	延滞等	22.74%	30.23%	168.62%	55,707	103	9	100.00%
	デフォルト	100.00%	32.01%	53.09%	43,136	115	—	—
適格リボルビング型 リテール向け	非延滞	0.69%	70.06%	17.38%	9,587	16,391	56,137	29.20%
	延滞等	27.79%	69.87%	203.76%	236	74	255	29.22%
	デフォルト	100.00%	79.37%	28.76%	499	36	125	29.22%
その他リテール向け (消費性)	非延滞	1.05%	47.36%	46.23%	104,675	61,645	200,104	30.53%
	延滞等	28.03%	37.09%	93.09%	714	78	88	34.38%
	デフォルト	100.00%	41.00%	58.46%	3,217	615	265	34.05%
その他リテール向け (事業性)	非延滞	0.64%	30.26%	23.47%	233,878	3,568	168	100.00%
	延滞等	25.17%	31.00%	71.48%	3,115	144	—	—
	デフォルト	100.00%	42.57%	29.10%	11,056	360	23	100.00%
合計		1.30%	30.28%	14.63%	6,758,432	138,527	262,417	31.68%

(単位：百万円)

		平成24年3月末						
		PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD		コミットメント未取引額	CCF
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
居住用不動産向け	非延滞	0.26%	34.41%	17.04%	5,689,465	129,115	6,574	99.24%
	延滞等	26.52%	37.92%	232.75%	34,513	147	—	—
	デフォルト	100.00%	33.15%	24.57%	41,462	128	0	100.00%
適格リボルビング型 リテール向け	非延滞	0.80%	85.94%	27.71%	13,985	20,943	120,458	17.39%
	延滞等	28.16%	77.57%	240.22%	186	48	194	25.09%
	デフォルト	100.00%	87.12%	3.69%	625	27	109	25.11%
その他リテール向け (消費性)	非延滞	1.07%	44.07%	44.60%	115,656	26,763	144,493	17.88%
	延滞等	32.06%	48.02%	130.35%	1,520	213	319	57.83%
	デフォルト	100.00%	46.23%	13.91%	4,127	857	264	57.49%
その他リテール向け (事業性)	非延滞	0.73%	39.13%	34.64%	240,643	6,568	231	88.33%
	延滞等	14.03%	41.99%	79.12%	1,932	203	—	—
	デフォルト	100.00%	51.13%	0.20%	11,980	474	1	100.00%
合計		1.40%	35.16%	19.66%	6,156,099	185,493	272,647	48.86%

内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度		前年度損失 実績値との対比
	損失実績値	うち戻入額	損失実績値	うち戻入額	
事業法人向けエクスポージャー	16,832	△32,246	△2,417	△20,857	△19,250
ソブリン向けエクスポージャー	4,749	△16	△10	△10	△4,760
金融機関等向けエクスポージャー	△135	△138	△1	△12	134
リテール向けエクスポージャー	2,576	△7,067	1,244	△1,166	△1,332

(注) 与信関係費用のうち当該アセットクラスに特定出来るもののみを表示しております。なお、かかる理由により、統合に伴う引当率算定手法の統一による戻入は、上記に含めておりません。

【要因分析】

平成24年度損失実績値については前年度と比較して252億円減少しております。

これは主に不良債権の発生が限定的であったことに加え、取引先の信用状況改善等に伴う貸倒引当金戻入益の計上等によるものであります。

内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	平成23年度損失額推計値	平成24年度損失額実績値
事業法人向けエクスポージャー	188,743	△2,417
ソブリン向けエクスポージャー	316	△10
金融機関等向けエクスポージャー	1,033	△1
リテール向けエクスポージャー	34,400	1,244

(注) 1. 平成23年度損失額推計値は平成24年3月末の期待損失額であります。
2. 平成24年度損失額実績値は平成25年3月末より直近1年間の合計としております。

(単位：百万円)

	平成22年度損失額推計値	平成23年度損失額実績値
事業法人向けエクスポージャー	195,979	16,832
ソブリン向けエクスポージャー	230	4,749
金融機関等向けエクスポージャー	3,395	△135
リテール向けエクスポージャー	35,841	2,576

(注) 1. 平成22年度損失額推計値は平成23年3月末の期待損失額であります。
2. 平成23年度損失額実績値は平成24年3月末より直近1年間の合計としております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	504,240	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,218,010	512,101	456,561	—
うち事業法人向けエクスポージャー	363,000	501,205	250,017	—
うちソブリン向けエクスポージャー	14,660	10,895	206,543	—
うち金融機関等向けエクスポージャー	840,348	—	—	—
うちリテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	26,602	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	832,440	751,256	298,730	—
うち事業法人向けエクスポージャー	150,879	737,823	195,859	—
うちソブリン向けエクスポージャー	3,221	13,433	102,870	—
うち金融機関等向けエクスポージャー	678,339	—	—	—
うちリテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	3,015,498	2,749,474
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	1,003,815	830,927
うち 外国為替関連取引	588,723	545,031
金利関連取引	3,784,933	3,300,411
クレジットデリバティブ取引	—	431
その他の取引	—	—
一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	3,369,841	3,014,946
担保の額	183,394	163,320
うち 預金	52,245	45,387
有価証券	131,148	117,932
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	820,419	667,606
与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本額	5,000	4,000
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	2,000
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	5,000	2,000
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額	—	—

(注) 与信相当額の算出はカレント・エクスポージャー方式によっております。

長期決済期間取引

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	16	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	119	—
担保の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	119	—

(注) 与信相当額の算出はカレント・エクスポージャー方式によっております。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

平成24年度

信用リスク・アセット算出対象

(1) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略、原資産の種類・状況等該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	エクスポージャーの額		原資産の合計額	資産譲渡型証券化取引 合成型証券化取引	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引			
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	209,752	—	545,071	545,071	—
住宅ローン	209,752	—	545,071	545,071	—
その他	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計	209,752	—	545,071	545,071	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーに関する、3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額及び当期の累計損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	
	3ヵ月以上延滞又は デフォルトした原資産の当期累計額	当期の累計損失額
住宅ローン	2,196	246
その他	—	—
合計	2,196	246

(4) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳該当ありません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	209,752	—	12,592	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	179,734	—	5,981	—
50%以上100%未満	20,936	—	1,172	—
100%以上350%未満	4,664	—	758	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	4,415	—	4,680	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	—	—	—	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	—	—	—	—
50%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上350%未満	—	—	—	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	209,752	—	12,592	—

(6) 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末
住宅ローン	13,150
その他	—
合計	13,150

(7) 銀行告示第247条の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについて主な原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末
住宅ローン	4,415
その他	—
合計	4,415

(8) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、主な原資産の種類別の事項
該当ありません。(9) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用
該当ありません。(10) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。(11) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

平成23年度

(1) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略、原資産の種類・状況等

実施時期	平成23年9月	平成24年3月
原資産の種類	居住用住宅ローン	居住用住宅ローン
取引の種類	資産譲渡型証券化取引	資産譲渡型証券化取引
原資産の合計額	60,135百万円	29,679百万円
(平成24年3月末現在)	56,831百万円	29,387百万円
当初発行額	60,135百万円	29,679百万円
優先受益権	55,200百万円 (Aaa(sf)/Moody's)	27,380百万円 (Aaa(sf)/Moody's)
メザニン受益権	1,920百万円 (Aa2(sf)/Moody's) 540百万円 (A2(sf)/Moody's) 600百万円 (Ba2(sf)/Moody's)	920百万円 (Aa2(sf)/Moody's) 260百万円 (A2(sf)/Moody's) 260百万円 (Ba2(sf)/Moody's)
劣後受益権	1,875百万円 (無格付)	859百万円 (無格付)
最終償還年月	平成60年3月	平成60年10月

当社グループは上記証券化商品に関するエクスポージャーの一部を保有しており、以下の(2)～(11)の定量データには上記に関するものも含んでおります。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	エクスポージャーの額		原資産の合計額	資産譲渡型証券化取引 合成型証券化取引	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引			
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	217,397	—	638,401	638,401	—
住宅ローン	217,397	—	638,401	638,401	—
その他	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計	217,397	—	638,401	638,401	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーに関する、3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額及び当期の累計損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度	
	3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額	当期の累計損失額
住宅ローン	1,995	201
その他	—	—
合計	1,995	201

(4) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	220,080	—	20,372	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	182,964	—	7,227	—
50%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上350%未満	27,535	—	3,564	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	9,580	—	9,580	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	—	—	—	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	—	—	—	—
50%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上350%未満	—	—	—	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	220,080	—	20,372	—

(6) 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末
住宅ローン	18,194
その他	—
合計	18,194

(7) 旧銀行告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーについて主な原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末
住宅ローン	6,897
その他	2,682
合計	9,580

(8) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、主な原資産の種類別の事項
該当ありません。(9) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用
該当ありません。

(10) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度
住宅ローン	3,706
その他	—
合計	3,706

(11) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

平成24年度

信用リスク・アセット算出対象

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末	
	エクスポージャーの額	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	259,421	39,369
住宅ローン	158,350	749
クレジットカード与信	8,575	—
リース料債権・割賦債権等	29,099	34,071
商業用不動産担保ローン	2,777	2,450
その他事業法人向け	60,618	2,098
再証券化エクスポージャー	77,071	—
住宅ローン及び住宅ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	13,541	—
商業用不動産担保ローン及び商業用不動産担保ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	—	—
その他事業法人向け及びその他事業法人向けを原資産とする証券化エクスポージャー	63,530	—
合計	336,493	39,369

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	259,421	39,369	9,165	284
20%未満	228,836	36,169	1,504	214
20%以上50%未満	6,660	3,199	129	69
50%以上100%未満	16,425	—	992	—
100%以上350%未満	431	—	36	—
350%以上1,250%未満	884	—	318	—
1,250%	6,183	—	6,183	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	77,071	—	6,044	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	71,354	—	1,427	—
50%以上100%未満	494	—	20	—
100%以上350%未満	684	—	58	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	4,537	—	4,537	—
合計	336,493	39,369	15,209	284

(3) 銀行告示第247条の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについて原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末
住宅ローン	—
クレジットカード与信	—
リース料債権・割賦債権等	—
商業用不動産担保ローン	—
その他事業法人向け	10,720
合計	10,720

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

平成23年度

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末	
	エクスポージャーの額	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	412,455	16,177
住宅ローン	228,564	749
クレジットカード与信	26,949	—
リース料債権・割賦債権等	24,313	10,394
商業用不動産担保ローン	6,983	2,950
その他事業法人向け	125,644	2,083
再証券化エクスポージャー	79,514	—
住宅ローン及び住宅ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	19,970	—
商業用不動産担保ローン及び商業用不動産担保ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	1,061	—
その他事業法人向け及びその他事業法人向けを原資産とする証券化エクスポージャー	58,482	—
合計	491,969	16,177

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	412,455	16,177	14,084	113
20%未満	303,935	15,427	1,988	91
20%以上50%未満	62,715	749	1,693	22
50%以上100%未満	32,693	—	2,026	—
100%以上350%未満	4,695	—	505	—
350%以上1,250%未満	852	—	307	—
自己資本控除	7,563	—	7,563	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	79,514	—	4,035	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	76,093	—	1,513	—
50%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上350%未満	999	—	102	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,420	—	2,420	—
合計	491,969	16,177	18,120	113

(3) 旧銀行告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーについて原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末
住宅ローン	—
クレジットカード与信	—
リース料債権・割賦債権等	—
商業用不動産担保ローン	—
その他事業法人向け	9,983
合計	9,983

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項

(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最大値、最小値及び平均値

三井住友信託銀行（連結）

●平成24年度のマーケット・リスクの状況

	バンキング勘定	トレーディング勘定
平成25年3月末	7,675億円	26億円
最大値	8,069億円	67億円
最小値	5,966億円	18億円
平均値	6,665億円	29億円

（平成24年4月～平成25年3月）

VaR計測基準

バンキング勘定	信頼区間：片側99% 観測期間：1年	保有期間：21営業日～1年
トレーディング勘定	信頼区間：片側99% 観測期間：1年	保有期間：10営業日

住友信託銀行（連結）

●平成23年度のマーケット・リスクの状況

	バンキング勘定	トレーディング勘定
平成24年3月末	1,527億円	7億円
最大値	2,155億円	14億円
最小値	1,506億円	4億円
平均値	1,690億円	7億円

（平成23年4月～平成24年3月）

VaR計測基準

バンキング勘定	信頼区間：片側99% 観測期間：1年	保有期間：21営業日
トレーディング勘定	信頼区間：片側99% 観測期間：1年	保有期間：1営業日

（参考）中央三井信託銀行（連結）

●平成23年度のマーケット・リスクの状況

	バンキング勘定	トレーディング勘定
平成24年3月末	2,570億円	1億円
最大値	3,491億円	15億円
最小値	2,531億円	0億円
平均値	2,947億円	3億円

（平成23年4月～平成24年3月）

VaR計測基準

バンキング勘定	信頼区間：片側99% 保有期間：資産に応じて最長1年 観測期間：3年	
トレーディング勘定	信頼区間：片側99% 観測期間：3年	保有期間：10営業日

（注）マーケット・リスク規制上は、標準的方式を採用しております。

（参考）中央三井アセット信託銀行（単体）

●平成23年度のマーケット・リスクの状況

	バンキング勘定	トレーディング勘定
平成24年3月末	0億円	－
最大値	3億円	－
最小値	0億円	－
平均値	1億円	－

（平成23年4月～平成24年3月）

VaR計測基準

バンキング勘定	標準的方式を準用
トレーディング勘定	該当ありません

（注）マーケット・リスク規制上は、標準的方式を採用しております。

（注）旧中央三井信託銀行、旧中央三井アセット信託銀行は平成24年3月末基準の自己資本比率算出にマーケット・リスク規制を導入していません。

(2) 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最大値、最小値及び平均値

三井住友信託銀行（連結）

●平成24年度のマーケット・リスクの状況

	トレーディング勘定
平成25年3月末	17億円
最大値	46億円
最小値	9億円
平均値	19億円

（平成24年4月～平成25年3月）

住友信託銀行（連結）

●平成23年度のマーケット・リスクの状況

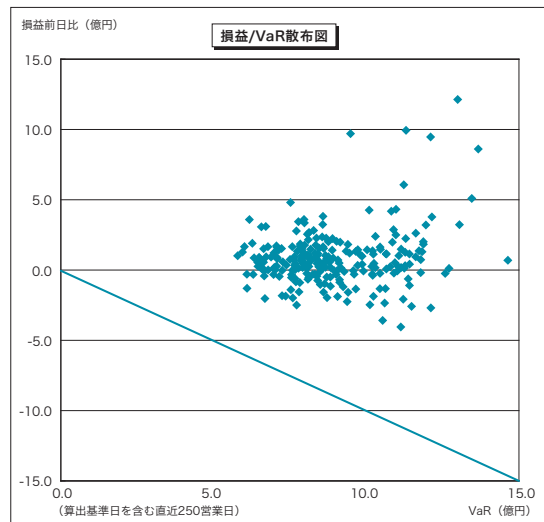
	トレーディング勘定
平成24年3月末	13億円
最大値	13億円
最小値	7億円
平均値	9億円

（平成23年10月～平成24年3月）

(3) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明

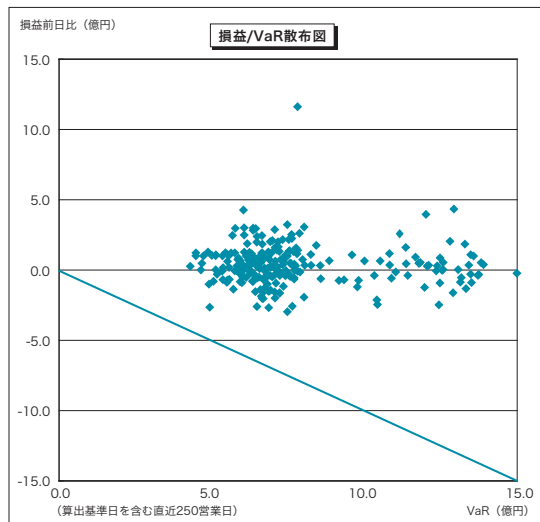
三井住友信託銀行（連結）

●トレーディング勘定のバック・テストの結果
平成24年度



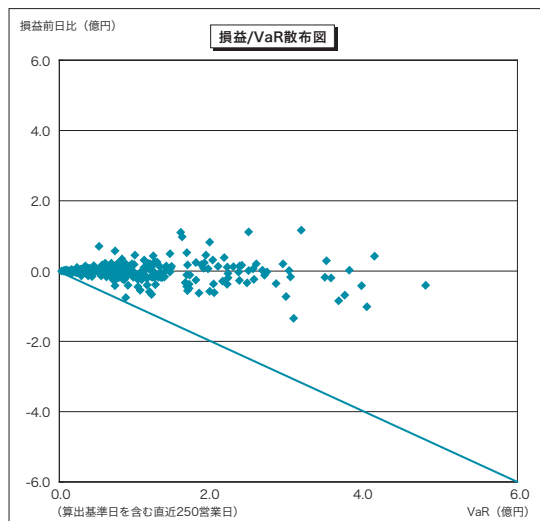
住友信託銀行（連結）

●トレーディング勘定のバック・テストの結果
平成23年度



（参考）中央三井信託銀行（連結）

●トレーディング勘定のバック・テストの結果
平成23年度



（注）平成24年度におけるトレーディング勘定のバック・テストの結果については、上図のとおり、実際の損益がVaRを超えた事例が0回となっております。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成24年3月末				平成25年3月末			
連結貸借対照表計上額及び時価 (注)1	連結貸借対照表計上額		時価		連結貸借対照表計上額		時価	
上場株式等エクスポージャー	895,856		895,856		1,042,404		1,042,404	
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	121,086		121,086		115,414		115,414	
	損益				損益			
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (注)2	売却益	売却損	償却		売却益	売却損	償却	
	△48,261	11,022	24,140	35,143	△4,459	24,882	19,152	10,188
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	87,723				290,714			
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	該当ありません				該当ありません			

(注) 1. その他有価証券で国内株式及び外国株式のみを対象とした計数を表示しております。
2. 連結損益計算書の株式等売却損益及び株式等償却の計数を表示しております。

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
ポートフォリオの区分ごとの金額	1,140,695	1,354,513
経過措置適用分	754,693	938,413
マーケット・ベース方式を採用するポートフォリオ	55,369	67,204
PD/LGD方式を採用するポートフォリオ	330,632	348,896

(注) ポートフォリオの区分ごとの金額は信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを表示しております。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額合計	496,569	792,980
ルック・スルー方式	427,418	732,498
単純過半数方式	43,712	43,627
運用基準方式	8,742	—
内部モデル手法	—	—
リスクウェイトが400%以下の蓋然性が高いもの	14,950	16,099
上記のいずれにも該当しないもの	1,746	755

(注) 信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを表示しております。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

●アウトライヤー比率

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末
	(旧) 中央三井信託銀行 (単体)	(旧) 中央三井アセット信託銀行 (単体)	(旧) 住友信託銀行 (連結)	三井住友信託銀行 (連結)
総金利リスク量	3,841	1	7,321	12,813
円金利	3,244	1	52	—
ドル金利	573	—	4,995	8,015
その他金利	24	—	2,273	4,797
アウトライヤー比率	0.4%	0.0%	0.4%	0.5%

(注) 1. 平成24年3月末基準について、銀行毎のリスク計測システムの違い等があることから、合算の数値ではなく、銀行単位での数字を併記しております。
なお、旧中央三井トラスト・グループについて、以下の理由からリスク量、アウトライヤー比率とも銀行単体で算出した数値を表記しております。
・中央三井信託銀行について、連結対象会社の資産が僅少であったため。
・中央三井アセット信託銀行について、連結対象会社がなかったため。
2. 「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準に基づき、各銀行において以下の前提により算出した数値を表記しております。
・リスク計測方法：金利感応度方式
・金利変動シナリオ：保有期間1年、最低5年の観測期間で計算される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショック
・コア預金の定義：①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限として、③の金額を満期5年（平均残存年数2.5年）として使用

自己資本の構成に関する開示事項（単体自己資本比率）

平成24年度
パーゼルⅢ

（単位：百万円、％）

項 目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目		
普通株式に係る株主資本の額	1,564,503	1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	841,831	1a
うち、利益剰余金の額	757,252	2
うち、自己株式の額（△）	—	1c
うち、社外流出予定額（△）	34,580	26
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式に係る新株予約権の額	—	1b
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	—	3
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	1,564,503	6
普通株式等Tier1資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	44,574
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	—	44,574
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	20,649
繰延ヘッジ損益の額	—	6,002
適格引当金不足額	—	116,989
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	12,591
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	147,585
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	129
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	42,532
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
その他Tier1資本不足額	—	—
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—
普通株式等Tier1資本		
普通株式等Tier1資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,564,503	—

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(単位：百万円、%)

項目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本に係る基礎項目		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額	—	31a
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	31b
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	350,100	33+35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△0	
うち、評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	△0	
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	350,099	36
その他Tier1資本に係る調整項目		
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	29,370
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	7,222
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	71,085	
うち、旧銀行告示第十四条の算式における基本的項目に該当する部分の額	71,085	
Tier2資本不足額	—	42
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	71,085	43
その他Tier1資本		
その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	279,013	44
Tier1資本		
Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	1,843,517	45
Tier2資本に係る基礎項目		
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額	—	
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	46
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	772,118	47+49
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	—	50
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	—	50a
うち、適格引当金Tier2算入額	—	50b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	117,433	
うち、評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	117,433	
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	889,552	51

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(単位：百万円、%)

項目	経過措置 による 不算入額	国際様式の 該当番号
Tier2資本に係る調整項目		
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	108,808	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	5,450	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	78,369	
うち、旧銀行告示第十四条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	78,369	
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	78,369	57
Tier2資本		
Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	811,182	58
総自己資本		
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	2,654,699	59
リスク・アセット		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	475,785	
うち、旧銀行告示第十四条の算式における基本的項目、補完的項目及び控除項目に該当しない部分の額	475,785	
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	18,618,206	60
自己資本比率		
普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	8.40%	61
Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	9.90%	62
総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	14.25%	63
調整項目に係る参考事項		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	139,284	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	33,454	73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	117,191	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項		
一般貸倒引当金の額	—	76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	2,433	77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	97,634	79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項		
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	350,100	82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	38,900	83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	772,118	84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	85,790	85

(注) 当社は平成25年3月末の単体自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(平成25年3月21日 日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人により外部監査を受けております。
 当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、当社が必要と認めた単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を外部監査人が実施し、その結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が単体自己資本比率そのものや単体自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見を表明するものではありません。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

平成23年度

パーゼルⅡ

(単位：百万円)

	平成24年3月末
基本的項目 (Tier I)	
資本金	752,734
うち非累積的永久優先株 (注)1	54,500
新株式申込証拠金	—
資本準備金	412,813
その他資本剰余金	54,013
利益準備金	109,215
その他利益剰余金	617,181
その他	279,999
自己株式 (△)	—
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額 (△)	67,377
その他有価証券の評価差損 (△)	—
新株予約権	—
営業権相当額 (△)	—
のれん相当額 (△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	17,563
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	37,919
繰延税金資産の控除前の (基本的項目) 計 (上記各項目の合計額)	2,103,096
繰延税金資産の控除金額 (△) (注)2	—
計	(A) 2,103,096
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注)3	(a) 156,000
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	280,000
補完的項目 (Tier II)	
その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	11,454
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	△6,835
一般貸倒引当金	—
適格引当金が期待損失額を上回る額	—
負債性資本調達手段等	955,937
うち永久劣後債務 (注)4	244,987
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注)5	710,949
計	960,556
うち自己資本への算入額	(B) 960,556
準補完的項目 (Tier III)	
短期劣後債務	—
うち自己資本への算入額	(C) —
控除項目	
控除項目 (注)6	(D) 112,285
自己資本額	
(A) + (B) + (C) - (D)	(E) 2,951,367
リスク・アセット等	
資産 (オン・バランス) 項目	14,326,506
オフ・バランス取引等項目	1,872,005
信用リスク・アセットの額	(F) 16,198,511
マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%)	(G) 205,715
(参考) マーケット・リスク相当額	(H) 16,457
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%)	(I) 881,094
(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(J) 70,487
信用リスク・アセット調整額	(K) —
オペレーショナル・リスク相当額調整額	(L) —
計 ((F) + (G) + (I) + (K) + (L))	(M) 17,285,322
単体自己資本比率 = E/M × 100 (%)	17.07
Tier I 比率 = A/M × 100 (%)	12.16
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の基本的項目の額に対する比率 = a/A × 100 (%)	7.41

- (注) 1. 基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は109,000百万円であり、「資本金うち非累積的永久優先株」の欄には、非累積的永久優先株のうち資本金に組み入れた額を記載しております。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は146,451百万円であります。なお、繰延税金資産の算入上限額は420,619百万円であります。
3. 旧銀行告示第17条第2項及び第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
4. 旧銀行告示第18条第1項第4号及び第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 旧銀行告示第18条第1項第5号、第6号、第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 旧銀行告示第20条第1項第1号から第5号及び第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
7. 平成24年3月末の単体自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(平成23年3月29日 日本公認会計士協会業務種別委員会実務指針第30号) に基づき、中央三井信託銀行は有限責任監査法人トーマツにより、住友信託銀行は有限責任 あずさ監査法人により、外部監査を受けております。
- 当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を実施し、その結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が単体自己資本比率そのものや単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明
平成24年度

(単位：百万円)

科 目	公表貸借対照表	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示」 国際様式番号
	金額		
(資産の部)			
現金預け金	2,953,549		
コールローン	329,228		
買現先勘定	91,911		
債券貸借取引支払保証金	207,494		
買入金銭債権	177,857		
特定取引資産	752,901		
金銭の信託	17,016	6-a	
有価証券	6,531,276	6-b	
貸出金	22,349,067	6-c	
外国為替	59,570		
その他資産	1,264,511	3、6-d	
有形固定資産	205,891		
建物	65,816		
土地	115,782		
リース資産	767		
建設仮勘定	609		
その他の有形固定資産	22,915		
無形固定資産	69,257	2	
ソフトウェア	64,968		
リース資産	84		
その他の無形固定資産	4,205		
繰延税金資産	35,570	4-a	
支払承諾見返	352,932		
貸倒引当金	△ 103,069		
資産の部合計	35,294,966		

三井住友トラスト・
ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・
ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開
示
項
目
一
覧

(単位：百万円)

科 目	公表貸借対照表	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示」 国際様式番号
	金額		
(負債の部)			
預金	22,885,737		
譲渡性預金	4,222,975		
コールマネー	215,350		
売現先勘定	605,742		
特定取引負債	233,141		
借入金 (注)	1,065,212		
外国為替	106		
短期社債	753,302		
社債	880,913		
信託勘定借	1,281,038		
その他負債	884,420	6-e	
賞与引当金	8,533		
役員賞与引当金	107		
退職給付引当金	689		
睡眠預金払戻損失引当金	6,207		
偶発損失引当金	9,720		
再評価に係る繰延税金負債	4,122	4-b	
支払承諾	352,932		
負債の部合計	33,410,252		
(純資産の部)			
資本金	342,037	1-a	
資本剰余金	608,794	1-b	
利益剰余金	756,985	1-c	
株主資本合計	1,707,817		
その他有価証券評価差額金	181,641		
繰延ヘッジ損益	△ 7,609	5	
土地再評価差額金	2,864		
評価・換算差額等合計	176,896		3
純資産の部合計	1,884,714		
負債及び純資産の部合計	35,294,966		

(注) 借入金には劣後借入金280,000百万円を含んでおり、自己資本の構成の開示では、「経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額」に算入されております。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

(付表)

(注) 本表の「自己資本の構成に関する開示項目」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	342,037		1-a
資本剰余金	608,794		1-b
利益剰余金	756,985		1-c
株主資本合計	1,707,817		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	1,599,084	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	841,831		1a
うち、利益剰余金の額	757,252		2
うち、自己株式の額（△）	—		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	69,257		2
上記に係る税効果	24,683		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	44,574	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限り。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	1,264,511		3
うち、前払年金費用	229,312		
上記に係る税効果	81,726		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	147,585		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	35,570		4-a
再評価に係る繰延税金負債	4,122		4-b

その他の無形固定資産の税効果勘案分

前払年金費用の税効果勘案分	81,726		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	20,649	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	117,191	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	117,191		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△ 7,609		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	6,002	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
金銭の信託	17,016		6-a
有価証券	6,531,276		6-b
貸出金	22,349,067	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	1,264,511	金融派生商品等を含む	6-d
その他負債	884,420	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示項目	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	129		
普通株式等Tier1相当額	129		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	319,995		
普通株式等Tier1相当額	42,532		18
その他Tier1相当額	29,370		39
Tier2相当額	108,808		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目 不算入額	139,284		72
その他金融機関等（10%超出資）に係る資本調達手段の額	46,126		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	7,222		40
Tier2相当額	5,450		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式 に係る調整項目不算入額	33,454		73

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算が適用されるエクスポージャーを除く）
（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	21,663	27,383
段階的適用を予定する事業単位向けエクスポージャー	—	—
適用除外とするエクスポージャー	21,663	27,383
内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	1,253,454	1,281,348
事業法人向けエクスポージャー	937,274	932,882
ソブリン向けエクスポージャー	12,686	16,714
金融機関等向けエクスポージャー	41,806	47,767
居住用不動産向けエクスポージャー	99,853	86,277
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	961	741
その他リテール向けエクスポージャー	19,947	14,362
その他のエクスポージャー（注）1	140,925	182,602
証券化エクスポージャー	33,397	27,664

- (注) 1. その他のエクスポージャーは以下のエクスポージャーであります。
・購入債権、未決済取引、リース取引、その他資産等
・平成25年3月末にはバーゼルⅢの適用に伴いCVAリスク、中央清算機関関連、リスク・ウェイト250%を適用する株式等を含みます。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は次のとおりであります。
標準的手法が適用されるポートフォリオ：信用リスク・アセットの額×8パーセント＋自己資本控除額
内部格付手法が適用されるポートフォリオ：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額
証券化エクスポージャー：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額

- (2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
株式等エクスポージャー	128,791	140,483
PD/LGD方式適用分	45,034	41,050
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分	16,953	20,365
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用分	—	—
経過措置適用分（注）1	66,804	79,068

- (注) 1. 銀行告示附則第13条によりリスク・ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しております。
2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は次のとおりであります。
PD/LGD方式適用分：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額
マーケットベース方式の簡易手法適用分：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント
経過措置適用分：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント

- (3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
みなし計算が適用されるエクスポージャー（注）	101,308	143,250

- (注)（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額

- (4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
マーケット・リスク	16,457	41,629
標準的方式における以下のカテゴリーごとの所要自己資本の額	674	938
金利リスク	674	938
株式リスク	—	—
外国為替リスク	—	—
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	15,783	40,690

- (5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
粗利益配分手法	67,337	66,036

- (6) 総所要自己資本額
（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
総所要自己資本額（注）	1,378,512	1,489,456

- (注)（信用リスク・アセットの額の合計額＋マーケット・リスク相当額を8パーセントで除して得た額＋オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額）×8パーセント

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末					
	信用リスクエクスポージャー					3か月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトエクスポージャー
	貸出金、コールローン、預け金 他	有価証券	デリバティブ取引	その他 オフ・バランス取引		
日本	29,499,177	22,389,618	4,447,847	254,821	2,406,890	341,648
日本以外	3,838,847	2,167,002	1,064,581	412,226	195,036	7,100
地域別合計	33,338,025	24,556,621	5,512,428	667,047	2,601,927	348,748
製造業	4,407,576	2,769,202	650,065	32,375	955,934	73,301
農業、林業	3,798	3,170	617	9	—	—
漁業	66	0	65	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	13,802	12,299	996	—	505	61
建設業	293,669	153,885	71,809	923	67,050	6,678
電気・ガス・熱供給・水道業	922,797	837,654	30,918	2,298	51,925	112
情報通信業	327,250	251,962	13,944	1,151	60,191	4,754
運輸業、郵便業	1,537,927	1,206,581	243,566	14,731	73,049	1,195
卸売業、小売業	1,886,169	1,273,022	226,935	4,939	381,272	3,530
金融業、保険業	2,720,304	2,144,803	279,584	182,380	113,536	117,034
不動産業	3,037,058	2,523,289	227,534	11,314	274,918	57,186
物品賃貸業	656,288	573,727	14,269	1,004	67,286	—
地方公共団体	111,231	75,773	20,925	—	14,533	—
個人	6,622,166	6,530,564	—	—	91,601	47,343
その他	10,797,916	6,200,680	3,731,194	415,919	450,122	37,549
業種別合計	33,338,025	24,556,621	5,512,428	667,047	2,601,927	348,748
1年以下	8,563,689	5,356,889	2,146,905	108,983	950,910	
1年超3年以下	5,715,491	3,860,489	955,762	92,900	806,339	
3年超5年以下	6,563,981	5,645,421	451,975	130,761	335,823	
5年超	12,494,862	9,693,820	1,957,785	334,401	508,854	
残存期間別合計	33,338,025	24,556,621	5,512,428	667,047	2,601,927	
期中平均残高	32,130,336	23,012,240	5,762,278	725,287	2,630,529	

- (注) 1. 信用リスク・アセット算定対象エクスポージャーのうち、事業法人等向け、リテール向け、株式等、および購入債権を表示しております。
2. 業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。残存期間別5年超には期限の定めがないものを含んでおります。
3. 期中平均残高は、平成24年3月末、平成24年9月末及び平成25年3月末の残高の平均値としております。
4. 法的に有効な相対ネーティング契約及び貸出金と自行預金の相殺による信用リスク削減後のエクスポージャーを残高として計上しております。

(単位：百万円)

	平成24年3月末					
	信用リスクエクスポージャー					3か月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトエクスポージャー
		貸出金、コールローン、預け金 他	有価証券	デリバティブ取引	その他 オフ・バランス取引	
日本	28,822,868	21,075,802	4,620,573	251,059	2,875,432	285,534
日本以外	3,154,120	1,549,257	950,838	573,423	80,601	7,112
地域別合計	31,976,989	22,625,060	5,571,412	824,482	2,956,034	292,646
製造業	4,170,072	2,702,957	588,849	28,131	850,133	36,530
農業、林業	3,898	2,410	1,095	17	375	34
漁業	6,645	6,508	72	65	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	19,184	17,356	632	97	1,099	—
建設業	288,722	166,903	63,054	982	57,782	4,748
電気・ガス・熱供給・水道業	811,956	736,959	36,586	1,474	36,935	467
情報通信業	310,603	258,090	12,296	1,130	39,085	5,617
運輸業、郵便業	1,574,860	1,259,490	184,481	20,458	110,429	1,939
卸売業、小売業	1,947,730	1,323,895	202,015	5,035	416,784	6,771
金融業、保険業	4,440,023	3,318,550	280,104	228,197	613,171	83,051
不動産業	3,325,345	2,667,790	397,725	10,151	249,677	54,357
物品賃貸業	698,080	617,263	14,595	944	65,276	203
地方公共団体	780,773	95,173	655,071	—	30,527	—
個人	6,144,401	5,974,851	—	—	169,549	63,645
その他	7,454,690	3,476,856	3,134,830	527,797	315,206	35,279
業種別合計	31,976,989	22,625,060	5,571,412	824,482	2,956,034	292,646
1年以下	9,214,311	6,219,937	1,531,354	88,220	1,374,798	
1年超3年以下	5,758,215	3,873,188	1,019,006	126,519	739,501	
3年超5年以下	5,182,324	4,045,278	738,757	145,917	252,370	
5年超	11,822,138	8,486,656	2,282,293	463,824	589,363	
残存期間別合計	31,976,989	22,625,060	5,571,412	824,482	2,956,034	
期中平均残高	32,783,993	22,287,614	6,284,666	883,374	3,328,339	

(注) 1. 信用リスク・アセット算定対象エクスポージャーのうち、事業法人等向け、リテール向け、株式等、および購入債権を表示しております。
2. 業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。残存期間別5年超には期限の定めがないものを含んでおります。
3. 期中平均残高は、平成23年3月末、平成23年9月末及び平成24年3月末の残高の平均値としております。
4. 法的に有効な相対ネットティング契約及び貸出金と自行預金の相殺による信用リスク削減後のエクスポージャーを残高として計上しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 一般貸倒引当金

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末	期中増減額
	期末残高	期末残高	
一般貸倒引当金	60,071	53,060	△ 7,010

(2) 個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末	期中増減額
	期末残高	期末残高	
日本	52,352	46,135	△ 6,216
日本以外	6,349	3,873	△ 2,476
地域別合計	58,701	50,008	△ 8,693
製造業	10,258	10,227	△ 31
農業、林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業、碎石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	210	637	427
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	1,041	807	△ 234
運輸業、郵便業	800	202	△ 597
卸売業、小売業	1,413	689	△ 723
金融業、保険業	11,097	4,150	△ 6,947
不動産業	4,261	4,474	213
物品賃貸業	—	—	—
地方公共団体	—	—	—
個人	2,050	2,813	762
その他	27,565	26,005	△ 1,560
業種別合計	58,701	50,008	△ 8,693

（注）業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。

(3) 特定海外債権引当勘定

平成24年3月末及び平成25年3月末については該当ありません。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
製造業	35	53
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、碎石業、砂利採取業	—	—
建設業	80	28
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	11	41
運輸業、郵便業	8	134
卸売業、小売業	746	574
金融業、保険業	71	—
不動産業	142	26
物品賃貸業	—	5
地方公共団体	—	—
個人	56	79
その他	194	486
業種別合計	1,348	1,430

（注）業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。

標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	うち格付適用分		うち格付適用分	
標準的手法適用のエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高	347,081	—	353,244	—
0%	53,708	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	32,290	—	13,682	—
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	10	—	—	—
100%	261,070	—	339,561	—
150%	—	—	—	—
1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (注)	—	—	—	—

(注) 平成24年3月末は自己資本控除の額を表示しています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
スロッシングクライテリアに割り当てられた特定貸付債権	1,793,123	1,960,959
事業用不動産向け貸付けのうちボラティリティの高いもの	144,774	208,755
残存期間2年半以上	120,335	132,333
優……95%	16,926	22,409
良……120%	36,260	76,150
可……140%	60,790	26,464
弱い……250%	—	0
デフォルト……0%	6,358	7,308
残存期間2年半未満	24,439	76,422
優……70%	—	—
良……95%	10,437	15,403
可……140%	14,002	57,135
弱い……250%	—	3,882
デフォルト……0%	—	—
上記以外のもの	1,648,348	1,752,203
残存期間2年半以上	1,146,516	1,523,190
優……70%	501,623	574,846
良……90%	408,701	641,225
可……115%	163,129	229,269
弱い……250%	49,434	58,727
デフォルト……0%	23,627	19,121
残存期間2年半未満	501,831	229,012
優……50%	264,893	45,999
良……70%	101,914	129,885
可……115%	89,362	52,051
弱い……250%	40,362	860
デフォルト……0%	5,298	215
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	51,969	65,150
300%	7,960	20,442
400%	44,009	44,707

内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.32%	44.76%	46.92%	11,223,785	2,063,668
要注意先（要管理先を除く）	8.44%	44.62%	184.75%	454,961	63,692
要管理先以下	100.00%	43.05%		273,859	23,213
合計	2.72%	44.72%	51.00%	11,952,607	2,150,575

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.40%	44.59%	49.67%	11,190,918	1,973,204
要注意先（要管理先を除く）	10.14%	43.53%	182.58%	547,971	59,761
要管理先以下	100.00%	43.02%		207,734	22,439
合計	2.46%	44.52%	54.62%	11,946,624	2,055,405

(2) ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.02%	44.90%	3.05%	6,590,068	36,297
要注意先（要管理先を除く）	8.39%	45.00%	173.02%	520	—
要管理先以下	—	—		—	—
合計	0.02%	44.90%	3.06%	6,590,588	36,297

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.01%	44.96%	2.50%	5,590,607	537,019
要注意先（要管理先を除く）	9.68%	45.00%	184.46%	502	156
要管理先以下	100.00%	45.00%		—	6
合計	0.01%	44.96%	2.52%	5,591,110	537,182

(3) 金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.08%	45.36%	26.96%	1,498,817	665,033
要注意先（要管理先を除く）	8.39%	45.00%	173.02%	715	827
要管理先以下	—	—	—	—	—
合計	0.09%	45.36%	27.06%	1,499,533	665,861

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.09%	45.13%	22.45%	1,532,311	721,287
要注意先（要管理先を除く）	8.99%	45.00%	180.91%	1,001	1,025
要管理先以下	—	—	—	—	—
合計	0.10%	45.13%	22.60%	1,533,313	722,313

(4) PD/LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月末		
	PD加重平均	リスク・ウェイト加重平均	残高
正常先	0.28%	146.21%	347,457
要注意先（要管理先を除く）	8.27%	541.53%	778
要管理先以下	100.00%	1,192.50%	74
合計	0.31%	147.32%	348,311

(注) リスク・ウェイトの加重平均は、パーゼルⅢの適用に伴い期待損失額に1,250%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を含みます。

(単位：百万円)

	平成24年3月末		
	PD加重平均	リスク・ウェイト加重平均	残高
正常先	0.46%	153.85%	347,572
要注意先（要管理先を除く）	7.91%	435.87%	1,715
要管理先以下	100.00%	—	128
合計	0.53%	155.18%	349,416

(5) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー
(単位：百万円)

		平成25年3月末						
		PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD		コミットメント未取引額	CCF
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
居住用不動産向け	非延滞	0.20%	29.63%	11.36%	6,162,852	52,833	2,682	100.00%
	延滞等	22.49%	30.27%	168.45%	52,910	103	9	100.00%
	デフォルト	100.00%	31.24%	61.94%	36,294	115	—	—
適格リボルビング型 リテール向け	非延滞	0.69%	70.06%	17.38%	9,587	16,391	56,137	29.20%
	延滞等	27.79%	69.87%	203.76%	236	74	255	29.22%
	デフォルト	100.00%	69.92%	28.09%	130	36	125	29.22%
その他リテール向け (消費性)	非延滞	1.11%	36.58%	35.73%	94,742	17,379	48,673	34.55%
	延滞等	28.03%	37.09%	93.09%	714	78	88	34.38%
	デフォルト	100.00%	35.50%	59.79%	2,579	615	265	34.05%
その他リテール向け (事業性)	非延滞	0.75%	30.32%	25.63%	168,293	3,568	168	100.00%
	延滞等	25.27%	31.08%	71.45%	2,852	144	—	—
	デフォルト	100.00%	43.34%	28.34%	10,139	360	23	100.00%
合計		1.18%	29.97%	13.80%	6,541,335	91,703	108,429	33.50%

(単位：百万円)

		平成24年3月末						
		PD 加重平均	LGD 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD		コミットメント未取引額	CCF
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
居住用不動産向け	非延滞	0.24%	34.14%	16.02%	5,568,903	125,763	6,574	99.24%
	延滞等	26.52%	37.92%	232.75%	34,513	147	—	—
	デフォルト	100.00%	32.14%	25.84%	35,351	128	0	100.00%
適格リボルビング型 リテール向け	非延滞	0.95%	83.70%	30.64%	11,108	11,606	64,515	17.99%
	延滞等	28.16%	77.57%	240.22%	186	48	194	25.09%
	デフォルト	100.00%	76.69%	11.79%	127	27	109	25.11%
その他リテール向け (消費性)	非延滞	1.14%	43.43%	46.53%	108,499	22,005	51,402	41.01%
	延滞等	32.05%	48.02%	130.34%	1,520	212	314	58.35%
	デフォルト	100.00%	46.13%	12.39%	3,732	857	264	57.49%
その他リテール向け (事業性)	非延滞	0.74%	36.70%	32.03%	182,109	6,568	231	88.33%
	延滞等	14.03%	41.99%	79.12%	1,932	203	—	—
	デフォルト	100.00%	51.35%	—	11,357	474	1	100.00%
合計		1.28%	34.66%	18.53%	5,959,342	168,043	123,608	46.90%

内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度		前年度損失 実績値との対比
	損失実績値	うち戻入額	損失実績値	うち戻入額	
事業法人向けエクスポージャー	16,662	△32,053	△2,417	△20,857	△19,079
ソブリン向けエクスポージャー	4,749	△16	△10	△10	△4,760
金融機関等向けエクスポージャー	△135	△138	△1	△12	134
リテール向けエクスポージャー	1,354	△1,914	146	△499	△1,207

(注) 与信関係費用のうち当該アセットクラスに特定出来るもののみを表示しております。なお、かかる理由により、統合に伴う引当率算定手法の統一による戻入は、上記に含めておりません。

【要因分析】

平成24年度損失実績値については前年度と比較して249億円減少しております。

これは主に不良債権の発生が限定的であったことに加え、取引先の信用状況改善等に伴う貸倒引当金戻入益の計上等によるものであります。

内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	平成23年度損失額推計値	平成24年度損失額実績値
事業法人向けエクスポージャー	188,708	△2,417
ソブリン向けエクスポージャー	316	△10
金融機関等向けエクスポージャー	1,032	△1
リテール向けエクスポージャー	29,918	146

(注) 1. 平成23年度損失額推計値は平成24年3月末の期待損失額であります。
2. 平成24年度損失額実績値は平成25年3月末より直近1年間の合計としております。

(単位：百万円)

	平成22年度損失額推計値	平成23年度損失額実績値
事業法人向けエクスポージャー	194,561	16,662
ソブリン向けエクスポージャー	230	4,749
金融機関等向けエクスポージャー	3,395	△135
リテール向けエクスポージャー	31,264	1,354

(注) 1. 平成22年度損失額推計値は平成23年3月末の期待損失額であります。
2. 平成23年度損失額実績値は平成24年3月末より直近1年間の合計としております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,218,010	512,101	456,561	—
うち事業法人向けエクスポージャー	363,000	501,205	250,017	—
うちソブリン向けエクスポージャー	14,660	10,895	206,543	—
うち金融機関等向けエクスポージャー	840,348	—	—	—
うちリテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	833,528	751,220	298,730	—
うち事業法人向けエクスポージャー	151,966	737,823	195,859	—
うちソブリン向けエクスポージャー	3,221	13,397	102,870	—
うち金融機関等向けエクスポージャー	678,339	—	—	—
うちリテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	3,028,648	2,755,087
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	1,020,470	836,907
うち 外国為替関連取引	605,057	545,039
金利関連取引	3,785,253	3,306,383
クレジットデリバティブ取引	—	431
その他の取引	—	—
一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	3,369,841	3,014,946
担保の額	183,394	163,320
うち 預金	52,245	45,387
有価証券	131,148	117,932
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	837,074	673,586
与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本額	5,000	4,000
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	2,000
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	5,000	2,000
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額	—	—

(注) 与信相当額の算出はカレント・エクスポージャー方式によっております。

長期決済期間取引

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	16	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	119	—
担保の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	119	—

(注) 与信相当額の算出はカレント・エクスポージャー方式によっております。

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ

三井住友信託銀行
決算データ

三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ

三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

証券化エクスポージャーに関する事項
銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

平成24年度
信用リスク・アセット算出対象

- (1) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略、原資産の種類・状況等
該当ありません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	エクスポージャーの額		原資産の合計額	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引			
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	205,087	—	523,217	523,217	—
住宅ローン	205,087	—	523,217	523,217	—
その他	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計	205,087	—	523,217	523,217	—

- (3) 保有する証券化エクスポージャーに関する、3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額及び当期の累計損失額並びにこれらの
主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	
	3ヵ月以上延滞 又は デフォルトした原資産の当期累計額	当期の累計損失額
住宅ローン	2,155	270
その他	—	—
合計	2,155	270

- (4) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	205,087	—	11,834	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	179,734	—	5,981	—
50%以上100%未満	20,936	—	1,172	—
100%以上350%未満	—	—	—	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	4,415	—	4,680	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	—	—	—	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	—	—	—	—
50%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上350%未満	—	—	—	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	205,087	—	11,834	—

(6) 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末
住宅ローン	12,591
その他	—
合計	12,591

(7) 銀行告示第247条の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについて主な原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末
住宅ローン	4,415
その他	—
合計	4,415

(8) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、主な原資産の種類別の事項
該当ありません。

(9) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用
該当ありません。

(10) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(11) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

平成23年度

(1) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略、原資産の種類・状況等

実施時期	平成23年9月	平成24年3月
原資産の種類	居住用住宅ローン	居住用住宅ローン
取引の種類	資産譲渡型証券化取引	資産譲渡型証券化取引
原資産の合計額	60,135百万円	29,679百万円
(平成24年3月末現在)	56,831百万円	29,387百万円
当初発行額	60,135百万円	29,679百万円
優先受益権	55,200百万円 (Aaa(sf)/Moody's)	27,380百万円 (Aaa(sf)/Moody's)
	1,920百万円 (Aa2(sf)/Moody's)	920百万円 (Aa2(sf)/Moody's)
メザニン受益権	540百万円 (A2(sf)/Moody's)	260百万円 (A2(sf)/Moody's)
	600百万円 (Ba2(sf)/Moody's)	260百万円 (Ba2(sf)/Moody's)
劣後受益権	1,875百万円 (無格付)	859百万円 (無格付)
最終償還年月	平成60年3月	平成60年10月

当社は上記証券化商品に関するエクスポージャーの一部を保有しており、以下の(2)～(11)の定量データには上記に関するものも含んでおります。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	エクスポージャーの額		原資産の合計額	資産譲渡型証券化取引 合成型証券化取引	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引			
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	212,521	—	613,846	613,846	—
住宅ローン	212,521	—	613,846	613,846	—
その他	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
合計	212,521	—	613,846	613,846	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーに関する、3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額及び当期の累計損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度	
	3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額	当期の累計損失額
住宅ローン	1,995	12
その他	—	—
合計	1,995	12

(4) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	215,204		19,068	
20%未満	—		—	
20%以上50%未満	182,964		7,227	
50%以上100%未満	—		—	
100%以上350%未満	22,659		2,260	
350%以上1,250%未満	—		—	
自己資本控除	9,580		9,580	
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	—		—	
20%未満	—		—	
20%以上50%未満	—		—	
50%以上100%未満	—		—	
100%以上350%未満	—		—	
350%以上1,250%未満	—		—	
自己資本控除	—		—	
合計	215,204		19,068	

(6) 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末
住宅ローン	17,563
その他	—
合計	17,563

(7) 旧銀行告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーについて主な原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末
住宅ローン	6,897
その他	2,682
合計	9,580

(8) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、主な原資産の種類別の事項
該当ありません。

(9) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用
該当ありません。

(10) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度
住宅ローン	3,706
その他	—
合計	3,706

(11) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

平成24年度

信用リスク・アセット算出対象

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末	
	エクスポージャーの額	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	258,013	39,369
住宅ローン	158,350	749
クレジットカード与信	8,575	—
リース料債権・割賦債権等	29,099	34,071
商業用不動産担保ローン	2,777	2,450
その他事業法人向け	59,210	2,098
再証券化エクスポージャー	77,071	—
住宅ローン及び住宅ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	13,541	—
商業用不動産担保ローン及び商業用不動産担保ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	—	—
その他事業法人向け及びその他事業法人向けを原資産とする証券化エクスポージャー	63,530	—
合計	335,084	39,369

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	258,013	39,369	7,757	284
20%未満	228,836	36,169	1,504	214
20%以上50%未満	6,660	3,199	129	69
50%以上100%未満	16,425	—	992	—
100%以上350%未満	431	—	36	—
350%以上1,250%未満	884	—	318	—
1,250%	4,775	—	4,775	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	77,071	—	6,044	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	71,354	—	1,427	—
50%以上100%未満	494	—	20	—
100%以上350%未満	684	—	58	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	4,537	—	4,537	—
合計	335,084	39,369	13,801	284

(3) 銀行告示第247条の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについて原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末
住宅ローン	—
クレジットカード与信	—
リース料債権・割賦債権等	—
商業用不動産担保ローン	—
その他事業法人向け	9,312
合計	9,312

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

平成23年度

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月末	
	エクスポージャーの額	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー	410,753	16,177
住宅ローン	228,564	749
クレジットカード与信	26,949	—
リース料債権・割賦債権等	24,313	10,394
商業用不動産担保ローン	6,983	2,950
その他事業法人向け	123,942	2,083
再証券化エクスポージャー	79,514	—
住宅ローン及び住宅ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	19,970	—
商業用不動産担保ローン及び商業用不動産担保ローンを原資産とする証券化エクスポージャー	1,061	—
その他事業法人向け及びその他事業法人向けを原資産とする証券化エクスポージャー	58,482	—
合計	490,267	16,177

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	残高		所要自己資本	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
再証券化エクスポージャー以外の証券化エクスポージャー（内部格付手法）	410,753	16,177	12,381	113
20%未満	303,935	15,427	1,988	91
20%以上50%未満	62,715	749	1,693	22
50%以上100%未満	32,693	—	2,026	—
100%以上350%未満	4,695	—	505	—
350%以上1,250%未満	852	—	307	—
自己資本控除	5,860	—	5,860	—
再証券化エクスポージャー（内部格付手法）	79,514	—	4,035	—
20%未満	—	—	—	—
20%以上50%未満	76,093	—	1,513	—
50%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上350%未満	999	—	102	—
350%以上1,250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,420	—	2,420	—
合計	490,267	16,177	16,417	113

(3) 旧銀行告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーについて原資産の種類別の額

(単位：百万円)

	平成24年3月末
住宅ローン	—
クレジットカード与信	—
リース料債権・割賦債権等	—
商業用不動産担保ローン	—
その他事業法人向け	8,280
合計	8,280

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

マーケットリスク・アセット算出対象

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項

(1) 期末のバリュエーション・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・リスクの最大値、最小値及び平均値

三井住友信託銀行（単体）

●平成24年度のマーケット・リスクの状況

	バンキング勘定	トレーディング勘定
平成25年3月末	7,630億円	26億円
最大値	8,020億円	67億円
最小値	5,940億円	18億円
平均値	6,631億円	29億円

（平成24年4月～平成25年3月）

VaR計測基準

バンキング勘定	信頼区間：片側99% 観測期間：1年	保有期間：21営業日～1年
トレーディング勘定	信頼区間：片側99% 観測期間：1年	保有期間：10営業日

住友信託銀行（単体）

●平成23年度のマーケット・リスクの状況

	バンキング勘定	トレーディング勘定
平成24年3月末	1,512億円	7億円
最大値	2,128億円	14億円
最小値	1,486億円	4億円
平均値	1,670億円	7億円

（平成23年4月～平成24年3月）

VaR計測基準

バンキング勘定	信頼区間：片側99% 観測期間：1年	保有期間：21営業日
トレーディング勘定	信頼区間：片側99% 観測期間：1年	保有期間：1営業日

（参考）中央三井信託銀行（単体）

●平成23年度のマーケット・リスクの状況

	バンキング勘定	トレーディング勘定
平成24年3月末	2,558億円	1億円
最大値	3,414億円	15億円
最小値	2,484億円	0億円
平均値	2,891億円	3億円

（平成23年4月～平成24年3月）

VaR計測基準

バンキング勘定	信頼区間：片側99% 保有期間：資産に応じて最長1年 観測期間：3年	
トレーディング勘定	信頼区間：片側99% 観測期間：3年	保有期間：10営業日

（注）マーケット・リスク規制上は、標準的方式を採用しております。

（参考）中央三井アセット信託銀行（単体）

●平成23年度のマーケット・リスクの状況

	バンキング勘定	トレーディング勘定
平成24年3月末	0億円	—
最大値	3億円	—
最小値	0億円	—
平均値	1億円	—

（平成23年4月～平成24年3月）

VaR計測基準

バンキング勘定	標準的方式を準用
トレーディング勘定	該当ありません

（注）マーケット・リスク規制上は、標準的方式を採用しております。

（注）旧中央三井信託銀行、旧中央三井アセット信託銀行は平成24年3月末基準の自己資本比率算出にマーケット・リスク規制を導入しておりません。

(2) 期末のストレス・バリュエーション・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュエーション・リスクの最大値、最小値及び平均値

三井住友信託銀行（単体）

●平成24年度のマーケット・リスクの状況

	トレーディング勘定
平成25年3月末	17億円
最大値	46億円
最小値	9億円
平均値	19億円

（平成24年4月～平成25年3月）

住友信託銀行（単体）

●平成23年度のマーケット・リスクの状況

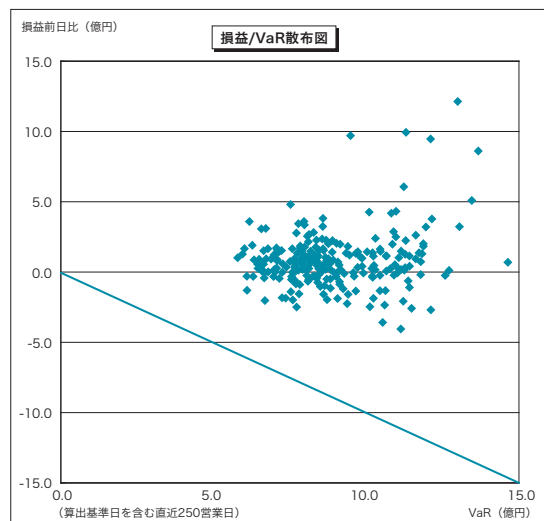
	トレーディング勘定
平成24年3月末	13億円
最大値	13億円
最小値	7億円
平均値	9億円

（平成23年10月～平成24年3月）

(3) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明

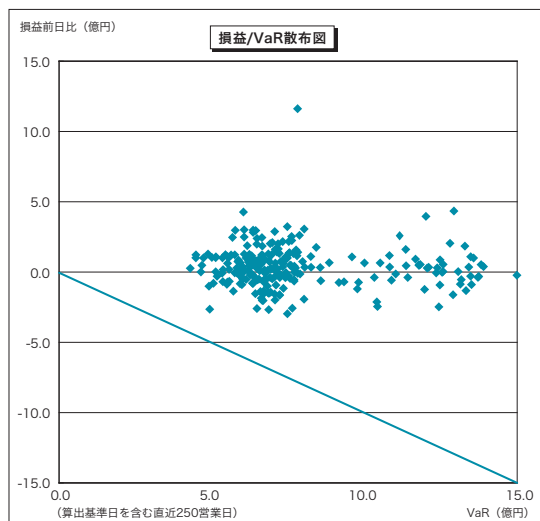
三井住友信託銀行（単体）

●トレーディング勘定のバック・テストの結果
平成24年度



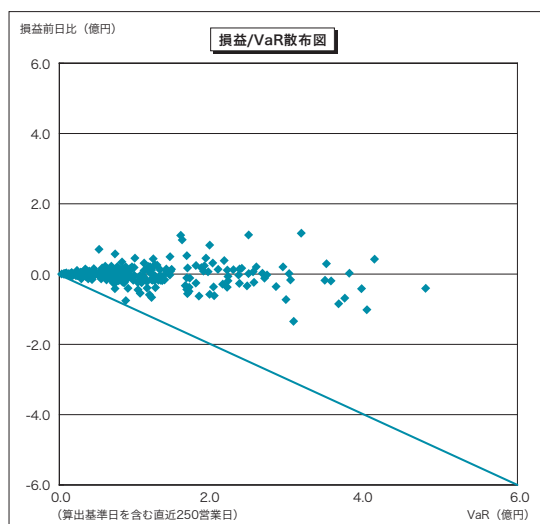
住友信託銀行（単体）

●トレーディング勘定のバック・テストの結果
平成23年度



（参考）中央三井信託銀行（単体）

●トレーディング勘定のバック・テストの結果
平成23年度



（注）平成24年度におけるトレーディング勘定のバック・テストの結果については、上図のとおり、実際の損益がVaRを超えた事例が0回となっております。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成24年3月末				平成25年3月末			
貸借対照表計上額及び時価 (注)1	貸借対照表 計上額		時価		貸借対照表 計上額		時価	
上場株式等エクスポージャー	894,910		894,910		1,038,927		1,038,927	
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	118,119		118,119		112,501		112,501	
	損益				損益			
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (注)2	売却益	売却損	償却		売却益	売却損	償却	
	△43,141	11,191	19,102	35,231	△5,397	24,617	19,101	10,913
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価 損益の額	87,314				288,883			
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	該当ありません				該当ありません			

(注) 1. その他有価証券で国内株式及び外国株式のみを対象とした計数を表示しております。
2. 損益計算書の株式等売却損益及び株式等償却の計数を表示しております。

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
ポートフォリオの区分ごとの金額	1,189,125	1,345,837
経過措置適用分	787,738	932,376
マーケット・ベース方式を採用するポートフォリオ	51,970	65,150
PD/LGD方式を採用するポートフォリオ	349,416	348,311

(注) ポートフォリオの区分ごとの金額は信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを表示しております。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額合計	496,566	792,980
ルック・スルー方式	427,418	732,498
単純過半数方式	43,708	43,627
運用基準方式	8,742	—
内部モデル手法	—	—
リスクウェイトが400%以下の蓋然性が高いもの	14,950	16,099
上記のいずれにも該当しないもの	1,746	755

(注) 信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを表示しております。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

●アウトライヤー比率

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末
	(旧) 中央三井信託銀行	(旧) 中央三井アセット信託銀行	(旧) 住友信託銀行	三井住友信託銀行
総金利リスク量	3,841	1	15,675	12,813
円金利	3,244	1	8,569	—
ドル金利	573	—	4,832	8,015
その他金利	24	—	2,273	4,797
アウトライヤー比率	0.4%	0.0%	0.8%	0.5%

(注) 1. 平成24年3月末基準について、銀行毎のリスク計測システムの違い等があることから、合算の数値ではなく、銀行単位での数字を併記しております。
2. 「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準に基づき、各銀行において以下の前提により算出した数値を表記しております。
・リスク計測方法：金利感応度方式
・金利変動シナリオ：保有期間1年、最低5年の観測期間で計算される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショック
・コア預金の定義：①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限として、③の金額を満期5年（平均残存年数2.5年）として使用

開示項目一覧

[銀行法施行規則第34条の26に定められた記載事項]

(以下のページに掲載しています)

	三井住友トラスト・ホールディングス
■銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。）	56～58、77
2. 資本金及び発行済株式の総数	148
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	149
(2) 各株主の持株数	149
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	149
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	76
■銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
5. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	22～23、27、32、37、43、 50～51、54、56～58、77、375
6. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	77
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	77
(3) 資本金又は出資金	77
(4) 事業の内容	77
(5) 設立年月日	77
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	77
(7) 銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	77
■銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
7. 直近の事業年度における事業の概況	9～12、90、137
8. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	90
(2) 経常利益又は経常損失	90
(3) 当期純利益又は当期純損失	90
(4) 包括利益	90
(5) 純資産額	90
(6) 総資産額	90
(7) 連結自己資本比率	90
■銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
9. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	91～94
10. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	136
(2) 延滞債権に該当する貸出金	136
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	136
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	136
11. 自己資本の充実の状況	242～244、248～276
12. 銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	125～127
13. 連結貸借対照表及び連結損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	106
14. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	106
15. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	251、252
■報酬等に関する開示事項	245～246

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

〔銀行法施行規則第19条の2に定められた記載事項（単体ベース）〕

	三井住友信託銀行
■銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織	80～81
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	240
(2) 各株主の持株数	240
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	240
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	78
4. 営業所の名称及び所在地	82～85
5. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	86
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	86
■銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）	22～53
■銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
1. 直近の事業年度における事業の概況	9～12、192
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	192
(2) 経常利益又は経常損失	192
(3) 当期純利益又は当期純損失	192
(4) 資本金及び発行済株式の総数	192
(5) 純資産額	192
(6) 総資産額	192
(7) 預金残高	192
(8) 貸出金残高	192
(9) 有価証券残高	192
(10) 単体自己資本比率	192
(11) 配当性向	192
(12) 従業員数	192
(13) 信託報酬	192
(14) 信託勘定貸出金残高	192
(15) 信託勘定有価証券残高	192
(16) 信託財産額	192
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
〔主要な業務の状況を示す指標〕	
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	217
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	217
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	217～218
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	219
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	221
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	221
〔預金に関する指標〕	
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	222
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	223
〔貸出金等に関する指標〕	
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	224
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	224
(3) 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	226
(4) 使途別の貸出金残高	225
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	225
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	225
(7) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	226
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	226
〔有価証券に関する指標〕	
(1) 商品有価証券の種類別の平均残高	236
(2) 有価証券の種類別の残存期間別の残高	228
(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	227
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	228

	三井住友信託銀行
【信託業務に関する指標】	
(1) 信託財産残高表	230～231
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の期末受託残高	232
(3) 元本補てん契約のある信託の種類別の期末受託残高	231
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	232
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	232
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別の期末残高	233
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	233
(8) 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	234
(9) 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	234
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	233
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	233
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別の期末残高	234
■銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の体制	62～63
2. 法令遵守の体制	59～60
3. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	67
4. 指定紛争解決機関の商号又は名称	374
■銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	193～198
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	238
(2) 延滞債権に該当する貸出金	238
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	238
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	238
3. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	238
4. 自己資本の充実の状況	278～295 329～356
5. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	204～207
(2) 金銭の信託	208
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引の状況）	210～216
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	237
7. 貸出金償却の額	237
8. 貸借対照表及び損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	203
9. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	203
10. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	331、332
■報酬等に関する開示事項	296～297

【銀行法施行規則第19条の3に定められた記載事項（連結ベース）】

	三井住友信託銀行
■銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	56～58、80～81、87～88
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	87～88
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	87～88
(3) 資本金又は出資金	87～88
(4) 事業の内容	87～88
(5) 設立年月日	87～88
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	87～88
(7) 銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	87～88
■銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
1. 直近の事業年度における事業の概況	9～12、152
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	152

	三井住友信託銀行
(2) 経常利益又は経常損失	152
(3) 当期純利益又は当期純損失	152
(4) 包括利益	152
(5) 純資産額	152
(6) 総資産額	152
(7) 連結自己資本比率	152
■銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	153～156
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	191
(2) 延滞債権に該当する貸出金	191
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	191
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	191
3. 自己資本の充実の状況	278～295 300～328
4. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	187～190
5. 連結貸借対照表及び連結損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	166
6. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	166
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	303、304
■報酬等に関する開示事項	296～297

[金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定められた記載事項]

	三井住友信託銀行
■破産更生債権及びこれらに準ずる債権	191、238
■危険債権	191、238
■要管理債権	191、238
■正常債権	191、238

[金融庁告示第15号第7条に定められた記載事項]

	三井住友トラスト・ホールディングス
■自己資本の構成に関する開示事項	249～252
■定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 持株自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	248
(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	248
(3) 持株自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	248
(4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	248
(5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	248
2. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	242～243
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	279～284
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	283
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	283
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①使用する内部格付手法の種類	248、281～284
②内部格付制度の概要	284～286
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	283
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	283
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	283
(iv) 株式等エクスポージャー	283
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	283
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	283
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	283
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	293～294
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	294～295
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	292～293
(2) 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	292～293
(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	292
(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	293
(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	293
(6) 持株会社グループが証券化目的の導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的の導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	292
(7) 持株会社グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	292
(8) 証券化取引に関する会計方針	292
(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	293
(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	287～288
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	288
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	287～288
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	287～288
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	287～288
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	289～291
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	291
(3) 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
①当該手法の概要	—
②保険によるリスク削減の有無	—
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	293
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	287～288
(2) 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	287～288
11. 持株自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示事項に記載する項目のいずれに相当するかについての説明	253～257

	三井住友トラスト・ホールディングス
■定量的な開示事項	
1. その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	248
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	258
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	258
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	258
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	258
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	258
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	258
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	258
③証券化エクスポージャー	258
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	258
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	258
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	258
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	258
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
①標準的方式	258
②内部モデル方式	258
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
①基礎的手法	—
②粗利益配分手法	258
③先進的計測手法	—
(6) 連結総所要自己資本額	258
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	259～260
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別	259～260
②業種別又は取引相手の別	259～260
③残存期間別	259～260
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
①地域別	259～260
②業種別又は取引相手の別	259～260
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額	
①地域別	260～261
②業種別又は取引相手の別	260～261
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	261
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第103条、第155条の2第2項及び第225条の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	262
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第2項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	262
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	263～264
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	264
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	265
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	265

三井住友トラスト・ホールディングス	
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	265
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	266
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
①適格金融資産担保	266
②適格資産担保	266
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	266
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	267
(2) グロス再構築コストの額の合計額	267
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	267
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額	267
(5) 担保の種類別の額	267
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	267
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	267
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	267
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	268、270
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	268、270
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	268、270
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	268、270
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	269、271
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	268、270
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	269、271
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	269、271
⑨持株自己資本比率告示第225条の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	269、271
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	269、271
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	269、271
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	269、271
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	269、271
⑫持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	269、271
(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	272、273
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	272、273
③持株自己資本比率告示第225条の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	272、273
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	272、273
⑤持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	272、273
(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	269、271
②証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	269、271
③当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	269、271
④証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	269、271

三井住友トラスト・ホールディングス
決算データ三井住友信託銀行
決算データ三井住友トラスト・ホールディングス
自己資本比率関連データ三井住友信託銀行
自己資本比率関連データ

開示項目一覧

	三井住友トラスト・ホールディングス
⑤保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	269、271
⑥保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	269、271
⑦包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	269、271
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	269、271
⑨持株自己資本比率告示第280条の5第2項の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	269、271
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	269、271
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	269、271
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	269、271
(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	272、273
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	272、273
③保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	272、273
④持株自己資本比率告示第280条の5第2項の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	272、273
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	274
(2) 期末のストレス・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	274
(3) 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	—
(4) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	275
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
①上場株式等エクスポージャー	276
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	276
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	276
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	276
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	276
(5) 持株自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	276
9. 信用リスク・アセットのみならず計算が適用されるエクスポージャーの額	276
10. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	276

[金融庁告示第15号第2条に定められた記載事項]

	三井住友信託銀行
■自己資本の構成に関する開示事項	329～332
■定性的な開示事項	
1. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	242～243
2. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	279～284
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	283
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	283
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①使用する内部格付手法の種類	281～284、300
②内部格付制度の概要	284～286
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	283
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	283
(iii) 金融機関向けエクスポージャー	283
(iv) 株式等エクスポージャー	283
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	283
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	283
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	283
3. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	293～294
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	294～295
5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	292～293
(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	292～293
(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	292
(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	293
(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	293
(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	292
(7) 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	292
(8) 証券化取引に関する会計方針	292
(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	293
(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—
6. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	287～288
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	288
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	287～288
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	287～288
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	287～288
7. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	289～291
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	291
(3) 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
①当該手法の概要	—
②保険によるリスク削減の有無	—
8. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	293
9. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	287～288
(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	287～288
10. 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示事項に記載する項目のいずれに相当するかについての説明	333～337

	三井住友信託銀行
■定量的な開示項目	
1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	338
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	338
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	338
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	338
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	338
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	338
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	338
③証券化エクスポージャー	338
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	338
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	338
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	338
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	338
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	
①標準的方式	338
②内部モデル方式	338
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	
①基礎的手法	—
②粗利益配分手法	338
③先進的計測手法	—
(6) 単体総所要自己資本額	338
2. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	339～340
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別	339～340
②業種別又は取引相手の別	339～340
③残存期間別	339～340
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
①地域別	339～340
②業種別又は取引相手の別	339～340
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額	
①地域別	340～341
②業種別又は取引相手の別	340～341
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	341
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第125条、第177条の2第2項第2号及び第247条の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	342
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	342
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	343～344
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	344
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	345
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	345

三井住友信託銀行	
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	345
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	346
3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
①適格金融資産担保	346
②適格資産担保	346
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	346
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	347
(2) グロス再構築コストの額の合計額	347
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	347
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額	347
(5) 担保の種類別の額	347
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	347
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	347
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	347
5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	348、350
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	348、350
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	348、350
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	348、350
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	349、351
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	348、350
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	349、351
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	349、351
⑨自己資本比率告示第247条の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	349、351
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	349、351
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	349、351
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	349、351
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	349、351
⑫自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	349、351
(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	352、353
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	352、353
③自己資本比率告示第247条の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	352、353
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	352、353
⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	352、353
(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	349、351
②証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	349、351
③当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	349、351

	三井住友信託銀行
④証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	349、 351
⑤保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	349、 351
⑥保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	349、 351
⑦包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	349、 351
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	349、 351
⑨自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	349、 351
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	349、 351
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	349、 351
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	349、 351
(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	352、 353
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	352、 353
③保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	352、 353
④自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	352、 353
6. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	354
(2) 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	354
(3) 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	—
(4) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	355
7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
①上場している出資等又は株式等エクスポージャー	356
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	356
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	356
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	356
(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	356
(5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	356
8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	356
9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	356

[金融庁告示第15号第4条に定められた記載事項]

	三井住友信託銀行
■自己資本の構成に関する開示事項	301～304
■定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	300
(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	300
(3) 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	300
(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	300
(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	300
2. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	242～243
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	279～284
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	283
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	283
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①使用する内部格付手法の種類	281～284、300
②内部格付制度の概要	284～286
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	283
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	283
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	283
(iv) 株式等エクスポージャー	283
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	283
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	283
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	283
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	293～294
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	294～295
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	292～293
(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	292～293
(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	292
(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	293
(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	293
(6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	292
(7) 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	292
(8) 証券化取引に関する会計方針	292
(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	293
(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	287～288
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	288
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	287～288
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレス・テストの説明	287～288
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	287～288
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	289～291
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	291
(3) 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
①当該手法の概要	—
②保険によるリスク削減の有無	—

	三井住友信託銀行
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	293
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	287～288
(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	287～288
11. 自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示事項に記載する項目のいずれに相当するかについての説明	305～309
■定量的な開示事項	
1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	300
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	310
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	310
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	310
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	310
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	310
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	310
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	310
③証券化エクスポージャー	310
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	310
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	310
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	310
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	310
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
①標準的方式	310
②内部モデル方式	310
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
①基礎的手法	—
②粗利益配分手法	310
③先進的計測手法	—
(6) 連結総所要自己資本額	310
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	311～312
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別	311～312
②業種別又は取引相手の別	311～312
③残存期間別	311～312
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
①地域別	311～312
②業種別又は取引相手の別	311～312
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額	
①地域別	312～313
②業種別又は取引相手の別	312～313
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	313
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第125条、第177条の2第2項第2号及び第247条の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	314
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	314

	三井住友信託銀行
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	315～316
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	316
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	317
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	317
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	317
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	318
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
①適格金融資産担保	318
②適格資産担保	318
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	318
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	319
(2) グロス再構築コストの額の合計額	319
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	319
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額	319
(5) 担保の種類別の額	319
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	319
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	319
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	319
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	320、322
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	320、322
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	320、322
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	320、322
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	321、323
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	320、322
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	321、323
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	321、323
⑨自己資本比率告示第247条の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	321、323
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	321、323
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	321、323
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	321、323

	三井住友信託銀行
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	321、323
⑫自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	321、323
(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	324、325
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	324、325
③自己資本比率告示第247条の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	324、325
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	324、325
⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	324、325
(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	321、323
②証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	321、323
③当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略	321、323
④証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	321、323
⑤保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	321、323
⑥保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	321、323
⑦包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	321、323
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	321、323
⑨自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	321、323
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	321、323
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	321、323
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	321、323
(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	324、325
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	324、325
③保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	324、325
④自己資本比率告示第302条の5第2項の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	324、325
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	326
(2) 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	326
(3) 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	—
(4) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	327
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
①上場株式等エクスポージャー	328
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	328
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	328
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	328
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	328
(5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	328
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	328
10. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	328

[金融庁告示第15号第9条第1項に定められた記載事項]

	三井住友トラスト・ホールディングス
■銀行持株会社における四半期の開示事項	
1. 連結総自己資本比率	249～251
2. 連結Tier1比率	249～251
3. 連結普通株式等Tier1比率	249～251
4. 連結における総自己資本の額	249～251
5. 連結におけるTier1資本の額	249～251
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	249～251
7. 連結総所要自己資本額	258
8. 第7条第2項に定める自己資本の構成に関する開示事項	249～251
9. 第7条第3項第11号に掲げる事項	253～257
10. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第2条第1号の算式における普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額、同条第2号の算式におけるその他Tier1資本に係る基礎項目の額又は同条第3号の算式におけるTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。次号において同じ。）に関する契約内容の概要	253
11. 自己資本調達手段に関する契約内容の詳細	253

[金融庁告示第15号第6条第1項に定められた記載事項]

	三井住友信託銀行
■銀行における四半期の開示事項	
1. 単体総自己資本比率及び連結総自己資本比率	301～303、329～331
2. 単体Tier1比率及び連結Tier1比率	301～303、329～331
3. 単体普通株式等Tier1比率及び連結普通株式等Tier1比率	301～303、329～331
4. 単体及び連結における総自己資本の額	301～303、329～331
5. 単体及び連結におけるTier1資本の額	301～303、329～331
6. 単体及び連結における普通株式等Tier1資本の額	301～303、329～331
7. 単体総所要自己資本額及び連結総所要自己資本額	310、338
8. 第2条第2項に定める自己資本の構成に関する開示事項	329～331
9. 第2条第3項第10号に掲げる事項	333～337
10. 第4条第2項に定める自己資本の構成に関する開示事項	301～303
11. 第4条第3項第11号に掲げる事項	305～309
12. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第14条第1号の算式における普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額、同条第2号の算式におけるその他Tier1資本に係る基礎項目の額若しくは同条第3号の算式におけるTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段又は自己資本比率告示第2条第1号の算式における普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額、同条第2号の算式におけるその他Tier1資本に係る基礎項目の額若しくは同条第3号の算式におけるTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。次号において同じ。）に関する契約内容の概要	305
13. 自己資本調達手段に関する契約内容の詳細	305

本誌は銀行法第21条、第52条の29に基づいた説明資料です。

ディスクロージャーポリシー

序文

当社は、社会的責任や公共的使命の重要性を十分に認識し、高い自己規律に基づく健全な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図るため、会社情報の適切な開示により、企業経営の透明性の確保に努めます。

開示姿勢

会社法、銀行法、金融商品取引法その他の法令および諸規則等(当社の有価証券を上場している金融商品取引所が定める会社情報の適時開示等に関する規則を含む)を遵守することにとどまらず、お客さま、株主、投資家の皆さまが当グループを理解するために有用と思われる会社情報について、適時性、正確性、公平性を基本要件として、積極的な開示に努め、透明性の高い経営を目指します。

なお、関係者の権利を侵害することになる個人情報および顧客情報などの開示は行いません。

開示方法

会社情報の開示にあたっては、インターネット、各種刊行物など、さまざまなツールを積極的に活用することで、お客さま、株主、投資家の別、国内外の別にかかわらず、可能な限り広く、適時、正確かつ公平に行います。

各種の開示資料においては当グループの経営方針や業績、財務内容などの要点を分かりやすく表現するように努め、決算説明会などを通じてそれらの要点を説明します。

体制整備

当社は、本ディスクロージャーポリシーに則った当グループの情報開示を行うために、情報開示委員会の設置をはじめとする社内体制の整備・充実に努めます。

■ 三井住友信託銀行が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会^{※1} 連絡先: 全国銀行協会相談室 電話番号: 0570-017109 または03-5252-3772

一般社団法人信託協会^{※2} 連絡先: 信託相談所 電話番号: 0120-817335 または03-3241-7335

※1 一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

※2 一般社団法人信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

当社の概要 (平成25年3月末現在)

商号	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
本店所在地	東京都千代田区丸の内1-4-1
設立日	平成14年2月1日(平成23年4月1日 商号変更)
主な事業内容	信託銀行を中核とする、三井住友トラスト・グループの業務執行管理型の持株会社として、 以下(1)～(6)を主な機能としています。 (1) グループ経営戦略企画機能 (2) 業務運営管理機能 (3) 経営資源配分機能 (4) リスク管理統括機能 (5) コンプライアンス統括機能 (6) 内部監査統括機能
資本金	2,616億872万5,000円
発行済株式総数	普通株式 3,903,486千株 優先株式 109,000千株
上場証券取引所	東京(第一部)※、大阪(第一部)※、名古屋(第一部)
証券コード	8309

※東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、平成25年7月16日から東京証券取引所市場第一部となる予定です。

格付情報 (平成25年6月末現在)

当社は格付を取得していません。子会社の三井住友信託銀行の格付は以下の通りです。

		長期	短期	財務
三井住友信託銀行	スタンダード&プアーズ (S&P)	A+	A-1	—
	ムーディーズ (Moody's)	A1	P-1	C
	フィッチ・レーティングス (Fitch)	A-	F1	a-※
	日本格付研究所 (JCR)	AA-	—	—
	格付投資情報センター (R&I)	A+	a-1	—

※ 存続性格付を記載

- 本誌は銀行法第21条および第52条の29に基づいた説明書類です。
 - 本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであることにご留意ください。

平成25年7月発行
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 広報室
〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-1
電話 03-6256-6000(代表)
ホームページ <http://www.smth.jp/>



本冊子は環境に優しい植物油インキで印刷されています。

三井住友トラスト・ホールディングスは、環境保全に貢献したいとの想いから、本冊子に「FSC®森林認証紙」を使用しています。FSC®森林認証紙とは植林から伐採までのサイクルを適正に管理し、周りの生態系等にも十分配慮した森林の木材を原料にした用紙です。この用紙の使用は、社会・環境・経済に配慮した森林経営を支援し、森林保護にも役立ちます。